

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月30日
【中間会計期間】	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
【会社名】	ナティクス (Natixis)
【代表者の役職氏名】	アジア太平洋コーポレート・バンキングおよびインベストメント・ バンキング部門主席執行役員 ブルーノ・ル・サン (Bruno Le Saint, Chief Executive Officer, Corporate & Investment Banking, Asia Pacific)
【本店の所在の場所】	フランス、75013 パリ市ピエール・マンデス - フランス通り30番地 (30, avenue Pierre Mendès France, 75013 Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 黒田 康之
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 井上 貴美子 同 山橋 信也 同 八木 雄史 同 石山 夏穂
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1661
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

- (注) 1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」、「€」または「EUR」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合(以下「EU」という。)の加盟国の統一通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「円」または「日本円」は日本国の法定通貨を指すものとする。本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ=129.69円の為替レート(2021年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買取相場仲値)により計算されている。
2. 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「当行」および「ナティクス」は、ナティクスを、「当行グループ」はナティクスおよびその連結子会社を指す。
3. 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「Groupe BPCE」は、Groupe BPCEを指す。Groupe BPCEは、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの2大ブランドを有するフランスの銀行グループである。Groupe BPCEは主にBanques Populairesの14の銀行、15のCaisses d'Epargne、ナティクス、Crédit Foncier、Banque PalatineおよびBPCE Internationalで構成される。
4. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
5. 将来予測に関する記述
本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「~の可能性がある」、「計画している」、「~であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」および「~に違いない」といった用語ならびにこれらに類似する表現は、将来予測に関する記述であることを明確にすることを意図している。これらの将来予測に関する記述は、将来の事象に関する本書の日付現在の当行の予想および仮定に基づくものである。
かかる将来予測に関する記述は、リスク、不確実性その他実際の結果と将来予測に関する記述において明示または黙示される記述との相違を生じさせる要因による影響を受ける。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

2021年6月10日付で提出した有価証券報告書（以下「2020年度有価証券報告書」という。）に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

2020年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

2 【外国為替管理制度】

以下の事項を除き、2020年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。2020年度有価証券報告書に記載された事項から変更された箇所には下線を付す。

(2) 外国為替管理

現行のフランスの為替管理規則の下では、当行が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

2005年10月26日付欧州規則第1889/2005号は、2018年10月23日付欧州規則第2018/1672号（以下「欧州規則2018」という。）により廃止された。欧州規則2018は、2021年6月3日に発効した。この欧州規則2018により、フランス通貨金融法典第L.152-1条が改正された。

現行の規則（フランス通貨金融法典第L.152-1条を含む。）に従い、自然人によるフランスから他のEU域内の国へまたは他のEU域内の国からフランスへの現金（欧州規則2018において「現金」とは、通貨、無記名式譲渡性商品、流通性の高い価値の貯蔵手段として使用されるコモディティおよび特定の種類のプリペイドカードを意味する。）の支払については、当該指令に定める条件に基づき関税当局に対して届出を行わなければならない。ただし、送金される金額が10,000ユーロより低い場合を除く。

欧州規則2018は、自然人によるEU域内の国から外国に対する送金または外国からEU域内の国に対する送金に関し、10,000ユーロを超える額の現金の支払がなされる場合にも、届出が必要であることを定めている。

3 【課税上の取扱い】

以下の事項を除き、2020年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。2020年度有価証券報告書に記載された事項から変更された箇所には下線を付す。

フランスの租税制度

（中略）

さらに、フランス一般租税法典第238A条に従い、利息およびその他の収益は、その者が優遇税制により利益を得る管轄地域（非協力国を含むが、これらに限られない。）（以下「優遇税制管轄地域」という。）において居住し、もしくは設立された者に対して支払われ、もしくは発生した場合、または当該優遇税制管轄地域に所在する金融機関に開設された銀行口座に支払われた場合は、当行の課税所得から控除することはできない（以下「控除不適用」という。）。一定の条件の下では、控除できない利息およびそ

の他の収益はフランス一般租税法典第109条以下に従って、みなし配当と位置付けられることがある。その場合、かかる控除できない利息およびその他の収益は、適用ある二重課税条約のより有利な規定に従い、26.5%または75%の税率で、同法典第119の2条に規定する源泉課税の対象となることがある。

(後略)

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移

ナティクス

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期 プロフォーマ	変動	
			2021年と2020年との比較	
			現行	恒常
純収益	4,184	3,199	30.8%	36.0%
うち事業分野	4,153	3,203	29.7%	34.7%
銀行業務営業費用	(3,172)	(2,842)	11.6%	15.0%
営業総利益	1,012	356	184.0%	218.1%
貸倒引当金繰入額	(124)	(482)	(74.2)%	
営業純利益	888	(126)		
関連会社	9	(7)		
その他資産に係る損益	11	3		
のれん価値における変動	0	0		
税引前利益	907	(130)	N/S	
所得税	(253)	(1)		
非支配持分	(28)	(18)		
Cofaceの寄与額	7	(145)		
H20の寄与額	(5)	33		
純利益（グループ持分）（公表値）	629	(261)	N/S	
費用収益比率	75.8%	88.9%		
ROE	6.9%	(3.1)%		
ROTE	9.1%	(4.0)%		

2 【事業の内容】

2020年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

以下の事項を除き、2020年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

BPCEとの金融相互支援メカニズム

ナティクスを含め、すべてのGroupe BPCEの中央機関に属する機関は、保証および相互支援メカニズムにより恩恵を受けている。これは、フランス通貨金融法典第L.511-31条およびL.512-107-6条に従い、すべての関連機関の流動性および自己資本を保証し、当行グループ内で金融支援を組織することを目的としている。かかる金融支援は、法的相互支援メカニズムを課している法的条項に基づいている。かかるメカニズムにより、中央機関は、必要に応じてすべての貢献する関係会社の全能力および規制上の自己資本を動員することで、困難にある関係会社および/または当行グループのすべての関係会社の流動性または自己資本を回復するよう義務付けられている。これにより、ナティクスが困難に直面した場合、()BPCEは、第一に株主としての義務を果たし、自己資金を動員し、()これらが十分でない場合、BPCEは、2020年12月31日現在、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの2つの銀行ネットワークが均等に拠出し、年間出資（基金に対する要求がある場合には、これに充当する金額に従う。）を通じて増加する見込みである合計資産351.4百万ユーロのBPCEが創設した相互保証基金を用い、()BPCEの株式資本およびかかる相互保証基金が不十分である場合には、BPCEは、（それぞれ同じ額で）合計900百万ユーロのBanques Populairesおよび

Caisses d'Epargneの2つのネットワークのそれぞれの保証基金、ならびに10年間の固定定期預金（無期限で更新可能）の形でBPCEの帳簿にBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneにより預金された、2020年12月31日現在で176百万ユーロのBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの相互保証基金を用いることができる。最終的には、()BPCEの自己資本およびこれらの3つの保証基金の利用が不十分である場合には、すべてのBanques Populairesの銀行およびCaisses d'Epargneに対して追加の金額を要求する。上記の保証基金が、BPCEの業務執行役員会または金融危機に取り組む当局のイニシアチブで始められたGroupe BPCEの内部保証メカニズムで構成されており、必要とみなされる場合には、その適用を要求することができるという点は留意すべきである。

かかる法的相互支援を十分かつ完全に実施した結果、すべての関係会社が同じ立場とならない限り、1つまたは複数の関係会社が強制的に清算されることはなく、また、EU指令第2019/879号（以下「BRRD」という。）により修正された信用機関の回復および破綻処理に関するEU指令第2014/59号の意義の範囲内において、破綻処理方策により影響を受けることもない。

したがって、裁判所による清算手続は、フランス通貨金融法典第L.613-29条に基づき、中央機関およびそのすべての関係会社を統合した方法で実施される。

すべての関係会社に関する裁判所命令による清算の場合、すべての関係会社の同等の順位または同一の権利を持つ外部債権者は、所定の関係事業体との関係にかかわらず同一の方法で、当該債権者の階層順により管理される。したがって、AT1資本およびその他同等の証券保有者は、T2資本およびその他同等の証券保有者よりも影響を受け、T2資本およびその他同等の証券保有者は、対外非上位優先証券保有者よりも影響を受け、対外非上位優先証券保有者は、対外上位優先証券保有者よりも影響を受ける。破綻処理の場合、同等の順位の債権および債務には、同一の評価減および/または転換率が所定の関係事業体との関係にかかわらず上記に定めた階層順で適用される。

ナティクシスのBPCEの中央機関への所属、Groupe BPCEの体系的性質および破綻処理当局が現在行っている評価からすれば、必要な場合、裁判所命令による清算手続の開始よりも破綻処理方策の方が実施される可能性が高い。破綻処理手続は、BPCEおよびすべての関係事業体に対して、()BPCEおよびすべての関係事業体のデフォルトが判明または予測できる場合、()他の方法により、合理的な時間枠内でかかるデフォルトを回避できると合理的に見込めない場合、ならびに()破綻処理方策が破綻処理目標である(a)重要な機能の継続性の保証、(b)財政の安定性に対する重大な悪影響の回避、(c)特別な公的財政支援の利用を最小化することによる政府資源の保護、および(d)顧客、特に預金者の資金および資産の保護を達成するために必要となる場合に開始される。機関は、その承認の条件に従っておらず、満期となる債務もしくはその他のコミットメントを支払うことができている場合、または特別な公的財政支援を要求する（限られた例外の対象となる）もしくは負債の価値が資産の価値を超えた場合にデフォルトに陥ったとみなされる。

バイルインの権限に加えて、破綻処理当局は、経営不振の機関との関連で他の破綻処理方策を実施するための幅広い権限を与えられており、特定の状況下では、かかる機関のグループとの関連、特に、第三者もしくはブリッジ機関に対するすべてまたは一部のかかる機関の事業売却、資産の分離、債務者としてのかかる機関もしくは負債性金融商品の後継または代理、負債性金融商品の契約条件の変更（満期日および/または未払利息額の変更および/または一時的な支払い停止を含む。）、金融商品の取引または上場の承認中止、および執行役員の解任または一時的な管理者（特別管理者）の任命ならびに資本またはエクイティの発行に関するものも含まれる。

4 【従業員の状況】

2021年6月30日現在、Groupe BPCEは100,193人の常勤労働者を、またナティクスおよびその他の子会社は17,501人の常勤労働者を雇用している。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (1) 業績等の概要」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 経営環境

ナティクスの将来の展望

今後の四半期間は、蓄積されていた膨大な貯蓄の一部が消費されること、緩和的な予算方針および金融政策が維持されること、極めて力強い投資が見込まれること、また、本年の世界貿易の成長が8%を超えると予想されることが原動力となり、極めて上向きの成長が見込まれる。

米国においては、2021年の成長率は異例の高さになると予想される。2021年第4四半期は前年同期比7.9%（年平均では7%）、2022年第4四半期は前年同期比1.6%（年平均では3.9%）、および2023年第4四半期は前年同期比2%の成長が見込まれる。成長が減速すると予想されているのは、景気刺激策の急速な後退、過剰需要および雇用成長の将来的な鈍化が予想されるためである。短期的には、ワクチン接種の行渡りによってサービス消費が回復しパンデミック以前の水準を超え、また、全体的なワクチン取組みの強化につれて輸出も拡大すると見込まれる。インフレが生じた要因の大部分は、供給の滞りが不均等に再度生じたことおよび需要が今までになく増加したことと見られる。需要は大幅に減少すると予想され、同時に、将来、供給が調和するようになると価格に下落圧力がかかることになる。

ユーロ圏においては、本年は4.4%、来年は4.1%が予想され、フランスおよびドイツのGDP水準は、2021年末以降、それぞれの危機以前の水準に戻ると見込まれる。フランスにおける成長は、消費および（それより程度は低い）投資の力強い回復を原動力として、本年は約5.5%と予想されている。5月末以降、すべての主要指標および高頻度指標が、やはりサービスに大きく依存する経済に向かっていることを示している。

最新のデータでは、引続き英国経済の力強い拡大が示されており、GDPは第2四半期に5%、第3四半期に3%成長すると予想されている。輸出は、当年度初めにプレグジットに起因して落ち込んだ後現在は回復したが、過去と比較すると未だ低い水準である。

新興国においては、効果的で十分なワクチン接種が行われていないために、COVID-19の流行の繰り返しに未だ直面しているのは明らかであるが、世界的な成長の回復、物品貿易の活況ならびに金利およびドルの急上昇がないことにより、恩恵を受けている。

中国における成長は、2020年第1四半期におけるCOVID-19のパンデミックによる打撃の後、2021年上半年に最大になったと見られる。中国は、2021年に7.8%とやや大きい成長が予想される。特に、現在の傾向が続くと、中国経済は、不利なベース効果および外需の維持の減速により当年度下半期の成長率がかなり低下するという予想に沿って、後退すると考えられる。

かかる回復シナリオに対する主な脅威はデルタ型変異株が優勢となっていることであり、その勢いは増しており、現在の回復のペースにさらなる疑問を投げかけている。各国政府は、感染の再拡大が今のところ入院患者数の増加につながっていないとしても、新たな波に備えてワクチン接種を加速させるために、インセンティブを強化することを迫られている。これは、何よりも、危機からの脱出を加速させ、現在行っている医療制約の緩和が逆戻りすることを避けるための予防策である。

石油については、供給の不確実性が価格を決めることになる。需要サイドでは、さらに再開するとの見方が引続き比較的好まれると予想される。ごく短期的には、アラブ首長国連邦およびサウジアラビアが7月以後の生産方針について妥協点を見出し合意に達することが見込まれるため、OPECプラスの交渉決裂に伴う最近の変動は収まると予想される。また、米国がイラン核合意に復帰したことにより、イラン産石油が市場に戻ってくる可能性も不確実性の要因となる。市場の意見はかかる石油が戻ってくることでほぼ一致している

が、正確なタイムテーブルについての予想が変わると価格に影響が出ることになる。最後に、価格上昇に対する米国のシェール生産者の対応が重要になる。本年のこれまでの価格上昇にもかかわらず、生産者は再投資率を低く抑えているが、2022年に供給不足が生じそうなバランスを考慮すると、市場のバランスをとるためには限界供給が必要となる。生産者が現在の価格水準で成長のための資本支出を行うことに消極的であり続ける場合、非OPECによる限界供給を促すために価格が上昇する可能性がある。当行の基本シナリオでは、ブレントは平均で2021年に1バレル当たり67.8ドル、2022年に1バレル当たり71ドルに達する。WTIの価格は、1バレル当たりそれぞれ65.2ドルおよび69ドルとなる。

ナティクシスの事業について、2021年は、新たなGroupe BPCEの2024年計画の一部として2021年7月に発表された、ナティクシスの新たな2024年戦略計画の開始の年である。この戦略計画は、ナティクシスの様々な部門の成長源および2024年の財務目標を定めている。

ナティクシスのグローバル金融サービス（資産運用およびウェルス・マネジメント、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング）ならびにリテール（保険、決済）の事業分野の2024年に向けた新たな意欲は、以下の3つの方針に基づいている。

- ・ 当行の顧客の利益および当行の発展のための**多様化**。この方針は以下を目指している。
 - ・ 当行の顧客への支援を向上させ、また、最高の満足度を獲得するために、当行の価値ある提案をその専門知識に基づいて選択的に高める。
 - ・ 高い可能性を持つセグメント（中規模企業および医療など）を獲得するために、当行の強みとBanque PopulaireおよびCaisse d'Epargneのネットワークを組み合わせる。
 - ・ 欧州、アメリカおよびアジア太平洋で新たな顧客を獲得する。この多様化によって、具体的には、2024年に、ナティクシスのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（CIB）の8つの中核事業に500百万ユーロもの収益が追加され、個人資産の寄与によりNatixis Investment Managers（IM）の収益性が25%を超え、また、損害保険および決済のネット・プロモーター・スコアは40を超えると見込まれる。
- ・ エネルギー転換およびSRI（社会責任投資）関連金融への**取組み**。この方針は、当行の顧客のエネルギー転換戦略において当行がベンチマークとなる金融パートナーに確実になるよう目指すものであり、2024年までにナティクシスのCIBのグリーン収益を1.7倍にすることを目標としている。当該方針ではまた、ESGを当行の資産運用および保険の活動の中心に据えており、2024年のNatixis IMの運用資産内のサステナブル資産またはポジティブ・インパクト資産が600十億ユーロおよび50%を上回ることを目標としている。最後に、ナティクスは、その貸借対照表および投資が、パリ協定に従った「ネット・ゼロ」目標に沿ったものになるよう取り組んでいる（2030年までに、一般の生命保険ファンドをプラス1.5 目標に沿ったものにし、2050年までに、ナティクシスのCIBの貸借対照表をプラス1.5 目標に沿ったものにする。）。
- ・ 持続可能な価値の創造のための**変革**および投資。この方針は、当行の現在のリスク選好の枠組内でのナティクシスの事業分野の持続可能な成長を確かなものにすることを目指すものであり、当行のインフラストラクチャーおよび監督システムの信頼性に対する継続的な投資が行われる（例えば、2021年から2024年の間、ナティクシスのCIBの技術に累積で約400百万ユーロが投資される。）。当該方針ではまた、当行の従業員の技能を発展させ、また、当行の作業方法を変更および簡素化して当行の機動性および全体としての取組みを育てるために、特にデータおよびAPIの変革のための投資が行われる。

かかる3つの方針により、ナティクシスの各事業分野は2024年に向けての明白な目標を有している。

- ・ 資産運用およびウェルス・マネジメント：Natixis Investment Managersが資産運用における世界的大手であることを確かなものにするため、当行の直接の個人富裕層（HNWI）顧客ならびにBanque PopulaireおよびCaisse d'Epargneのネットワークの顧客に対して高付加価値サービスを提供する。
- ・ コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング：当行の精選されかつ多岐にわたる専門知識の観点から、ナティクシスのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングを、顧客にとってのベンチマーク銀行にする。
- ・ 保険：行った投資を活用して、Banque PopulaireおよびCaisse d'Epargneのネットワークの顧客への責任ある保険ソリューションの提供を加速する。

- ・ 決済：変革を行い、Groupe BPCEの成長源ならびにBanque PopulaireおよびCaisse d'Epargneのネットワークのための差別化に貢献する。

したがって、ナティクスにとって、「BPCE 2024」は成長および投資の計画を示すものであり、2020年から2024年の純収益の平均年間成長率を約5%にし、また、費用収益比率を約70%に改善するという目標が含まれている。

資産運用およびウェルス・マネジメント部門については、2020年から2024年間の純収益の平均年間成長率は、市場効果が極めて限定的で対外的な拡大も見込まれないことから3%超と設定され、また、2024年における費用収益比率は約72%、2021年から2024年間の累積の純流入額は100十億ユーロが目標とされている。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門については、2020年から2024年間の純収益の平均年間成長率は約7%が期待され、また、2024年における費用収益比率は約65%、2020年から2024年間のRWAIは年間約2%の穏やかな成長、グリーン収益は1.7倍の増加が目標とされている。

保険部門については、2020年から2024年間の純収益の平均年間成長率は約6%が期待され、また、2024年における費用収益比率は約50%、2024年におけるBanque PopulaireおよびCaisse d'Epargneの個人顧客のうち損害・災害保険/個人保護保険の契約者の割合は約35%が目標とされている。

最後に、決済部門については、2020年から2024年間の純収益の平均年間成長率は約9%が期待され、また、2024年における費用収益比率は約82%が目標とされている。

下記「2 事業等のリスク」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も参照のこと。

(3) 対処すべき課題

下記「2 事業等のリスク」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【事業等のリスク】

本項に含まれる将来予測に関する記述は、本書の提出日現在の予測である。

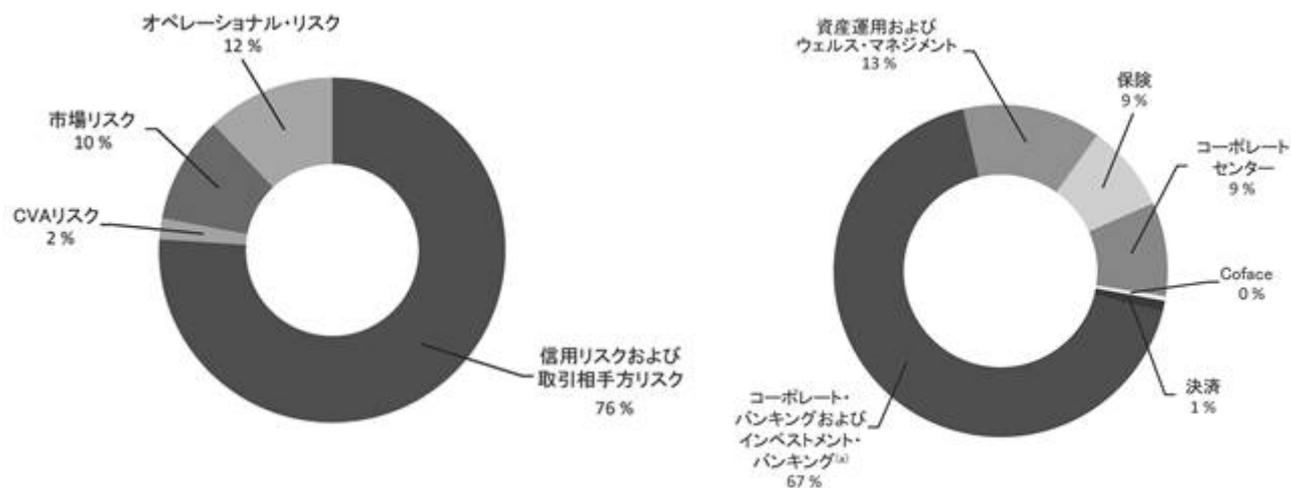
規制比率

段階的なCET 1 比率	資本比率合計
11.2%	15.0%
レバレッジ比率	LCR
4.3%	109%

リスク加重資産

リスク分類別資本要件

事業分野別資本要件



(a) トレジャーリーおよびコラテラル・マネジメントを含む。

(1) リスク要因

以下のリスク要因の記載は、ナティクシスの構造に基づいて評価される。

2021年6月4日から2021年7月9日（同日を含む。）のBPCEによるナティクシスの株式の簡易的公開買付けの終了後、BPCEは、2021年7月13日付でナティクシスの株式資本および議決権の91.80%を保有したことを発表した（注1）。同日に公表されたフランス金融市場庁（AMF）の意見（2021年7月13日付の通知番号221C1758）によれば、2021年7月21日、BPCEは公開買付けにおいて入札されなかったすべてのナティクシスの株式（注2）のスクイズアウトを簡易的公開買付けと同じ財務条件、すなわちナティクシスの1株当たり4ユーロで実施した。

（注1）（ ）ナティクシスの2,461,581株の自己株式ならびに（ ）BPCEならびにナティクシスの無償株式の受益者である当グループの従業員および執行役員との間で締結された流動性契約に規定されたプット・オプションおよびコール・オプションに基づくナティクシスの株式4,664,262株（併せて株式資本および議決権の約0.23%を占める。）は、BPCE保有と同視されることによりBPCEが保有しているものとみなされる。これらのBPCE保有と同視された株式は、上記の割合には含まれていない。

（注2） ただし、（ ）ナティクシスの2,461,581株の自己株式ならびに（ ）BPCEならびにナティクシスの無償株式の受益者である当グループの従業員および執行役員との間で締結された流動性契約に規定されたプット・オプションおよびコール・オプションに基づくナティクシスの株式4,664,262株を除く。

その結果、スクイズアウト実施の成功により、ナティクスは2021年7月21日に上場廃止された。かかる変更は、Groupe BPCEが検討したナティクシスの事業分野の発展および機能的なチャネルの簡略化のための意欲的な産業プロジェクトの一環であり、保険および決済の事業分野がBPCEの直属となることが含まれる。

信用リスクおよび取引相手方リスク

信用リスクおよび取引相手方リスクの集中により、ナティクシスのエクスポージャーが高まる可能性がある。

ナティクスは、そのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（CIB）部門が主に行う融資、ストラクチャリング、取引および決済活動を通じて、信用リスクおよび取引相手方リスクにさらされている。

信用リスクおよび取引相手方リスクは、ナティクスが認識する主要なリスクの1つであり、2021年6月30日現在のRWA合計の76%を示した。

2021年6月30日現在、ナティクシスの信用リスクおよび取引相手方リスクのエクスポージャー（CVAを除くデフォルト時エクスポージャー）は合計で328.2十億ユーロとなり、主に企業（34%）、銀行および類似機関（38%）ならびにソブリン（20%）に分かれていた。信用リスクおよび取引相手方リスクのエクスポー

ジャーのうち53%はフランスに集中し、フランス以外の欧州（EU域内および域外）は20%、北米は16%、アジアは5%を占めていた。

1つまたは複数の取引相手方が契約上の義務を履行できない場合、ナティクスは、当該取引相手方へのエクスポージャーの集中度合いにより、様々な程度の財務損失を被る可能性がある。さらに、単一のグループもしくは単一の事業部門に属する取引相手方の格付またはデフォルトが著しく悪化した場合、または国の経済状況が悪化した場合にナティクスの信用リスクのエクスポージャーが高まる可能性がある。

また、ナティクスの融資、ストラクチャリング、取引および決済活動を実行できるかどうかは、特に、その他の金融機関および市場参加者の安定性ならびに財務の健全性などの要因に左右される。これは、金融機関が、主にそれらの取引、決済および融資業務により、相互に密接に関連しているためである。金融業界市場の一参加者の不履行がその他の金融機関に影響を与え、かかる市場においてその他の参加者による不履行の連鎖を招くことで、ナティクスの財務損失につながる可能性がある。

ナティクスの減損または予想信用損失引当金の大幅な増加は、ナティクスの業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスは、その活動の一環として、また必要に応じて、不良債権の引当金を認識し、損益計算書上の「貸倒引当金繰入額」に記録された貸付金および債権のポートフォリオに関する実際の損失または潜在的損失を反映している。2021年6月30日現在、ナティクスの貸倒引当金繰入額は、マイナス124.4百万ユーロ（うちマイナス25.6百万ユーロはステージ1およびステージ2）となった。

COVID-19のパンデミックに関連して、ナティクスは、そのポートフォリオにおいて、次の6つの部門が特に脆弱であると考えている。すなわち、石油/ガス（総エクスポージャーの4.4%）、空輸および航空/防衛（総エクスポージャーの1.5%）、自動車（総エクスポージャーの1%）、ホテル/ケータリングおよび観光/レジャー（総エクスポージャーの0.5%）、特化型販売（総エクスポージャーの1%）ならびに通信/メディア（総エクスポージャーの0.8%）である（注1）。

（注1） エクスポージャーは、デフォルト時エクスポージャーに基づき算定された。

2018年1月1日以降、ナティクスはIFRS第9号「金融商品」を適用しており、これにより、金融商品の当初認識時点から引当金が計上されることが義務付けられた。この新たな引当金のモデルは、所定の利益、貸出コミットメントおよび保証コミットメント（損益を通じて公正価値で認識されるものを除く。）ならびにリース債権に振り替えられる回収可能なその他の包括利益を通じて、償却原価または公正価値で認識される残高に適用される（2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表 - 連結財務諸表注記」の注記5を参照のこと。）。

世界経済に対する健康危機の影響により生み出された非常に不透明な環境によって、2020年以降、合理的で正当な見通しを立てるために特別な注意を払う必要が生じた。これにより、ナティクスはESMA、EBA、ECBおよびIASBにより公表された様々なプレスリリースを利用して、COVID-19の危機下における予想信用損失を決定した。

これを踏まえて、ナティクスはそのマクロ経済予測（見通し）を改め、これにCOVID-19の特別な状況および経済支援策が考慮されるよう適応させた。ナティクスは2023年の予測でIFRS第9号に基づく引当金のパラメーターを計算するために、以下の3つのメイン・シナリオを用いた。

- 中庸シナリオは、経済学者により決定されたシナリオに基づき更新され、ナティクスのガバナンス組織により2020年12月に承認された。このシナリオは、2021年-2024年戦略計画を作成する一環として定義された。
- 悲観シナリオは、中庸シナリオを基に定義されるマクロ経済の変数の悪化に対応するものである。
- 楽観シナリオは、中庸シナリオを基に定義されるマクロ経済の変数の一層の好ましい改善の結果に対応するものである。

2020年のCOVID-19の危機に関連する歴史的な経済ショック後、基本となるケース・シナリオは、2021年からの力強いGDPの回復および経済活動において長期金利の変動がその後数年にわたり一層の通常化に向けて段

階的に回復することを予測している。したがって、経済活動は、2023年には危機前（2019年）の水準に戻るはずである。

最新のコンセンサス予想（2021年5月付）には、選択されたIFRS第9号のシナリオで使用されたものより好ましい予想が含まれる点は留意すべきである。南北アメリカ大陸地域に対するより楽観的な2021年の数字は、コロナウイルスにより引き起こされた健康危機の影響が衰えていない欧州と異なり、当該半期においてさらに強まった。政府の巨額な支出および好景気の見通しは、南北アメリカ大陸に対する予想をより楽観的に向かわせた一方、ワクチン供給の論争および新たな感染力の高い変異株が予測をより複雑にしている。

付随する不確実性に加えて、世界経済の改善された見通しと現状の経済回復状況の両方を考慮に入れた結果、ナティクスは、楽観シナリオも加重するものの、悲観シナリオに対して大幅に加重することを決定した。したがって、ナティクスは、2021年6月30日現在の引当金の算定におけるシナリオの加重について、悲観シナリオ：25%、中庸シナリオ：60%、楽観シナリオ：15%を用いた。

デフォルト確率（PD）は、6ヶ月から12ヶ月の期間における各部門の格付評価に基づき部門ごとに調整される。部門の将来予測加重平均PDは、移行マトリックスによって決定され、部門の予想格付に相当するPDと合致するよう比較および調整が行われる。

かかる枠組の下、当初認識時以降に信用リスクが大幅に増加していない正常債権（ステージ1）は、12ヶ月間の予想損失で引当金計上される。不採算債権（ステージ2）（すなわち、当初認識時以降に信用リスクが大幅に増加した債権であり、当初認識時を考慮しない場合は不良債権として分類され得る債権）は、存続期間予想損失に基づいて引当金計上される。不良債権（ステージ3）は、減損の客観的証拠がある債権である。ナティクスは、個々の予想されるキャッシュ・フローの回復分析に基づき、これらのキャッシュ・フローが取引相手方の活動によるものか、または担保の潜在的な執行によるものかを問わず、不良債権の引当金を決定する。かかる個々の分析に従って減損されない不良債権は、引当金ではない債権に対する過去の偶発損失に基づいた標準比率で引当金計上される。

2021年6月30日現在、顧客の不良債権は3,775百万ユーロとなり、主に、30.1%はフランス、21.4%はフランス以外の欧州、15.4%は北米、8.8%はアジア、12.1%は中央およびラテンアメリカで構成されていた。ナティクスの顧客への総貸付残高（買戻契約を除く。）に占める不良債権比率は5.74%であり、これらの不良債権の総合的なカバレッジ比率は30.9%であった。

ステージ1およびステージ2に関する債権の信用リスクの増加は、当初認識時以降の取引相手方の格付変更（大企業、銀行およびソブリン債の貸出金勘定）、当初認識時以降1年以内の債務不履行の可能性の変化（個人顧客、専門顧客、中小企業、公共部門およびソーシャル・ハウジングの貸出金勘定）、警戒リストへの記載、その耐久力、取引相手方の国の格付および期日が30日間を経過した1つまたは複数の契約の存在を基準に測定される。

健康危機（流行の持続時間、範囲、再発）に関連する不確実性により、経済ならびにナティクスの取引相手方の国または事業部門への危機の影響を予測することが困難になっている。その結果、損失および引当金が大幅に増加し、ナティクスの貸倒引当金繰入額、業績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

債権などの資産の流動性が低下した、または流動性がない場合、ナティクスがかかる資産を分配するまたは積み立てることがさらに困難となり、その結果ナティクスの業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスは、「販売に向けた組成」モデルに従い、シンジケーションや証券化の後の段階での分配を目的として、特定の資産を創出または獲得する。ナティクスの創出活動は、大企業向け融資および専門金融に大きく集中している。分配は主に銀行および銀行以外の金融機関に関連する。

特にかかる資産において、シンジケーション市場もしくは証券化市場での流動性が低下した場合、またはナティクスが販売できないもしくはかかる資産の位置付けが低下した場合、予想された期間よりも長期にわたって、ナティクスは、かかる資産に関連した信用リスクおよび市場リスクをさらに抱える可能性がある。流通市場におけるかかる資産の流動性の欠如により、ナティクスは、オリジネーション活動を縮小しなければならない可能性があり、その結果、ナティクスの収益および顧客との関係に影響を及ぼし、ナ

ティクシスの業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。さらに、市場状況を考慮して、ナティクスは、その業績に悪影響を与えそうな資産について評価調整額を計上しなければならない可能性がある。

金融リスク

金融市場の悪化により、ナティクシスの資本市場事業において著しい損失が発生する可能性がある。

資本市場事業の一部として、また顧客のニーズに応えるため、ナティクスは金融市場、すなわち債券、外国為替、コモディティおよび株式市場で積極的に活動している。

近年では、時に非常に不安定な環境で金融市場が激しく変動しており、これが再び発生して資本市場事業において著しい損失が生じる可能性がある。これは、特に2020年上半期の例に当てはまっていた。2021年上半期は相場の好調な動きに特徴付けられており、株式市場はCOVID前の水準を超え、信用スプレッドはCOVID前の状況よりも水準が下がり、ボラティリティの水準は比較的低かった。

健康危機の再来または新たな変異株に対するワクチン効果の低下を受けて状況が再び悪化した場合、ナティクスが事業を行ういくつかの市場製品およびヘッジ商品に対する市場の高いボラティリティにより、損失が計上される可能性がある。

金融市場のボラティリティは、傾向の予測および効果的なポートフォリオ・マネジメント戦略の実行を困難にして、価格が低下した場合のネット・ロング・ポジションからの損失のリスク、反対に価格が上昇した場合のネット・ショート・ポジションからの損失のリスクも増加させる。したがって、ナティクスは特に株価の変動にさらされている。

COVID-19による健康危機の例に戻ると、2020年では、株式リスク要因に敏感な商品を扱うナティクシスの事業分野が悪影響を受けた。特筆すべき点は、以下のとおりである。

- ・ 株式のボラティリティの急激な上昇により、株価指数オプションの評価に悪影響が及んだ。
- ・ 配当支払いの急激な減少または中止が大企業の定時株主総会において発表され、見通しの急激な低下と相まって、エクイティ商品にマイナスの影響が及んだ。
- ・ 2021年6月30日現在のコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの事業分野の市場活動に関連するリスク（CVAを含む。）は、ナティクシスのRWA合計の10%を占めていることに留意されたい。

デリバティブのポートフォリオの公正価値には、ナティクシスの純利益および株主資本に影響を与える可能性がある追加評価調整が含まれる。

ナティクシスのデリバティブの公正価値は、以下を含む特定の追加調整を考慮することにより決定される。

- ・ 関連する取引相手方の債務不払いリスクに相当する信用リスクをデリバティブ商品の価値に計上することによる取引相手方の特性（信用評価調整 CVA）
- ・ 当行の取引相手方が負担するリスク（すなわち、債務不履行があった場合またはナティクス自身の信用度が悪化した場合に、ナティクスがその取引相手方に負わせる潜在的損失）をデリバティブ商品の受動的価値に計上することによるナティクス自身の信用リスク（債務評価調整 DVA）
- ・ 無担保または一部担保付デリバティブ商品、将来のキャッシュ・フローの資金調達費用に関連する費用の価値に計上することによる資金調達リスク（資金調達評価調整 FVA）

これらの損益計算書に計上された追加調整は、ナティクシスの純収益および株主資本に直接的な影響を与える。参考までに、2021年6月30日現在、CVA、DVAおよびFVAは、それぞれプラス18.9百万ユーロ、マイナス2.4百万ユーロおよびマイナス5.9百万ユーロであった。

金融危機が生じるまたはナティクスもしくはGroupe BPCEの格付が引き下げられる場合、ナティクスによる特定の資金調達の利用が悪影響を受ける可能性がある。

2011年以降、ナティクシスの資金調達の構造は、ナティクスおよびBPCE間のジョイント・リファイナンス・プラットフォームに依存している。ナティクシスのリファイナンスにおいて、中長期の優先株式または劣後債務の公共部門および民間部門のバニラ債券は、Groupe BPCEの水準でBPCE S.A.を通じて行われる。ナ

ティクスは引続き、構造化された民間のリファイナンス取引に関して、Groupe BPCEの中長期的な発行体である。

2020年初めには、COVID-19による健康危機により市場でのターム・ローン取引が一時的に停止され、その結果、法人顧客によるクレジット・ラインの引出しが増加し、預金額も増加した。中央銀行により講じられた措置（特にECBおよび連邦準備制度理事会の措置）を受けて、ターム・リファイナンス市場は、ドル市場、ユーロ市場を皮切りに徐々に再開し、2020年6月中には通常の水準に回復した。主にECB（長期リファイナンス・オペ LTRO）および連邦準備制度理事会（パンデミック緊急買入プログラム PEPP）ならびに政府の中央銀行による巨額の資金介入後には、ナティクスはもはやリファイナンス市場の緊張状態を監視していない。2021年3月31日現在、中長期のファイナンス・スプレッドは、COVID-19前の水準に近い状態に戻った。COVID-19危機の間、Groupe BPCEの事業体であるナティクスの流動性ポジションは、上級経営陣によって厳重に監視されていた。ナティクスの流動性カバレッジ比率（LCR）は、常に100%超であった。

2021年6月24日、財務格付機関であるStandard & Poor'sは、Groupe BPCEの長期格付けを見直した。当グループの格付は、以前は「A+、見通しはネガティブ」であったが、現在は「A、見通しは安定的」の格付が与えられている。この決定は、同業他社と比較したGroupe BPCEの収益性の分析に基づいている。加えて、Standard & Poor'sは、Groupe BPCEに対して「ストロング」の評価を発表した。

格付機関であるMoody'sおよびR&Iは、2021年8月3日および2021年7月28日にGroupe BPCEの格付をそれぞれ発表した。

長期上位優先債について、Moody'sから「A1、見通しは安定的」、Standard & Poor'sから「A、見通しは安定的」、Fitchから「A+、見通しはネガティブ」およびR&I（格付投資情報センター）から「A+、見通しは安定的」の格付が与えられた。

Groupe BPCEに対するこれらの信用格付が主要格付機関により引き下げられた場合、Groupe BPCEの流動性（ひいてはナティクスの流動性）およびそれに伴う資金調達費用が悪影響を受ける可能性があり、また金融市場契約に関しても追加の債務が生じる可能性がある。

発行体の信用度変更によるナティクスが保有する有価証券の公正価値の変動は、ナティクスの株主資本および自己資本に悪影響を与える可能性がある。

規制面では、このリスクは、その他の包括利益（OCI）の相殺により公正価値で測定される銀行勘定の分類のナティクスが保有する有価証券と関係している。ナティクスは、主に流動性資産バッファの一部としてナティクスが保有する負債性金融商品を通じて、かかるリスクにさらされている。かかるリスク自体は、債務証券の発行体の信用度変更によって発生する金融資産価値の減少として現れる（CSRBB 銀行勘定の信用スプレッド・リスク）。参考までに、2020年12月31日現在、ナティクスの流動性資産バッファにおけるCSRBBが測定された価値のリスク変動は、300百万ユーロを下回った。

COVID-19による健康危機の間に、発行体の信用度を反映する信用スプレッドは大きく変化した。信用スプレッドは、発行体の信用度に対する認識の悪化を示して3月初頭に急速に拡大した後、5月末以降、危機前の水準にまでは戻らなかったものの、徐々に縮小した。流動性資産バッファの一部として保有されている資産の質を考慮すると、株式の公正価値の変動はほとんど抑制されており、この種のリスクについてナティクスが自ら設定したリスク選好は遵守されている。さらなる危機（とりわけCOVID-19）は、信用スプレッドをさらに悪化させる可能性がある。

2021年6月30日現在、流動性準備金の一部として保有された有価証券の信用リスクは、大幅に増加しなかった。

非金融リスク

ナティクスは、適用される法律および規制を遵守しない場合、ナティクスの財政状態、事業および評判に重大な悪影響を及ぼすであろう多額の罰金およびその他の行政処分もしくは刑事罰を課される可能性がある。

不遵守リスクは、法的リスク、行政上または刑事上の制裁としてだけでなく、財務損失または風評被害としても定義される。これは、国内外の法的および規制条項、行動規範ならびに銀行および保険事業特有のグッドプラクティスの基準を準拠しないことに起因する。

銀行部門および保険部門は、特に、金融市場および投資サービス・プロバイダーと顧客または投資家間の関係性を規制することを目的としたフランス国内外における部門規制の対象である。これらの規制は、当行の業務上の過程に重大な影響を及ぼす。さらに、銀行および保険部門はまた、管轄のフランスおよび超国家機関による専門的な監督対象である。

不遵守リスクは、例えば、銀行の商品およびサービスを展開および販売する不適切な手段の使用ならびに利害対立の可能性、機密情報もしくは内部情報の開示における不十分な管理または特に金融セキュリティ（マネーロンダリング防止およびテロリストへの資金提供の防止、禁輸措置の遵守、不正防止および汚職防止）に関する新たな顧客または仕入先のデューデリジェンス手続の不遵守を含む。

ナティクシスのコンプライアンス部門は、コンプライアンス・リスク防止および軽減を監視する（2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (h) 不遵守リスク」を参照のこと。）。ナティクスは、それでもなお、ナティクシスの財政状態、事業および評判に重大な悪影響を及ぼす可能性がある規制当局または監督当局により課せられる罰金またはその他の主要な処罰ならびに民事または刑事訴訟のリスクに引続きさらされている。

事業の過程で、ナティクスは、従業員または第三者の非倫理的もしくは法および規制に違反する活動および行動にさらされており、これによりナティクシスの評判が損なわれ、制裁措置が課されるおそれがある。

全従業員に適用されるナティクシスの行動規範は、ナティクスで施行される行動の一般原則をまとめており、全従業員に向けて、責務および責任の遂行にあたって求められる行動に関するガイドラインを設けている。

ナティクスまたはナティクスが50%以上を保有する事業体の労働者は、常勤か、または臨時で雇用されているかを問わず、かかる行動規範を遵守しなければならない。かかる要件は、適用される内部規則ならびに国内外の法および規制に遵守する責務に加わるものである。

また、ナティクスは、その仕入先および請負業者に対して、行動規範の基本原則に従うよう求めている。

かかる行動規範を日々実行するため、ナティクスは、自身の委員会（グローバル文化および行動委員会）との行動枠組および研修プログラムを設けた。行動規範および行動枠組の詳細については、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要 - (1) 行動」を参照のこと。

しかしながら、行動規範を適用し、行動枠組を構築したにもかかわらず、ナティクスは従業員、仕入先および請負業者が汚職もしくは不正行為に関する法および規定を遵守しない、または金融セキュリティの市場統合要件を満たさない非倫理的または顧客にとって好ましくない活動または行動を取る可能性にさらされている。

かかる活動または行動がナティクスに悪影響を与え、ナティクシスの評判、株主価値を傷つけ、ナティクスとその従業員または株主が刑事制裁、行政処分または民事制裁を課される可能性があり、これによりナティクシスの財政状態および事業が悪影響を受ける可能性がある。

オペレーション上の失敗、すなわちナティクシスの第三者パートナーの情報システムの中断もしくは故障、またはナティクシスの情報システム違反により、損失および風評被害が発生する可能性がある。

ナティクスは、数種類のオペレーショナル・リスクにさらされている。これらのリスクには、過程および手続上の欠点、（外部および内部の）不正行為、システムの故障または利用不能、さらにサイバー犯罪ならびに健康リスクに関する業務上の障害が含まれる。

他の多くの銀行と同様に、ナティクスは、その業務に大量のより複雑化した取引を処理することが要求されるため、通信および情報システムに大きく依存している。ナティクスは、データ伝送の品質を最優先事項としているが、かかる通信および情報システムの運転停止、中断または不具合は、顧客関係管理、総勘定元帳、預金および貸付取引処理ならびに/またはリスク管理に使用するシステムの不具合または中断を引

き起こす可能性がある。相互接続性が増大する限り、ナティクスは、決済機関、外国為替市場、クリアリングハウス、保管機関またはその他の金融仲介機関もしくは外部のサービス提供者の破綻または運営上の失敗のリスクにさらされる。その他のコントロール機能と同様に、オペレーショナル・リスクの機能は、外注業務についてEBAの規制に一致した当行グループのコンプライアンス・プログラムの一環として、サプライヤー由来のリスクの評価に貢献している。

ナティクスはまた、サイバー犯罪リスクにもさらされている。サイバー犯罪は、会社、従業員、パートナー、顧客および取引相手方に重大な損失を被らせることを目的とし、データ（個人情報、銀行情報、保険情報、技術情報または戦略情報）、プロセスおよびユーザーを操作しようとするデジタルでの様々な不当および/または不正行為を犯すことを指す。あらゆる会社（特に銀行部門）の財務および評判に重大な影響を与える可能性のある複雑かつ発展的な脅威に、会社のデータ資産はさらされている。サイバー攻撃を行う犯罪組織の巧妙化が進み、規制当局および監督機構は情報通信技術（ICT）リスク管理の重要性を強調し始めている。サイバー犯罪のリスク防止はナティクスにとって最優先事項であるため、ナティクスは、その情報システム部門（IS）と情報システム・セキュリティ部門（ISS）間の連携を通じて、かかる当局が策定したガイドラインの実施に対して最大限の努力を払う。これにより、情報システム・セキュリティに関するリスクの解析が進み、全従業員のISセキュリティ問題に関する認識を向上させる広範囲にわたるキャンペーンが実施される。

2021年上半期、サイバー犯罪関連の事件は、ナティクスの財政状態もしくは評判に重大な悪影響を与えなかった。しかし、サイバー攻撃は絶えず進化し益々高度になっているため、上記の方策は、将来ナティクス、その従業員、パートナーおよび顧客を完全に保護するためには十分でないおそれがある。かかる攻撃の発生は、ナティクスの顧客サービスを妨害する可能性があり、機密情報の書換えもしくは暴露または事業中断および、さらに広く見れば、ナティクスの事業、財政状態および評判に悪影響を与える可能性がある。

オペレーション上の困難は、テロ攻撃、自然災害または重大な健康危機などの不測の事態または壊滅的な事象の結果としても発生する可能性がある。2020年、ナティクスは、COVID-19のパンデミックにもかかわらず、その回復力を示し、継続的な危機局面に対処することができた。限定的な追加資金の確約およびこの例外的な状況に対応するための資金が要求されるささいな事態が発生したが、業務の継続管理に責任を負うすべての担当者が、その専門知識と対応の速さのおかげもあって、すべての事業分野およびサポート機能の継続的な稼働のために協調して貢献した。ナティクスの技術およびロジスティクス分野の回復力により、従業員保護、情報システムの維持および現場の安全性の確保のために不可欠な最小限のチームを現場に残すことで、遠隔勤務システムの支援が可能となった。

ナティクスは、自身の通信および情報システムもしくは第三者のシステムの中断、障害または情報システムの侵害が起こらないという保証をすることができない上に、起こった場合には当行に何ら影響を与えずに速やかに解決される保証もすることはできない。1つまたは複数の上記事象の発生により、ナティクスのビジネス機会の損失ならびにその他の追加的費用および損失または風評被害をもたらすおそれがある。

ナティクスの風評被害は、ナティクスの競争力に影響を及ぼし、財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスの評判は、事業を行う上で極めて重要である。現在のナティクスの評判のおかげで、ナティクスは、顧客、従業員、仕入先、パートナーおよび投資家との信頼関係を維持することができる。

本項に記載された1つまたは複数のリスクが発生した場合、発生した回数にかかわらず、透明性の欠如またはコミュニケーション・エラーによりナティクスの評判が損なわれる可能性がある。今日、経済領域にわたって、ソーシャル・メディアの利用が拡大することで、レピュテーション・リスクがより高まっている。内在する悪影響以上に、ナティクスの風評被害が事業の損失につながり、ナティクスの株価が下がる可能性があり、ナティクスの財政状態を圧迫するおそれがある。

戦略および事業リスク

COVID-19のパンデミックが継続した場合、ナティクスの事業活動、業務および財務業績が悪影響を受ける可能性がある。

2019年12月に中国でウイルス性肺炎が流行し、2020年1月9日に世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス（COVID-19（新型コロナウイルス感染症）と称されるこの新たな感染症の原因であるウイルス）の発見を正式に発表した。このウイルスは、その後世界中の多くの国々に広がり、2020年3月にWHOによりパンデミックと認定された。パンデミックの影響ならびに多くの国々の政府および中央銀行による様々な措置（国境閉鎖、移動制限、ロックダウンなど）の影響は、世界経済および金融市場に潜在的な悪影響を及ぼしており、今後も引続き潜在的な悪影響を及ぼすであろうが、パンデミックの持続期間、ワクチンの配備および実施されている経済・金融政策による影響については、依然として不確実性が存在する。COVID-19のパンデミックにより、経済活動がほぼ停止したため、顧客、サプライヤーおよび従業員に大きな混乱（生産上の問題、サプライチェーンの寸断、投資の低迷、需給ショックなど）が生じた。世界経済および金融市場への最終的な影響は、パンデミックの度合いおよび当局が経済を刺激しウイルスの拡散を抑えるために行う決定の効果により、大きく左右される。例えば、最近いくつかの政府機関により発表された新しいロックダウンの措置は、社会生活だけでなく、労働環境および生産条件ならびに一般的な経済情勢に対しても影響を及ぼす恐れがある。COVID-19のパンデミックは、ナティクスの事業、財政状態、経営成績、見通し、資本および財務格付（見通しまたは格付の変更の可能性を含む。）に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2020年にわたって、COVID-19の危機（主に市場関連）は、ナティクスの純収益、貸倒引当金繰入額およびCET 1比率に対して影響を及ぼした。危機により、ナティクスのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの純収益には、約マイナス283百万ユーロの悪影響が見積もられた。これは、企業が2019年の配当支払いの中止を発表したことに伴い配当が減額され、その結果、配当先物カーブが大きく変動したためであった。

その他の項目もまた、年内の回復が始まる前である、2020年第1四半期中の（かついくつかの項目においては2020年第2四半期中にも）ナティクスの事業分野の純収益にマイナスの影響を与えた。これらには、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの信用スプレッドの拡大に関連するCVA/DVAの影響（2020年第1四半期は55百万ユーロ減および年間では16百万ユーロ増）、コーポレートセンターの範囲のFVAの影響（金融商品に関する資金調達費用の増加）（2020年第1四半期は71百万ユーロ減および年間では10百万ユーロ増）、ならびに資産運用およびウェルス・マネジメントのシード・マネー・ポートフォリオ（上場および非上場）の評価額の下落の影響（2020年上半期は48百万ユーロ減および年間では30百万ユーロ増）が含まれる。

危機によるナティクスの損益計算書へのもう1つの影響は、主としてIFRS第9号に基づく引当金ならびにエネルギーおよび天然資源部門（より具体的には、石油およびガス）に集中している個別引当金の増加による、貸倒引当金繰入額の増加であった。2020年を通じて計上された851百万ユーロの貸倒引当金繰入額のうち、約610百万ユーロは、COVID-19の進展による状況に起因するものといえる。IFRS第9号に従い、COVID-19の特別な状況および経済支援策を考慮し、ステージ1およびステージ2の資産（正常債権）に対する引当金の基準が改訂された。ナティクスの内部モデルは、COVID-19の特別な状況および経済支援策を考慮して適用されたパラメーターに基づいている。ナティクスの基本シナリオは、経済学者により決定されたシナリオに基づき更新され、ナティクスのガバナンス組織により2020年9月に承認された。この基本シナリオは、2021年からの力強いGDPの回復とその後数年の経済活動の段階的な一層の通常化を示している。したがって、経済活動は、2023年には危機前（2019年）の水準に戻るはずである。中庸シナリオは、楽観シナリオと悲観シナリオで補完された。個別引当金については、原油価格を巡る緊張状態に加え、特にアジアにおけるCOVID-19に伴う景気低迷による需要ショックもあり、2020年の個別の貸倒引当金繰入額および多数の不正行為が間接的に増加した。

最後に、自己資本については、危機の影響によりナティクスのCET 1比率は約45ベースポイント低下し、これは、特にコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングにおいてRWAが約4.0十億ユーロ増加したためであった。当該RWAの増加は、ドローダウンおよび新たなクレジット・ライン（経営データ（総額）では1.7十億ユーロ）、政府保証債の承認（経営データ（総額）では0.4十億ユーロ）および特に規制上のVaRの計算方法に関する市場効果（1.9十億ユーロ）によるものであった。

その他の項目もまた、事業年度内の回復が始まる前である、2020年第1四半期中のナティクスの自己資本比率にマイナスの影響を及ぼした。これらには、CET 1資本の減少（OCI準備金の減少および健全性評価控除の増加によるものであり、これらの2つの項目については、2020年第1四半期に507百万ユーロ減、年間で

は275百万ユーロ増)ならびにRWA CVAの増加(2020年第1四半期に0.5十億ユーロ増、2020年第2四半期および2020年第3四半期には回復し、その後2020年第4四半期に再び増加)が含まれる。

ナティクシスの財務業績は市場予測を下回る可能性がある。ナティクシスの債務証券の市場価格は、悪影響を受ける可能性がある。

ナティクシスの事業について、2021年は、新たなGroupe BPCEの2024年計画の一部として2021年7月に発表された、ナティクシスの新たな2024年戦略計画の開始の年である。この戦略計画は、ナティクシスの様々な部門の成長源および2024年の財務目標を定めている。ナティクスにとって、「BPCE 2024」は成長および投資の計画を示すものであり、2020年から2024年の純収益の平均年間成長率を約5%にし、また、費用収益比率を約70%に改善するという目標が含まれている。

資産運用およびウェルス・マネジメント部門については、2020年から2024年間の純収益の平均年間成長率は、市場効果が極めて限定的で対外的な拡大も見込まれないことから3%超と設定され、また、2024年における費用収益比率は約72%、2021年から2024年間の累積の純流入額は100十億ユーロが目標とされている。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門については、2020年から2024年間の純収益の平均年間成長率は約7%が期待され、また、2024年における費用収益比率は約65%、2020年から2024年間のRWAは年間約2%の穏やかな成長、グリーン収益は1.7倍の増加が目標とされている。

保険部門については、2020年から2024年間の純収益の平均年間成長率は約6%が期待され、また、2024年における費用収益比率は約50%、2024年におけるBanques PopulaireおよびCaisses d'Epargneの個人顧客のうち損害・災害保険/個人保護保険の契約者の割合は約35%が目標とされている。

最後に、決済部門については、2020年から2024年間の純収益の平均年間成長率は約9%が期待され、また、2024年における費用収益比率は約82%が目標とされている。

特にモデルの使用に基づいたナティクシスのリスク管理システムは機能しなくなるおそれがあり、ナティクスは未確認または予期せぬリスクにさらされていることで、大きな損失につながる可能性がある。

モデルを使用することが多いリスク管理技術は、特定の種類のリスクに対して不十分であることが明らかになる可能性がある。ナティクスがリスク管理に使用する特定の格付またはVaRの測定モデル(2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (e) 市場リスク - 市場リスクの評価方法」に定義される。)は、観測された過去の市場行動に基づいている。その後、ナティクスは、そのリスク・エクスポージャーを数量化するため、主にこれらの観測について統計的な分析を実行する(リスク管理システムの詳細については、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (e) 市場リスク - 定量的市場リスクの測定データ」を参照のこと。)。使用される測定基準およびツールは、主にナティクスが自身の統計モデルにおいて予測しないもしくは正確に評価しないもしくは考慮しない可能性があるという要因、または予期していなかった前例のない市場動向を要因として、将来のリスク・エクスポージャーに関する不正確な結論を与える可能性がある。このため、ナティクシスのリスク管理能力が低下する可能性がある。これによりナティクスが被る損失は、過去の平均値を用いて予想されるものよりも著しく大きくなる可能性がある。さらに、ナティクシスの数量的モデルは、すべてのリスクを考慮するものではない。例えば、VaR測定モデルの一部は、良好な金利環境の前提に基づいて設計されている。2016年初頭、金利デリバティブの金利環境が不利であったため、ストレスのかかったVaRは5百万ユーロ多く見積もられた。

ナティクスは、買収またはジョイントベンチャーに関しては、方針を見極め、実行しかつ統合する上で困難に直面する可能性がある。

ナティクスは対外的な拡大またはパートナーシップの機会を検討する可能性がある。ナティクスは買収する企業または参加予定のジョイントベンチャーの綿密な分析を行う意思があるが、一般的にはこれらを徹底的に評価することは不可能である。結果として、ナティクスは当初は予想していなかったコミットメントを負担しなければならない可能性がある。同様に、買収した企業またはジョイントベンチャーの予想業

績が期待外れであることが判明する可能性、予想したシナジーの全部もしくは一部が達成されない可能性、または取引の費用が予想以上にかさむ可能性がある。ナティクスはまた、新しい事業体を統合するにあたって困難に直面する可能性もある。発表した対外的な拡大への活動の失敗または新しい事業体もしくはジョイントベンチャーを統合するにあたっての失敗は、ナティクスの収益に重大な影響を及ぼす可能性がある。特に、これらの対外的な拡大に向けた取引の期間中の、のれんの計上は、収益の悪化が継続しているときの（定期考査の間の）財務書類上の評価減または売却時の損失の計上につながる可能性がある。2021年6月末現在、ナティクスののれんは、3.2十億ユーロ（注1）であり、ナティクスの様々な部門にわたって分配されているが、主に資産運用およびウェルス・マネジメント部門に集中していた。最近ののれんの大きな減損または売却に伴う損失は、Coface（2016年および2020年）およびH2O（2020年）に関連していた。ジョイントベンチャーの場合は、ナティクスの管理が及ばないシステム、統制および人材に依存している限り、ナティクスは追加のリスクおよび不確実性にさらされ、またこのために、責任を負い、損失を被りまたは評判が悪化する可能性がある。さらに、ジョイントベンチャーにおけるナティクスとパートナー間の対立または意見の不一致は、ジョイントベンチャーが追及する利益にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

（注1） 正味繰延税金資産。

気候変動に関するリスクを防ぐことにより、環境および気候への悪影響となる部門で行うナティクスの活動業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスは、今世紀末までに地球温暖化を2℃未満に収める、パリ協定に従うことを約束した。ナティクスは、低炭素社会に向けたエネルギー転換を支援する多数のイニシアチブを発表し、これには気候に対して重大な悪影響となる部門への資金調達を減らすためのイニシアチブが含まれている。

これにより、ナティクスは、主要な業務にオイルサンドの探査、生産、輸送および貯蔵を含む企業への融資を止めることを約束した。また、ナティクスは、北極地方の石油探査および生産計画に対する融資ならびに2020年5月からはシェールオイルおよびシェールガスの生産に係る計画およびこれらに関する業務を行う企業に対する融資を止めることも約束した。最後に2015年、ナティクスは、石炭の探査、生産、輸送および貯蔵に対する融資を止めることを約束したが、これには、これらの業務が事業の50%超に相当する企業への融資が含まれている。2019年には、かかる割合が25%に引き下げられた。かかる方針は、欧州およびOECD加盟国の施設においては2030年までに、その他の国々の施設においては2040年までに、石炭火力発電から完全に撤退するためのタイムテーブルにより補完される。

2019年、ナティクスは、カラースケールを使用して気候リスクに対する貸付記入帳のエクスポージャーを評価するツールであるグリーン・ウェイティング・ファクターを導入した。かかる目的は、信用リスクが同じであれば、業務上気候への影響が少ない顧客および計画を優遇する融資事業を奨励することである。

気候および環境にプラスの影響となる取引を優先するナティクスの融資活動の事業内容の変更は、環境に対して重大な影響を示す部門の機会損失のため、ナティクスの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。そのポートフォリオに対してかかる調整を先送りすることにより、信用度に悪影響を及ぼす可能性がある。しかし、貸付記入帳の気候に対して重大な影響がある借手を維持することは、より厳しい規制が課された場合、信用度に悪影響を及ぼす可能性がある。

最後に、ECBIは2020年秋に環境リスクについて言及するベスト・プラクティスガイドを公表した。当行は、このガイドは、EBAの地球温暖化に対する闘いに関する規制による強化を伴うと予測している。この環境保護への意識の高まりが、気候に対して重大な影響がある活動を（直接的にナティクスの顧客に対する操業制約を通じて、または炭素の割当価格の値上げを通じて）罰する可能性がある。長期間にわたってエネルギーの転換がなされる限りは、これらの規制の強化は、例えば炭化水素、コモディティおよび輸送部門への融資および投資活動など、いくつかのナティクスの活動に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスが適任の従業員を引き付け、保持できるかは、事業の成功において極めて重要であり、そのいかなる失敗も業績を著しく悪化させるおそれがある。

ナティクスは、世界中で16,900名超の従業員（金融投資を除く。）を雇用しており、その所在地は、66.6%がフランス、11.9%がEMEA地域、16.4%が南北アメリカ大陸および5.1%がアジア太平洋である。ナティクスの活動業績は、これらの人々に密接に結びついている。実際にナティクスの事業モデルは、適任の従業員の雇用を要する専門的な分野に基づいている。さらに、2008年の金融危機を背景とする規制の強化により、ひっ迫した求人市場（希少性かつモバイルプロフィール）を利用する必要のある専門分野において、ナティクスの事業分野の規制に対する強化および規制への対応を行う必要が生じている。ナティクスの成功は、経営陣、リーダーまたはスタッフとなる主要な人々を維持する能力ならびに継続して適任の専門家および人材を強く惹きつける能力に部分的に依拠している。高い労働移動率または人材の流出は、ナティクスの重要分野におけるスキルおよびノウハウに影響を与えるおそれがあり、ナティクスの事業の見通しが縮小して財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

厳しい経済または市場状況および低金利が長引く経済環境は、ナティクスの収益性および財政状態を圧迫する可能性がある。

ナティクスは、資産運用およびウェルス・マネジメント、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング、保険ならびに決済事業を行うGroupe BPCEの子会社である。

これらの事業は、金融市場の変化ならびにより一般的にはフランス、欧州およびその他の世界の国々の経済状況における変化に敏感である。

ナティクスの主要な市場における厳しい経済状況は、特に以下の悪影響を受ける可能性がある。

- ・ 不利な経済状況がナティクスの顧客の事業および運営に対して影響を及ぼし、貸付金および売掛金のデフォルト率の上昇ならびに不良債権のための引当金の増加につながる可能性がある。これらの引当金または計上された引当金を超える実現損失の著しい増加により、ナティクスの業績および財政状態は悪影響を受ける可能性がある。
- ・ 債券、株主資本またはコモディティ市場での価格の下落は、これらの市場における事業量を低下させる可能性がある。
- ・ 実際のまたは予想された不利な経済状況に応じて採用されたマクロ経済方針は、意図しない悪影響を有する可能性があり、金利および外国為替レートなどの市場パラメーターに悪影響を及ぼすことがある。これにより、最も市場リスクにさらされているナティクスの業績にも影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 把握された良好な経済状況は、一般的にまたは特定の事業部門において、基礎となる原資産のなす実際の価値と相互関係のない資産価格バブルを引き起こす可能性がある。これは同様に状況が不利に傾いた際の反落の悪影響を悪化させ、ナティクスの事業に損失を与える可能性がある。
- ・ 著しい経済的混乱（2008年の金融危機または2011年の欧州のソブリン債務危機など）は、特に、その混乱が、ナティクスへの融資および一定のクラスの資産を予想された市場評価価格での売却を困難にさせる、または極端な場合、そのすべての資産を売却不能にさせる市場流動性の欠如によるものである場合、ナティクスのすべての業務に対して厳しい悪影響を与える可能性がある。
- ・ 様々な資産クラスの市場価格の下落により、特にマネジメント・フィーが課される資産の減少により、Natixis Investment Managersの運用会社の業績に悪影響を与える可能性がある。
- ・ 保険子会社がその保険商品のある程度の支出額を十分にカバーする投資利回りを得ることができない可能性があるため、ナティクスの保険事業の収益性は、低金利により悪影響を受ける可能性もある。さらに、市場金利が将来上昇した場合、低い金利ローンおよび固定利付証券を盛り込んだポートフォリオは価値が下落する可能性がある。また、Natixis Asset Managementの子会社によりマネーマーケットおよびその他の固定収益商品に課せられる手数料について、低金利により影響を受ける可能性がある。これにより、ナティクスの収益性および財政状態が悪影響を受ける可能性がある。参考までに、2021年6月30日現在、マイナス200ベースポイントの推移（規制フロア・アプローチを用いた場合）およびプラス200ベースポイントの推移に対するナティクスの連結範囲内の主要な事業体の経済価値の感応度は、EBA基準に従って計算され、それぞれプラス7百万ユーロおよびマイナス22.4百万ユーロ（すなわちナティクスの株式の1.5%未満の影響）を示した。

さらに、ナティクスが取引する主要な市場は、不確実性、すなわちブレグジット後の英国と欧州連合との将来の関係、グローバルな貿易リスク、地政学的状況またはその他の事象により影響を受けるおそれがある。世界経済に影響を及ぼしているCOVID-19のパンデミック（そのナティクスに対する主な影響については、リスク要因の「COVID-19のパンデミックが継続した場合、ナティクスの事業活動、業務および財務業績が悪影響を受ける可能性がある。」に記載されている。）は、かかる不確実性を完璧に示している。

世界的金融危機に関する法的処置および規制措置は、ナティクスならびにナティクスが活動する財政および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。

法律および規制文書は、危機の教訓を考慮し、または単純に経済および金融環境の変化に適応して、常に進化している。

このため、2008年の金融危機後、同様の世界的な危機の再発を回避するための文書が公布または提案された。同様に、COVID-19に関連する経済危機は、既に2020年に規制および監督当局による短期的な措置を取らせているが、中長期的な取組みも否定できない。さらに、新たな種類のリスク（例えば、技術革新に関連するもの）の認識が、新しい規制要件につながる可能性がある。

これらの変化のすべてが、ナティクスおよびその他の金融機関が活動する環境を大幅に変化させ、また将来においても変化させる可能性がある。ナティクスは、これらの法的処置および規制変更に関するリスクにさらされている。

かかる方策のうち、適用された、または適用される可能性があるものは、すべてを網羅してはいないものの、いくつかは以下のとおりである。

- ・ 特定の種類の金融商品もしくは活動の禁止または制限。これにより、ナティクスの収入源の多様性が部分的に制限される。例えば、特定の状況下における借入有価証券からの配当に源泉徴収税が導入されることにより、いくつかのナティクスの現在の商品の魅力が薄れる可能性がある。
- ・ 内部統制の要件の強化。これにより、リスクの監視およびコンプライアンスの目的のために人事および人材への多大な投資が必要となる可能性がある。
- ・ 資本要件の枠組の修正および内部計算モデルへの投資の必要性。例えば、欧州において設定されたバーゼル3規制に関する変更（特に改訂されたバーゼル3）により、特定の業務のリスク加重資産の計算モデルの見直しにつながる可能性がある。
- ・ 融資条件に関する要件の強化および貸出金の監視のみならず、困難な状況下にある顧客の取引管理に影響を及ぼすこと。
- ・ 特に持続可能な開発および低炭素経済への移行に関連して、環境、社会およびガバナンスのリスクを特定、測定かつ管理するための新たな規範的規定の導入（例えば金融商品規制の改正、情報開示要件の強化）。
- ・ 個人データ保護およびサイバー犯罪に関する要件の強化。これにより、銀行の情報システムへの追加投資のため、費用の増加につながる可能性がある。
- ・ 暗号資産の出現、中央銀行のデジタル通貨に関する議論、人工知能の利用およびロボット化に関連する、または決済サービスおよびフィンテックの技術開発に起因するデジタル化および技術革新についての規制の変更、創設または強化。
- ・ 仲介機能を排除した銀行モデルへの転換および決済サービス指令（PSD 2）といった欧州の「オープンな銀行」を目指した主導権競争の激化。
- ・ 銀行に対して、欧州の銀行システムの安定性を保証するため、ならびに公共財政および実体経済に対する銀行破産の影響を限定的にするための多大な財政貢献の要求。

この法的および規制環境の変化の中で、これらの新たな措置がナティクスに対してどのような影響を及ぼすか予想することは不可能である。ナティクスは、プログラムを更新または開発してこれらの新たな法的処置および規制措置に対処するため、またはそれに対応もしくはそれに備えて、情報システムを更新および開発するための膨大な費用を被り、かつ今後も被る可能性がある。かかる努力にもかかわらず、ナティクスはまた、すべての適用ある法律および規制を完全に遵守することができない可能性があり、ナティクスは罰金または行政処分を受ける可能性がある。さらに、新たな法的処置および規制措置は、ナティクスに対して、事業を適応させるよう要求する可能性があり、ナティクスの業績および財政状態に対し影響を

及ぼす可能性がある。最後に、新しい規制の下では、ナティクスがその資本要件または全体的な資金調達費用の増加を余儀なくされる可能性がある。

保険事業に関するリスク

2021年上半期において、保険の事業分野の純収益は492百万ユーロとなり、ナティクスの会計純収益の12%となった。保険の純収益（8百万ユーロの事業横断的な純収益を除く。）は、312百万ユーロの個人保険と172百万ユーロの損害・災害保険に分けられる。

市場状況の悪化、特に金利の過度の動向（上昇または下落）は、ナティクスの個人保険事業およびその利益に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

個人保険事業において、ナティクスの保険子会社がさらされている主なリスクは、市場リスクである。市場リスクへのエクスポージャーは、その大半がユーロ建ての貯蓄型商品の範囲に関する資本保証に関連するものである。

これらの市場リスクのうち、金利リスクは、Natixis Assurancesの一般的なファンドが多くの債券で構成されているため、Natixis Assurancesにとって構造上重要である。金利の変動により、以下の可能性がある。

- ・ 金利が高い場合、（新規投資がより魅力的になることにより、）ユーロ建ての募集の競争力が低下し、既発債の未実現損失を伴う不利な期間での償還の波を引き起こす。
- ・ 金利が低い場合、長期において、一般的なファンドのリターンが資本保証を満たせないほど低下する。

一般的なファンドの配分により、スプレッドの拡大および株式市場の下落もまた、ナティクスの個人保険事業の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

保険業者による見込み保険金請求費用とナティクスが保険契約者に実際に支払う給付金との不一致は、ナティクスの損害・災害保険事業および個人保険事業の保護部門ならびに業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

ナティクスの保険子会社がその損害・災害保険事業および個人保険事業の保護部門においてさらされている主なリスクは、引受リスクである。このリスクは、第一に、実際に受けた請求とこれらの請求に対して補償金として実際に支払う給付金との不一致に起因しており、第二に、ナティクスの保険商品の価格を設定するために、および補償の可能性のための技術的準備金を設けるために、子会社が使用する想定に起因している。

ナティクスは、自身の経験および業界データを使用して、保険金請求率および数理計算上の見積りを発展させるが、これには保険商品の価格決定および関連する責任準備金の設定が含まれる。しかし、パンデミックまたは自然災害などのこれらの予測および予想外のリスクが予測された保険契約者に対する支払いよりも高くなる可能性がある。

ナティクスにより保険契約者へ支払われる実際の利益が、かかる準備金の設定に使用される当初の基礎となる仮定より高い場合、またはナティクスが基礎となる仮定を変更しなければならない事象もしくは傾向が生じた場合、ナティクスは、ナティクスの損害・災害保険事業および個人保険事業の保護部門、ならびに業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある、予想を上回る負債にさらされるおそれがある。

COVID-19のパンデミックの間、ナティクスの保険事業は2020年の危機により重大な影響を受けたが、特に事業の継続および対顧客営業の維持を目的として適切な措置を講じることにより適応した。2021年上半期は、どちらの事業分野においても極めて活発な商業活動により特徴付けられるものであった。2021年6月末の収益は8.1十億ユーロとなり、2020年6月と比較して50%増加した。すべての保険事業において成長がみられたが、これは主に最初のロックダウンにより2020年上半期に極めて少ない流入額となり、力強い勢いで利益を得た貯蓄（63%増）に牽引されたものであった。したがって、流入額は健康危機前の水準を超え、2019年上半期と比較して19%増加した。

2021年上半期の貯蓄の業績は、特に有利なベース効果から利益を得たものであり、2020年上半期は、株式市場の急落の影響により特徴付けられるものであった。

保険事業の営業総利益は、プラスの成長を示していた。

このパンデミックの危機の間、Natixis Assurancesは、Natixis Assurancesがさらされているリスク、ならびに特に市場リスクおよび信用リスクを監視している。そのため、Natixis Assurancesは、株式ポートフォリオのヘッジ戦略により利益を得ている投資の監視を増加させた。

引受リスクについては、以下のとおりである。

- ・ 損害・災害保険：2021年の保険金請求は、2019年に匹敵する水準であった（当時、厳格な旅行の措置により自動車分野に係る保険金請求が減少した2020年と比較して増加した。）。
- ・ 個人保険：個人保護の保険金請求は、損失時間の観点から改善されたが、これは特に変則的な2020年第2四半期および第4四半期によるものであり、健康対策に強い影響があった。債務返済補償保険において、2020年第2四半期と比較して保険金請求はわずかに悪化したが、2020年上半期では、大手保険会社から受けた情報の解析による保険金請求の下方修正により恩恵を受けた。

さらに、経済環境および金融環境（特に低金利水準）もまた、将来の利ざやに悪影響を及ぼすことにより、Natixis Assurancesの自己資本に影響を及ぼした。しかしながら、ソルベンシー資本要件（SCR）のカバレッジは、2021年6月30日現在、確保されたままであった。特に金融ヘッジ、再保険、事業の多様化および投資の管理の観点から、過去数年間にわたって講じられた様々な措置は、Natixis Assurancesのソルベンシーの弾力性に寄与した。

Natixis Assurancesの成長を支えるため、2021年3月、Natixis Assurancesの取締役会は、200百万ユーロの株式資本の強化策（減配の形式）を承認した。この取引は、ナティクスを引受人とした2020年10月の劣後債350百万ユーロの発行に追加されている。

ナティクスの有価証券の保有に関するリスク

ナティクスが破綻処理を行う場合、ナティクスの証券保有者および特定のその他のナティクスの債権者は、損失を被る可能性がある。

信用機関および投資会社の再生・破綻処理の枠組を制定する欧州規制ならびにかかる規則をフランス法に組み込んだ条文（「BRRD規制」）は、主に「ベイルイン」権限を破綻処理当局に対して付与する単一破綻処理制度を設けることを目的としている。これらの権限の目的は、財務システムに関係するシステムック・リスクに対応することであり、より具体的には、危機が発生した場合に国の財務介入を防ぐことである。BRRDの対象である金融機関（または金融機関が所属するグループ）が破綻もしくは破綻しかけた場合、これらの権限により、破綻処理当局は、金融機関の株式に対する適格有価証券およびコミットメントの機能を失わせる、取り消すまたは変換することができる。この「ベイルイン」制度を利用する可能性に加えて、BRRDにより、破綻処理当局はより広い権限が与えられ、特に、（1）承認条件を遵守し、十分な水準の市場側の信頼を伴って承認された業務を継続することを目的として、事業体に対して資本再構成を強制すること（必要に応じて、事業体の法的組織構造を変更すること）、（2）債権もしくは負債性金融商品の価値を減らすことまたは、承継機関への移転、資本化、事業の売却の一環もしくは資産管理ビークルを用いるために、これらを株式に転換することができる。

2021年6月30日現在、ナティクスのCET 1 資本は12.1十億ユーロ、Tier 1 資本合計は14十億ユーロ、Tier 2 規制上の自己資本は2.2十億ユーロとなった。

Groupe BPCEの構成員として、ナティクスは、ナティクスおよびGroupe BPCEが破綻した場合、破綻処理手続の対象となる可能性がある。破綻処理当局は、とりわけ相互連帯制度の申請がある場合には、BPCEの水準であるGroupe BPCEの「シングル・ポイント・オブ・エントリー」で破綻処理手続を行う。ナティクスまたはGroupe BPCEの財政状態が悪化したまたは悪化していると認識された場合、BRRDで規定されたかかる権限の存在がナティクスの有価証券の市場価格をより急速に下落させる可能性がある。

破綻処理手続がGroupe BPCEの水準で実施された場合、BRRDで規定された正当な権限ある当局の執行により以下の可能性が考えられる。

- ・ ナティクスの資本証券の全部または一部の評価減による、これらの証券の価値のすべてまたは一部の損失

- ・ ナティクスの株式に対する適格有価証券の全部または一部の転換による、ナティクスの株式の不
必要な保有およびこれらの株式を転売した場合の潜在的な財務損失
- ・ 金銭的条件および償還条件を変更できる金融商品の契約上の条件を変更すること。かかる変更が利率
の低下または満期の延長につながり、上記金融商品の価値に悪影響を与える可能性がある。

また、破綻処理手続の実施により、かかる証券に対するナティクスの支払能力、またはより一般的に
は、第三者に対して支払義務を履行するナティクスの信用が著しく影響を受ける可能性がある。

注意点として、2021年6月4日から2021年7月9日（同日を含む。）のBPCEによるナティクスの株式の
簡易的公開買付けの終了後、BPCEは、2021年7月13日付でナティクスの株式資本および議決権の91.80%を
保有したことを発表した(注1)。同日に公表されたフランス金融市場庁（AMF）の意見（2021年7月13日付の
通知番号221C1758）によれば、2021年7月21日、BPCEは公開買付けにおいて入札されなかったすべてのナ
ティクスの株式(注2)のスクイズアウトを簡易的公開買付けと同じ財務条件、すなわちナティクスの
1株当たり4ユーロで実施した。その結果、スクイズアウト実施の成功により、ナティクスは2021年7
月21日に上場廃止された。

(注1) () ナティクスの2,461,581株の自己株式ならびに() BPCEならびにナティクスの無償株式の受益者で
ある当グループの従業員および執行役員との間で締結された流動性契約に規定されたプット・オプションおよび
コール・オプションに基づくナティクスの株式4,664,262株（併せて株式資本および議決権の約0.23%を占め
る。）は、BPCE保有と同視されることによりBPCEが保有しているものとみなされる。これらのBPCE保有と同視さ
れた株式は、上記の割合には含まれていない。

(注2) ただし、() ナティクスの2,461,581株の自己株式ならびに() BPCEならびにナティクスの無償株式の
受益者である当グループの従業員および執行役員との間で締結された流動性契約に規定されたプット・オプシ
ョンおよびコール・オプションに基づくナティクスの株式4,664,262株を除く。

(2) リスク管理

(a) 信用リスクおよび取引相手方リスク

定量的情報

地理的地域および資産の分類別のEAD（NX05）

(単位：百万ユーロ)					
エクスポージャー・クラス	フランス	欧州*	北米	その他の項目	合計
企業	33,079	36,326	18,290	22,595	110,290
中小企業およびSF以外	27,605	29,176	14,357	17,216	88,354
専門金融（SF）	4,407	6,814	3,834	5,009	20,065
中小企業	1,066	336	99	369	1,871
機関	96,100	15,633	9,132	4,125	124,990
政府および中央銀行	30,390	9,996	16,152	10,536	67,075
政府および中央銀行	29,319	7,848	16,047	10,524	63,738
国際機関		1,361			1,361
国際開発金融機関					
地域政府または地方自治体	417	40			457
公共部門事業体	655	747	105	12	1,519
証券化	4,264	1,888	6,310	616	13,079
その他の資産	5,381	254	422	41	6,098
株式	3,870	685	1,000	126	5,681
リテール	394	11		56	462
中小企業以外	343	10		3	356
中小企業	51	1		54	106
不動産抵当付 エクスポージャー	254			4	258

短期信用格付を有する機関 および法人に対するエクスポ ージャー	11	35	42	78	166
デフォルト時エクスポージャー	76		8	13	97
合同運用投資					
合計 (2021年6月30日現在)	173,819	64,828	51,357	38,192	328,196
合計 (2020年12月31日現在)	130,639	57,028	46,664	43,393	277,724

* 欧州 = 欧州連合 + 欧州連合加盟国以外

内部格付別（S&Pに相当）のEAD（NX12）

以下の表は、リスクにさらされているエクスポージャーの内訳を、IRB方式を用いて計算した資産クラスに対する内部格付（S&Pに相当）別に示している。ただし、以下を控除したものとする。

- ・ 株式に対するエクスポージャー（単純加重手法により計算）
- ・ 共同出資ベースのエクスポージャー（取得したポートフォリオ）および同種のリスクのクラスに分類された第三者
- ・ 証券化ポジション

(単位：内訳%)

適格	内部格付	2021年6月30日	2020年12月31日
投資適格	AAA	0.1%	0.1%
	AA+	7.5%	6.9%
	AA	13.0%	9.2%
	AA-	14.6%	16.2%
	A+	5.6%	5.6%
	A	10.7%	11.9%
	A-	9.8%	10.1%
	BBB+	6.5%	6.3%
	BBB	6.9%	7.4%
	BBB-	7.5%	7.7%
投資適格		82.2%	81.3%
投資不適格	BB+	4.0%	4.6%
	BB	4.5%	4.6%
	BB-	2.9%	2.9%
	B+	1.9%	2.0%
	B	1.0%	1.0%
	B-	0.6%	0.5%
	CCC+		
	CCC		
	CCC-		
	CC		
	C		
投資不適格		15.0%	15.7%
格付なし	格付なし	0.5%	0.6%
債務不履行	D	2.2%	2.3%
合計		100.0%	100.0%

(b) 市場リスク

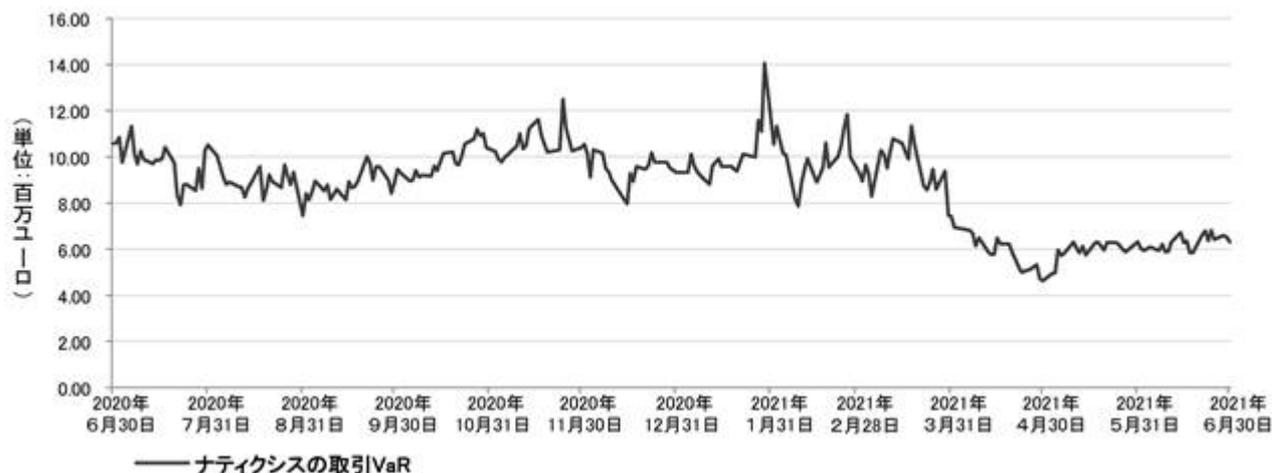
定量的市場リスクの測定データ

ナティクスのVaRの変動

ナティクスのトレーディング勘定に関するVaRの水準は、平均で8.8百万ユーロとなり、2021年1月29日には最大で14.1百万ユーロに達した。2021年4月30日には最低水準の4.6百万ユーロまで下落し、2021年6月30日現在では6.3百万ユーロとなった。

以下の図は、2020年6月30日から2021年6月30日までの期間の、VaRのトレーディング推移全体を示している。

ナテイクシスの全体的なVaR - トレーディングポートフォリオ (信頼水準99%の1日VaR)



ポートフォリオ別のトレーディングVaR合計の内訳

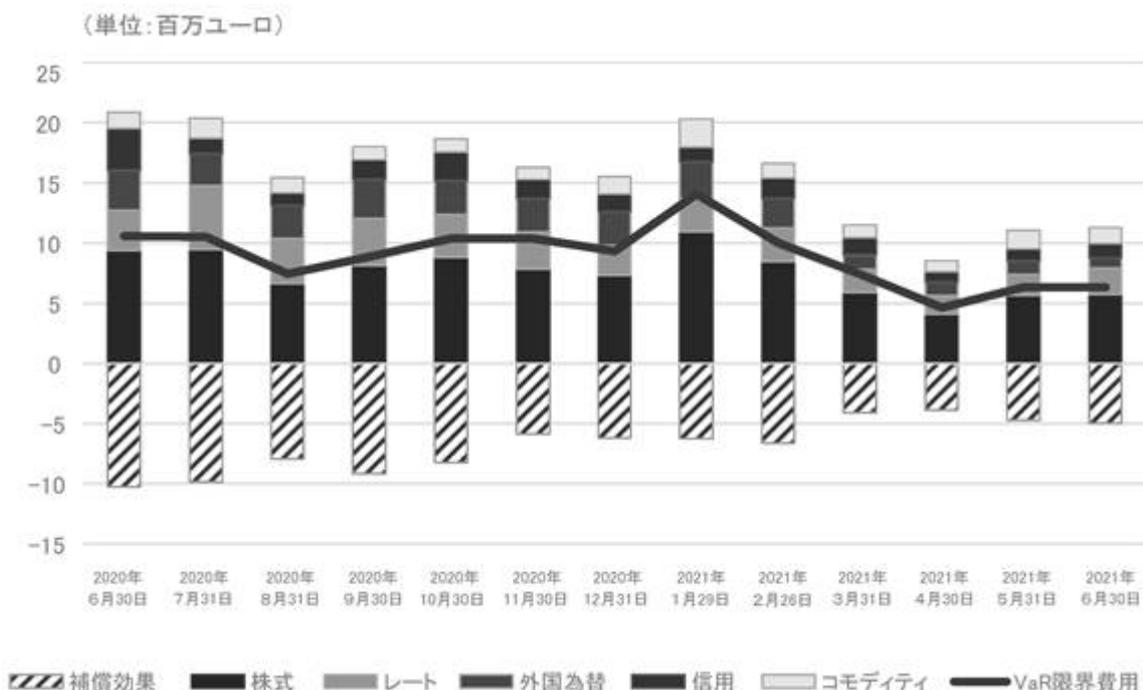
以下の表は、主要VaR数値を示している (信頼水準99%の1日VaR)。

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日 現在のVaR
ナテイクシスのトレーディング勘定	
ナテイクシス	6.3
内訳	
グローバル・マーケット	6.3
株式市場	3.2
コモディティ	1.5
債券	2.5
グローバル証券ファイナンス	4.7
その他ランオフ事業	1.1

2021年6月30日現在、活動別のVaRは、算出に用いられるショックの規模が縮小 (2020年6月30日現在の10.6百万ユーロと比較して6.3百万ユーロ) したため、COVID-19による健康危機以前の水準に戻った。

リスク要因別および相殺効果別のVaRの内訳

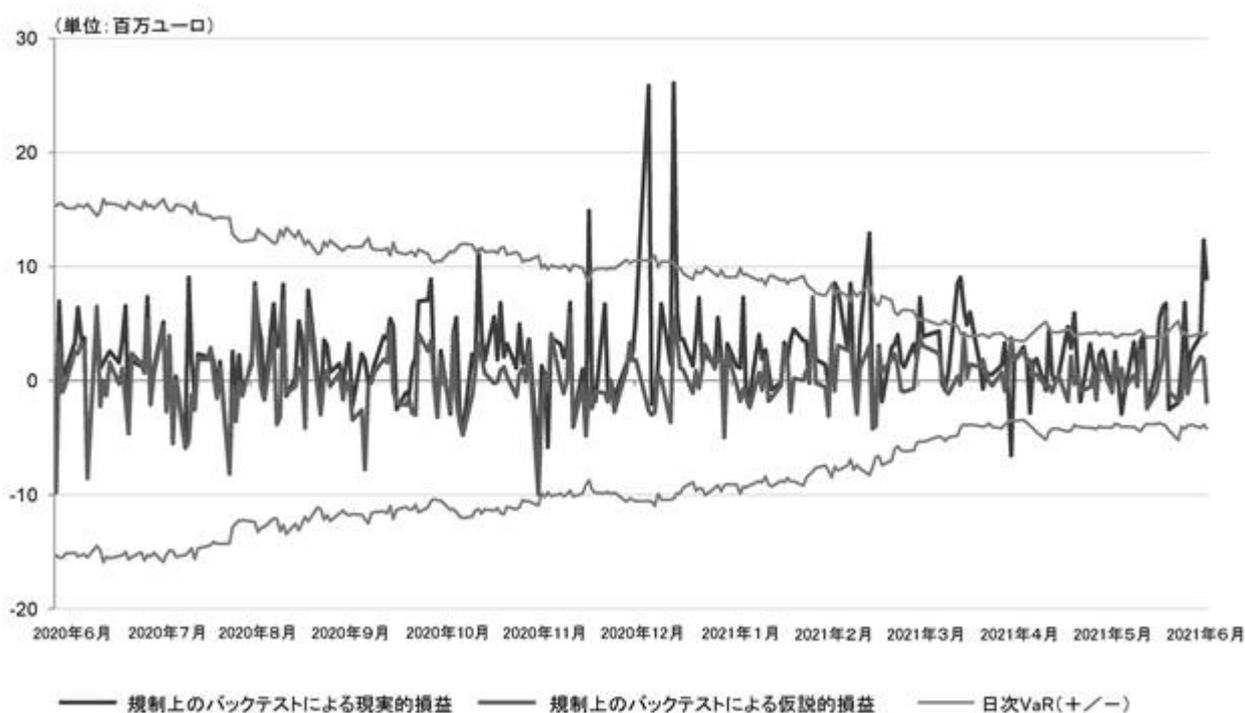
リスク要因別のVaRの内訳は、主要なリスクの毎月の寄与およびVaRに関する相殺効果の実態を示している。



2020年6月30日と比較した連結VaRの4.3百万ユーロの減少は、主に株式市場で見られた主要なショックの規模の縮小に起因する。

規制上の範囲に関するナティクシスのバックテスト

以下のグラフは、規制上の範囲に関するバックテスト（VaR（信頼水準99%の1日VaR）により事前に計算された潜在的損失の事後の比較ならびに仮説的および現実的損益への影響）の結果を示したものであり、VaR指標の信頼性の証明に利用される。

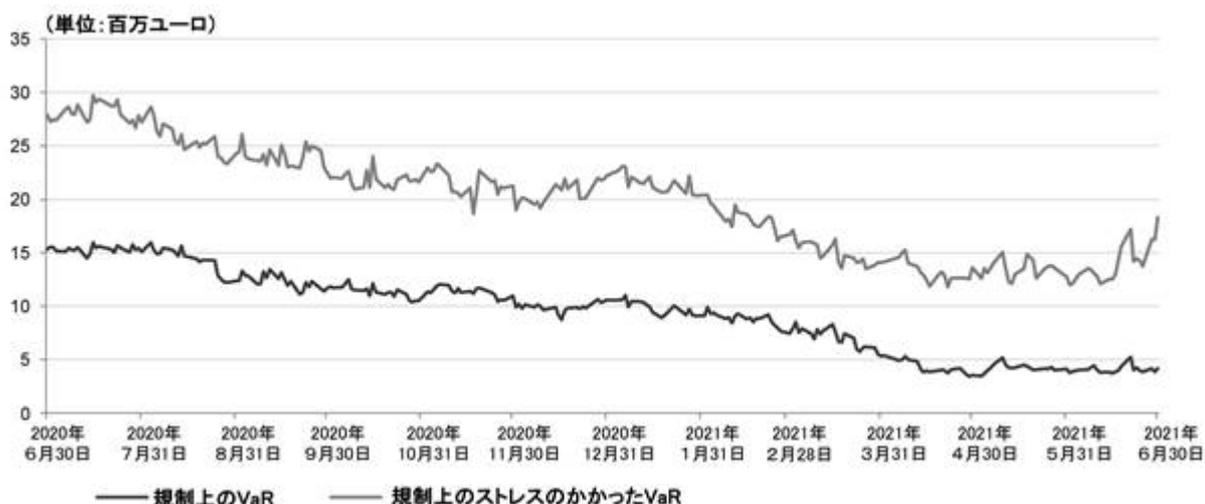


2020年7月1日から2021年6月30日までの間に、実質的バックテストの例外が1つだけ2021年4月29日に記録された。この例外は、独立価格検証（IPV）プロセスならびに株式および金利活動に対する市場パラメーターの月末の準備金の一部として評価調整に関連している。

ナティクシスの規制上のストレスのかかったVaR

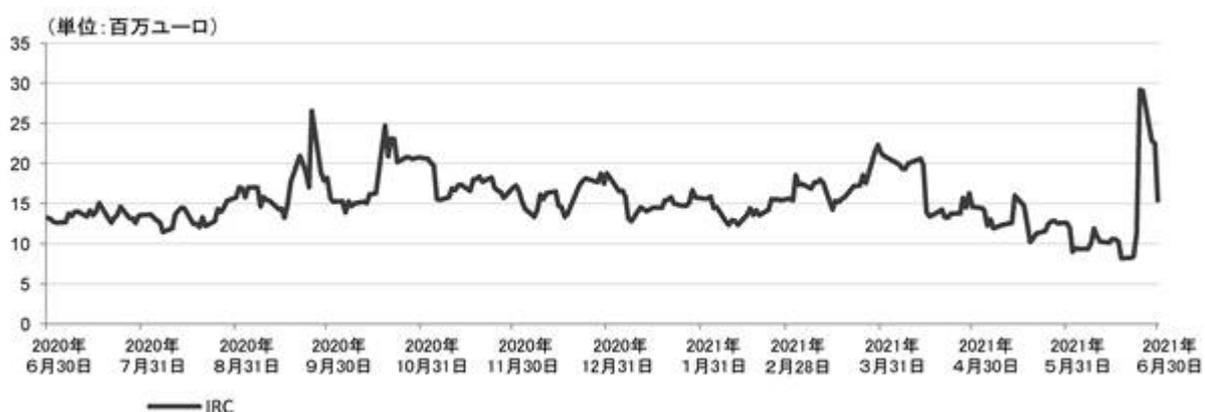
ナティクシスの規制上のストレスのかかったVaRは、平均で19.9百万ユーロとなり、2020年7月15日には最大で29.7百万ユーロに達した。2021年4月22日には最低水準の11.8百万ユーロまで下落し、2021年6月30日現在では18.3百万ユーロとなった。

規制上のストレスのかかったVaR（信頼水準99%の1日VaR）およびストレスのかかったVaR（信頼水準99%の1日SVaR）の変動



IRC指標

この指標は、規制上の範囲を対象としている。ナティクシスのIRCは、平均で15.4百万ユーロとなり、2021年6月24日に最大で29.2百万ユーロに達した。2021年6月18日には最低水準の8.2百万ユーロまで下落し、2021年6月30日現在では15.4百万ユーロとなった。

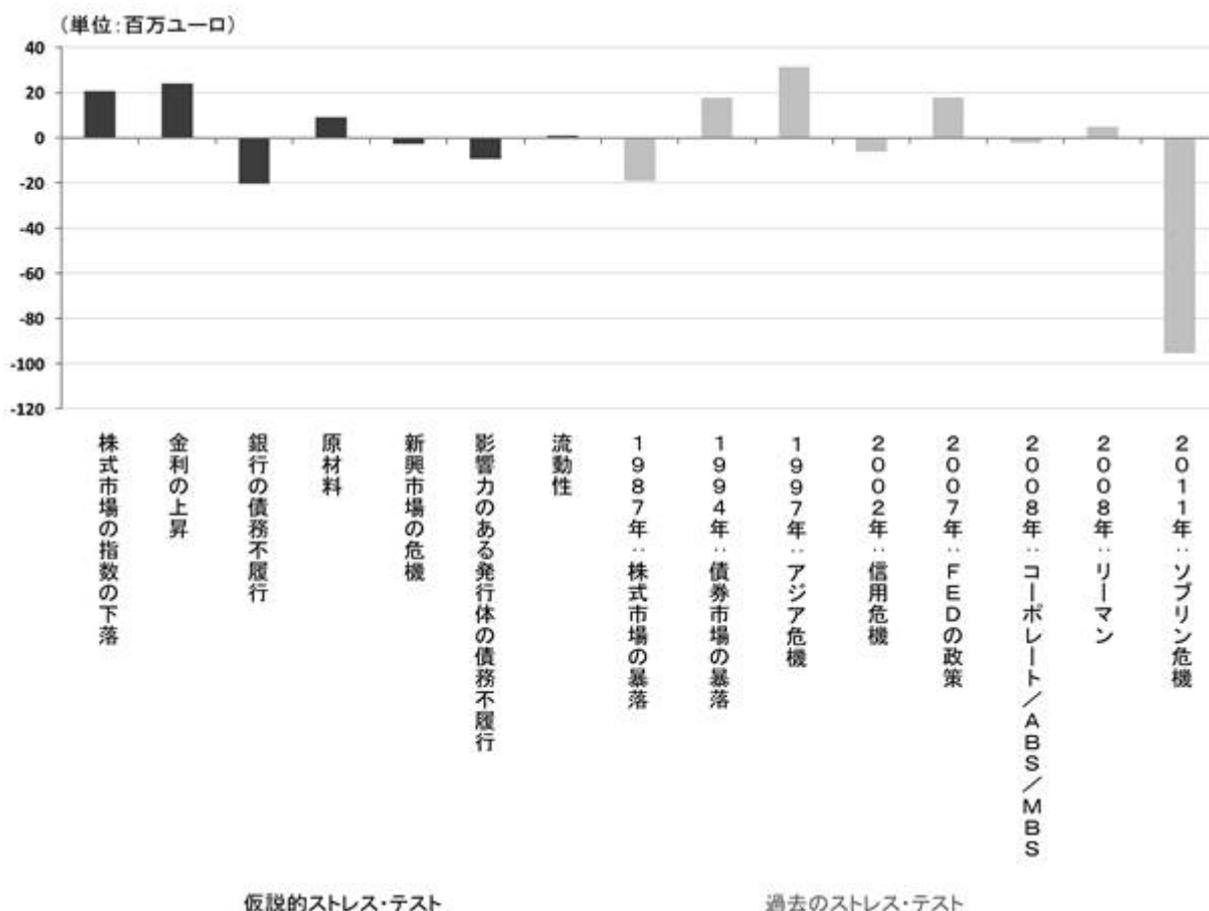


ナティクシスの範囲に関するストレス・テストの結果

全体的なストレス・テストの水準は、2020年6月30日現在のプラス23百万ユーロに対して2021年6月30日現在には平均マイナス1.9百万ユーロとなった。

2011年のソブリン債務危機を再現する過去のストレス・テストにおいては最大の損失をもたらした（2021年6月30日現在、95百万ユーロ減）。

2021年6月30日現在の全体的なストレス・テスト



(c) 貸借対照表上の管理

ガバナンスおよび組織

ナティクシスの構造的な貸借対照表上のリスクは、それぞれ、財務部門、リスク部門ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門を担当する上級経営委員会の委員、ジョイント・リファイナンスグループ部門長、ナティクシスのBOAT（バッファー、運営、ALMおよびトレジャリー）部門長、ナティクシスのリスク部門内のSBSR（構造的な貸借対照表上のリスク）部門の構成員ならびにBPCEの財務管理部門およびリスク部門の代表者から構成され、最高経営責任者が議長を務めるALM委員会の権限の下、管理および監視されている。同委員会は隔月で開催され、主に以下の責任を有する。

- ・ ナティクシスのALMの規定および監視。
- ・ BPCEが策定するALM基準枠組に従った、構造的な貸借対照表上のリスク（構造、権限の委任、資金の移転価格税制等）に関する主要方針の承認。
- ・ 中央機関である当行グループの戦略ALM委員会による最終承認のための調査に先立って、構造的なリスクの管理および監視における指標計算の基礎となる、ALMの承諾および前提の事前確認。
- ・ ALM指標についての内部の限度枠、当行グループ全体の限度枠に従い、BPCEによって規定されたナティクスに適用される限度枠の認証。
- ・ BPCEのALM委員会に連動する資金調達に関する全体方針の認証。
- ・ 構造的な貸借対照表上のリスクの管理および過度のレバレッジリスクの管理の監督。
- ・ 主要な貸借対照表の集計およびそれらの作成の管理。

ALM委員会は、ナティクシスの規制上の貸借対照表を監視する。

その義務を遂行するため、またALM管理および制御の主な原則に適用するため、ALM委員会は、以下の部門に対して一定の運営上の職務を委任している。

- ・ BOAT部門、第1防衛ライン：
 - ・ ALM部門は、ALMの原則、基準、慣習および制限を更新する責任を有している。ALM部門は、リスク部門の監督の下で、ALM委員会にそれらを提出し、義務付けられているとおり、ALMの制約

およびALM全体の制限（規制上の流動性比率およびレバレッジ比率に関連するものを含む。）の遵守を監督する。

- ・ トレジャー部門（ジョイント・リファイナンスグループ）は、BOAT部門の権限下となり、BPCEの財務管理部門によって監督されており、事業分野の資金調達要件を補填し、適用ある制限に従って流動性を運営管理し、ALM委員会が採択したナティクスの中期借換え方針を実行し、また経営上、規制上の流動性比率の遵守を管理する責任を有している。
- ・ リスク部門は、ALMの構造的リスク監視システム、資金繰りおよびALM指標（臨時SBSR部門）の第二段階の統制ならびにモデルに用いられるALM手法の承認を独立的に評価する責任を負う。また、リスク部門は、取締役会により承認されるリスク選好システムに基づき定められた制限に関して提案も行う。

流動性リスクおよび資金調達リスクの管理

目標および方針

監視システム

かかるリスクは、以下のとおり統制、管理および監視が行われる。

- ・ トレジャー部門と共同での各事業分野の無担保資金調達ニーズの管理：当行の資金調達のニーズを管理するために、予算手続の一環として各事業分野に流動性予算が分配され、ALM委員会によって承認される。消費額は、CIBの事業分野に関しては毎週、その他の事業分野に関しては毎月監視される。
- ・ Groupe BPCEの最終的な市場勢力に対する当行の寄与の管理：これは流動性割当システムを当行グループの戦略的意欲および業務上の監督に適合させることを目標としている。
- ・ 短期的な満期転換の管理：これは、流動性ギャップを利用して測定される。この指標は、すべての親会社（一部の子会社を含む。）の取引に関して、1日間隔の365日間を期間として日次的に作成され、その後同様に日次的に作成されるBPCE SAデッドロックに統合される。ALM委員会が承認する4つの永久的な制限によって規制されており、毎日監視される。
- ・ 中期的な満期転換の管理：これは、満期に達していない資産と満期に達していない負債との比率のような満期のトランシェにより定められるカバレッジ比率を使用して行われる。これらの比率は、長期的な現金資産、中期的な活動を行う信用子会社、およびナティクスに関して連結ベースで計算されており、ALM委員会が承認し、毎月監視される最低カバレッジ比率により制限される。
- ・ Groupe BPCEの短期、中期および長期転換における当行の寄与の管理：これは、ナティクスの連結流動性ギャップをベースに測定される。これらの指標は毎月作成され、当行グループのALM委員会によって設定される制限の対象となる。
- ・ 流動性ストレス・シナリオのシミュレーション：これらのシナリオは、流動性危機の発生時において義務を果たし、業務を継続するための当行グループの能力を測定することを目的とする。ナティクスは、様々な危機的シナリオ（システムック、個別、複合等）および異なる深刻度レベル（中度、重度、極度等）に基づき、1ヶ月、2ヶ月および3ヶ月の期間にわたって当行グループのストレス結果に対する貢献を定期的にシミュレーションし、これに関してBPCEは仮定を設定する。
- ・ 資金調達構造：資金調達構造は、すべての集中リスク（2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (g) 貸借対照表上の管理 - 流動性リスクおよび資金調達リスクの管理 - 資金調達の原理および構造」を参照のこと。）の軽減に向けて、取引相手方の種類別、市場セグメント別および地理的地域別に、資金の十分な多様化が確実に行われるために監視される。
- ・ ジョイント・リファイナンスグループにより行われる市場の深さの調査：かかる流動性調査は、当行の発行に関して取引相手方により設定された限度枠を調査することを目的とする。

流動性ストレス下における非常事態資金調達計画

当該非常事態資金調達計画（「流動性ストレス下におけるCFP」）は、当行グループの資金調達を得る能力を変化させる流動性危機の発生時において、すべての資源が協調的に、かつ最適化された方法で利用され、当行グループがその現在および将来の財政義務を果たし、それによって事業継続性を維持できることを保証することを目的とする。

当行グループの流動性管理組織が、依然として中央機関の権限下にあることを考慮すると、当行グループのCFPは比類のないものであり、すべての関連会社を網羅して戦略ALM委員会に報告する。当行グループのCFPの活性化（および不活性化）の決定は、当行グループの最高財務責任者の承認後、当行グループの財務管理担当部長が行う。かかる決定は、ナティクスのCFPの活性化（または不活性化）およびその国際的なプラットフォームにおける実施を自動的に発生させる。当行グループのCFPは、特に、以下に記述するとおりである。

- ・ 特に危機的状況の発生に対する先進的な定量的かつ定性的な指標の例を基本とした当行グループの監視システム（早期警告指標）は、CFPの活性化または不活性化に関する意思決定および拡大プロセスを促進するために、閾値の仕組みによって補われた。
- ・ 活性化された場合に実行される組織およびガバナンス。
- ・ 流動性ストレスの状況に対応するために講じられる措置の説明。

ナティクスでは、当行グループのCFPの実行は、最高経営責任者が議長を務め、財務部門、リスク部門およびCIB部門の代表者が出席する流動性危機委員会（LCC）によって監督される。

当行の資金調達への論評

短期資金調達

2021年初頭は、アナリストからリフレーションと呼ばれる現象が見られ、デフレ・リスクの期間が終わり、目に見えるかたちでの物価上昇が再び発生した。このような状況の主な原因は、ワクチン接種キャンペーンの成功に後押しされ、経済が徐々に回復したことである。しかし、景気の上昇は、生産要素（コモディティ、電子部品および労働力）の不足によって妨げられ、ある分野ではインフレの進行にもつながった。米国労働省が発表した都市CPI指数によると、2020年6月から2021年6月にかけて米国の物価は5%上昇した。このような新たな状況は、緩和的な金融政策を最も活発な地域で継続することの妥当性に疑問を投げかけるものであり、連邦準備制度理事会の構成員はかかるインフレのピークが一時的なものであることを確信しているものの、主要貸出金利のシナリオで予想を若干上方修正した。当年下半期には、連邦準備制度理事会の毎月の債券購入のペースの鈍化も予想される。

欧州中央銀行は、まだそのような状況には至っておらず、逆に3月にはPEPP買入プログラムのペースを上げて大陸の経済を支援することを決定した。欧州でのワクチン接種キャンペーンの減速およびデルタ株が当該地域の経済回復を遅らせるリスクがあることから、大西洋の両側でこのようなわずかに異なる動きが見られる。

当行のST債プログラムの残高は、当年初めからユーロがわずかにしか変動していないことを示している。金融市場、特にドル領域では、連邦準備制度理事会による注入だけでなく、危機に直面して米国財務省が設置した流動性バッファが減少していることもあり、流動性は依然として非常に豊富である（連邦準備制度理事会に対する財務省口座の残高は、2020年末には1,606十億ドルだったが、2021年6月末には852十億ドルにとどまっている。）。かかる流動性は引続き曲線の短期部分の利回りを低下させ、連邦準備制度理事会は短期金利がマイナスになるのを防ぐために、管理している金利の一部を引き上げざるを得なくなった。欧州では、TLTRO事業が引続き成功を収めており、銀行に対して経済への資金供給を可能にするリソースを提供することにより、市場での資金調達ニーズを低下させている。結果として、発行金利は依然として非常に低く、第1四半期の3ヶ月間の平均Euriborはマイナス0.541%となり、域内の金融政策コリドーの下限である欧州中央銀行の預金ファシリティレート(マイナス0.50%)を大きく下回っている。

ナティクスによる短期債券発行プログラムの発行額

(単位：百万ユーロまたはユーロ換算額)	コマーシャル・ 譲渡性預金証書 ペーパー
---------------------	----------------------------

プログラムの上限*	45,000	24,622
2021年6月30日現在発行済	19,337	10,516

* 譲渡性預金証書のため、NEU CPプログラムの上限のみ。

長期資金調達

2020年はロックダウンが行われ、経済活動が急激に減速したが、2021年上半期はロックダウンの規制が徐々に緩和され、成長が再開された。

OECDは2021年の世界の成長率予測を4.2%から5.8%に引き上げた。この改善は、多くの先進国におけるワクチン接種の勢いと、米国における大規模な財政刺激策によって牽引されたものである。様々な刺激策は4,900十億ユーロにのぼり、その他にも3,250十億ユーロの2つの計画が検討されている。

欧州において、欧州連合は昨年、750十億ユーロの計画を打ち出した。

米国における景気回復の主な結果は、第2四半期に観測された急激なインフレ率の上昇であった。ロックダウン終了時の家計の消費需要およびベース効果（石油価格は2020年4月の35ドルを下回った。）によって、5月のCPIインフレ数値は5%となり、連邦準備制度理事会の目標である2%を大きく上回っていた。この高い値にもかかわらず、連邦準備制度理事会の委員は、3月以来、インフレ率の急激な上昇は単に一時的なものであり、当年中に落ち着き、資産購入による市場への支援（毎月120十億ドル）を段階的に撤回することは、完全な雇用の回復があって初めて可能となる（COVID-19危機以前と比較して、さらに6.8百万人の失業者が出ている。）と、引続き指摘した。

欧州では、ECBもまた現在のインフレ率の上昇は単に一時的なものであると考えている（5月に2%）。そのため、PEPPプログラムでの資産購入のペースを維持している（毎月80十億ユーロ）。

金融市場は、長期金利の推移を鑑みて、インフレ率の急上昇が一時的なものであることを考慮したようである。米国の10年物国債の利回りは、3月に1.74%（年初来83ベースポイント増）でピークに達した後、6月末には1.47%まで低下した。欧州では、10年物ブンドは5月にマイナス0.10%の高値を付けた後、マイナス0.30%（年初来27ベースポイント増）で上半期を終えた。

中央銀行によるQEの一環としての資産購入のペースを維持することは、信用市場にとって好ましいことである。これによりスプレッドの縮小が続く一方で、Moody'sは2021年にデフォルト率予測をさらに下方修正している。なお、6月24日にS&PがGroupe BPCEの格付をAに引き下げたことは、当行グループの信用スプレッドには影響を与えていない。流通市場では、フランスの銀行のユーロ建て上位優先5年物信用スプレッドが、上半期にマイナス5ベースポイント縮小した。

こうした市場の背景に対し、ナティクスはその中長期借換プログラムに基づき、2021年に資金調達において7.49十億ユーロ（うち、499百万ユーロは当行保有債券）を調達した。公募債発行セグメントにおける唯一の長期債発行体として、BPCEはナティクスに対しユーロ換算額で合計1.89十億ユーロの融資を提供した。

ナティクスによる中長期債券発行プログラムの発行および発行額

(単位：百万ユーロまたはユーロ換算額)	EMTN	NEU MTN	US MTN	債券発行
2021年6月30日現在発行	2,185	0	0	3,160
2021年6月30日現在発行済	12,954	248	91	12,237

構造的な為替リスク

目標および方針

当行グループの主要な国際的アクセスポイントであり、外貨で事業体および資産を統括しているため、ナティクスによって運用されている当行グループのRWAの一部もまた、外貨建てとなっている。そのため、ユーロでの評価額は為替に連動して変動する。為替の変動からCET 1比率を保護するため、ナティクスはそのCET 1比率の一部を、外貨建て資本を子会社および海外支店に注入するか、外貨建ての収益を海外で保有することにより、外貨に換算した。これらの2つの項目は、いわゆる構造的な外国為替ポジションを構成しており、その再測定は為替換算額で認識される。ALM委員会の監督およびSBSRの統制のもとBOAT部門

によって管理される構造的な外国為替方針は、そのため、為替の変動に対するCET 1比率の感応度を、ALM委員会が定めた最低範囲内に維持することを目的としている。

総合的な金利リスク

一般的な方針

ナティクスはGroupe BPCEのコーポレート・バンキング事業およびインベストメント・バンキング事業を統括しており、これは主に変動金利ベースで行われ、借り換えが行われている。ほとんどの投資銀行に共通するこの構造的な特異性は、ナティクスの銀行ポートフォリオが金利の変動に比較的影響を受けないという利点があり、その結果、Groupe BPCEのリテール事業のための多様な資産を構成している。したがって、総合的な金利リスクを管理するためのナティクスの方針は、銀行帳簿において長期にわたる構造的な指向性金利ポジションを保有することを目的としているのではない。

例外を除いて、固定金利金融資産および負債は金利スワップを通じて調整可能金利に、また指標の推移の一部として無リスク金利（RFR）に戻され、大部分は継続的な金利リスクの管理対象となるトレジャリー・ポートフォリオにおいて保有される。ヘッジシステムの会計上の取扱いは、国際会計基準に従う。

2021年6月30日現在の満期別金利ギャップ

満期(単位:百万ユーロ)	1年	3年	5年	7年
金利ギャップ(固定金利)	(1,108)	(580)	(210)	(64)

以下の表は、報告日における利率の変動についての規制当局による様々なシナリオによる、ナティクスの連結銀行勘定の経済価値（EVE）および純受取利息（NII）の感応度である。

経済価値および純受取利息の感応度（IRRBB - テーブルB）

期間(単位:百万ユーロ)	EVE		NII	
	2021年6月30日	2020年12月31日	2021年6月30日	2020年12月31日
上昇の平行移動	(22)	(152)	71	27
下降の平行移動	7	27	(26)	(1)
スティープ化	(82)	(63)		
フラット化	23	(13)		
短期金利の上昇	10	(59)		
短期金利の下落	(35)	(2)		
最大				
期間	2021年6月30日		2020年12月31日	
Tier 1 資本	14,016		14,194	

ストレス・テストは、2018年7月のEBAガイドラインに準拠し、先進的な規制フロア・アプローチおよび複数通貨集約法を用いて計算される。NIIに関連し以下に示された感応度は、初年度の情報である。

その特性を考慮すると、総合的な金利リスクはナティクスにとってはわずかなリスクであり、取り立てて言及する必要はない。

ストレス・シナリオは、欧州銀行監督機構により設定され（イールド・カーブの200ベースポイントの上昇または下降の平行移動、スティープ化、フラット化、進歩的なフロアに伴う短期金利の上昇または下降）、2021年6月30日現在、イールド・カーブが200ベースポイント上昇するシナリオに基づくと、（EBAの通貨相殺規則を用いた）銀行勘定の経済価値は、マイナス22.4百万ユーロの変動をもたらす。

2020年の多様なストレス・シナリオの下での金利変動に対するナティクスのNIIの感応度は、比較的安定していた。イーロード・カーブに200ベースポイントの上昇の平行移動が生じた場合、感応度はプラスであり、CET 1の1.5%未満を示した。

(d) 法的リスク

訴訟手続および仲裁手続

Madoff詐欺

Madoff事件に関する資産残高は、ナティクスの名義で預けられていた一部資産の精算が確認され、全額が引き当てられた2020年12月31日現在の503.4百万ユーロに対し、2021年6月30日現在で306.2百万ユーロに等しい額と見積られ、この時点で全額が引き当てられた。当該エクスポージャーの有効な影響は、ナティクスに投資された資産の回収額および当行による特に法的手続に関する措置の結果の両方に依拠する。さらに、2011年にはこの件について、専門職賠償責任保険の適用について紛争が生じており、承継保険会社に合計123百万ユーロが拠出されている。2016年11月、パリ控訴裁判所は、Madoff詐欺によりナティクスが被った損失に対して、当行が保証された金額については原保険会社が負担する責任があるという商事裁判所の過去の判決の正当性を示した。2018年9月19日、破棄院は控訴に基づき判決を破棄し、本訴訟を異なる裁判官で構成されたパリ控訴裁判所に差し戻した。2019年9月24日、裁判所はナティクスに対して判決を言い渡し、パリ商事裁判所の判決を覆した。2019年12月、ナティクスは、破棄院に上訴した。

Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) の管財人として裁判所が任命したアーヴィング・H・ピカールは、ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所において、いくつかの銀行機関に対して申立（ナティクスに対する400百万ドルの請求を含む。）を行うことにより、詐欺発覚の前に受領した金額の清算に関する補償請求を行った。ナティクスは自身に不利な当該主張を否認しており、ナティクスの地位を擁護し、自身の権利を保護するために必要な措置を行った。ナティクスは、本件を予備的に、または本件の判決の前に棄却することを含む申立を行い、また特定の案件を米国地方裁判所に移転する言及を撤回する請求を行った。これらの訴訟は多数の判決および申立を待っており、未だ進行中である。2016年11月の破産裁判所からの判決は、管財人が起こした複数の返還請求を域外的管轄権に基づき棄却するものであった。2017年9月、第2巡回裁判所は、BMISの管財人および被告に対して域外的管轄権に基づく破産裁判所の判決に対する上訴権を直接付与し、そうすることで地方裁判所への中間申立が必要となるのを避けた。2019年2月、第2巡回裁判所の控訴裁判所は、破産裁判所の域外的管轄権判決を覆した。2019年8月、ナティクスは、最高裁判所に対して、第2巡回裁判所に対する上訴を許可するよう申請した被告団に加わった。2020年6月、最高裁判所は訴訟の審理を拒否した。本訴訟は、破産裁判所の第2巡回裁判所に差し戻された。BMISの管財人は、誠実概念に基づいた補償請求に関する特定の訴訟が解決するまで、かかる未解決の補償についての訴訟の保留を検討している。

さらに、Fairfield Sentry LimitedおよびFairfield Sigma Limitedの清算人らは、これらのファンドから受益証券の買戻しに係る支払いを事前に受けた投資家に対して多数の法的手続（ニューヨーク州において200を超える法的手続がなされている。）を開始している。これらの手続の一部について、ナティクスのいくつかの事業体が被告とされている。ナティクスはこれらの手続に全く根拠がないものとみなしており、積極的に自身の地位を擁護している。これらの手続は数年間停止していたが、2016年10月に破産裁判所は清算人に対しその当初の請求を修正することを承認した。被告は2017年5月および6月に共同で答弁した。2018年8月、破産裁判所は、本件を予備的に、または本案判決の前に却下することを求める被告による却下の申立について判決を下した。裁判官は、申立の1つである対人管轄権についてのみ判決を行い、被告に対する請求への判断は示さなかった。2018年12月、裁判官は棄却の申立について判決を下し、清算人の慣習法に関する請求（不当利得、不当利得返還請求、誤払いおよび法定信託）および契約に基づく請求を棄却した。しかし、裁判官は、免責条項第546条(e)項を適用するための答弁をする権利を留保しながらも、イギリス領バージン諸島の法律に基づく請求については棄却の申立を覆した。2019年5月、清算人は破産裁判所の判決を不服として地方裁判所に控訴した。ナティクスを含む被告は、2020年3月9日に本訴訟の棄却を申し立て、2020年3月16日に当初の申立を更新した。破産裁判所は、清算人による全訴訟の棄却につながる可能性があるため、免責条項第546条(e)項または当初の申立の不適切性を基

に、訴訟に対する棄却の申立を制限するよう被告に求めた。2020年12月、破産裁判所は、ナティクスを含む被告が免責条項第546条(e)項の適用を受けることを考慮し、イギリス領バージン諸島の法律に基づく請求を棄却した。返還要求の拒否につながる可能性のあるこの決定は、控訴の対象である。

本件は進行中である。

少数株主擁護連盟により取りまとめられた刑事告訴

2009年3月、パリ検察庁は、ナティクスの少数株主により提起され、少数株主擁護連盟(Association de Défense des Actionnaires Minoritaires (ADAM))により取りまとめられた訴えについて、予備捜査を開始した。原告が民事手続を開始したため、2010年に司法調査が開始された。2017年2月14日、ナティクスは2007年下半期のサブプライム危機の始まりに送信した2件のメッセージによる虚偽および誤解を与える情報について調査を受けた。

司法調査の後、2019年6月28日に陪審裁判が命じられた。

かかる陪審審理は、サブプライム危機の結果当時ナティクスがさらされていたリスクについて説明している、2007年11月25日に発信されたメッセージのみを問題としている。2件目のメッセージについては免訴された。

パリ刑事裁判所は、2021年6月24日に下した判決において、ナティクスが2007年11月25日に発表したプレスリリースで提供された情報(より具体的にはサブプライム危機により当時当行がさらされていたリスクに関する情報)が不十分であると判断し、ナティクスを有罪とした。

かかる判決により、7.5百万ユーロの罰金が科せられた。民事手続上の当事者には、合計約2百万ユーロの賠償金が支払われた。

ナティクスは、いかなる罪も犯していないと考えており、公聴会における主張をパリ刑事裁判所が考慮していないことから、当該判決に対して控訴した。

Lucchini Spa

2018年3月、Natixis S.A.は他の銀行と連帯して、Lucchini Spaから(特別管理手続下で)ミラノの裁判所への出頭命令を受けた。Lucchini Spaの管財人は、Lucchini Spaに認められたローン再編契約の履行に関する不正を主張した。

2020年7月21日、ミラノの裁判所はLucchini Spaによるすべての主張を棄却し、各銀行または銀行グループに対してそれぞれ174千ユーロずつ、総額1.2百万ユーロの手続費用の支払いを命じた。Lucchini Spaは判決を不服とし控訴した。本件は進行中である。

競争委員会/Natixis Intertitresおよびナティクス

2015年10月9日、食事券産業で事業を行う会社は、競争委員会に対し、食事券の発行および承認に関する産業の慣行について異議を申し立てた。かかる異議申立ては、食事券産業で事業を行うフランス企業数社を対象とし、Natixis Intertitresが含まれている。

2019年12月17日の判決において、競争委員会(Autorité de la Concurrence)は、Natixis Intertitresが、情報交換の隠蔽行為および食事券市場への新たな参入者への妨害行為に加担したと判決を下した。

Natixis Intertitresは、自身に対して4,360,000ユーロの罰金を言い渡され、ナティクスと連帯して責任を負う他の2つの罰金と併せて合計78,962,000ユーロの罰金となった。

この判決は、2019年12月18日付の競争委員会のプレスリリースのテーマであった。

ナティクスおよびNatixis Intertitresは、この判決に対して控訴し、当該判決に反論するための説得力のある主張を持っていると考えている。このような状況下において、2019年12月31日現在またはその後の決算日の財務書類において引当金が一切設定されなかった。かかる状況は、2021年6月30日現在まで変わらないままである。

Bucephalus Capital Limited/Darius Capital Partners

2019年6月7日、Bucephalus Capital Limited（英国法に基づく会社）は、他の会社とともに、パリ商事裁判所においてDarius Capital Partners（Natixis Investment Managersが株式を70%保有する子会社で、現在はDarius Capital Conseilの名称で活動している、フランス法に基づく会社）に対する請求を行い、特に2013年9月5日付の包括協定および様々な事後協定に関して、様々な契約上の義務の不履行について異議を申し立てた。Bucephalus Capital Limitedは合計178,487,500ユーロを請求した。

Darius Capital Conseilは、これらの請求は根拠がないものと考えている。本件は進行中である。

依存関係

ナティクスは、いかなる特許またはライセンスもしくは産業、商業または財務供給契約にも依存していない。

(e) その他のリスク

保険業務に関するリスク

Natixis Assurances

Natixis Assurancesはナティクスの保険部門であり、2つの事業分野で構成されている。

- ・ 投資および年金目的の生命保険および養老保険ならびに個人保護保険におけるポートフォリオの開発に焦点を当てた、個人保険事業。
- ・ 自動車およびマルチリスク住宅所有者保険、個人傷害保険、法的保護保険、健康保険ならびに損害・災害保険のポートフォリオの開発に焦点を当てた、損害保険事業。

投資ソリューション活動が優位にあることを考慮すると、Natixis Assurancesがさらされる主なリスクは、金融リスクである。当行は、引受リスク（生命保険および損害保険の両方）、また取引相手方リスクにもさらされる。

市場リスク

市場リスクは、その保証元本および保証利益率のコミットメント（ユーロ建て保険では、主要なファンドの貸借対照表上62.3十億ユーロ）を支持する金融資産を通じて、子会社のBPCE Vieが大部分を負担する。当行は、資産価値の減損リスク（株式の低下または不動産市場の下落、スプレッドの拡大、金利の引き上げ）にさらされ、また保証元本および保証利益率に見合う十分な収益を生み出さない金利の低下のリスクにさらされる。このリスクに対処するため、近年、BPCE Vieは、最低保証利益率を持つ保険のみを販売してきた。保険の95%超は最低保証利益率が0である。最低保証利益率の平均は0.11%である。

市場リスクに対処するため、利益率の源泉は、特に新たなアセットクラス（経済への資金供給、インフラストラクチャー等）への投資を通して、多様化されてきた。この多様化は、年ごとに規定され、規制上の制約、保険契約者へのコミットメントおよび商業的要件を考慮に入れた、戦略的配分により管理される。

信用リスク

信用リスクは、Natixis Assurancesの基準および内部制限に従って、監視および管理されている。2021年6月30日現在、確定利付ポートフォリオの67%がA以上の格付を有する有価証券に投資された。

生命保険引受リスク

生命保険の引受けがさらされている主なリスクは、投資ソリューションの活動に関係している。特に低金利の環境では、最大のリスクは、有価証券の再投資により主なファンドの利益率が希薄化することによる、償還の減少および/またはユーロ建てピークルへの過度の流入のリスクである。ユニットリンク保険への流入を優先させるため、ユニットリンク商品に焦点を当てたユニットリンク商品およびその広報キャンペーンの創出といった措置が取られている。

損害保険引受リスク

Natixis Assurancesがさらされる損害保険の引受リスクは、その子会社であるBPCE Assurancesが負担する。

- ・ 保険料リスク：保険契約者から支払われた保険料が転換リスクに相当することを確実にするため、BPCE Assurancesは、ポートフォリオ、安定制御評価または新製品の価格設定の監視策を実施し、また、1年ごとに購入限度を見直している。
- ・ 損失リスク：棚卸しが行われるごとに、専門家により認識され、規制機関により要求された分析的方法に基づき、支払われるべき保険金請求に備えた準備金の数理的評価が行われる。
- ・ 異常災害リスク：異常災害リスクとは、多数の保険金請求を生じさせるような重大な事態（暴風雨、民事責任のリスク等）に対するエクスポージャーである。したがって、このリスクについては、例えば自然災害もしくは攻撃等が生じた場合には政府により、または特に暴風雨もしくは民事責任請求が生じた場合には民間の再保険会社により、または再保険プールを通じて、再保険が掛けられる。

取引相手方リスク

Natixis Assurancesがさらされる取引相手方リスクは、主に再保険の取引相手方に関するものである。再保険会社の選択は、当該リスクを管理する上で重要な構成要素である。

- ・ Natixis Assurancesは3つの国際的に認識された格付機関のうちの少なくとも1つによる金融格付の対象となる再保険会社と取引を行っており、かかる再保険会社はStandard & Poor'sのA-以上に相当する格付を有する。
- ・ 複数の再保険会社を利用することで、取引相手方の多様化が保証され、取引相手方リスクを制限できる。

(3) パーゼル3 Pillar の開示

(a) 資本管理および自己資本

2021年上半期における規制上の自己資本、規制上の自己資本要件および比率の変更

規制上の自己資本および自己資本比率

以下は、主要な構成要素ごとに2021年のCET 1、Tier 1 およびそれらの2021年6月末現在の合計の比率を示している。比較対象として2020年末現在の同じ比率も示している。

規制上の枠組に従い、Pillar に基づき、同比率は2021年にそれぞれ7.04%、8.54%および10.54%である累積的安全バッファに加え、それぞれ最低基準の4.5%、6%および8%を超えていなくてはならない。

資本比率合計

段階的实施措置の適用後の健全性資本および自己資本

(単位：百万ユーロ)

	2021年6月30日	2020年12月31日
株主資本（グループ株式）	20,297	19,229
超劣後債務（DSN）	2,478	1,978
永久劣後債（PSN）	0	0
連結株主資本（グループ株式）（DSNおよびPSNを除く。）	17,819	17,251
非支配持分（段階的实施措置前の額）	156	167
無形資産	(439)	(432)
のれん	(3,249)	(3,213)
株主総会で提案された配当金の額および費用	0	(189)
控除金、健全性の修正再表示ならびに段階的实施の措置	(2,174)	(1,440)
普通株式等Tier 1 資本合計	12,113	12,143
超劣後債務（DSN）および優先株式	1,925	2,073
その他Tier 1 資本	0	0
Tier 1 控除金および段階的实施措置	(22)	(22)
Tier 1 資本合計	14,016	14,194
Tier 2 商品	3,303	3,201
その他Tier 2 資本	24	51
Tier 2 控除金および段階的实施措置	(1,110)	(1,110)
資本全体	16,233	16,337
リスク加重資産合計	107,926	104,985
信用リスク加重資産	84,207	78,869
市場リスク加重資産	10,731	13,128
オペレーショナル・リスク加重資産	12,988	12,988
その他リスク加重資産	0	0
自己資本比率		
普通株式等Tier 1 比率	11.2%	11.6%
Tier 1 比率	13.0%	13.5%
資本比率合計	15.0%	15.6%

Tier 1 資本（CET 1）は、2021年6月30日現在で12.1十億ユーロとなり、2021年上半期中は引続き安定していた。

- 株式の変動（AT1において修正再表示されたDSNを除く。）は、主に当期中の純利益（0.6十億ユーロ増）、為替の影響（0.1十億ユーロ増）および2020事業年度における配当金の支払（0.2十億ユーロ減）によるものである。

しかし、中間利益および予想される配当金は、普通株式等Tier 1 資本の計算により相殺される。2021年上半期中のその他の総額における変動は、全体的に見て重要ではなかった。

普通株式等Tier 1 資本は、2021年上半期の利益または関連する配当金予想を含まない。

その他Tier 1 資本は、昨年の経過措置の結果0.1十億ユーロ減少し、1.9十億ユーロとなった。

Tier 2 資本は、当期中の発行に係るマイナス0.1十億ユーロの割引によって0.1十億ユーロ増加し、2.2十億ユーロとなった。

これら2つのコンパートメント（AT1およびT2）における変動は、2021年6月の2つの新たな発行（AT1で0.5十億ユーロ、Tier 2で0.9十億ユーロ）を含み、コールの対象であった同額かつ同クラスの2つの起債と置き換えられている。

加重リスクは107.9十億ユーロとなり、2021年上半期中に2.9十億ユーロ増加した。

リスク加重資産（NX07）

(単位：十億ユーロ)	オペレーショナ				RWA合計
	信用リスク	CVA	市場リスク	ル・リスク	
2020年12月31日	76.6	2.3	13.1	13.0	105.0
外国為替の変動	0.6				0.6
事業活動の変化	3.7	0.3			4.0
リスク・パラメーターの変化	3.5		(2.4)		1.1
投資の取得および処分	(1.3)				(1.3)
保証の影響額	(1.4)				(1.4)
2021年6月30日	81.6	2.6	10.7	13.0	107.9

2021年上半期におけるプラス5.0十億ユーロの信用リスクにおける変動は、当期中の規制上の変更および規制要件の影響を含んでおり、主として以下の要因によるものであった。

- コーポレート・バンキングおよびインベスメント・バンキングに集中した残高の増加（3.7十億ユーロ増）
- 主に、計算パラメーターの上昇によるリスク・インプットの影響（3.5十億ユーロ増）
- ユーロに対するドルの上昇の影響（0.6十億ユーロ増）
- Cofaceの29.5%の持分を1.3十億ユーロ減少してArch Capitalへ売却
- 保証の影響額のマイナス1.4十億ユーロ

CVAにおける0.3十億ユーロの増加は、主に2021年6月末現在のエクスポージャーの変動に起因する。

市場リスクは、主に健康危機の後の市場状況の正常化によって2.4十億ユーロ減少した。

オペレーショナル・リスクに変動はなく、2021年12月に、1年ごとの更新が行われる。

資本計画

資本計画は、ナティクシスの自己資本目標を定め、継続的にすべてのコンパートメントにおける規制上の自己資本要件の遵守および当該機関が定義するリスク選好と自己資本を一致させることを保証し、ならびに資本配分および事業分野の利益性をそれぞれ適応させるという要素からなる。

資本計画システムは、最終的に、監督機構および内部計画の要件を満たすことを目的として、すべてのプロセスを適応させており、以下の事項を含む。

- 自己資本に関して設定した目標の継続的な維持
- 資本要件の（規範的および経済的）測定およびストレス・シナリオ（ICAAP）におけるナティクシスの回復力の監視のための内部手法の展開

- ・ ナティクスの全体的な自己資本方針の枠組における、事業分野の活動個別の資本要件の見積り
- ・ 規制上の変更およびナティクスの多様な事業分野に対するそれらの影響の予測
- ・ 事業分野の資本消費およびパーゼル 3 / CRR-CRR 2 リスク加重資産に基づく収益性を分析するシステムの実施
- ・ 事業要件、収益性および主軸の事業部門間のバランスを考慮に入れ、戦略的計画および年次の予算編成手続の枠組における事業分野の資本配分

見通し

現在の資本計画は、特に、改訂されたパーゼル 3 の施行といった短期から中期におけるすべての将来的な発展を予測している。

Groupe BPCEを通して、ナティクスは、単一破綻処理委員会（SRB）によって要求されたとおり、負債に関する詳細な情報の収集に貢献している。この新しい比率を監視し予測するメカニズムは、Groupe BPCEと共にまだ定義されていない。

(b) その他の規制比率

レバレッジ比率

パーゼル委員会は、レバレッジリスクの管理に関するシステムを立ち上げた。同システムは、CRRに含まれ、レバレッジを、Tier 1 資本を貸借対照表上のエクスポージャー（デリバティブおよび再購入契約における一部修正再表示後）およびオフバランスシート上のエクスポージャー（貸借対照表と同等の変換係数を適用後）で除したものと同等であると定義する。CRRは、2015年3月31日に発効された委任法令により改訂された。委任法令に関する改訂を考慮した報告のテンプレートにおける変更は、実施期限に従って、2016年9月30日からのみ使用されている。

Pillar 1に基づき、レバレッジ比率は、2014年1月1日以降、計算され、監督機関に報告されなければならない。かかる公表は、2015年1月1日以降強制されている。2021年6月28日からは、3.09%の最低レバレッジ比率を遵守しなければならない。

ナティクスは、（委任法令に規定された規則に従い）レバレッジ比率を計算および公表し、検討中の目標比率に収束するために必要な措置を実施する。

レバレッジ比率の目的における会計資産およびエクスポージャー間の調整の概要（EU LR1-LRSUM）

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
報告された財務諸表に基づく資産の合計	523,567	495,320
会計目的で連結されているが健全な連結の範囲内に収まらない事業体に関する調整	(116,441)	(112,079)
（リスクの移転のためのオペレーショナル要件を満たす証券化エクスポージャーに関する調整）		
（中央銀行に対するエクスポージャーの一時的な免除（該当する場合）に関する調整）	(22,171)	(12,501)
（適用ある会計の枠組に従い貸借対照表上で認識されるが、CRR第429a(1)(i)条に基づくエクスポージャーの測定合計から除外される受託資産に関する調整）		
取引日において認識された金融資産の正常化された購入および売却に関する調整		
適格な一元化された現金管理システム取引に関する調整		
デリバティブ金融商品に関する調整	(1,699)	(20,928)
証券金融取引に関する調整（SFT）	7,005	(1,575)

オフバランスシート項目に関する調整（オフバランスシート・エクスポージャーの与信相当額への換算に起因する）	44,463	41,795
（慎重な評価を目的とした評価の調整ならびにTier 1 資本を減少させた個別の引当金および一般引当金に関する調整）	(417)	
（CRR第429a(1)(c)条に基づくエクスポージャーの測定合計から除外されるエクスポージャーに関する調整）	(89,865)	
（CRR第429a(1)(j)条に基づくエクスポージャーの測定合計から除外されるエクスポージャーに関する調整）		
その他の調整	(15,306)	(19,362)
エクスポージャー合計の測定	392,136	370,669

レバレッジ比率の監督

ACPRの監督の対象である銀行部門、決済サービス部門および投資サービス部門の企業の内部統制に関する2014年11月3日付フランス省令に基づき、対象となる企業は、全体的な限度枠を設定し、また過度のレバレッジリスクを検出し、管理し、および監視するための方針ならびにプロセスを構築することを要求されている。

規則に従い、ナティクスは、以下の事項を設置した。

- ・ 最高経営責任者が議長を務めるALM委員会の権限に基づく、過度なレバレッジのリスクの管理および監視のためのガバナンス（「(2) リスク管理 - (c) 貸借対照表上の管理 - ガバナンスおよび組織」を参照のこと。）
- ・ ALM委員会が最低要件の3.09%を超えるレバレッジ比率を満たすという目標を設定した、過度なレバレッジのリスクに特化したリスク政策
- ・ ALM委員会により提案され、リスク委員会により承認された、ナティクスのレバレッジ比率に適用される全体的な限度および警戒閾値

運営管理の設置の一環として、ナティクスは、2021年に施行される規制上の閾値を超えるレバレッジ比率の目標を達成した。2019年と同様に、この比率は、RWAの使用はわずかながら、貸借対照表上の資産（特に買戻契約、有価証券の借入およびデリバティブ等）を大量に使用する活動に制限を設けることにより管理および誘導された。

大規模エクスポージャー比率

大規模エクスポージャー比率

大規模エクスポージャーの統制を含むCRR 2 規則は、欧州議会および理事会の規則（EU）第575/2013号を改訂した2018年5月25日付の欧州議会および理事会の規則（EU）第2019/876号により再検討された。CRR 2の効力発生は、2021年6月28日から有効である。

これらの規制は、「グループ・ヘッド」の下にグループ化された一連の取引相手方に関連するリスクに対するナティクスのエクスポージャーを制限することを目的としている。これらの規制の遵守状況は、毎日測定され、各グループ・ヘッドに関連するリスク加重資産（RWA）が、現在ナティクスのTier 1 資本の10%に設定されている大規模エクスポージャーの限度を機械的に下回ることが確保されている。ナティクスは、2021年上半期を通してかかる要件（2021年6月28日まではCRR、2021年6月28日以降はCRR 2）を遵守した。

(c) 流動性カバレッジ比率

A 規制上の流動性比率

2010年以降、バーゼル委員会は新たな流動性リスクの測定方法を導入した。

- ・ 流動性カバレッジ比率（LCR、2013年1月）は、短期流動性比率であり、ストレス・シナリオにおいて、銀行が30日間の純現金流出額を補填するための十分な流動性資産を確実に保有することを目指している。
- ・ 安定調達比率（NSFR、2014年10月）は、銀行に対して安定した資金調達プロファイルを維持することを要求し、満期転換を1年未満に制限することにより、銀行部門の回復力を強化するために開発された長期の構造的流動性比率である。

これらの新たな規則は、2014年1月1日からの観察期間において実施されるべき提出義務を策定し、これらの健全性要件の実施条件を定めた、2013年6月26日付規則（EU）第575/2013号により欧州連合に制定された。LCRに関して、2014年10月10日に公表された委任規制（EU）第2015/61号が、2015年10月1日に発効した。この規制は、2018年7月13日に公表された委任規制（EU）第2018/1620号により改訂され、2020年4月30日から適用された。

NSFRについては、パーゼル委員会は2018年1月1日以降に最低要件として適用することを望んでおり、2021年6月28日に施行された規制（EU）第2019/876号（CRR 2）により欧州で施行された。

これまでに、欧州規則は以下の事項を要求している。

- ・ 2015年10月1日以降のLCRの遵守。最低要件は2017年1月1日現在で80%、2018年1月1日から100%となる。
- ・ 2021年6月30日の決算から100%の要件でNSFRを遵守すること。

ナティクスは、いずれの比率も最低100%の水準を満たすために、LCRおよびNSFRを連結ベースで計算しており、その流動性ポジションならびにこれら2つの測定基準に関連する流動性カバレッジ要件およびそのリファイナンスを操作的に管理している。

B 流動性比率の運営管理

2013年6月以降、ナティクスは、特にLCRの内部の上限を設定することにより、LCR比率の管理のための統制を実施した。LCR比率の管理は、Groupe BPCEの財務部門の保護の下でのGroupe BPCEイニシアチブの一部である。ナティクスのLCRヘッジは、BPCEと緊密に協力して組織され、ジョイント・リファイナンスグループにより管理および支持されており、財務管理部門の予測に基づく権限により行われている。したがって、当行グループのLCRの構造的なオーバー・カバレッジは依然としてBPCEの中央機関によって管理され、ナティクスの範囲については、LCRについて、BPCEの調整を通して、安全なマージンを持って日々管理している。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

本項に含まれる将来予測に関する記述は、本書の提出日現在の予測である。

「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - 連結財務諸表注記」の注記1.4を参照のこと。

() 2021年上半期における重要事象

(a) マクロ経済の背景

経済成長および金融政策

2021年上半年期において、主要な世界経済についての国民経済計算データ（2021年第1四半期末までの期間について入手可能）は複雑な状況を示している。中国は、GDPが2020年末までにパンデミック前の水準に戻り、比較的堅調なペースで成長を続けた。2021年第1四半期において、GDPは前年比で7.8%増加した。同様に、米国も第1四半期において非常に高い成長率（年率で6.4%）を記録し、2021年第1四半期末においてGDPの水準を2019年第4四半期の成長率の99%まで押し上げた。米国は、第1四半期においてパンデミック関連の損失を補い、2021年第2四半期末までにこの水準を超えると予想されている。ユーロ圏および英国においては、状況は一層複雑となっている。これらの経済は、2021年第1四半期においてGDPがそれぞれ0.3%および0.9%減少し、GDPの値は2019年第4四半期の水準を下回ってそれぞれ5.1%および8.7%に留まると予測されている。さらに詳しく見ると、地域によって健康対策による制限の度合いが異なるため、特定の微妙な違いを念頭に置く必要がある。米国では、ワクチン接種キャンペーンが2020年末においてかなり早い段階で極めて迅速に開始され、これまで健康規制の影響を最も受けていた高レベルの社会的交流を含む活動を再開するための措置は、欧州よりも早く再開することができた。さらに、欧州は、感染力の強いイギリス型変異株の出現および蔓延に関連して、2021年第1四半期には感染者数の急増に対処しなければならなかった。その結果、各国政府は経済活動に影響を及ぼす制限措置を再び導入した。英国から始まったこの新しい波は、欧州連合の多くの国々に広がった。ユーロ圏の国々の大半において規制措置は徐々に展開され、2021年第2四半期半ばまでには定着した。その結果、経済成長率はユーロ圏内では比較的ばらばらで、通常の状態とは反対である。2021年第1四半期の全体のGDPは前四半期と比べて0.3%減少したが、年初に規制措置を強化したドイツは第1四半期においてマイナス1.8%と最大の減少を記録し、スペインがマイナス0.4%、フランスがマイナス0.1%とこれに続いた。一方、当四半期に0.1%の微増を記録した国はイタリアだけだった。健康への影響に加え、ブレグジットの発効により、英国との貿易に一時的な混乱が生じた。

要約すると、経済成長については、上半期は主要先進国の景気回復にねじれがあるという特徴があった。2020年末のアジアに続いて、米国が2021年第1四半期から力強い経済成長の恩恵を受けた。これは、大規模な需要主導の景気刺激策の迅速な実施および1月中旬からのワクチン接種キャンペーンの明確な加速によって後押しされたものであり、これまで健康対策によって制限されていた活動の再開につながった。米国に続いて、欧州は（米国より四半期遅れて）成長を回復すると予想されており、2021年第2四半期においてははっきりと分かるだろう。

第2四半期のデータはまだ入手できないが、5月までに入手可能な月別指標および6月までの信頼度調査によると、上記のすべての国において経済活動は2021年第1四半期よりも活発であった。需要面では、飲食店、映画館および文化施設の営業再開ならびにレジャー活動の再開等の制約が緩和されたため、家計需要の加速が見られた。この結果、消費支出のリバランスが進み、4月および5月の小売販売は鈍化したが、サービス部門の売上は増加した。

反対に、当上半期において産業活動は横ばいとなった。2020年下半期の回復期の後、特に自動車産業に影響を及ぼした半導体を中心とする中間財の不足に加え、健康規制により、上半期において経済活動は停滞した。このように、より活発な経済活動を示唆する調査にもかかわらず、米国では欧州と同じく5月まで回復力を示した（入手可能な最新データ）が、産業生産高は調査から期待されるほどの加速を経験しなかった。

最後に、アジア（中国および日本を除く。）は、ワクチン接種キャンペーンが至る所で依然低迷しているなかで、近隣諸国に蔓延しているインド型変異株（デルタ株）の出現により、より複雑で多様な状況に直面している。中国については、おそらく当上半期に成長のピークに達したと思われるが、2021年にはプラス7.8%と依然比較的堅調である。

これまでのところ、米国の力強い景気回復にもかかわらず、雇用創出は期待外れの状態が続き、失業率は年初から緩やかに低下しており、3月に承認されたジョー・バイデン政権が開始した大規模な景気回復計画による失業給付の延長がこの状況に寄与したことは間違いない。6月の失業率は5.9%に留まっており、2020年2月の3.5%というパンデミック発生前の水準からは程遠い。引締めどころか、労働市場は現在賃金インフレを引き起こすことができない。ユーロ圏では、状況は米国の状況とは全く異なっている。時短勤務制度の広範な利用は、雇用破壊、企業内の技能維持および従業員の購買力を同時に制限する可能性がある。これまでのところ、2020年第3四半期の失業率が約1ポイント上昇した（ユーロ圏では第2四半期の7.6%から第3四半期には8.6%となった）後、失業率は第4四半期にわずかに低下し、2021年第1四半期には依然として比較的安定していた。2021年第2四半期に予想される景気回復は、雇用創出の増加に付随して起こるはずであ

る。詳しくは、ドイツの失業率は2021年第1四半期は4.5%（2019年第4四半期は3.2%）、フランスの失業率は7.9%（2019年第4四半期は8.2%）だった。

経済回復に伴い、インフレも2021年3月以降大西洋の両側で回復している。米国では、インフレ率が2020年12月の1.4%から6月には5.4%に跳ね上がった。同期間に、ユーロ圏の消費者物価は前年比マイナス0.3%からプラス1.9%に、英国ではプラス0.6%からプラス2.2%に上昇した。この変動は、主に石油価格の変動に関連する基本的影響によるものである。1年で、ブレント原油の価格は（2020年上半期の44ドルから2021年上半期の61ドルへと）平均38%上昇した。さらに、健康規制の解除は、企業の対応能力を上回る需要の加速につながっている。最後に、2021年1月のドイツにおけるVAT税率の正常化（2020年3月から12月までの引下げ後）といった国ごとの特定の特徴により、ユーロ圏のインフレの増加の一面が説明される。留意点として、ドイツのインフレ率は2020年12月のマイナス0.7%から2021年1月にはプラス1.6%に上昇し、2021年6月にはプラス2.1%となった。フランスでは、消費者物価は2021年6月には（2020年12月の0%に対して）前年比で1.9%上昇した。

インフレの加速に直面しながらも、主要な中央銀行はその路線を維持してきた。主要な中央銀行は非常に柔軟な財政金融状況を引続き保証した。主要政策金利は極めて低い水準のままである。連邦準備制度理事会およびECBの資産買入プログラムは、パンデミック緊急購入プログラム（PEPP）の下で、ユーロ圏のECBによる資産買い入れペースは（総額は変わらず）わずかに加速して続いた。金融当局からの通知は、インフレの上昇につながった要因は一時的なものに過ぎないことを再認識させた。連邦準備制度理事会が2020年9月に採用した新たな平均インフレ目標（2%から2.3%）によって、連邦準備制度理事会は市場の圧力に直面している現状の財政を正当化することができた。最後に、連邦準備制度理事会の理事からの最新の通知には、テーバリングに関する議論の開始およびFOMC内での意見の相違（18名のうち7名の委員が2022年における少なくとも1度の金利引上げを予想している。）が記載されている。他の主要な中央銀行であるReserve Bank of Australia、Bank of Canada、Bank of Englandは、金融政策または不動産価格の有効性に関する「技術的」理由という名目の下で、買入額を非常に緩やかに減らし始めているが、それ以上に、これらの銀行は連邦準備制度理事会の次の動きを予想しようとしている可能性が高い。

2008年とは違って、2021年は緊縮予算の年とはならないだろう。逆に、パンデミックの過去の経験およびその拡大は、米国および欧州のいずれにおいても積極的予算政策の維持に有利に働く。財政赤字は、フランス（政府発表によると、2021年の財政赤字は2020年の9.1%に対して9.4%であった。）のように、実際に増加させないためである場合、高水準に留まることが予想される。2021年上半期の緊急健康対策の延長（一部）に加えて、国家経済回復計画は、欧州レベルで一部資金提供を受けており、この状況に対する主要な貢献となっている。

金利

2021年第1四半期は、先進国で長期金利が全般的に上昇したことが特徴であり、特に米国では、10年物米国債の利回りは83ベースポイント上昇して1.75%前後で推移した。連邦準備制度理事会は、この上昇に対抗することを拒否したが、フェデラル・ファンド・レートを据え置くとの約束が変更されなかったため、イールド・カーブのスティープ化が進み、2年物米国債の利回りは0.15%で安定している。感染症のため、欧州、日本および英国の金利も同じ傾向をたどった。10年物フランス国債の利回りは、英国でほぼ60ベースポイント（0.80%まで）上昇したのに対して、第1四半期において29ベースポイント反発した（マイナス0.04%に達した。）。欧州の景気回復の遅れは、主に欧州のワクチン接種キャンペーンの遅れおよびECBによる発表（3ヶ月間の債券購入の大幅な増加）によるものである。これに関連して、債券市場に関するリスク・プレミアムは依然として特に安定し、かなり近い限界値の間を動き続けた。

このように、10年物OATのブンド・スプレッドは20ベースポイントから26ベースポイントの間で推移したが、10年物BTPのブンド・スプレッドは、新ドラギ政権成立以降、約100ベースポイントという新たな均衡点を見出した。米国債のイールド・カーブと同様に、欧州債のイールド・カーブは、3ヶ月物Euriborおよび10年物スワップのスプレッドが第1四半期に28ベースポイントから60ベースポイントに上昇し、したがって2019年末における水準に戻ったことに示されるように、スティープ化が進む傾向がある。

2021年第2四半期は、前年同期とは反対に、先進国の長期金利の大半が下落し、特に米国においては米国債の10年物利回りは40ベースポイント下落して2月末の水準すなわち1.35%に戻った。

外国為替

2021年第1四半期において、ドルはG10諸国および新興国の通貨すべてに対して急激に回復した。ドルは、感染症の第3波、米国に比して世界の他の地域でのワクチン接種キャンペーンの遅れおよび米中両国間の緊張の高まりを特徴とする世界的な不確実性の高まりに直面し、安全な避難先としての役割から恩恵を受けた。ドルは、原油価格の上昇によって火がついたインフレ懸念に関連した米国の金融政策の早期引締めに対する懸念、特に1,900十億ドルにのぼる米国の景気刺激策にも支えられていた。その後、ドルは2021年第2四半期に乱高下した。ドルは、まず第1四半期の利益の大部分を修正し、5月末には最低値となった。その後、ドルは連邦準備制度理事会の会合後の6月に大幅に回復したが、これは高いインフレ圧力による特に積極的なものだった。市場は、特に2023年における2度の利上げを支持する連邦準備制度理事会の理事による予測に驚いた。

2021年第1四半期において、ユーロは、ドル高およびパンデミックの第3波対策として欧州のほとんどの国でロックダウン措置が発表されたことを受けた欧州の経済成長の下方修正により、不利となった。一方、ECBは連邦準備制度理事会とは異なり、欧州の長期金利の上昇を抑制するために必要な措置をとることを公表し、非常に好意的な姿勢を示した。ユーロ/米ドルレートの最低値は1.1704だった。2021年第2四半期には、ユーロ/米ドルレートは、利益の大部分を6月末に1.186に統合する前に、5月末に1.227の最高値に上昇した。連邦準備制度理事会が金融政策を予想より早く正常化したいと考えていることに関連したドルの反発に直面して、ユーロ/米ドルレートは、ロックダウン措置の緩和およびワクチン接種の明確な加速に関連する活動調査の改善による好材料を生かせなかった。最終的に、3ヶ月のユーロ/米ドルのインプライド・ボラティリティは5.3%まで低下し続けた。

第1四半期において、英ポンドはユーロおよび米ドルの両方に対して回復した。英ポンドは、英国の高水準のワクチン接種に関する肯定的なニュースにより支援された。ユーロ/英ポンドレートは一時的に0.85を下回るまで低下した。第1四半期の大幅な上昇後、2021年第2四半期において英ポンドに大きな変動はなかった。デルタ型の変異株に直面して、BOEは予想以上に慎重になっている。こうした状況を背景に、ユーロ/英ポンドレートは0.85から0.86の間を変動した。

株式およびコモディティ

2020年第4四半期における例外的な上昇の後、2021年第1四半期においても株式に有利な勢いが続いた。MSCIワールド(ドル)は、1月の1%の減少に続き、2ヶ月間でそれぞれ2.4%および3.1%の増加となったことを反映し、配当金を除いて4.7%の増加となった。

株式は、マクロ的なリバウンド、リフレッシュ、米国の金利上昇というシナリオに牽引され、最も割高な株式部門に不利益がもたらされ、シクリカル/バリュー部門(銀行、自動車)が有利となった。当該四半期は、1月にGameStopのショートスクイズが発生し、3月にはアジアのArchegosのヘッジファンドがレバレッジ解消を余儀なくされるなど、一時的な株式リスクが2つ発生した。欧州は、当該四半期において予想を上回った。欧州の指数は危機前の水準(2020年初頭)に戻った一方で、S&P500およびダウ・ジョーンズは史上最高値を更新した。

2021年第2四半期は、主要な株価指数の上昇傾向が維持された。MSCIワールドは2021年第2四半期に7.3%の上昇を記録し、6月末時点の業績はプラス12.3%となった。ナスダックは大幅に予想を上回り、11.2%上昇した。ユーロ圏から非常にポジティブなニュースが流れたにもかかわらず、欧州の指数は米国を下回り、ユーロ・ストックス50はプラス4.6%、ストックス600はプラス5.4%となった。

全体的に見ると、Latam側の大規模な追い上げを除いて、株式の方向性は依然として上向きであるが、2021年第1四半期と比較して強調点の変化しており(ディフェンシブ銘柄への選好、バリュー型のパフォーマンスの低迷)、中央銀行が依然として緩和的であることから、成長とインフレがより緩慢な状態に戻るという考えに市場が一致していることを示している。ボラティリティも低下した。

最終的に、当年上半期において、MSCIワールド(ドル)は12%、S&P500は14.4%、幅広いユーロ・ストックスは13.7%上昇した。VIXは2020年初頭以来の低水準に戻り、上半期を15%に非常に近い水準で終えた。

2021年上半期までの原油価格は、主に再開に影響を受けるリスク資産を広く取り巻く昂揚感に牽引されていた(特に第1四半期まで)。プレントの平均価格は、2020年第4四半期は1バレル当たり45ドル、2021年

1月は1バレル当たり55ドル、3月は1バレル当たり70ドルとなった。2021年第1四半期に原油価格が直面した抵抗は非常に限られており、金融フロー指標は堅調に推移し、投資家は引き続き広範なりフレとコモディティ・スーパーサイクルの中でコモディティに肯定的な見方をしていた。原油価格は2021年第2四半期も上昇傾向にあり、当該四半期にブレント1バレルの平均価格は64.9ドルで始まった後、69.1ドルとなった。2021年第2四半期のブレントは1バレル当たり75.1ドルで終了した。この上昇は、先進国でのワクチン接種率の上昇により、移動手段の制限が徐々に緩和され、石油消費量が増加したことにより、需要側の楽観的な見方が強まっていることが要因である。

2021年上半期には、OPECの削減の結果がもう一つの主要な価格要因となった。OPEC+は2021年上半期の市場をうまく管理し、需要の回復が不透明な中、生産量を慎重に調整することができた。この生産者グループは、年初から相当量の石油を市場から締め出しており、2021年初めの時点で、同グループが市場から締め出している埋蔵量は約7.5百万バレルに相当する。7月末現在、同グループは5.7百万バレルを市場から締め出している。

(b) ナティクシスの事業分野における重要事象

2021年上半期、ナティクスはさまざまな事業分野の展開を続けた。

資産運用およびウェルス・マネジメント部門では、2021年上半期において、Natixis IMが以下の主な賞を受賞した。

- **Citywire Professional Buyer / 米国の女性ポートフォリオ・マネージャー上位20名** : Loomis Sayles Inflation Protected Securitiesのエレイン・カン氏が、米国の女性ポートフォリオ・マネージャーの上位20名に選ばれた。
- **欧州投資および年金 / 2021年資産運用会社上位500社**
 - ・ Natixis Investment Managersが2021年のグローバル・マネージャー上位50社および資産運用会社上位500社で第16位になった。
 - ・ Natixis Investment Managersが欧州の機関投資家向け資産運用会社上位30社および欧州の機関投資家向け資産運用会社上位120社で第7位になった。
- **Barron's/Best Fund Families of 2020** : Natixis Investment Managersが5年間で最も業績の高いファンドファミリーで第13位になった。
- **Refinitiv 2021 Lipper Fund Awards - 欧州** :
 - ・ Mirovaがスイス、イギリス、欧州、ドイツおよびオランダの「ボンド・スモールキャップ」分野で、3年間の最優秀ファンドに選ばれた。
 - ・ Mirovaがフランスの「エクイティ・スモールキャップ」分野で3年間の最優秀ファンドに選ばれた。
- **Refinitiv Lipper Fund Awards - 米国**

The Harris Associates、Gateway、Loomis Sayles、Natixis Advisors、Vaughan NelsonおよびWCMの各ファンドは、以下の賞を受賞した。

 - ・ WCM International Small Cap Growth Fund, Institutional Class [WCMSX]が3年間のインターナショナル・スモール/ミッドキャップ・グロース・ファンドの中で、最優秀ファンドに選ばれた。
 - ・ Vaughan Nelson International Small Cap Fund, Institutional Class [ADVLX]が3年間のインターナショナル・スモール/ミッドキャップ・コア・ファンドの中で、最優秀ファンドに選ばれた。
 - ・ Natixis Sustainable Future 2015 Fund, Class N [NSFBX]が3年間のミックス・ターゲット2015ファンドの中で、最優秀ファンドに選ばれた。
 - ・ Natixis Sustainable Future 2020 Fund, Class N [NSFDX]が3年間のミックス・ターゲット2020ファンドの中で、最優秀ファンドに選ばれた。
 - ・ Loomis Sayles High Income Opportunities Fund, Institutional Class [LS10X]が10年間のハイイールド・ファンドの中で、最優秀ファンドに選ばれた。

- ・ Gateway Fund, Class Y [GTEYX]が5年間のニュートラル・オルタナティブ・ファンドの中で、市場との比較において最優秀ファンドに選ばれた。
- ・ Oakmark International Fund, Investor Class [OAKIX]が10年間のインターナショナル・マルチキャップ・バリュウ・ファンドの中で、最優秀ファンドに選ばれた。

2021年上半期、Natixis Wealth Managementの営業活動は非常に好調であった。ネットワークへの商品流通が牽引して、流入額の水準は維持され、630百万ユーロに達した。Vega-IMの収益の多様化は、6月にCaisses d'EpargneとBanques Populairesで一般の人々に関われた新しい委任運用の提供を開始したことで継続した。

7月1日以降、Natixis Wealth ManagementのTeoraが牽引しているオープン構造の生命保険仲介事業も、対照的な第1四半期にもかかわらず、これらの好業績に貢献した。

市場効果により強化され、運用資産は2020年12月から7%の増加を記録し、32.8十億ユーロに達した。これと並行して、貸付残高も5%増加し、2.3十億ユーロに達した。

2021年6月30日現在、従業員貯蓄事業分野の残高は、金融市場の力強い回復と持続的な純流入額の2つの影響により、累計で8.3%、前年同期比で17.7%増加し、30.5十億ユーロとなった。退職貯蓄(PER/PERCO)は、年初来21%増加しており、また、貯蓄者数の増加(年初来6.7%増)により、従業員貯蓄市場の継続的な成長において、牽引役を果たしていることが確認された。主要取引先の顧客の営業活動は好調で、上半期には入札案件の数が増加し、この間に複数の大企業の顧客を獲得した。BPCEのネットワークの売上は歴史的な高水準で成長しており、新規販売業者(AvivaおよびSwiss Life)の貢献も期待できる。Arial CNP Assurancesとのパートナーシップの実施は、相互販売契約の締結により継続した。BPCEのネットワークにおける退職年金貯蓄プラン(PER)の販売開始は、2021年9月を予定している。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングは、この未曾有の危機の時代に、顧客の責任あるガバナンスの構築を支援するという課題に取り組んできた。

2021年上半期から、ESG基準を積極的に取り入れた投資戦略が求められるようになり、多くの企業が環境および社会的責任に関する野心的な目標を達成する準備ができていることを示している。ナティクシスのCIBは、2021年上半期に数多くのインパクト・ファイナンスを実施し、フランス国内および海外の数多くの顧客とともにイノベーションの最前線に立つことで、先駆的な地位を強化した。株式のインパクト投資も回復し、需要が倍増した。

ナティクシスのCIBは、ストラクチャード・ファイナンス、インフラストラクチャー・ファイナンスおよび資本市場における幅広いソリューションと専門知識を引続き発展させることにより、フランス国内外で良好な業績を達成した。

ナティクシスのCIBは、その専門性とイノベーション能力が評価され、アジアおよび米国で複数の賞を受賞した。

アジア太平洋プラットフォーム

業務

アジア太平洋プラットフォームは、引続き顧客を日々サポートし、グローバル・マーケット事業分野(信用供与業務および株式業務の力強い成長)ならびにインベストメント・バンキング(ダイナミックなM&Aおよび固定収益活動/DCM業務)の収益の大幅な増加に牽引され、堅調な業績を達成した。

アジア太平洋地域におけるコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング業務の拡大を支援するため、同プラットフォームは、韓国に証券支店を開設する準備を進めた。

また、同プラットフォームは、ナティクスAPAC初となるインドのIT・技術センターの基盤を構築した。このセンターが稼働すれば、同プラットフォームの効率性と俊敏性が強化される。

取引

ナティクスは、中国銀行香港支店が発行した満期3年、発行額500百万米ドルのYulan無担保優先社債の共同主幹事を務め、クロスボーダー投資を促進することで、中国資本市場のさらなる開放を支援した。

顧客の環境および持続可能な開発への取組みを支援するために、ナティクスは、Olam Internationalの独自のプラットフォームであるAtSourceへの融資において、マンダート・リード・アレンジャーを務めた。

この数々の賞を受賞したプラットフォームは、農業のサプライチェーンのための持続可能性に関する洞察を提供する。

受賞

ナティクスのアジア太平洋プラットフォームは、The Asset社のTriple A Sustainable Capital Markets Country & Regional Awardsで6つの賞を受賞した。国別では、中国（オフショア）におけるベスト・ハイブリッド・コーポレート・ボンド発行、中国（オフショア）におけるベスト・ハイイールド・ボンド発行、インドネシアにおけるベスト・アキュジション・ファイナンスおよびマレーシアにおけるベスト・シンジケートローンへの参加が評価された。地域別では、ベスト・グリーン・ボンド発行およびベスト・ブルー・ボンド発行 - 銀行（準政府発行体）が評価された。

ESR

従業員のイニシアチブにより設立されたダイバーシティおよびインクルージョン・プラットフォームは、設立3周年を迎え、初のメンタリング・プログラムが成功裏に実施されたほか、地域の強力な人材プールを構築することを目的としたAPACバンキング・スクールの第2回目が開催された。

アジア太平洋プラットフォームが、長期的なパートナーである慈善団体「PSE - Pour un sourire d'enfant」（「子どもの笑顔のために」）に提供した支援により、カンボジアのプノンペンにある恵まれない子どもたちのためのPSEの主な学校に、全面的に改装されて使用可能な新しい教室が届けられた。

南北アメリカ大陸プラットフォームは、引続き、ストラクチャード・ファイナンス、インフラストラクチャー・ファイナンスおよび資本市場における幅広いソリューションおよび専門知識を地域全体で展開した。

ラテンアメリカでは、ナティクスは、Solekが開発したチリの太陽光発電プロジェクトのポートフォリオに係る資金調達において、単独アレンジャー、ヘッジプロバイダー、信用状発行銀行および事務代行会社を務めた。この取引は、ナティクスが過去2年間にわたり単独アレンジャーを務めた分散型再生可能エネルギープロジェクト（PMGD）への8回目の融資であり、大手金融機関としての当行グループの地位を強化し、エネルギー部門および（より一般的には）インフラストラクチャー部門の顧客支援に対するコミットメントを示している。

グローバル・ストラクチャード・クレジット・アンド・ソリューションズ（GSCS）事業では、ストラクチャード・プロダクツ・チームが第1四半期において20件のCLO取引を行った。さらに、米国のABSチームが、単独アレンジャーとして、FortiFiおよびRenewを代理して2件の融資担保型の固定資産評価クリーン・エネルギー（PACE）証券化取引の主幹事を務めた。

米国市場での評価の中で、ナティクスは、IJGlobalの2021年第1四半期のインフラストラクチャー・ファイナンスのランキングで、北米のマנדート・リード・アレンジャー（MLA）部門において第2位、ラテンアメリカのMLA部門において第4位となり、トップに躍り出た。

4月、南北アメリカ大陸コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのプラットフォームは、Plaza Vデータセンターを新たな安全かつ管理された共有地に移転した。この新たなデータセンターは、データ・セキュリティおよび保護を強化することで当該プラットフォームの技術システムの堅牢性および回復力を高め、データセンターの二酸化炭素排出量を削減することで環境目標の達成に貢献する。

2021年上半年期において、EMEAプラットフォームは、依然としてパンデミックの影響を大きく受けている厳しい市況にもかかわらず、その活動は全般的に良好であった。

英国および北欧では、ナティクスは、一連の象徴的な環境問題および社会問題（De Volksbank、NatWest、SBABおよびSwedbank）で際立った存在となった。Standard Life Aberdeenの取引は、Caisse d'Epargneのネットワークの中で低コスト住宅顧客向けに組成されたローンを直接販売できるようにしたこと、ナティクスのO2D事業モデルの完全な例証となっている。ナティクスはまた、First Sentier Investors（FSI）によるWheelabrator Energyの資産取得の資金調達において、引受会社、MLAおよびヘッジプロバイダーを務めた。

ドイツでは、上半期における市場は、取引および人材獲得の両方における激しい競争が特徴であった。グローバル・マーケットの業績は、特に好調であった。社会問題の分野では、当該半期においてLBBWとの象徴的な取引が顕著であった。不動産の分野では、ドイツの年金基金とシンジケート団を組成して行われたフランクフルト近郊のデータセンターへの融資が市場において特に注目を集めた。

イタリアでは、活動は当該半期を通して非常に好調であった。事業分野のほとんどで多くの取引が行われた。

スペインでは、当該半期において、象徴的な取引であるNiners (Oniviaによるスペインの通信事業者Masmovilのファイバー・トゥ・ザ・ホーム (FTTH) ネットワークの取得) が顕著であった。また、グリーン分野では、FIG部門およびコーポレート部門が関与するいくつかの象徴的な取引が行われた。それは、Caixabank (COVID債およびグリーン・ボンド)、Iberdrola (グリーン・ハイブリッド・ボンド) などに関するものであった。当該支店は、FIG部門 (FIG部門のリーグ・テーブルにおいて第3位) およびDCMコーポレート部門 (コーポレート部門のリーグ・テーブルにおいて第9位) のランキングにおいてもいくつかの賞を受賞している。

ベルシャ湾では、当該半期において、2つの取引が顕著であった。それは、ACWA Power (シュアイバ3第2期拡張工事のIWP事業) の太陽エネルギーのリファイナンスおよびイスラム債券 (スクーク) 市場におけるムラバハである。

ロシアでは、パンデミックにより、活動は穏やかであった。

最後に、アフリカでは、当行は、特にWest African Development Bankとグリーン・ボンドを発行することができ、またベナンにおける主要な電気インフラ事業にVinciとともに参加し、3年間で1,500キロメートルの送電線および配電網を整備した。

資本市場事業では、健康危機が続いているにもかかわらず、ナティクスは、法人顧客および機関顧客に対して、長期にわたる低金利下でそれぞれのニーズに合った投資およびヘッジに関するソリューションを提案してきた。

株式デリバティブ事業では、ナティクスは、戦略的顧客およびリスクの低い商品に再び重点を置きつつ、環境・社会的責任 (ESG) 貯蓄商品におけるリーダーとしての地位を維持している。ナティクスは、様々なインデックス管理者と協力し、Mirovaと提携してスキルとノウハウを組み合わせることで、特にBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneのネットワーク向けに新しい革新的な共同オファーを展開している。

フィックスド・インカム事業では、ナティクスは、機関顧客のリストラクチャリング業務を支援し、そのフランチャイズに新たな機会を提供したほか、キャッシュ・フロー管理を支援した。また、当行は、ボラティリティの低い状況に合わせて為替ヘッジおよび金利ヘッジを提供するなど、企業に積極的に対応している。最後に、当行は、当行内および顧客との間の双方で、IBORの移行に伴う重大な変化に備えている。

グローバル・ストラクチャード・クレジット・アンド・ソリューションズ (GSCS) 事業

ナティクスは、フランス政府が支援し、経済・財務・復興大臣ブルーノ・ル・メールが推進する14十億ユーロのフランスの「参加型復興融資基金」創設のために、BPCEと協力して多額の資源を動員した。

この制度は、中小企業のバランスシートを強化し、COVID-19危機後の投資および開発プロジェクトを支援することを目的としている。同基金は、参加型融資の形で劣後債に投資し、その残高の30%に対して政府が提供する初の損失保証の恩恵を受けることになる。この融資は、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneを含むフランスの商業銀行のほか、ナティクスのコーポレート・カバレッジ部門およびGroupe BPCE内のリージョナル・カバレッジ部門により販売される。

同基金は、2021年5月に初回の資金調達を完了し、18社の保険会社から総額11十億ユーロの初期コミットメントを調達した。この市場全体の取組みには、この取組みを開始するためにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの「ストラクチャリング」チームおよびNatixis Assurancesの「投資」チーム、ならびにサブマネージャーの1社として貢献したNatixis Investment Managers Internationalなど、ナティクスの複数の利害関係者が動員された。

実物資産事業

航空機部門は、2021年上半期においても健康危機による影響を大きく受けていた。しかしながら、一部の国内市場（米国、中国、オーストラリア、ロシアなど）では、旅客輸送が大幅に回復している。

ABS市場は1月以降、勢いが回復し、ナティクスはこの商品での地位を確立するために取り組んできた結果、特にSKYとの間で、多くの取引が成立した。

このような状況を背景に、ナティクスは、引続き積極的ではあるものの、取引に関しては非常に慎重である。

2020年は異例の年であったが、インフラストラクチャー部門の基盤が堅調に推移したため、ナティクスは、2021年上半期において既に力強い回復を見せている。

活動は、特に欧州および米国において活発であった。

ナティクスは、再び欧州を中心に多くの通信取引をアレンジし、このセグメントにおける当行の優位性を確認した（IJGlobalによると、2020年において世界第2位）。

当行はまた、チリのソーラーパーク（GrenergyおよびSolek）への融資を継続し、この地域における当行の主導的地位を確認した。

不動産およびホスピタリティー部門におけるナティクスの融資活動は、対照的な投資市場においてその回復力を示した。

欧州市場における主導的地位（Deallogicによる2020年のランキングにおいて、MLA第1位およびブックランナー第2位）を強みとし、ナティクスは、数多くのファイナンス取引をアレンジし、販売してきたが、その中には、エネルギー移行を支援するという当行のコミットメントを満たすものもあった。

米国では、伝統的なローンの組成が復活した。

また、ナティクスは、フランス（Icade、Carmilla、Unibail）およびスペイン（Colonial、Merlin）のDCM取引に参加し、M&Aにおいて良好な業績を達成した。

グローバル・トレード

グローバル・トレードは2021年に発展し続け、上半期は非常に活動的であった。その中でも注目に値するのは、SETS（ストラクチャード・エクスポート・ファイナンス）が、VINCIとベナンの輸出金融取引を完了させたことであった。これは、西アフリカのベナン共和国とVinciグループとの間で締結された最大の輸出金融取引であった。さらに、Trafiguraグループとの初の持続可能な欧州リボルビング・クレジット・ファシリティ（ERCF）のために、グリーン・ハブ、エネルギー・インダストリー・グループ（トレーダーズ&ディストリビューション）およびグローバル・トレード間で積極的な協力をしたことにより、ナティクスはコモディティ・トレード・ファイナンス分野におけるエネルギー転換に関連する開発の最先端にいる。

さらに、グローバル・トレードはデジタル領域での革新を継続した。この例として、マイ・トラックト・トランスファーG4Cの導入およびコムゴ・トランザクションの導入といった市場において重要なイニシアチブが挙げられる。

M&A

ナティクスおよびM&A関係会社のネットワークは、当半期に数多くの大規模取引を実施した。

フランスでは、Natixis PartnersはEurazeoに対し、Aromazoneの買収について助言した。

英国では、Fenchurch AdvisoryはIG Groupに対し、Tastytrade Inc.の買収について助言した。

米国では、PJ SolomonはConairに対し、American SecuritiesによるConairの買収について助言した。

インベストメント・バンキング

インベストメント・バンキングでは、買収および戦略ファイナンス（ASF）が2021年上半期に非常に活動的であった。

フランスでは、投資ファンドのEQTが主導したCerba Healthcareグループ研究機関の買収において、ナティクスがいくつかの役割を果たした。すなわち、ターム・ローンB（1.5十億ユーロ）のフィジカル・ブックランナー兼ファシリティ・エージェント、担保付優先債および無担保優先債発行のジョイント・リード・

ブックランナーを務め、最終的にはNatixis PartnersがPartners Groupのセールス・アドバイザーを務めた。Partners Groupが議決権の過半数を所有する不動産サービス会社であるFonciaの2.4十億ユーロのリファイナンスにおいて、ナティクスはすべてのターム・ローンBのトランシェおよびハイイールド債のグローバル・コーディネーター兼ジョイント・フィジカル・ブックランナーを務めた。ナティクスはターム・ローンBのファシリティ・エージェント兼フロンティング・バンクである。ナティクスは、投資ファンドのBain Capitalが所有する建設資材会社のConsolisのために、300百万ユーロの初回の社債発行のグローバル・コーディネーター兼ジョイント・ブックランナーを務め、昨年設定された政府保証債借換えのためのRCFのMLAブックランナーを務めた。

スペインでは、ナティクスが単独引受人兼ブックランナーとして、ICGによるAlvinesa Natural Ingredientsの買収に融資した。

米国の動物医療分野では、ナティクスは、Partners GroupによるWedgewood Pharmacyの買収の資金調達に関与した。

最後に、ナティクスは、投資ファンドのApollo、KnightheadおよびCertaresによる買収の一環としてのHertz Corporationの資金調達に、ジョイント・リード・アレンジャー兼ジョイント・ブックランナーとして参加し、総額2.8十億ユーロの融資（ターム・ローンおよびRCF）を行った。

ナティクスは、フランスの銀行で初めて、単一の部門下に事業分野機能を設け（戦略的株式資本市場）、未公開株式のコンサルティング、取引、エグゼキューションおよびヘッジ取引に100%専念している。

この事業分野は、ECMおよびSETの専門知識が加えられているのみならず、ブローカー業務、シンジケーション、転換社債取引およびボラティリティ取引ならびに販売業務が含まれており、募集または仕組取引を可能にするため組成、プライシングおよび販売の面で完全な連携を実現する。

株式発行市場では、注目に値する取引で活況であり、大型株取引で優れた業績を達成した。SECMは、Air France KLMの増資（1,035十億ユーロ）のグローバル・コーディネーター兼ジョイント・ブックランナーに任命され、Safranの2021年のフランスにおける最大の転換社債の発行（730百万ユーロ）に、シンジケートで唯一のフランスの銀行として参加した。

債券市場については、2020年のコーポレート・セグメントはとりわけ活況であったが、その後の2021年上半期には債券市場における発行高は前年並みに戻った。ナティクスはこのセグメントにおいて突出しており、フランスにおけるユーロ建て優先債発行のリーグ・テーブルで第1位である。

ナティクスは、2021年上半期に60件超の取引の幹事を務め、多くのフランスおよび海外の顧客を支援した。ナティクスは、米国のEnergeanの初のグリーン・フィールド債の発行（4トランシェ）およびスペインのIberdrolaの2トランシェのハイブリッド・グリーン債の発行につき、幹事を務めた。

金融機関市場では、ナティクスは欧州のすべての金融発行体のリーグ・テーブルで第5位にランク付けされている。ナティクスは、新規顧客から指名され幹事を獲得し（Argenta Spaarbankの初のカバード・ボンドおよびフィンランドのThe Mortgage Societyのカバード・ボンド）、このセグメントにおける商業的發展を続けている。

保険部門では、CNP、AXA、Hannover ReおよびAéna Groupeを発行体とする規制資本証券に関する6件の取引の幹事を務めることで、ナティクスは専門家兼アレンジャーとしてその地位を確立した。

ソブリン、国際機関および媒介市場では、ナティクスは、欧州の媒介セグメントのリーグ・テーブルで上位3位に入り、ユーロ建て通貨の地方自治体、州および県のセグメントでは第5位となった。特に、ワロン地域、ケベック州、ベルギー王国およびスロバキア共和国の債券発行に参加した。

ナティクスは、欧州連合の14十億ユーロという記録的な規模の2トランシェ取引（8年および25年）を執行したことで目覚ましい功績を上げた。

ナティクスは、ソーシャル・ボンドおよびグリーン・ボンドの販売権を継続的に展開し、2021年上半期には30件超のESG委任契約を締結した。これには、Iberdrola、Orpea、Unedic、Cades、欧州連合、West African Development Bank、IDA（World Bank Group）、AXA、Terna、Banco Santander等がある。

2021年上半期は、**個人保険**にとって貯蓄部門の非常に活発な活動が特徴的であった。流入額は健康危機以前の高い水準に戻り、フランスでの最初のロックダウンの影響を受けていた2020年上半期と比較して63%増と急激に増加した。

6月にCaisse d'EpargneおよびBanque Populaireのネットワークで、入門レベルの委任運用周りのサービス範囲を強化し、かつテーマ別の財務的援助に注力した新しい生命保険商品の提供が開始された。この新しい価格設定はまた、低金利環境により適したものとなっている。

Caisses d'EpargneのネットワークおよびBanques Populairesの試験的な2行において、新しい「グループ支払保証保険」商品の提供が6月に開始された。この保険は、顧客需要を叶えるための、シンプルさ、柔軟性および安全性を兼ね備えている。

当行グループの個人顧客および専門顧客向けに単一の損害保険事業モデルを構築するという目標は、2020年中にBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneへの#INNOVE2020計画の導入が成功したことで実現された。Groupe BPCEの潜在能力を最大限に活用することで、2021年上半年には、予想されていた売上高の加速が確認された。すなわち、新商品の展開に牽引されて、主力商品が2桁成長となった。

新しい保険金請求管理システム、再設計されかつ改善された顧客経路およびデジタルで機動的な顧客との関係強化のおかげで、新しい顧客体験モデルは高水準のサービス品質を維持し、競争力を高めることが可能になる。

損害・災害保険では、2021年上半年の保険金請求が、6月中に発生した異例の暴風雨により著しく増加した。

最後に、**保険部門**は「参加型復興融資」(PPR)のローンチに積極的に参加した。このシステムは、フランス財務省、フランス保険連合および主要なフランスの銀行グループが共同で構築したものであり、中小企業および中堅企業が健康危機の影響に直面しているため、彼らを支援し、経済回復を促すことを目的としている。保険部門および17のその他保険会社は以上のように結集して、フランスおよび欧州では前例のない規模である最初の11十億ユーロの資金を調達し、これにより銀行が優良企業に提供する参加型融資の90%につき資金調達することが可能になるだろう。

決済部門では、2021年上半年中に様々な活動が行われ、2021年第1四半期はCOVID-19危機の悪影響を未だ受けており、いくつかの活動に影響が出たが(決済取引高の停滞)、活動的な商業的展開に牽引されたこともあり、その後の2021年第2四半期は、健康上の制限措置の緩和および家計消費の急回復が顕著であった。経済はまた、引続き健康危機後の大規模な転換中にあり、これにより決済市場は以下の恩恵を受けている。

- ・ eコマースによる地域の小売のデジタル化(カード取引高合計に占めるeコマース・カードの取引高割合が2019年比で4ポイント増加)ならびにミール・バウチャーおよびギフト・バウチャーの発行(eバウチャーの発行率は2019年第4四半期の22%から2021年上半年には42%に達した。)
- ・ 非接触型決済による「キャッシュレス化」(非接触型決済は、危機直前の2019年下半年には3件に1件不足だったのに対し、2021年上半年にはおよそ2件に1件となった。)およびモバイル決済(Natixis Paymentsが処理した取引は36百万件超で、2020年上半年から2倍超の件数となった。)

決済部門も引続き転換を図り、特にBPCEの2024年戦略計画の一環として、将来の発展に必要な投資を継続した。

- ・ Natixis Paymentsは、Bimplyブランドを構築し、2021年6月にJackpotの買収を完了することで、従業員給付につき、フランスで第1位のプラットフォームになるという目標を掲げている。Jackpotは、バウチャーのデジタル化およびeギフトカードの発行に特化したスタートアップ企業であり、福利厚生ビジネス・ユニットの事業体への単独サプライヤーとなる予定である一方で、引続きナティクス以外の企業に対してソリューションを提供する。決済部門では引続き、Oneyに代わって決済業務を再開し、Sepaへの入金再開ならびにNatixis Paymentsによるプリペイドカードおよびリテールカードの段階的移行を行った。決済部門はまた、6月にOney Banque Digitaleを立ち上げ、分割払いによりPayplugの提供サービスを強化して、部門のサービスを拡大した。
- ・ Natixis Paymentsは、欧州決済イニシアチブ(EPI)計画に関連する取組みに引続き積極的に貢献した。EPIは全体的な設計段階にあり、国内外の様々なワーキング・グループで実施されているそのモデルを定義する取組みは、合意されたスケジュールに従って進行している。
- ・ Natixis Paymentsおよびそのフィンテック企業であるDalenysはまた、3DSプロトコルおよび優れた顧客認証システムを通じて、オンライン購入中の不正行為を減らすことを目的としたPSD 2および3DS V2に関する規制関連の計画を完了させている。

この事業分野の展開は、以下のものと密接な関係がある。

- ・ 流動性ニーズは、前年比で5%増加した。
- ・ パーゼル3のRWAの消費は、前年比で4%増加し、107.9十億ユーロとなった。

2021年6月4日から2021年7月9日(同日を含む。)のBPCEによるナティクスの株式の簡易的公開買付けの終了後、BPCEは2021年7月13日にナティクスの株式資本および議決権の91.80%を保有したことを発表した(注1)。同日に公表されたフランス金融市場庁の報告書(2021年7月13日付の通知番号221C1758)によれば、BPCEは、簡易的公開買付けと同じ財務条件、すなわちナティクスの株式1株当たり4ユーロの条件で、公開買付けにおいて入札されなかったすべてのナティクスの株式(注2)を2021年7月21日にスクイズアウトした。結果として、スクイズアウトの実施が成功し、ナティクスは2021年7月21日に上場廃止となった。この変更は、Groupe BPCEが検討したナティクスの事業分野の発展およびその機能的チャネルの簡素化のための、大掛かりな産業プロジェクト(これには、保険および決済部門の事業分野がBPCEの直属となることが含まれる可能性もある。)の一環である。

(注1) () 2,461,581株のナティクスの自己株式ならびに() BPCEならびに無償で付与されたナティクスの株式の受益者である当行グループの従業員および執行役員との間で締結された流動性契約に規定されたプット・オプションおよびコール・オプションに関する4,664,262株のナティクスの株式(併せて株式資本および議決権の約0.23%を占める。)は、BPCE保有と同視されることによりBPCEが保有しているものとみなされる。これらのBPCE保有と同視された株式は、上記の割合には含まれていない。

(注2) ただし、() 2,461,581株のナティクスの自己株式ならびに() BPCEならびに無償で付与されたナティクスの株式の受益者である当行グループの従業員および執行役員との間で締結された流動性契約に規定されたプット・オプションおよびコール・オプションに関する4,664,262株を除く。

() 2021年6月30日現在の経営報告書

比較可能性の目的で、29.5%のCofaceの持分の売却に係る寄与は、損益計算書の下部に個別に表示されている。

同様に、H20とのパートナーシップの段階的かつ整然とした解消に係る公表を受けて、H20 AMの寄与は現在損益計算の下部に個別に表示されている。

(a) 連結決算

ナティクス

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期 プロフォーマ	変動	
			2021年と2020年との比較 現行	恒常
純収益	4,184	3,199	30.8%	36.0%
うち事業分野	4,153	3,203	29.7%	34.7%
銀行業務営業費用	(3,172)	(2,842)	11.6%	15.0%
営業総利益	1,012	356	184.0%	218.1%
貸倒引当金繰入額	(124)	(482)	(74.2)%	
営業純利益	888	(126)		
関連会社	9	(7)		
その他資産に係る損益	11	3		
のれん価値における変動	0	0		
税引前利益	907	(130)	N/S	
所得税	(253)	(1)		
非支配持分	(28)	(18)		
Cofaceの寄与額	7	(145)		
H20の寄与額	(5)	33		
純利益(グループ持分)(公表値)	629	(261)	N/S	
費用収益比率	75.8%	88.9%		
ROE	6.9%	(3.1)%		
ROTE	9.1%	(4.0)%		

連結損益計算書に含まれる主要な項目の増減の分析

純収益

ナティクスの純収益は、2021年上半期において4,184百万ユーロとなり、恒常為替レートで2020年上半期と比較して36%の増加となった。

事業分野から生じた純収益は、2020年上半期に対して恒常為替レートで35%増加して、4,153百万ユーロとなった。資産運用およびウェルス・マネジメント部門ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門では、COVID-19危機により大きな影響を受けた2020年上半期と比較して、収益がそれぞれ恒常為替レートで23%増加および61%増加と非常に大きく増加した。保険部門により創出された純収益は、9%増加（2020年における連帯基金への拠出の影響を除くと6%増）し、決済部門の純収益は、18%増加した。

コーポレートセンターの純収益には、Natixis Algérieおよびナティクスのプライベート・エクイティのランオフ事業が含まれているが、2020年上半期におけるマイナス4百万ユーロと比較してプラス1百万ユーロとなった。この純収益には、取引日の為替レートでの外貨建てDSNの利益に係るプラス30百万ユーロが含まれている（2020年上半期はマイナス1百万ユーロであった。）。

一般営業費用および人員

経常費用は、恒常為替レートで2020年上半期と比較して15%増加して3,172百万ユーロとなったが、これは主に業績に関連する変動報酬の増加により説明される。資産運用およびウェルス・マネジメント部門に係る費用は、恒常為替レートで15%増加した。コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門に係る費用は、恒常為替レートで16%増加した。保険部門および決済部門に係る費用はそれぞれ5%および9%増加した。コーポレートセンターの費用は、2020年上半期の281百万ユーロと比較して381百万ユーロに増加したが、これは危機下で営業費用が特に少なかった2020年度のベース効果ならびに回復および収益の改善を背景とした2021年の支援部門への変動報酬の増加により説明される。この費用には、2020年上半期の161百万ユーロと比較して137百万ユーロであった単一破綻処理基金への拠出が含まれている。

人員は、6月末現在において期末時点の常勤労働者が前年比で3%増の16,255人となり、ポルトにおける統制機能の拡大およびITチームの展開後、事業分野においてわずかに2%増加およびコーポレートセンターにおいて5%増加した。IT機能の再編成プロジェクトの一環として、2020年12月31日と比較して380人の常勤労働者がナティクスからBPCEのITに異動となった点は留意すべきである。比較可能性の目的で、2020年の人員の数値に関してプロフォーマの調整が行われた。

営業総利益

営業総利益は、危機によって不利益を被った2020年上半期（356百万ユーロ）と比較して大幅に回復して、2021年上半期には1,012百万ユーロとなった。

税引前利益

貸倒引当金繰入額は、2020年上半期（482百万ユーロ）と比較して急激に減少して、2021年上半期には124百万ユーロとなった。未払いに関連する貸倒引当金繰入額は、2020年上半期の145.1ベースポイントと比較して2021年上半期には36.7ベースポイントとなった。

関連会社からの収益は、2020年上半期のマイナス7百万ユーロに対して、2021年上半期には合計9百万ユーロとなった。

その他資産に係る損益は、2020年上半期の3百万ユーロに対して、2021年上半期には11百万ユーロとなった。

2021年上半期において、のれん価値における変動はなかった。

したがって、経常税引前利益は、2020年上半期のマイナス130百万ユーロの寄与に対して、2021年上半期には907百万ユーロとなった。

経常純利益（グループ持分）

経常税金費用は、2021年上半期において253百万ユーロとなり、実効税率は28.6%であった。

非支配持分は、2020年上半期のマイナス18百万ユーロと比較して、2021年上半期にはマイナス28百万ユーロとなった。

Cofaceの寄与額は、損益計算書の表示において個別化されており、2021年上半期における純利益は7百万ユーロ（純利益において計上された11百万ユーロの配当を除く。）であったが、これはCofaceに対する多大な影響力が失われ、残存持分が金融投資として再分類された際に計上された市場株価の影響のその他資産に係る損益の認識分に相当する。2020年上半期におけるCofaceの寄与額はマイナス145百万ユーロであったが、これには売却に関連する一時的な影響（その他資産に係る損益のマイナス119百万ユーロならびに2020年第1四半期における持分法適用関連会社のマイナス7百万ユーロおよび2020年第2四半期における持分法適用関連会社のマイナス29百万ユーロ）が含まれる。

H20の寄与額は、現在損益計算書の表示において個別化されており、2021年上半期においてはマイナス5百万ユーロであったが、これはユーロ/英ポンドの為替レートに関連する為替換算調整額の変動分に相当する。2020年上半期において、H20の寄与額は、純利益において33百万ユーロであった。

これにより、2021年上半期の会計純利益はプラスとなり、2020年上半期の損失であるマイナス261百万ユーロと比較して、629百万ユーロとなった。

2021年上半期の連結管理ROEは、税引後で8.3%となり（特別項目およびIFRIC第21号の影響を除く。）、ROEは6.9%となった（特別項目およびIFRIC第21号の影響を含む。）。

2021年上半期の連結管理ROTEは、税引後で10.9%となり（特別項目およびIFRIC第21号の影響を除く。）、ROTEは9.1%となった（特別項目およびIFRIC第21号の影響を含む。）。

(b) ナティクシスの主要な事業分野別分析

資産運用およびウェルス・マネジメント

資産運用およびウェルス・マネジメント

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期 プロフォーマ	変動	
			2021年と2020年との比較 現行	恒常
純収益	1,586	1,364	16.3%	22.6%
資産運用	1,448	1,239	16.8%	23.9%
ウェルス・マネジメント	86	77	12.0%	12.0%
従業員貯蓄制度	52	48	8.8%	8.8%
銀行業務営業費用	(1,198)	(1,088)	10.1%	15.5%
営業総利益	388	276	40.6%	51.8%
貸倒引当金繰入額	(2)	(10)	(83.8)%	
営業純利益	386	266	45.4%	
関連会社	1	1	(6.8)%	
その他資産に係る損益	1	2	(46.1)%	
のれん価値における変動	(3)	(7)	(63.8)%	
税引前利益	385	261	47.7%	
費用収益比率	75.5%	79.8%		
株式（平均）	4,592	4,613	(0.5)%	
ROE	11.1%	8.7%		

ナティクシスの経営報告書の冒頭に記載したように、当該データは、H20の寄与額を除いて表示されている。

資産運用およびウェルス・マネジメント部門の収益は、2020年上半期と比較して、恒常為替レートで23%増加（現行為替レートでは16%増）し、1.6十億ユーロとなったが、これは運用資産額によるものである。

費用は、恒常為替レートで15%増加（現行為替レートでは10%増）し、1.2十億ユーロとなったが、これは主に収益の増加に連動する変動報酬の増加によるものである。

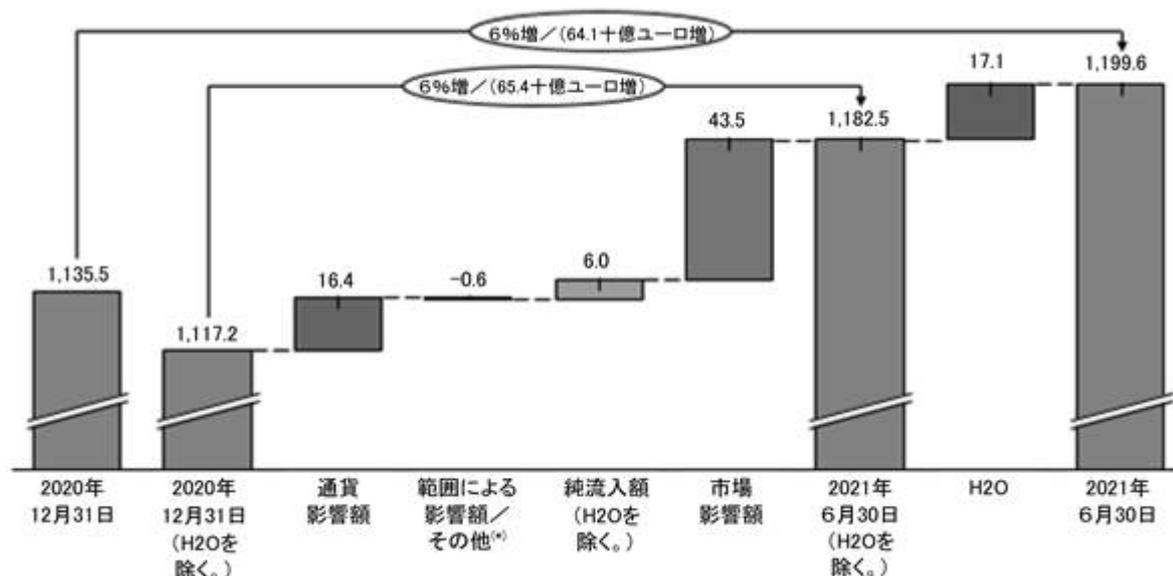
営業総利益は、恒常為替レートで52%増加（現行為替レートでは41%増）し、387.9百万ユーロとなった。

本部門のROEは11.1%であり、2020年上半期と比較して、現行為替レートで2.4ポイント上昇した。

A 資産運用

2021年6月末現在、運用資産額は1,182.5十億ユーロ（H2Oを除く。）となり、2020年12月31日現在と比較して、現行為替レートで65.4十億ユーロ（6%）増加した（恒常為替レートでは、49.0十億ユーロ増、すなわち4%増）。これは主に、極めて有利な市場の影響（43.5十億ユーロ増）および流入額（6.0十億ユーロ）によるものであった。

6ヶ月間における運用資産額の変動(単位：十億ユーロ)



(*) 2021年の範囲による影響額：2021年第1四半期におけるVEGA Investment ManagementへのNatixis Wealth Managementの移管および当半期中のプライベート・デットに係る報告手法の変更

当半期中、当事業分野は、純流入額6.0十億ユーロ（10.3十億ユーロの長期商品を含む。）を計上したが、これはOstrumの短期商品に係る純流出額4.3十億ユーロにより部分的に相殺された。

- ・ 米国では、純流入額は9.3十億ユーロであった。これは主にWCM Investment Management（株式商品）、Loomis Sayles & Co（債券商品）およびHarris Associates（株式商品）によるものであった。
- ・ プライベート・エクイティ会社からの純流入額は2.0十億ユーロであった。これは主にVauban Infrastructure PartnersおよびNaxicap Partnersにおける純流入額であった。
- ・ アジアでは、Investors Mutual Limited（株式商品）において流出額が300百万ユーロとなった。
- ・ 欧州において、純流出額（金融市場商品を除く。）は0.6十億ユーロであった。これは主にOstrum Asset Management（生命保険商品）によるものであったが、Mirova（株式商品）およびAEW Europe（不動産商品）により部分的に相殺された。

販売プラットフォームは、当半期中4.4十億ユーロの長期純流入額を計上した（NIM US Distributionについて2.6十億ユーロ増およびNIM International Distributionについて1.8十億ユーロ増）。

2021年上半期における平均残高は1,062.8十億ユーロとなり、2020年上半期と比較して増加した（34.9%増またはOstrumを除くと16.8%増）。残高に係る利益率は、Ostrumを除くと37.8ベースポイント（合計では23.6ベースポイント）となり、2020年6月30日現在と比較して恒常為替レートでわずかに0.2ベースポイント減少（合計では3.6ベースポイント減）した。

2021年6月30日現在、純収益は、2020年6月30日現在と比較して、208.5百万ユーロ増加すなわち17%増加（恒常為替レートでは24%増）し、1,447.5百万ユーロとなったが、これは2021年上半期におけるLa Banque Postale Asset Managementの17.6百万ユーロの寄与額に関連する範囲による影響に伴うものであった。当半期中の純収益における好調な変動は、平均残高の増加、シード・マネー・ポートフォリオの評価額のプラスの影響およびWCM Investment Managementの配当の増加に係る支払いに関連した金融収益の増加ならびに程度は少ないが（とりわけ米国における）成功報酬および手数料の増加と共に、米国および欧州における報酬および手数料の堅調な増加によるものであったが、過去の買収に関連した2020年における価格調整の戻入れに伴うベース効果により不利益を被ったその他の収益により部分的に相殺された。

費用は1,078.7百万ユーロとなり、2020年6月30日と比較して、105.0百万ユーロ増加すなわち11%増加した（恒常為替レートでは17%増）が、これは2021年上半期におけるLBPAMの16.5百万ユーロの範囲による影響額に伴うものである。費用の増加は、主に（とりわけ、米国、フェデレーションおよび欧州における）業績の好調な傾向に伴う変動報酬および事業の発展に伴う人員の増加による固定報酬といった内部人件費の増加によるものであった。

B ウェルス・マネジメント

2021年上半期において、**事業分野の純収益**は、2020年の同期間と比較して12%すなわち9.3百万ユーロ増加して、86.4百万ユーロとなった。かかる増加は、主に残高に係る報酬および手数料ならびに成功報酬および手数料の増加に加えて、金融業務のりざやの高い業績によるものであった。

費用は、2020年上半期と比較して4%増加し、78.7百万ユーロとなったが、これは主に内部人件費に関連するものであった。

C 従業員貯蓄

2021年6月末現在の**運用資産額**は、30.5十億ユーロとなり、2020年12月31日現在と比較して2.3十億ユーロまたは8%の増加であった。これは、上半期における極めて有利な市場の効果（6月末現在で1.6十億ユーロ増）および743百万ユーロの純投資額を背景としたものである。

当年上半期の**平均運用資産額**は、29.1十億ユーロとなり、2020年上半期より増加した（15%増）。

2021年6月30日現在の**純収益**は、2020年6月30日現在と比較して9%増加し、51.8百万ユーロとなった。これは、主に取引量の影響および残高に係る利益率の向上による恩恵を受けたことに関連した管理手数料によるものであった。

費用は、2020年上半期と比較して6%増加し、40.3百万ユーロとなった。これは主にプロジェクトの資本化が行われなかったことによるIT費用の増加および程度は少ないが変動人件費の増加（従業員への利益分配）によるものであった。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびにトレジャリーおよび担保管理

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期 プロフォーマ	変動	
			2021年と2020年との比較 現行	恒常
純収益	1,840	1,191	54.6%	61.4%
グローバル・マーケット	874	379	130.6%	139.5%
フィックスド・インカム	599	642	(6.7)%	(5.1)%
株式	275	(208)		

XVAデスク	0	(55)		
グローバル・ファイナンス	290	276	5.1%	11.0%
インベストメント・バンキング	231	202	14.2%	17.4%
その他の項目	445	333	33.5%	40.2%
銀行業務営業費用	(1,166)	(1,036)	12.5%	15.6%
営業総利益	674	154	337.4%	411.6%
貸倒引当金繰入額	(109)	(469)	(76.8)%	
営業純利益	565	(315)		
関連会社	6	5	17.9%	
その他資産に係る損益	0	0		
のれん価値における変動				
税引前利益	571	(310)		
費用収益比率	63.4%	87.1%		
株式（平均）	7,609	6,939	9.7%	
ROE	11.1%	(6.6)%		

2021年上半期において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの純収益は、2020年上半期と比較して、恒常為替レートで61.4%増加して、1,840百万ユーロとなった。

市場業務の収益は、2020年上半期と比較して、恒常為替レートで139.5%増加し、2021年上半期には874百万ユーロとなった。

債券、FX、信用供与、コモディティおよびトレジャリー業務の収益は、2020年上半期と比較して、恒常為替レートで5.1%減少し、2021年上半期には599百万ユーロとなった。各セグメントにおいて、下記の変動が見られた。

- ・ **債券およびFX業務**の収益は14.1%減少し、163百万ユーロ（訴訟引当金に関連する特別手数料のマイナス18.5百万ユーロを含む。）となった。一時的な項目を除くと、収益は4.3%減少し、181百万ユーロとなった。債券の収益は、2021年初めのより活発な商業活動により59.5%増加して144百万ユーロとなった一方で、FX事業は、2020年の最初の4ヶ月間における通貨の高いボラティリティ（これにより顧客からのヘッジの高い需要が創出された。）を背景とした不利なベース効果に苦しみ、62.3%と急激に減少し、37百万ユーロとなった。
- ・ **信用供与業務**の収益は、2020年上半期と比較して20.9%増加し、273百万ユーロとなった。これは、健康危機を背景として当該市場が事実上閉鎖した2020年上半期とは異なり、2021年上半期においては、活発な証券化市場の恩恵を受けたことによるものであった。
- ・ **回収業務**の収益は、フィックスド・インカムおよび株式の間で半々に分割されているが、2020年上半期と比較して1.5%の限定的な減少である191百万ユーロとなった。これは、2020年6月における中央銀行による新たなTLTRO導入を受けて市場に潤沢な流動性がもたらされ、りざやに強い圧力がかかり、2021年上半期における当該業務が不利益を被ったことによるものである。

収益は275百万ユーロとなり、株式業務は、株式市場のボラティリティが非常に高く、配当支払いの取消しに係る決定に関連した配当調整の著しいマイナスを伴う不利な市況にさらされ、事業分野において恒常為替レートで211百万ユーロのマイナスの収益が計上された2020年上半期と比較して大幅に増加した。

JV業務の収益（すなわち、これらの業績はグローバル・マーケットおよびインベストメント・バンキング間でもまた、分割される。）は、2021年上半期において様々な結果となった。

戦略ファイナンスおよび買収の収益は、4.3%増加して89百万ユーロとなった。これは、買収ファイナンスに係る新規組成件数の増加によるものであり、法人顧客の融資（特に政府保証債（SGL）を通じた融資）への高い需要が見られた2020年上半期という高いベースと比較してのものである。

債券市場におけるシンジケーションは、債券発行市場が依然として活発であった2020年上半期と比較して8.6%減少して75百万ユーロの収益を計上し、特に2021年第1四半期においては、2020年と比較すると減少したものの、健康危機下においてもすべての顧客セグメントで歴史的な発行のピークがみられた。

グローバル・トレードおよび映画産業ファイナンス（Coficiné）を含むファイナンスの収益は728百万ユーロとなり、2020年上半期と比較して、恒常為替レートで23.3%増加した。

実物資産に係るオリジネーションおよびシンジケーションの収益は、2020年上半期と比較して16.5%増加し、113百万ユーロとなったが、これは様々な部門（とりわけ、COVID-19危機による2020年上半期における著しい低迷と比較したインフラ部門およびエネルギー部門）における活発な業務の恩恵を受けたことによるものである。2021年上半期におけるファイナンス・ポートフォリオの収益は、438百万ユーロとなり、恒常為替レートで33.0%増加したが、これは主に純受取利息の増加によるものである。グローバル・トレードの収益は、恒常為替レートで7.9%増加して166百万ユーロとなったが、これは特に平均原油価格が昨年より増加したことによる恩恵を受けたものである。

M&A業務を含むインベストメント・バンキングの収益は、2020年上半期と比較して、恒常為替レートで17.4%増加して累計231百万ユーロの収益を計上し、2021年上半期において非常に活発なM&A業務を行った。

2021年上半期において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの費用は、1,166百万ユーロとなり、2020年上半期と比較して、現行為替レートで12.5%増加および恒常為替レートで15.6%増加した。2021年上半期の特別項目として分類されたTEO費用の8百万ユーロを除くと、費用は、恒常為替レートで14.9%の増加となった（2020年上半期と比較した業績の改善に伴う変動報酬の大幅な増加を含む。）。事業分野の変動報酬を除くと、費用は、恒常為替レートで1.8%増加した。

営業総利益は、2020年上半期と比較して、恒常為替レートで542百万ユーロ増加して674百万ユーロとなった。2021年上半期の費用収益比率は63.4%であり（IFRIC第21号の線形化の影響を伴うと、62.5%となる。）、これは2020年上半期（88.5%）と比較して25.1ポイント改善した。

貸倒引当金繰入額は109百万ユーロとなり、健康危機を背景としたコモディティ部門のいくつかの項目に対するリスクの悪化ならびに不正およびIFRS第9号の引当金の影響がみられた2020年上半期と比較して急激に減少した。

税引前利益は、310百万ユーロのマイナスの利益であった2020年上半期と比較して、現行為替レートで571百万ユーロとなった。

2021年上半期の税引後ROEは、2020年上半期の6.6%のマイナスのROEと比較して現行為替レートで11.1%となった。

保険

保険

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期 プロフォーマ	変動 2021年と2020年との比較
純収益	492	451	9.2%
銀行業務営業費用	(263)	(250)	5.1%
営業総利益	230	201	14.3%
貸倒引当金繰入額			
営業純利益	230	201	
関連会社	3	(13)	
その他資産に係る損益 のれん価値における変動			
税引前利益	233	188	
費用収益比率	53.4%	55.4%	
株式（平均）	1,026	930	10.3%
ROE	32.9%	27.6%	

2021年上半期は、保険部門の2つの事業分野において非常に活発な商業活動が行われたことが特徴であった。

直接事業プレミアムは6.4十億ユーロで、生命保険の流入額は2020年上半期と比較して急激に回復（63%増）した。したがって、流入額は健康危機前の水準を上回り、2019年上半期と比較して19%増加した。コ

ニットリンク型のプレミアムは69%増加し2.4十億ユーロとなり、総流入額合計の37.7%を占めた。これは、2020年上半期と比較して1.3ポイントの増加であった。ユーロファンドに投資された総流入額は、60%増加して4.0十億ユーロとなった。

個人保護保険および債務返済補償保険への拠出金（594百万ユーロ）は、持続的なペースで増加した（17%増）。個人保護保険のプレミアムは、主に現在の業務の41%を占めるCaisses d'Epargneネットワーク（18%増）により10%増加した。債務返済補償保険のプレミアムは、当該ネットワークが商業的に活発であったこと、および2020年1月1日以降の新契約の共同保険の割合が（34%から50%へ）変更されたことにより、20%増加した。

損害保険のポートフォリオは、両ネットワークにおける販売の勢いに牽引されて、6%増加して6.7百万件の契約となった。総売上高は、38%増加したが、これは自動車保険およびマルチリスク住宅所有者保険の新規導入が成功したことを示している。獲得したプレミアムは、Banques Populairesネットワーク（11%増）のみならず、Caisses d'Epargneネットワーク（6%増）においても活動が非常に大きく成長したことにより、8%増加して888百万ユーロとなった。商品別では、かかる増加は主要商品により促進され、ポートフォリオの増加および価格設定の変更に伴い、自動車保険が11%の増加、マルチリスク住宅保険が10%の増加、生命傷害保険が7%の増加となった。

保険事業の**純収益**は、2020年上半期と比較して9%増加し、492百万ユーロとなった。これは、以下の要因によるものである。

- 個人保険の純収益の8%の増加。これは、生命保険における投資の増加（12%）および金融市場の上昇に後押しされた。また、純収益も増加したが、これは（特に休業補償に係る保険金請求が改善したことにより）個人保護保険および債務返済補償保険の業績が堅調であったためであった。
- 健康危機に見舞われた2020年の1年間を経て、保険金請求率が名目上の水準に戻ったことによる損害保険の純収益の1%の増加。
- 政府により導入され、2020年上半期に計上された保険連帯基金に対する14百万ユーロの例外的な拠出金が更新されなかったこと。

営業費用は、5%増加し、263百万ユーロとなった。この変動により、事業成長の支援が促進された。

営業総利益は、14%増加して230百万ユーロとなった。

本部門のROEは**32.9%**であり、2020年上半期と比較して5.3ポイント上昇した。

決済

決済

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期 プロフォーマ	変動 2021年と2020年との比較
純収益	235	198	18.5%
銀行業務営業費用	(204)	(188)	9.0%
営業総利益	30	10	189.4%
貸倒引当金繰入額	(7)	2	
営業純利益	23	12	86.0%
関連会社			
その他資産に係る損益	0		
のれん価値における変動	0		
税引前利益	23	12	88.5%
費用収益比率	87.2%	94.7%	
株式（平均）	414	397	4.3%
ROE	8.2%	4.4%	

2021年上半期における**決済部門**の業績は、まちまちであった。

- ・ 2021年第1四半期においては、引続きCOVID危機による悪影響を受け、いくつかの活動に影響が及んだ（決済取引量が自然に増加するのではなく停滞し、レストランの閉鎖により食事券の利用が2020年第1四半期と比較して7%減少した）ものの、食事券およびギフト券の発行数（発行数では2020年第1四半期と比較して22%増）、Dalenys / Payplugのeコマース・フロー（取引量では2020年第1四半期と比較して30%増）ならびにComiteoマーケットプレイスの売上高（百万ユーロ単位で2020年第1四半期と比較して74%増）に反映されている商業的發展によって牽引された。
- ・ 2021年第2四半期においては、健康に関する制限が緩和され、家計消費が明らかに好転したことにより牽引された。決済部門のすべての活動が、この回復の恩恵を受けた。すなわち、取引件数および決済部門の口座引落件数（2020年第2四半期と比較して26%増となり、その結果、2019年を上回る水準に回復）、食事券およびギフト券の利用（精算件数は2020年第2四半期と比較して55%増）ならびにPayplug / Dalenysのeコマース・フロー（取引量では2020年第2四半期と比較して59%増）であった。

さらに、経済は、健康危機後、徹底的な変革を続けており、決済市場はその恩恵を受けている。すなわち、eコマースによる地元店舗のデジタル化および非接触型決済による「キャッシュレス化」（危機直前の2019年下半期における3件に1件弱に対し、2021年上半期においては2件に1件近くが非接触型決済）、ならびにモバイル決済であった。

決済部門の収益は、2020年上半期と比較して、18%増加（36.6百万ユーロ増）し、**234.6百万ユーロ**となった。本部門の収益の大幅な増加は、2021年下半期における健康に関する制限の緩和に伴う過去の決済フローの処理機能およびサービス・パウチャー事業、ならびに経済のデジタル化の加速に伴う本部門のeコマース業務の發展の継続によるものであった。

決済部門の費用は、204.4百万ユーロとなり、9%増加（16.9百万ユーロ増）した。これは、本部門の發展に必要な人的投資およびIT投資のほか、業務の再開ならびに企業の従業員給付サービスおよび商品に特化したBimplyブランドを展開するために実施した活動に伴う運営費用の増加によるものであった。

全体として、**営業総利益**は19.7百万ユーロ増加して**30.1百万ユーロ**となり、税引前利益は、貸倒引当金繰入額の変動を考慮後、11百万ユーロ増加した。

本部門のROEは**8.2%**となり、2020年上半期と比較して3.7ポイント上昇した。

コーポレートセンター

コーポレートセンター（トレジャリーおよび担保管理を除く。）

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期 プロフォーマ	変動
			2021年と2020年との比較 現行
純収益	31	(4)	(818.0)%
Algeria	25	28	(9.6)%
NPE	0	(5)	
横断型機能	6	(28)	
銀行業務営業費用	(341)	(281)	21.4%
営業総利益	(310)	(285)	8.6%
貸倒引当金繰入額	(7)	(5)	32.7%
営業純利益	(317)	(290)	9.1%
関連会社	0	0	
その他の資産に係る損益	9	2	
のれんの価値の変動	3	7	
税引前利益	(305)	(281)	8.3%

コーポレートセンターの**純収益**は、2020年6月末現在のマイナス4百万ユーロと比較して、2021年6月末現在では31百万ユーロとなった。

A NATIXIS ALGÉRIE

恒常為替レートでは、2020年上半期と比較して中期および長期平均貸付残高は安定的だったが、短期平均貸付残高は8%増加した。これは、当行の大企業顧客および中規模企業顧客からの財務管理および現金

管理の需要が高まったことによる。顧客預金は9%増加し、これは要求払口座預金および貯蓄口座預金の増加によるものであった。

オフバランスシートコミットメントは、主にアルジェリアにおける輸入の減少に関連した信用状に起因して6%減少した。

Natixis Algérieは、2020年上半期と比較して10%減の25.3百万ユーロの**純収益**を計上した。4.2百万ユーロ（受取利息の3百万ユーロを含む。）の不利な外国為替レートの影響を除くと、純収益は6%増加した。これは、（ ）エクイティ投資による収益の増加（主に短期国債への投資収益により31%増）、（ ）貸付の増加に伴う受取利息の増加（7%増）および無利息の要求払口座における顧客預金額の増加による支払利息の減少（6%減）に起因する粗利益の増加（13%増）によるものである。かかる増加は、外国為替取引に係る手数料の減少により一部相殺された。

貸倒引当金繰入額は、2020年上半期と比較して2.2百万ユーロ減少し、マイナス1.0百万ユーロであった。

B NATIXIS PRIVATE EQUITY (NPE)

Natixis Private Equityの**コミットメント**は、2020年上半期と比較して6%増加した。

キャッシュアットリスクの**コミットメント**は8%増加し、40.8百万ユーロとなった（主にベンチャー・ファンドのプラスの再評価に起因する。）。オフバランスシートコミットメントは、2020年上半期と比較して2%減少し、13.4百万ユーロとなった。これは2020年第3四半期における資金需要（Ventech ファンド）に起因したものであった。

純収益は、2020年上半期と比較して5.1百万ユーロ増加し、0.5百万ユーロとなった。

C 事業横断型機能

事業横断型機能は、2020年6月末現在のマイナス28百万ユーロと比較して、2021年6月末現在は6百万ユーロの**純収益**を計上した。

- ・ ドル建ての極端な劣後債の為替レートの変動は、前年のマイナス1百万ユーロと比較して、2021年6月末現在はプラス30百万ユーロとなった。
- ・ FVA DVAヘッジは、2020年6月末現在のマイナス18百万ユーロと比較して、2021年6月末現在ではマイナス3百万ユーロであった。

これらの項目を除くと、2020年6月末現在におけるマイナス9百万ユーロと比較して、2021年6月末現在の純収益はマイナス22百万ユーロであった。

コーポレートセンターの**費用**は、2020年6月末現在の281百万ユーロと比較して、2021年6月末現在は合計341百万ユーロとなり、これには以下が含まれる。

- ・ 2020年の165百万ユーロに対し、2021年は137百万ユーロとなった単一破綻処理基金への拠出金。
- ・ かかる項目を除くと、2021年6月末現在の費用は、2020年6月末現在の116百万ユーロと比較して、204百万ユーロとなった。これらは主に以下で構成される。
 - ・ 2021年6月末現在において、ナティクスの事業分野に対する支援業務の再分配純額である98百万ユーロの費用。これは、2020年6月末現在と比較すると29百万ユーロの増加となったが、かかる増加は変動報酬に起因したものであった。
 - ・ 事業横断型費用は、2020年6月末現在と比較して64百万ユーロ増加して、91百万ユーロとなった。これは主に、変動報酬および戦略プロジェクトに関連している。

営業総利益は、2020年6月末現在のマイナス285百万ユーロと比較して、2021年6月末現在はマイナス310百万ユーロとなった。

コーポレートセンターの**貸倒引当金繰入額**は、2020年6月末現在のマイナス5百万ユーロと比較して、2021年6月末現在はマイナス7百万ユーロとなった。

税引前利益は、2020年6月末現在のマイナス281百万ユーロと比較して、2021年6月末現在はマイナス305百万ユーロとなった。

貸倒引当金繰入額

2021年6月30日現在の貸倒引当金繰入額はマイナス124百万ユーロとなり、そのうちマイナス99百万ユーロが不良債権であり、マイナス25百万ユーロが正常債権における引当金であった。2020年6月30日現在、貸倒引当金繰入額はマイナス482百万ユーロとなり、そのうちマイナス388百万ユーロが不良債権であり、マイナス94百万ユーロが正常債権における引当金であった。

部門別の貸倒引当金繰入額合計

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年6月30日
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	(109)	(469)
保険	0	0
資産運用およびウェルス・マネジメント	(1)	(10)
決済	(7)	2
その他	(7)	(5)
貸倒引当金繰入額合計	(124)	(482)

地理的地域別の貸倒引当金繰入額合計

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年6月30日
EMEA	(95)	(199)
中央およびラテンアメリカ	24	(41)
北米	(10)	(106)
アジアおよびオセアニア	(43)	(136)
貸倒引当金繰入額合計	(124)	(482)

別表 - 連結決算

1. 2021年上半期における経營業績を連結決算へと調整

ナティクス - 2021年上半期

(単位：百万ユーロ)	2021年 上半期	特別項目				2021年 上半期	Cofaceの 再分類	H20の再 分類	2021年 上半期	
		コーポレー ト・バンキ ンクス	インベ スト メント	資産運 用	オン グお よ び	コー ポ レー トセ ン ター	修正 Coface	再 表 示	公表 値	
純収益	4,172	(19)				30	4,184	39	4,223	
銀行業務営業費用	(3,101)	(8)				(50)	(3,172)	(28)	(3,200)	
営業総利益	1,072	(26)				(20)	1,012	11	1,023	
貸倒引当金繰入額	(124)					0	(124)		(124)	
営業純利益	947	(26)				(20)	888	11	898	
関連会社	9					0	9	7	16	
その他資産に係る 損益	11	0				0	11	0	(8)	2
のれん価値におけ る変動	0					0	0			0
税引前利益	967	(26)				(20)	907	7	3	917
所得税	(269)	3				5	(253)		(4)	(257)
非支配持分	(30)	2				0	(28)		(3)	(31)
Cofaceの寄与額						0	7	7	(7)	0
H20の寄与額		(5)				0	(5)		5	0
純利益（グループ 持分）（公表値）	669	(12)	(20)	0	(1)	(15)	7	629	0	629
費用収益比率	74.3%						75.8%			75.8%

2. 2020年上半期における経營業績を連結決算へと調整

ナティクス - 2020年上半期

	2020年 上半期		特別項目				2020年 上半期	Cofaceの 再分類	H20の再 分類	2020年 上半期
	(単位： 百万ユーロ)		コーポレー ト・バンク インベ スター・ レーショ ンズ	資産運 用おん ぎょ	およ びウェ ルイン ベスト ・マネ ジメン ト	コー ポ レー トセ ンター	修正 再表示			公表値
純収益	3,213		0	(14)		(1)	3,199	115		3,314
銀行業務営業費用	(2,825)	(7)	0		(3)	(7)	(2,842)	(32)		(2,874)
営業総利益	388	(7)	0	(14)	(3)	(7)	356	83		439
貸倒引当金繰入額	(482)					0	(482)			(482)
営業純利益	(94)	(7)	0	(14)	(3)	(7)	(126)	83		(43)
関連会社 その他資産に係る 損益	7 3			(14)		0	(7) 3	(33) (112)		(40) (109)
のれん価値におけ る変動	0					0	0			0
税引前利益	(84)	(7)	0	(28)	(3)	(7)	(130)	(145)	83	(192)
所得税	(10)	2	0	4	1	2	(1)		(18)	(19)
非支配持分	(19)	0				0	(18)		(32)	(51)
Cofaceの寄与額	3					0	(148)	(145)	145	0
H20の寄与額	33					0	33		(33)	0
純利益（グループ 持分）（公表値）	(77)	(5)	0	(24)	(2)	(5)	(148)	(261)	0	(261)
費用収益比率	87.9%						88.9%			86.7%

() 定義および代替業績指標

Cofaceの持分の29.5%を処分して同社を連結対象から除外したことを反映するため、2020年からナティクスの損益計算書の表示が修正された。Cofaceの残存寄与額は、損益計算書の下部に別途表示されている。金融投資のその他の構成要素（Natixis Algérie、ランオフされた設備投資）は、現在はコーポレートセンターに組み込まれている。

さらに、H20とのパートナーシップの計画的かつ漸進的な解消が進んでいることを背景に、H20 AMの寄与は現在損益計算の下部に個別に表示されている。比較可能性の目的で、2020年のデータに関してプロフォーマの調整が行われた。

なお、銀行業務の分離に係るフランスの法の要件を遵守するため、以前はグローバル・マーケットの一部であった、短期トレジャリーおよび担保管理の業務は、2017年4月1日に財務部門に移された。もっとも、互換性を確保するため、経営報告書において、CIBとは短期トレジャリーおよび担保管理業務を含むCIBを指すものとする。

さらに、**部門の業績の評価**に利用される基準は、2021年-2024年新規戦略計画について定義された以下の基準である。

- ・ パーゼル3の平均リスク加重資産の10.5%に基づく事業分野に分配される規制上の自己資本
- ・ 1.5%の資本利益率

なお、ナティクスの事業分野の利益は、パーゼル3の規制枠組に従って表示されている。保険事業分野に特有である資本配分は、CRD 4 およびCRR（「デンマーク妥協」）に置き換えられたとおり、保険会社の投資のためのパーゼル3の会計上の取扱いに基づいている。

様々な事業分野によって創出された利益を断定するために適用される規則は、以下のとおりである。

- ・ 割り当てられた規制上の自己資本の利益率を各事業部門が記録していること。慣例により、標準自己資本の利益率は、1.5%である。
- ・ 各部門を構成する事業体の発行済株式資本利益率が除去されていること。
- ・ Tier 2 劣後負債の費用が、それぞれの規制上の自己資本に比例して各部門に請求されていること。
- ・ 各部門にナティクスの諸経費の大部分についての金額の請求書が送られていること。請求書が送られない部分は、ナティクスの諸経費合計の3%未満（単一破綻処理基金を除く。）である。単一破綻処理基金（SRF）拠出金はコーポレートセンターが負担し、各部門には再請求されない。

超劣後債務（DSN）は持分金融商品として分類され、すなわち、かかる商品に係る利息費用は、損益計算書において認識されていない。

ナティクスおよび各事業分野のROEおよびROTEは、以下のとおり計算される。

- ・ **ナティクスのROE**を求めるために使用される利益の測定値は、純利益（グループ持分）からDSNの税引後利息費用を差し引いたものである。株式資本は、IFRSが定義した平均グループ持分株主資本であり、配当金を支払い（平均ハイブリッド負債を除く。）、株主資本として認識される未実現または繰延の損益（OCI）を除いた後のものである。
- ・ **事業分野のROE**の計算は、以下に基づく。
 - ・ 分子に関しては、事業分野の税引前利益。前述の規則のとおり、これに対して標準税率が適用される。標準の税率は、ナティクスの企業が事業を行う法域における納税義務の条件を考慮して、各部門について決定される。これは年に1度決定され、当年度における繰延税金に関連する潜在的な変更については考慮に入れていない。
 - ・ 分母に関しては、部門に割り当てられたRWAの10.5%の基準で計算された標準自己資本と事業分野に関連するのれんおよび無形資産を足した額。
- ・ **ナティクスのROTE**は、分子に関しては、純利益（グループ持分）から税引後の優先株に係るDSNの支払利息を除いた額を用いて計算される。株式資本は、IFRSが定義する、株式（グループ持分）に係る平均株式資本であり、配当金を支払い、平均ハイブリッド負債、平均無形資産および平均のれんを除き、株式について認識される未実現または繰延の損益（OCI）を除いた後のものである。

() 2021年5月12日以降に公表されたプレスリリース

(a) 2021年6月2日付プレスリリース：ナティクス・コミュニケーション

Natixis IMによるH20 AMの株式売却案に関する規制当局との意見交換に加え、Natixis IM および H20 AM は、H20 AMの投資家の利益のために秩序ある移行を確保しながら、パートナーシップの解消を完了するため、提案された取引の修正に向けて取り組んでいる。市場には、新たなスケジュールが引続き提供される。

(b) 2021年6月24日付プレスリリース：ナティクスは、2007年に公表されたプレスリリースに関連して本日下された判決について、控訴する。

本日下された判決において、パリ刑事裁判所は、ナティクスの2007年11月25日付プレスリリースに含まれた情報（より具体的にはサブプライム危機により当時ナティクスがさらされていたリスクに関する情報）が不十分であると判断し、ナティクスを有罪とした。

裁判所は、7.5百万ユーロの罰金を科した。原告らには、合計約2百万ユーロの賠償金が認められた。

サブプライム危機の発生は、すべての銀行にとって未曾有の事態であったことに留意すべきである。かかる背景を踏まえて、ナティクスは、その潜在的リスクが特定されていた限りにおいて、かかるリスクにさらされていることに関してナティクスが入手可能な情報を誠心誠意、公に伝えたものと今も考えている。

さらに、約14年前に出された問題のプレスリリースの内容は、フランス金融市場庁（Autorité des marchés financiers（AMF））により、サブプライム危機の間のすべてのナティクスの財務コミュニケーションを調査する枠組の中で、すでに調査が行われたと記憶している。当該調査の終了時にAMFは、ナティクスを起訴する理由がないと判断した。

ナティクスは、いかなる罪も犯していないと考えており、公聴会における主張をパリ刑事裁判所が考慮していないことから、当該判決に対して控訴することを決定した。

(c) 2021年7月26日付プレスリリース：Natixis Investment Managers上級経営陣の就任発表

Natixis Investment Managersは、直ちに効力が発生するものとして、以下の就任を発表する。

ジョセフ・ピント氏は、Natixis Investment Managersの欧州、ラテンアメリカ、中東およびアジア太平洋販売担当部長に任命され、これらの地域の顧客関連業務および支援部門を監督する。同氏は以前、Natixis Investment Managersの最高執行責任者であった。

クリストフ・ランヌ氏は、Natixis Investment Managersの最高総務責任者に任命され、国際的な業務および技術ならびに人材および企業の社会的責任戦略を監督する。同氏は以前、Natixis Investment Managersの革新および才能部門最高責任者であった。

ジョセフ・ピントおよびクリストフ・ランヌの両氏は、引き続き、ナティクスの上級経営委員会の構成員であり、かつGroupe BPCEのグローバル金融サービス部門の資産運用およびウェルス・マネジメントグローバルCEOであるティム・ライアン氏の直属であり、Natixis Investment Managersの経営委員会委員を務める。両氏は、ナティクスのエグゼクティブ委員会の構成員でもある。

資産運用およびウェルス・マネジメントを担当するナティクスの上級経営委員会の構成員であり、かつNatixis Investment ManagersのCEOであるティム・ライアン氏は、以下のとおり述べた。「両名の就任は、当社が世界最大手の上位15の資産運用会社において発展し、最も顧客中心の資産運用会社となる目標を促進する。」「当社の関係会社の特徴的な投資能力である、アクティブ運用、実物資産債務主導型投資およびクオンツ運用ならびにより顧客志向の高い組織化により、当社は、最高の投資結果を出し、当社の顧客に最高の経験を提供することに引き続き尽力している。」

ナティクスのCEOおよびNatixis Investment Managersの取締役会会長を務めるニコラ・ナミア氏は、以下のとおり述べた。「これらの新設された役職におけるジョセフ氏とクリストフ氏の就任は、当社の戦略計画「BPCE 2024」の下で当社がNatixis Investment Managersのために定めた意欲的な目標、特に当社が事業の勢いを強め、資産運用のグローバル・リーダーとしての当社の地位を強化するような現在進行中の当社の業務の多角化を追求する一助となる。」

略歴

ジョセフ・ピント氏は、1992年にCrédit Lyonnaisでキャリアを開始し、ニューヨークで証券化事業に従事した後、ロンドンのLehman Brothersのコーポレート・ファイナンス部門で勤務した。1998年から2001年まで、ジョセフ氏は、パリのMcKinsey & Cieでプロジェクト・マネージャーを務めた。2001年から2006年まで、同氏はBanque Privée Fideuram WargnyのCEO代理および取締役であった。2007年1月、同氏はAXA IMにフランス、南欧および中東の事業開発担当部長として入社した。その後、同氏は2011年に市場および投資戦略部門を統率し、2014年に最高執行責任者となり、AXA IMの業務執行役員会の構成員も務めた。ジョセフ氏は、2019年にNatixis Investment Managersに最高執行責任者として入社した。

クリストフ・ランヌ氏は、1990年にBanque Indosuez（現在のCrédit Agricole Corporate and Investment Bank）の一般的調査部門でキャリアを開始した。1995年、同氏はパリを拠点とする資本市場業務の事務総長となり、1998年にロンドンを拠点とする外国為替／トレジャリー／債券担当部長に任命された。1999年、クリストフ氏は、予算および戦略担当部長に任命され、その後グローバル・マーケットのCOOとなり、2002年に東京を拠点とするCrédit Agricole Indosuez Securities Japanの最高経営責任者およびグローバル・マーケット担当部長となった。2005年、クリストフ氏は、Credit SuisseにフランスのCOOとして入社した。同氏は、2010年にナティクスにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのCOOとして入社し、2012年にグローバル・ポートフォリオ・マネジメント、グローバル・トランザクション・バンキング担当部長に任命された。同氏は、2015年にナティクスの最高リスク責任者となり、2017年にNatixis Investment Managersの変革および才能部門最高責任者に任命された。

（ ）ナティクスの株式の簡易公開買付けに関するプレスリリース

(a) 2021年6月22日付プレスリリース：ユーロネクスト・インデックス・ファミリーの最新情報

ナティクスは、ユーロネクストが、Groupe BPCEによりローンチされたナティクスの発行済株式すべての簡易公開買付けの完了を受け、ユーロネクスト・インデックス・ファミリーからナティクスを除外する決定を発表したとの情報を得た。

その他のインデックス・プロバイダーも状況を精査中であり、関連性がある場合には、ナティクスは投資家に対し最新の情報を提供する。

(b) 2021年7月5日付プレスリリース：MSCIインデックス・ファミリーの最新情報

2021年7月2日、MSCIは、2021年7月7日付でMSCIインデックス・ファミリーからナティクスを除外することを決定したとのプレスリリースを発表した。かかる決定は、2021年7月1日時点でBPCEが保有するナティクスの株式数が発行済株式数の85%を超え、その結果ナティクスの流通株式が大幅に減少したことに起因するものである。

2021年6月22日付のナティクスのプレスリリースにて通知されたとおり、Groupe BPCEによりローンチされたナティクスの発行済株式すべての簡易公開買付けが完了したことを受け、ユーロネクストはすでにナティクスをユーロネクスト・インデックス・ファミリーから除外している。その他のインデックス・プロバイダーも状況を精査中であり、関連性がある場合には、ナティクスは投資家に対し最新の情報を提供する。

(c) 2021年7月6日付プレスリリース：ストックス・インデックス・ファミリーおよびFTSEのインデックス・ファミリーの最新情報

2021年7月5日、ストックスおよびFTSEはそれぞれ、2021年7月8日付でそれぞれのインデックス・ファミリーにおけるナティクスの比重を下方修正することを決定したとのプレスリリースを発表した。

この決定は、特にナティクスの流通株式が募集開始時から半分以下に大幅に減少（7月1日時点で最大29.4%から最大13.3%に減少）したことに起因するものである。

2021年7月5日付および2021年6月22日付のナティクスのプレスリリースにて通知されたとおり、MSCIおよびユーロネクストはすでに、Groupe BPCEによりローンチされたナティクスの発行済株式すべての簡易公開買付けの最中に、またはその完了を受けて、ナティクスをそれぞれのインデックス・ファミリーから

除外したことを発表している。その他のインデックス・プロバイダーも状況を精査中であり、関連性がある場合には、ナティクスは投資家に対し最新の情報を提供する。

(d) 2021年7月12日付プレスリリース：流動性契約の終了

BPCEがナティクスの株式のスウィーズアウト手続の実施を可能にする簡易公開買付けの一環として、ナティクスの株式資本および議決権の90%超を買収したという2021年7月8日付の発表を受けて、ナティクスは、2018年6月27日にOddo BHFと締結し、2019年3月18日に修正された流動性契約を終了した。この終了は、2021年7月9日に有効となった。

介入開始時（2018年7月2日）に、以下の資金源が流動性口座に割り当てられた。

- 有価証券：ナティクス株式 2,348,478株
- 現金：25,390,239.39ユーロ

終了日には、以下の資産が流動性口座に計上された。

- 有価証券：ナティクス株式 2,362,187株
- 現金：13,912,059.97ユーロ

公開買付けに関連するすべての文書は、Groupe BPCEのウェブサイトに掲載されており、以下のウェブアドレスにて閲覧可能である。

<https://groupebpce.com/en/investors/tender-offer-on-natixis>

(e) 2021年7月13日付プレスリリース：BPCEが開始した簡易的公開買付けを受けたナティクスの株式のスウィーズアウトの実施

2021年6月4日から2021年7月9日（同日を含む。）のBPCEによるナティクスの株式の簡易的公開買付けの終了後、BPCEはナティクスの株式資本および議決権の91.80%を保有することを発表した（注1）。

フランス金融市場庁（AMF）により本日公表された通知（2021年7月13日付の通知番号221C1758）によれば、BPCEは公開買付けにおいて入札されなかったすべてのナティクスの株式（注2）（すなわち、ナティクスの株式資本および議決権の7.97%（注3）を占める合計251,846,401株のナティクスの株式）のスウィーズアウトを2021年7月21日に実施する予定である。

当該スウィーズアウトは、公開買付けと同じ財務条件、すなわちナティクスの1株当たり4ユーロで実施される予定であり、当該支払はすべての費用を控除した後のものであると理解されている。

（注1）（ ）ナティクスが保有する2,461,581株の自己株式ならびに（ ）BPCEならびに無償で付与されたナティクスの株式の受益者であるグループの執行役および従業員との間で締結された流動性契約に規定されたプット・オプションおよびコール・オプションに基づく4,664,262株（併せて株式資本および議決権の約0.23%を占める。）は、BPCE保有と同視されることによりBPCEが保有しているものとみなされる。これらのBPCE保有と同視された株式は、上記の割合には含まれていない。

（注2）ただし、（ ）ナティクスが保有する2,461,581株の自己株式ならびに（ ）BPCEならびに無償で付与されたナティクスの株式の受益者であるグループの執行役および従業員との間で締結された流動性契約に規定されたプット・オプションおよびコール・オプションに基づく4,664,262株を除く。

（注3） ナティクスの株式総数の3,157,958,331株および理論上の議決権数の3,157,958,331個（2021年5月31日現在の情報）に基づく。AMF一般規則第223-11条に従い、議決権総数は、自己株式等の議決権のない株式を含み、議決権が付されたすべての株式に基づいて計算される。

(vi) 2021年7月8日付プレスリリース：戦略計画の発表

戦略計画「BPCE 2024」の中心となる、ナティクスの事業分野の高い成長目標

Groupe BPCEは、本日、新たな戦略計画である「BPCE 2024」を発表した。この事業開発計画は、**3つの戦略的優先事項**（勝利の精神、顧客、気候）および**3つの重要原則**（シンプル、革新的、安全）に基づいており、**主要事業分野**（リテール・バンキングおよび保険ならびにグローバル・ファイナンシャル・サービス）**についての高い目標**を盛り込んでいる。ナティクスの事業分野は、この戦略計画に完全に一致している。

過去10年間、ナティクスは、その専門性が認められ、当行の顧客に価値を創造する4つの事業分野を開発してきた。

- ・ **資産運用およびウェルス・マネジメント**：顧客のために付加価値を生み出すことに焦点を当てた、多様で高業績の起業家モデルを持つ、国際的なティアワン・プレーヤーである。
- ・ **コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング**：専門知識および革新能力が評価されている銀行である。
- ・ **保険**：本格的なバンカシュアランスであり、フランスでも有数の企業である。
- ・ **決済**：すべての活動において高い競争力を持ち、社会のデジタル化を促進する立場にある業界プレーヤーである。

ナティクスのグローバル・ファイナンシャル・サービス（資産運用およびウェルス・マネジメント、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング）およびリテール（保険、決済）事業の2024年の新たな目標は、次の3つの原則に支えられている。

顧客の利益および当行の発展のための多様化

この原則は、()顧客をより良くサポートし、最高の満足度を得るために、当行の専門知識に基づく**価値提案を選択的に強化**すること、()Banque PopulaireおよびCaisse d'Epargneの**バンキング・ネットワーク**と当行の強みを組み合わせて、**潜在性の高いセグメント**（フランスの中堅企業であるヘルスケア部門など）への進出を拡大すること、()EMEA、**南北アメリカ大陸およびアジア太平洋地域の新規顧客**を獲得することを目的としている。2024年には、このような多様化により、ナティクスのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの8つの中核産業で約**500百万ユーロ**の追加収益、Natixis Investment Managersの収益性に対する個人資産の**25%超**の貢献、ならびに**損害・災害保険および決済のネット・プロモーター・スコアが40を超える**ことが期待される。

エネルギー移行および責任あるファイナンスへのコミットメント

この原則は、顧客の**エネルギー移行戦略のための最適なファイナンシャル・パートナー**としての当行の地位を強固にすることを目的としており、特に、ナティクスのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの「**グリーン**」収益を2024年までに**1.7倍**にすることを目指している。また、2024年までにNatixis Investment Managersの持続可能な投資およびインパクト投資の分野における運用資産を**600十億ユーロ超**、すなわち総運用資産額の**50%**にすることを目標とし、**ESG**を当行の資産運用および保険活動の**中心**に据えることを目指している。最後に、ナティクスは、パリ協定に沿った「**ネット・ゼロ**」の排出軌道に当行の貸借対照表および投資を一致させることを約束する（保険一般基金は2030年まで**1.5 上昇**、ナティクスのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの貸借対照表は2050年まで**1.5 上昇**の軌道に合わせる。）。

持続可能な価値を提供するための変革および投資

この原則は、**当行のインフラの堅牢性**および**監視枠組**への継続的な投資を通じて、当行のリスク選好度に合致したナティクスの事業分野の**持続的な成長**を確保することを目的としている（例：2021年から2024年にかけて、ナティクスのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの**テクノロジー**への投資総額は約**400百万ユーロ**であった。）。この目標は、**革新**（特にデータおよびAPI）への投資、**従業員技術**の向上、当行の機動力および集团的エンゲージメントを高めるための**仕事の仕方の適応**および**簡素化**にも向けられている。

これらの原則に基づいて、ナティクスの各事業分野は、2024年に向けた明確な目標を定めた。

- ・ **資産運用およびウェルス・マネジメント**：資産運用のグローバル・リーダーとしてのNatixis Investment Managersの地位を強化し、当行の直接の富裕層の顧客や、Banque PopulaireおよびCaisse d'Epargneのリテール・バンキング・ネットワークを通じた富裕層の顧客に高付加価値のサービスを提供する。
- ・ **コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング**：選択された多様な専門分野において、顧客にとって最適な銀行となる。
- ・ **保険**：Banque PopulaireおよびCaisse d'Epargneのリテール・バンキング・ネットワークの顧客に対する責任ある保険ソリューションの展開を、これまでの投資を活用して加速させる。
- ・ **決済**：革新を起こし、Groupe BPCEの成長の原動力となり、Banque PopulaireおよびCaisse d'Epargneのネットワークの差別化の手段となる。

ナティクスにとって、「BPCE 2024」計画は成長および投資のための計画であり、**2020年から2024年にかけての銀行業務純利益の年複利成長率を約5%とし、費用収益比率を最大70%に改善することを目標**としていることに反映されている。

ナティクスの最高経営責任者であるニコラ・ナミア氏は、以下のとおり述べた。

「本日は、BPCE 2024戦略計画の中心となる、ナティクスの事業の発展および成長目標を発表できることを嬉しく思う。ナティクスは、その専門性と起業家精神あふれる文化で知られる事業の構築に10年間注力してきた結果、今日ではGroupe BPCEの中に組み込まれた強固な企業となっている。

未曾有の危機から抜け出したばかりの顧客をサポートした後は、当行が活動しているすべての地域で、経済が直面している3つの大きな転換をサポートすることが必要である。すなわち、「環境・エコロジーの転換」、「技術の転換」、そして「社会の転換」であり、顧客のニーズや期待も大きく変化している。2024年に向けた当行の目標は、「顧客および当行の発展のための多様化」、「エネルギー転換および責任あるファイナンスへの取組み」、「持続可能な価値を提供するための当行の活動および投資の変革」という3つの明確な目標に基づいている。当行は、すべての利害関係者のために価値を創造するため、ナティクスの4つの事業分野のそれぞれを顧客にとっての指標とするという高い目標を掲げている。

これらの目標を達成するために、ナティクスは数々の強力な資産を活用することができる。なにより第一に、顧客のニーズに応えるために日々努力している当行を代表する人材、第二に、当行のビジネスモデルの重要なDNAである豊富な専門知識、そして最後に、ナティクスの事業分野が顧客の利益のために発展し続けることを可能にするGroupe BPCEの強さである。」

資産運用およびウェルス・マネジメント (AWM)

資産運用のグローバル・リーダーとしてのNatixis Investment Managersの地位を強化し、当行の直接の富裕層の顧客や、リテール・ネットワークの富裕層の顧客に高付加価値のサービスを提供する。

目標

顧客の利益のために、選択的かつ多様な開発戦略を追求する。

- 4つの主要な専門分野(注1)における当行の能力および業績を強化し、ESGにおける当行のリーダーシップを加速させることで、世界の資産運用会社の上位15社における当行の地位を向上させる。
- 戦略的な販売パートナーシップを通じた顧客タイプ、ならびにフランスおよび米国以外の地域における多様化を加速させる。

欧州におけるESGのリーダーとなり、顧客の多様なニーズに合ったサービスを提供する。

- 特に当行のポートフォリオのカーボンフットプリントおよび地球温暖化の軌跡を測定することで、Natixis Investment ManagersのESGへの強い意欲を表明する。
- 当行の関係会社の信念および顧客ニーズに沿った最先端のESGサービスを開発する。
- 特に、顧客のポートフォリオ構築ツールにESGを不可欠な要素として組み込むことにより、顧客のESG開発をサポートするための当行の能力を強化する。

マルチ・アフィリエイト・モデルのレジリエンスおよび効率性を強化するために投資する。

- 最高水準の監督体制の構築を継続する。
- 当行の関係会社の運営モデルを簡素化（シェアードサービス、技術への重点的な投資）し、厳格な費用管理を維持する。
- 統合の流れの中で積極的な役割を果たし、目標とする買収戦略を追求する。

エコシステムのメンバーに当行のESGビジョンを浸透させ、技術プラットフォームをデジタル化することで、**直接の富裕層およびネットワークの顧客に高付加価値のサービスを提供する。**

(注1) ハイアルファ戦略、プライベート・アセット、LDI/保険運用および定量的投資運用

主な目的および指標

- **銀行業務純利益**：市場の影響が非常に限定的であると仮定して外部成長を除き、2020年から2024年のCAGRを3%超にする。
- **費用収益比率**：2024年には最大72%にする。
- **資産運用の累積純流入額**：2021年から2024年にかけて最大100十億ユーロにする。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（CIB）

選択された多様な専門分野において、顧客にとって最適な銀行となる。

目標

顧客、専門知識、地理的プレゼンスを多様化させる。

- 差別化された専門性を強化し、ヘルスケアおよびテクノロジーを含む当行の8つの主要産業(注1)に多様化する。
- フランスの中堅企業を含む法人顧客への商業銀行業務の提供を拡大するとともに、機関顧客との恵まれた関係を継続的に発展させる。
- 当行のグローバルな側面、すなわち南北アメリカ大陸およびアジア太平洋地域の顧客をサポートする能力を示し、「欧州の最適な」銀行となる。

顧客のエネルギー移行のための最適なファイナンシャル・パートナーとなる。

- 最適なアドバイザーおよびファイナンシャル・パートナーとしての役割を自覚し、顧客のエネルギー移行戦略を支援する。
- グリーン・ウェイティング・ファクターを活用し、2024年まで2.5 上昇、2050年まで1.5 上昇の軌道に沿って当行のポートフォリオを調整する。
- 気候だけでなく、社会、天然資源、生物多様性などの側面も含めてダイナミックに展開する。

当行のレジリエンス、競争力および魅力を強化するための投資を加速する。

- テクノロジーへの投資を強化し、当行の堅牢性、競争力、市場化までの時間および業務効率性を強化する。
- 新しい人材を惹きつけ、育て、当行の魅力をさらに高める。
- ナティクスのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのブランドを発展させる。

(注1) エネルギー（石油およびガス、電力および再生可能エネルギー）、金属および鉱業、不動産、運輸、通信およびテクノロジー、環境、ヘルスケア、保険

主な目的および指標

- **銀行業務純利益**：2020年から2024年のCAGRを最大7%にする。
- **費用収益比率**：2024年には最大65%にする。
- **リスク加重資産**：2020年から2024年のCAGRを最大2%にする。
- **「グリーン」収益**：2020年から2024年にかけて1.7倍にする。

保険

リテール向けネットワークの顧客に対する責任ある保険ソリューションの展開を、これまでの投資を活用して加速させる。

目標

損害・災害保険および個人保護保険の展開を加速させ、革新的な生命保険およびヘルスケア商品を展開する。

- 当行の投資を活用し、リテール・バンキング・ネットワーク、特に損害・災害保険および個人保護保険における商業推進力を加速させる。
- 生命/医療保険を中心に、革新的な商品を継続的に提供する。
- 小規模企業向け市場、損害・災害保険、退職金および個人保護保険の成長を加速させる。

一般資金をパリ協定よりも野心的な軌道に位置づけ、SRIユニットリンクファンドを推進する。

- 一般資金の配分を、2024年まで2 上昇、2030年まで1.5 上昇とする軌道に合わせる。
- より責任ある請求管理システムを構築する。

顧客体験および効率性の観点から、継続的な投資を行う。

- データおよびデジタル技術の可能性を特に活用し、最高水準の顧客およびアドバイザー体験を提供する。
- 管理比率を向上させる。

主な目的および指標(注1)

- **銀行業務純利益**：2020年から2024年のCAGRを最大6%にする。
- **費用収益比率**：2024年には最大50%にする。
- **設備率(注2)**：2024年には最大35%にする。

(注1) IFRS第17号の適用による影響を除く。

(注2) Banque PopulaireおよびCaisse d'Epargneのリテール向けネットワークの個人顧客の損害・災害保険および個人保護保険。

決済

革新を起こし、Groupe BPCEの成長の原動力となり、リテール向けネットワークの差別化の手段となる。

目標

当行の卓越したサービスと顧客体験により、決済をリテール・バンキング・ネットワークの比較優位にするとともに、外部顧客の開発を継続する。

- ネットワークにおける決済活動の成長を加速させ、ビジネス獲得のために決済を比較優位とする。
- 商業のデジタル化において、フランスの代表的な担い手となる。
- 従業員の福利厚生(食事券、ギフト券、資金プールなど)のための最高水準のデジタル・プラットフォームを構築し、新しいサービスを立ち上げる。
- 技術的パフォーマンス、「有用な」データおよび顧客経験による差別化。人材の育成および社会へのポジティブな影響の促進。特にデジタル関連の将来の専門育成に向け、スタッフのスキルアップを支援する。
- リサイクルクーポンやデジタルクーポンを提供することで環境への影響を抑え、連帯感を高める(食事券の寄付など)。3つの業務で収益性を確保し、投資努力を維持する。当行のプラットフォームに投資して競争力のあるサービスを提供し、新しい基準(EPI、リクエスト・トゥ・ペイなど)の導入をサポートする。
- 一貫したサービスを提供するためにフィンテックのポートフォリオを編成し、相乗効果を獲得する。

主な目的および指標

- **銀行業務純利益**：2020年から2024年のCAGRを最大9%にする。
- **費用収益比率**：2024年には最大82%にする。

4 【経営上の重要な契約等】

本書に開示されているその他の項目を除き、2020年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

主要な設備の状況について、当該半期中に重要な変更はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授 権 株 数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	3,157,958,331株 (2021年6月30日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授権株式という概念はない。しかしながら株主から取締役会への委託により発行される株式という概念がある。当行の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役に与えることができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
当行の株式は、株主の判断により、記名式または識別可能な無記名式のいずれかの形式とする。 (1株の額面金額1.60ユーロ)	普通株式	3,157,958,331株 (2021年6月30日現在)	ユーロネクスト・パリ (2021年6月30日現在) ナティクスは2021年7月21日に上場廃止となった。	議決権に制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - 連結財務諸表注記」の注記9を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

	年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式総数残高	資本金増減額 (単位：ユーロ)	資本金残高 (単位：ユーロ)
普通株式	2021年3月1日	1,951,530	3,157,903,032	3,122,448	5,052,644,851.20
普通株式	2021年5月23日	55,299	3,157,958,331	88,478.40	5,052,733,329.60

2021年度上半期に実施された増資は、2018年度および2019年度の株式報酬による従業員維持および業績報酬制度ならびに2017年度の長期インセンティブ制度(LTIP)に基づく一定のナティクス従業員に対する無償株式割当に相当する。

(4) 【大株主の状況】

2021年7月31日における株式資本の配分

2021年7月31日におけるナティクスの主要株主は以下のとおりであった。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	資本に 占める 割合	議決権 の割合
BPCE S.A.	パリ・セデックス13、75201 ピエール・マンデス - フランス通り 50番地	3,150,832,488	99.77%	99.85%
従業員株式 ^(*)	該当なし	4,664,262	0.15%	0.15%
自己株式	該当なし	2,461,581	0.08%	0.00%

- (*) 従業員株式には、BPCEが開始した、BPCEが保有していないすべてのナティクス株式の簡易的公開買付け（以下「本公開買付け」という。）の決算日にロックアップ義務または会計上の保有期間（2021年4月15日にAMFに提出されたナティクスの回答文書に定義されている。）の対象となる、一定の無償株式割当制度に基づいた、受益者（当行の従業員、業務執行役員および元従業員）が保有する株式が含まれる。これらのロックアップ株式は、受益者とBPCEとの間の流動性契約に基づくプット・オプションおよびコール・オプションの対象となった。従前のミューチュアル投資ファンドとの関係において保有されていた有価証券については、すべて本公開買付けの対象となるという点は留意すべきである。

2 【役員の状況】

(a) 取締役会

2021年9月22日、ナティクスの取締役会は、ローラン・ルービン氏を、ニコール・エトシュゴワンベリ氏の後任として選任した（下記を参照のこと。）。2021年6月10日以降、その他のナティクスの取締役会の構成に変更はなかった。

男性の数：10名（監査人を含む。）、女性の数：6名（女性の比率38%）

氏名	当行内での 主な役職	社外での 主な役職	略歴

<p>ローラン・ルービン 生年月日：1969年11月2日 国籍：フランス ナティクス株式持分： 0株</p>	<p>取締役 初就任：2021年9月22日開催の取締役会で選任 任期満了日：2024年開催の株主総会^(a)</p> <p>指名委員会委員 初就任：2021年9月22日開催の取締役会</p> <p>リスク委員会委員 初就任：2021年9月22日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2021年9月22日開催の取締役会</p>	<p>Caisse d'Epargne des Hauts de Franceの業務執行役員会会長</p> <p>リール、59777、ポン・デュ・フランドル135番地</p>	<p>ローラン・ルービン氏（51歳）は、エコール・サントラル・パリを卒業し、スタンフォード大学のエグゼクティブプログラムを修了した。同氏は、パリ・ドフィューヌ大学のMBAも有している。</p> <p>同氏は、1992年にCompagnie Bancaireグループホールディングスにおいてそのキャリアを開始した後、CETELEM Spain（BNP PARIBASグループ）のリスク部門を率いた。</p> <p>1996年、同氏はPricewaterhouseCoopersの銀行および金融機関部門に入社した。</p> <p>同氏は、2002年にCaisse d'Epargne Pas-de-Calaisの業務執行役員会に任命され、財務およびリスク部門を担当した。</p> <p>2005年、同氏はIxis Asset Managementに入社し、業務を指揮した。</p> <p>同氏は、2008年にCaisse Nationale of Caisses d'Epargneに入社し、BPCEのCaisses d'Epargneの事業部門を率いた。</p> <p>2011年、同氏はピカルディのCaisses d'Epargneにおいて業務執行役員会会長に任命された。</p> <p>2016年、同氏はGroupe BPCEの業務執行役員会の構成員、リテール・バンキングおよび保険部門のマネージング・ディレクターに任命された。</p> <p>2018年、同氏はCaisse d'Epargne Hauts de Franceの取締役会会長に任命された。</p> <p>また、ローラン・ルービン氏は、SIA and SIGHの取締役会会長、BPCE internationalの取締役会会長、オー＝ド＝フランス銀行（銀行フランス連合）の地方議会会長も務めている。</p>
---	---	---	--

(a) 2023年度財務諸表を承認するために開催される株主総会。

(b) 上級経営陣

2021年6月10日以降、上級経営陣に変更はなかった。

(c) 上級経営委員会およびエグゼクティブ委員会

2021年6月10日以降、上級経営委員会およびエグゼクティブ委員会に変更はなかった。

第6 【経理の状況】

- a. 当行グループの原文の中間連結財務諸表は、EUが採用し、IASBが公表したIFRSに準拠して作成された。当行グループが採用した会計原則、会計慣行及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められるそれらとの間の主な相違点に関しては、「3. フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
当行グループの中間連結財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の適用を受けるものである。
- b. 原文の中間連結財務諸表は、外国監査法人等から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていないが、フランスの専門的基準に準拠したレビューを受けている。
- c. 原文の中間連結財務諸表はユーロで表示されている。「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2021年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ = 129.69円の為替レートで換算された金額である。金額は億円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
- d. 円換算額及び「2. その他」から「3. フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までの記載事項は、原文の中間連結財務諸表には含まれていない。

1【中間財務書類】

財務情報

中間連結財務諸表および注記

連結損益計算書
純損益およびその他の包括利益計算書
連結貸借対照表
株主資本等変動計算書
キャッシュ・フロー計算書

連結財務諸表注記要約

注記 1	全般的な枠組み
注記 2	連結範囲
注記 3	損益計算書注記
注記 4	貸借対照表注記
注記 5	保険業務注記
注記 6	コミットメント
注記 7	セグメント報告
注記 8	リスク管理
注記 9	その他の情報

連結損益計算書

	注記	2021年上半期		2020年上半期	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
受取利息および類似収益	3.1	1,226	1,590	1,463	1,897
支払利息および類似費用	3.1	(560)	(726)	(1,012)	(1,312)
受取報酬および受取手数料	3.2	2,660	3,450	2,423	3,142
支払報酬および支払手数料	3.2	(1,092)	(1,416)	(1,024)	(1,328)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益	3.3	795	1,031	366	475
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益	3.4	63	82	31	40
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に再分類されたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益					
償却原価で測定される金融商品の認識中止による純損益	3.5	(4)	(5)	(3)	(4)
保険業務純利益	5.2	1,159	1,503	1,046	1,357
その他業務収益	3.6	95	123	121	157
その他業務費用	3.6	(119)	(154)	(95)	(123)
純収益		4,223	5,477	3,314	4,298
営業費用	3.7	(2,999)	(3,889)	(2,676)	(3,471)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損引当金		(201)	(261)	(198)	(257)
営業総利益		1,023	1,327	439	569
貸倒引当金繰入額	3.8	(124)	(161)	(482)	(625)
営業純利益		898	1,165	(43)	(56)
関連会社の損益に対する持分		16	21	(40)	(52)
その他の資産に係る損益	3.9	2	3	(109)	(141)
のれんの価値の変動					
税引前利益		917	1,189	(192)	(249)
法人所得税	3.10	(257)	(333)	(19)	(25)
非継続事業からの利益					
中間純利益 / (損失)		660	856	(210)	(272)
中間純利益 / (損失) の帰属					
・ グループ持分		629	816	(261)	(338)
・ 非支配持分		31	40	51	66
1株当たり利益 / (損失) (単位：ユーロ)					
株主に帰属する1株当たり純利益 / (損失) - グループ持分 (注記9.1.2参照)		0.18	23.34円	(0.10)	(12.97)円
希薄化後1株当たり利益 / (損失) (単位：ユーロ)					
ストックオプションが行使された場合に発行される可能性のある株式および無償株式を含む期中平均株式数(自己株式を除く)に基づいて計算された株主に帰属する1株当たり純利益 / (損失) - グループ持分 (注記9.1.2参照)		0.18	23.34円	(0.10)	(12.97)円

純損益およびその他の包括利益計算書

	2021年上半期		2020年上半期	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
中間純利益	660	856	(210)	(272)
損益にリサイクル可能な項目	125	162	(208)	(270)
為替換算調整額	154	200	(52)	(67)
期中の再評価調整額	151	196	(56)	(73)
純損益への振替	3	4	3	4
その他の振替	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	(1)	(1)	(30)	(39)
期中の再評価調整額	12	16	(22)	(29)
純損益への振替	(13)	(17)	(9)	(12)
その他の振替	(0)	0	-	-
売却可能金融資産の再評価額	(62)	(80)	(156)	(202)
期中の再評価調整額	(53)	(69)	(69)	(89)
純損益への振替	(9)	(12)	(87)	(113)
その他の振替	(0)	0	0	0
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	26	34	(4)	(5)
期中の再評価調整額	2	3	(1)	(1)
純損益への振替	24	31	(3)	(4)
その他の振替	-	-	-	-
損益にリサイクル可能な関連会社の資本に直接計上された損益に対する持分	(2)	(3)	(3)	(4)
損益にリサイクル可能な項目に係る税効果	10	13	38	49
損益にリサイクル不能な項目	85	110	201	261
確定給付制度の再評価調整額	17	22	39	51
純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	(13)	(17)	255	331
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品の再評価額	102	132	(21)	(27)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主の資本性金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	-	-	-	-
損益にリサイクル不能な関連会社の資本に直接計上された損益に対する持分	(0)	0	-	-
損益にリサイクル不能な項目に係る税効果	(20)	(26)	(72)	(93)
その他の包括利益に直接計上された損益（税引後）	210	272	(7)	(9)

未実現損益または繰延損益に係る税金の内訳

百万ユーロ	2021年上半期			2020年上半期		
	税引前	法人所得税	税引後	税引前	法人所得税	税引後
為替換算調整額	151	0	151	(52)	0	(52)
損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	(1)	1	0	(30)	7	(23)
売却可能金融資産の再評価額	(62)	16	(46)	(156)	31	(125)
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	26	(7)	19	(4)	0	(4)
純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	(13)	3	(9)	255	(66)	189
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品の再評価額	102	(20)	82	(21)	4	(17)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主の資本性金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0	0	0
確定給付制度の再評価調整額	17	(4)	13	39	(10)	29
関連会社の未実現損益または繰延損益に対する持分	(4)	2	(2)	(5)	2	(3)
未実現損益または繰延損益の変動合計	216	(9)	207	24	(32)	(7)

億円	2021年上半期			2020年上半期		
	税引前	法人所得税	税引後	税引前	法人所得税	税引後
為替換算調整額	196	0	196	(67)	0	(67)
損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	(1)	1	0	(39)	9	(30)
売却可能金融資産の再評価額	(80)	21	(60)	(202)	40	(162)
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	34	(9)	25	(5)	0	(5)
純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	(17)	4	(12)	331	(86)	245
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品の再評価額	132	(26)	106	(27)	5	(22)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主の資本性金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0	0	0
確定給付制度の再評価調整額	22	(5)	17	51	(13)	38
関連会社の未実現損益または繰延損益に対する持分	(5)	3	(3)	(6)	3	(4)
未実現損益または繰延損益の変動合計	280	(12)	268	31	(42)	(9)

連結貸借対照表 - 資産

	注記	2021年6月30日現在		2020年12月31日現在	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
現金および中央銀行預け金		37,467	48,591	30,637	39,733
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	4.1.1	187,032	242,562	210,378	272,839
ヘッジ目的デリバティブ		192	249	230	298
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	4.3	12,531	16,251	13,194	17,111
償却原価で測定される有価証券	4.5.3	1,632	2,117	1,930	2,503
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	4.5.1	86,953	112,769	44,691	57,960
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	4.5.2	66,941	86,816	67,939	88,110
うち、政府代行業務		897	1,163	886	1,149
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額		0	0	0	0
保険事業投資	5.3	117,025	151,770	112,698	146,158
当期税金資産		247	320	270	350
繰延税金資産		1,164	1,510	1,196	1,551
未収勘定およびその他の資産	4.9	5,882	7,628	5,081	6,590
売却目的で保有する非流動資産		356	462	728	944
繰延利益分配		0	0	0	0
関連会社に対する投資		713	925	879	1,140
投資不動産		0	0	0	0
有形固定資産		1,185	1,537	1,272	1,650
無形資産		666	864	665	862
のれん	4.10	3,580	4,643	3,533	4,582
資産合計		523,567	679,014	495,320	642,381

連結貸借対照表 - 負債

	注記	2021年6月30日現在		2020年12月31日現在	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
中央銀行		0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	4.1.2	176,454	228,843	208,467	270,361
ヘッジ目的デリバティブ		396	514	525	681
銀行預り金および類似項目	4.6.1	141,324	183,283	84,408	109,469
うち、政府代行業務		46	60	46	60
顧客預り金	4.6.2	26,173	33,944	29,798	38,645
うち、政府代行業務		961	1,246	987	1,280
債務証券	4.7	35,243	45,707	35,652	46,237
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額		146	189	183	237
当期税金負債		452	586	391	507
繰延税金負債		457	593	438	568
未払勘定およびその他の負債	4.9	6,913	8,965	6,265	8,125
うち、政府代行業務		0	0	8	10
売却目的で保有する資産に係る負債		70	91	55	71
保険契約関連の負債	5.4	110,114	142,807	104,182	135,114
劣後債務	4.8	3,937	5,106	3,934	5,102
引当金	4.11	1,435	1,861	1,623	2,105
株主資本（グループ持分）：		20,297	26,323	19,229	24,938
- 株式資本および資本剰余金		11,036	14,313	11,036	14,313
- 利益剰余金		7,728	10,022	7,393	9,588
- 資本に直接計上した損益		918	1,191	799	1,036
- 資本に直接計上したリサイクル不能な損益		(13)	(17)	(100)	(130)
- 中間/当期純利益（損失）		629	816	101	131
非支配持分		155	201	167	217
負債および株主資本合計		523,567	679,014	495,320	642,381

株主資本等変動計算書

	株式資本および 資本剰余金		利益剰余金		資本に直接計上された損益								株主資本 (グループ 持分)	非支配持 分	連結 資本 合計	
					リサイクル可能				リサイクル不能							
	株式 資本	資本 剰余金 ⁽¹⁾	その他 の発行 済資本 性金融 商品 ⁽²⁾	自己株式 の消却	その他 の利益 剰余 金	為替換 算 調整額	売却可能 資産	損益にリ サイクル 可能なそ の他の包 括利益を 通じて公 正価値で 測定され る負債性 金融商品 の再評価 額	ヘッジ 目的 デリバ ティブ の再評価 額	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる資本 性金融商 品の再評 価額	純損益を 通じて公 正価値で 測定する ものと指 定された 金融負債 に係る自 己の信用 リスクの 再評価額 ⁽³⁾	確定給付 制度の再 評価調整 額				中間 / 当 期純利益 (グループ 持分)
(単位：百万ユーロ)																
利益処分後の2019年12月31日現在の株主資本	5,045	5,991	1,978	(40)	5,542	580	516	(6)	3	9	(84)	(136)	0	19,396	1,430	20,826
増資	4	(4)												0		0
自己株式の消却				31	(13)									18		18
株式に基づく報酬制度の株式部分					3									3	0	3
2020年度に支払われた2019年度配当金					0									0	(150)	(150)
株主との関係に関連する取引合計	4	(4)	0	31	(10)	0	0		0		0		0	21	(150)	(129)
永久超劣後債および優先株式の発行および償還														0		0
永久超劣後債および優先株式に係る利息の支払い					(64)									(64)		(64)
資本に直接計上された損益の変動額						(43)	(50)	(23)	(4)	(17)	189			52	(13)	39
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					0						(0)			0		0
期中に完了した、再分類できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					0					0				0		0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												18		18	0	18
2020年6月30日現在の利益取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					27	4	(78)					11	(261)	(261)	51	(211)
その他の項目					(9)									(9)	1	(8)
2020年6月30日現在の株主資本	5,049	5,986	1,978	(9)	5,487	541	388	(30)	(2)	(8)	104	(108)	(261)	19,116	154	19,270
増資	0	(0)												0		0
自己株式の消却				7	1									8		8
株式に基づく報酬制度の株式部分					3									3		3
2020年度に支払われた2019年度配当金					0									0	(17)	(17)
株主との関係に関連する取引合計	0	(0)	0	7	4	0	0		0		0		0	11	(17)	(6)
永久超劣後債の発行および償還														0		0
永久超劣後債に係る利息の支払い					(56)									(56)		(56)
資本に直接計上された損益の変動額						(355)	211	31	15	110	(205)			(194)	6	(188)
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					0						(0)			0		0
期中に完了した、再分類できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					(13)					13				0		0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												(6)		(6)	(0)	(6)
2020年下半期の利益													362	362	30	392
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					(26)	(0)	0					0		(26)	(5)	(31)
その他の項目					20									20	(0)	20
2020年12月31日現在の株主資本	5,050	5,986	1,978	(2)	5,417	185	599	1	13	114	(100)	(114)	101	19,229	167	19,396
2020年度の利益処分					101								(101)	0		
利益処分後の2020年12月31日現在の株主資本	5,050	5,986	1,978	(2)	5,517	185	599	1	13	114	(100)	(114)	0	19,229	167	19,396
増資	3	(3)												0		0
自己株式の消却				(10)	(0)									(10)		(10)
株式に基づく報酬制度の株式部分					(1)									(1)		(1)
2021年度に支払われた2020年度配当金					(189)									(189)	(46)	(235)

株主との関係に関連する取引合計	3	(3)	0	(10)	(190)	0	0	0	0	0	0	0	(200)	(46)	(246)	
永久超劣後債の発行および償還			500										500		500	
永久超劣後債に係る利息の支払い					(54)								(54)		(54)	
資本に直接計上された損益の変動額						147	(49)	0	19	82	(9)		190	3	193	
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					(2)						2		0		0	
期中に完了した、再分類できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					0					(0)			0		0	
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												13	13	0	13	
2021年上半期利益												629	629	31	660	
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					(10)	3	(2)				(0)		(10)	(2)	(12)	
その他の項目					1								1	2	2	
2021年6月30日現在の株主資本	5,053	5,983	2,478	(11)	5,261	336	548	1	33	196	(108)	(101)	629	20,297	155	20,453

	株式資本および資本剰余金		利益剰余金		資本に直接計上された損益								株主資本(グループ持分)	非支配持分	連結資本合計	
	株式資本	資本剰余金 ⁽¹⁾	その他の発行済資本性金融商品 ⁽²⁾	自己株式の消却	その他の利益剰余金	リサイクル可能				リサイクル不能						
						為替換算調整額	売却可能資産	損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の再評価額	ヘッジ目的デリバティブ	純損益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の再評価額 ⁽³⁾	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される自己の信用リスクの再評価額	確定給付制度の再評価調整額				中間/当期純利益(グループ持分)
(単位: 億円)																
利益処分後の2019年12月31日現在の株主資本	6,543	7,770	2,565	(52)	7,187	752	669	(8)	4	12	(109)	(176)	0	25,155	1,855	27,009
増資	5	(5)												0		0
自己株式の消却				40	(17)									23		23
株式に基づく報酬制度の株式部分					4									4	0	4
2020年度に支払われた2019年度配当金					0									0	(195)	(195)
株主との関係に関連する取引合計	5	(5)	0	40	(13)	0	0		0		0		0	27	(195)	(167)
永久超劣後債および優先株式の発行および償還														0		0
永久超劣後債および優先株式に係る利息の支払い					(83)									(83)		(83)
資本に直接計上された損益の変動額						(56)	(65)	(30)	(5)	(22)	245			67	(17)	51
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					0						(0)			0		0
期中に完了した、再分類できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					0					0				0		0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												23		23	0	23
2020年6月30日現在の利益												(338)		(338)	66	(274)
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					35	5	(101)				14			(48)	(1,512)	(1,559)
その他の項目					(12)									(12)	1	(10)
2020年6月30日現在の株主資本	6,548	7,763	2,565	(12)	7,116	702	503	(39)	(3)	(10)	135	(140)	(338)	24,792	200	24,991
増資	0	(0)												0		0
自己株式の消却				9	1									10		10
株式に基づく報酬制度の株式部分					4									4		4
2020年度に支払われた2019年度配当金					0									0	(22)	(22)
株主との関係に関連する取引合計	0	(0)	0	9	5	0	0		0		0		0	14	(22)	(8)
永久超劣後債の発行および償還														0		0
永久超劣後債に係る利息の支払い					(73)									(73)		(73)
資本に直接計上された損益の変動額						(460)	274	40	19	143	(266)			(252)	8	(244)
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					0						(0)			0		0
期中に完了した、再分類できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					(17)					17				0		0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												(8)		(8)	0	(8)

2020年下半期の利益													469	469	39	508
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					(34)	(0)	0					0		(34)	(6)	(40)
その他の項目					26									26	(0)	26
2020年12月31日現在の株主資本	6,549	7,763	2,565	(3)	7,025	240	777	1	17	148	(130)	(148)	131	24,938	217	25,155
2020年度の利益処分					131								(131)	0		
利益処分後の2020年12月31日現在の株主資本	6,549	7,763	2,565	(3)	7,155	240	777	1	17	148	(130)	(148)	0	24,938	217	25,155
増資	4	(4)												0		0
自己株式の消却				(13)	(0)									(13)		(13)
株式に基づく報酬制度の株式部分					(1)									(1)		(1)
2021年度に支払われた2020年度配当金					(245)									(245)	(60)	(305)
株主との関係に関連する取引合計	4	(4)	0	(13)	(246)	0	0	0	0	0	0	0	0	(259)	(60)	(319)
永久超劣後債の発行および償還			648											648		648
永久超劣後債に係る利息の支払い					(70)									(70)		(70)
資本に直接計上された損益の変動額						191	(64)	0	25	106	(12)			246	4	250
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					(3)						3			0		0
期中に完了した、再分類できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					0					(0)				0		0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												17		17	0	17
2021年上半期の利益													816	816	40	856
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					(13)	4	(3)					(0)		(13)	(3)	(16)
その他の項目					1									1	3	3
2021年6月30日現在の株主資本	6,553	7,759	3,214	(14)	6,823	436	711	1	43	254	(140)	(131)	816	26,323	201	26,525

(1) 資本剰余金、法定準備金、長期キャピタルゲイン準備金およびその他のナティクシスの準備金。

(2) その他の発行済資本性金融商品：永久超劣後債が該当する（注記9.2参照）。

(3) 資本に認識された純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動（未実現分および実現分）は、注記4.1.2.2に開示されている。

(4) 2020年12月31日現在および2021年6月30日現在の株主資本（グループ持分）への影響は注記2.2に表示されている。

キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預け金の正味残高、ならびに金融機関における要求払預金および金融機関からの借入金の正味残高から成っている。

営業活動により生成された現金の変動は、満期保有目的金融資産および投資不動産に関連するキャッシュ・フローを除いて、当行グループの活動により生成されたキャッシュ・フローである。

投資活動に関連する現金の変動は、連結および非連結対象の関連会社に対する投資、有形固定資産および無形資産の取得および処分、ならびに投資不動産、オペレーティング・リースの下で提供される不動産および満期保有目的金融資産の取得および処分に関連するキャッシュ・フローから生じている。

	2021年6月30日現在		2020年12月31日現在	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
税引前利益	917	1,189	386	501
+ / - 有形固定資産および無形資産の減価償却および償却の純費用計上額	181	235	397	515
+ / - のれんおよびその他の非流動資産の評価減	0	0	0	0
+ / - その他の引当金(保険会社の技術的準備金を含む)の純繰入額	5,553	7,202	4,737	6,143
+ / - 関連会社の損益に対する持分	(9)	(12)	(6)	(8)
+ / - 投資活動に係る純損失 / (利得)	(118)	(153)	(9)	(12)
+ / - 財務活動からの(収益) / 費用	35	45	69	89
+ / - その他の活動	1,517	1,967	(782)	(1,014)
= 税引前利益に含まれる非資金項目およびその他の調整額合計	7,158	9,283	4,406	5,714
+ / - インターバンク市場項目および短期金融市場項目の減少 / (増加) 額	10,415	13,507	11,490	14,901
+ / - 顧客項目の減少 / (増加) 額	(1,976)	(2,563)	(177)	(230)
+ / - 金融資産または負債の減少 / (増加) 額	(14,742)	(19,119)	(9,154)	(11,872)
+ / - 非金融資産または負債の減少 / (増加) 額 ⁽⁵⁾	144	187	(419)	(543)
- 法人所得税の支払額	(185)	(240)	(491)	(637)
= 営業資産および負債の純減少 / (増加) 額	(6,344)	(8,228)	1,249	1,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,730	2,244	6,040	7,833
+ / - 金融資産および資本持分の減少 / (増加) 額 ⁽¹⁾	15	19	88	114
+ / - 投資不動産の減少 / (増加) 額	24	31	61	79
+ / - 有形固定資産および無形資産の減少 / (増加) 額	(71)	(92)	(384)	(498)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(32)	(42)	(235)	(305)
+ / - 株主との取引による収入 / (支出) 額 ⁽²⁾	(235)	(305)	(167)	(217)
+ / - その他の財務活動による収入 / (支出) 額 ⁽³⁾	(64)	(83)	(147)	(191)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(299)	(388)	(313)	(406)
売却目的で保有される資産および負債のキャッシュ・フロー⁽⁴⁾	(95)	(123)	(235)	(305)
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	225	292	(1,176)	(1,525)
現金および現金同等物の純増加 / (減少) 額	1,529	1,983	4,082	5,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,730	2,244	6,041	7,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	(32)	(42)	(235)	(305)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(299)	(388)	(313)	(406)
売却目的で保有される資産および負債のキャッシュ・フロー	(95)	(123)	(235)	(305)
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	225	292	(1,176)	(1,525)
現金および現金同等物の期首残高	20,170	26,158	16,087	20,863
現金および中央銀行預け金(資産および負債)	30,637	39,733	21,014	27,253
インターバンク残高	(10,467)	(13,575)	(4,927)	(6,390)
現金および現金同等物の期末残高	21,699	28,141	20,170	26,158
現金および中央銀行預け金(資産および負債)	37,467	48,591	30,637	39,733
インターバンク残高	(15,768)	(20,450)	(10,467)	(13,575)
現金および現金同等物の増減額	1,529	1,983	4,082	5,294

-
- (1) 金融資産および関連会社に対する投資に関連するキャッシュ・フローで、内訳は以下のとおり。
- 連結対象の持分投資に関連するキャッシュ・フロー(40.0)百万ユーロ。
 - 非連結の持分投資に関連するキャッシュ・フロー+39.8百万ユーロ。
 - 満期保有目的資産に関連するキャッシュ・フロー+15.0百万ユーロ。
- (2) 株主とのキャッシュフローは、BPCEに支払われた配当金(133.6)百万ユーロとグループ外の事業体に支払われた配当金(101.6)百万ユーロを含む。
- (3) 財務活動によるキャッシュ・フローの内訳は、以下のとおり。
- 劣後債の利息の支払額(25)百万ユーロ。
 - 資本に認識された超劣後債および借入金の利息の支払額(38.7)百万ユーロ
- (4) 売却目的で保有する企業の現金に対応。
- (5) 2021年6月30日現在の(100)万ユーロにのぼるリース負債に関連するキャッシュ・フローを含む。

[次へ](#)

注記1 基本的なフレームワーク

1.1 適用した会計基準

ナティクスの2021年6月30日現在の中間連結財務諸表には、IAS第34号「期中財務報告」に従って作成および表示された要約財務諸表一式が含まれている。これらの要約財務諸表は、2021年3月9日にフランス金融市場庁（AMF）に提出された2020年度一括登録届出書において公表された2020年12月31日現在の連結財務諸表と併せて読まれるべきものである。これらは、以下から構成されている。

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 純損益およびその他の包括利益計算書
- 資本等変動計算書
- キャッシュ・フロー計算書
- 選定された財務諸表注記

これらは、2020年12月31日現在および/または2020年6月30日現在の比較とともに表示されている。

留意事項：

- 留意事項として、ナティクスは、ヘッジ会計に関するIFRS第9号の規定を適用せず、ヘッジ取引の認識のために、欧州連合が採用したIAS第39号を引き続き適用する、すなわち特定のマクロヘッジ規定を除外するというIFRS第9号が提供する選択肢を採用することを選択した。
- 欧州委員会の2017年11月3日付の規則に従って、ナティクスは、金融コングロマリットとして、保険業務についてIFRS第9号の適用を延期することを選択しており、保険業務に関する報告は引き続きIAS第39号に基づいている。この措置に係る企業は主に、Natixis Assurances、BPCE Vieとその連結対象ファンド、Natixis Life、BPCE Prévoyance、BPCE AssurancesおよびBPCE IARDである。この延期は、新しい基準であるIFRS第17号「保険契約」の適用日まで、以下の条件に従って適用される。
 - ・ コングロマリットの保険部門と他の部門間で金融商品の移転を行わない（譲渡の影響を受ける2つの部門に関わる純損益を通じて公正価値で測定される金融商品を除く）。
 - ・ IAS第39号を適用する保険企業を示す。
 - ・ 注記において明確な追加情報を提供する。

したがってナティクスは、その保険部門とグループの他部門との間の金融商品の移転であって、売却側の企業に認識の中止の影響を及ぼすような移転を禁止するために必要な措置を講じている。ただし、この制約は、関係する2つの部門によって純損益を通じて公正価値で測定される金融商品の移転には要求されない。2021年6月30日現在のナティクスの連結財務諸表の作成に使用した会計原則および会計処理方法は、欧州連合で採用されたIFRSに準拠して作成した2020年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の作成に使用したものと同一であり、2020年度の連結財務諸表注記1「適用した会計基準」（2020年度一括登録届出書の第5.1章「財務データ - 連結財務諸表および注記」（訳者注：原文の章））に表示されている。）に詳しく記載されている。

それに加えて、

- ・ 以下のIFRS解釈指針委員会（IFRS IC）の決定の影響が現在分析されているところである。
 - IAS第19号「従業員給付」に関して、IFRS ICは2021年4月に、確定給付制度における従業員給付の勤務期間への配分について明確化を図った。すなわち、退職年齢に到達した日付で、従業員は、当該日付時点でまだ企業によって雇用されている場合、勤務年数1年ごとに最終給与1ヶ月分に等しい一時金を受け取る権利を有する。この給付には、当該企業における所定の継続勤務年数で上限が課せられる。この場合、IFRS ICは、勤務費用が制度の諸条件に基づき定められる上限に到達するために必要な年数の限度内で、退職前の勤務年数のみを対象とする期間に配分されることを明示している。このIFRS ICの決定は、5月のIASB会議でIASBによって認められた。ナティクスは、この決定がナティクスの確定給付制度に与える影響の分析を実施している。
 - IAS第38号「無形資産」に関して、IFRS ICは2021年3月に、SaaS（サービスとして利用するソフトウェア）契約に基づいてサプライヤーから入手したソフトウェアのコンフィギュレーションおよびカスタマイゼーションのコストの会計処理について明確化を図った。このIFRS ICの決定は、IASBの2021年4月の会議でIASBによって認められた。この決定によれば、コンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストは通常、無形資産として認識されない。というのも、これらのコストを負担する企業は、ソフトウェアを支配しておらず、コンフィギュレーションまたはカスタマイゼーション活動は、ソフトウェアとは異なり、企業が支配する資源を創出しないからである。これらのコストは、無形資産の定義を満たさない限りにおいて、該当するコンフィギュレーションおよびカスタマイゼーションのサービスが履行されたときに費用として認識される。ソフトウェアのコンフィギュレーションおよびカスタマイゼーションのサービスがSaaSソフトウェアへのアクセス権から分離できる場合、コストはソフトウェアのコンフィギュレーションおよびカスタマイゼーションにわたって分散されなければならない。他方で、コンフィギュレーションおよびカスタマイゼーションのサービスがSaaSソフトウェアへのアクセス権から分離できない場合、コストはSaaS契約の期間にわたって分散されなければならない。それに加えて、IFRS ICはその決定の中で、これらのサービスについて前払いが行われた場合、この支払いは資産として認識されなければならないことを明示している。ナティクスは、この決定の影響の調査を実施している。
- ・ 2017年5月18日にIASBによって公表されたIFRS第17号「保険契約」は、IFRS第4号「保険契約」に置き換わる予定だが、まだ欧州連合によって採択されていない。

同基準は当初、2021年1月1日から適用を開始し、2020年1月1日現在の比較情報を表示する予定だったが、現在のところ2023年1月1日になるまで発効しないと予想されている。事実、2020年3月17日の会議で、IASBの審議会は、同基準の適用を2年間延期することを決定した。同審議会はまた、保険会社に対するIFRS第9号の一時的適用免除のスケジュールを調整し、2023年1月1日からのIFRS第17号の適用と時期を一致させることを決定した。

IFRS第17号は、保険契約および裁量権のある有配当性を有する投資契約の認識、測定、表示および開示の原則を定めている。

これらの契約に基づく負債は、現在は取得原価で評価されているのに対し、IFRS第17号の下では現在価値で認識しなければならない。したがって、保険契約は、将来キャッシュ・フローに関連する不確実性を考慮に入れるために、リスク・マージンを含む将来キャッシュ・フローに基づいて評価されることになる。またIFRS第17号は契約上のサービス・マージンという概念も導入している。これは、保険会社の未稼得利益に相当するもので、サービスが保険契約者に提供されるのに応じて時間とともに稼得される。同基準は、契約のグループごとの見積りを求めていることから、従前よりも粒度の細かい計算を要求している。

これらの会計上の変更は、保険業務の特性を変える可能性に加え（特に、生命保険の場合）、収益の変動を増大させる可能性もある。

BPCEグループの保険企業は、同基準によってもたらされる変更に沿ったプロジェクト構造を構築し、同基準が認める選択肢の検証および文書化、モデリング、システムおよび組織の適応、財務諸表の作成および移行戦略の策定、財務コミュニケーションならびに変更管理などの準備作業を継続している。

1.2 重要な事象

ナティクスとArch Capital Group Ltd.は、Cofaceの株式資本の29.5%を売却する契約の成立を発表した。

関連する競争当局および規制当局の承認後、ナティクスとArch Capital Group Ltd.は2021年2月10日、ナティクスがCofaceの株式資本に対する29.5%の持分を、Arch Capital Group Ltd.の関係会社であるArch Financial Holdings Europe IV Limitedに1株当たり9.95ユーロ（配当金付き）で売却すると発表した。

ナティクスの代表者はもはやCofaceの取締役会にいない。

2020年12月31日以降の株価上昇を受け、重要な影響力の喪失の時点で計上された結果は、+7.3百万ユーロにのぼる。

ナティクスは現在、Cofaceに対する12.7%の残存持分（2021年6月30日現在の公正価値は197.3百万ユーロ）を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に計上される金融投資として保有している。

ナティクス株式に対する簡易公開買付けの申請

2021年2月9日、BPCE S.A.は、同社が保有していなかったナティクス・エス・エーの資本に対する持分、すなわち2020年12月31日現在でおよそ29.3%の持分を取得する意向であり、フランス金融市場庁（AMF）に簡易公開買付けを申請するつもりであることを発表した。

取引の法令遵守に関するAMFからの承認と必要とされるさまざまな規制上の許可を取得した後、ナティクス株式に対する簡易公開買付けが6月4日から7月9日まで（同日を含む）実施された。公開買付け後、BPCEがナティクスの株式資本および議決権の91.80%（自己株式および流動性契約を含めた場合92.03%）を保有している。

AMFの意見（2021年7月13日付D&I No. 221C1758）に従って、BPCEは2021年7月21日に、公開買付けに応じなかったすべてのナティクス株式について、簡易公開買付けと同じ財務条件、すなわちナティクス株式1株当たり4ユーロでスクイーズアウトした。その結果、スクイーズアウトが成功裏に実施されたことにより、ナティクスは2021年7月21日に上場廃止された。

この取引は、ナティクスの事業部門の発展およびその組織構造の簡素化を支援する野心的な産業プロジェクトの一環である。

このプロジェクトには、組織編成に関する要素が盛り込まれており、以下が含まれる可能性がある。

- 保険および決済の事業部門のBPCEへの移転
- 法人顧客と資産運用およびウェルス・マネジメントに対応する事業部門を新しい部門の中に集めること

このプロジェクトは、独自のスケジュールで進んでおり、2022年第1四半期の運用実施につながる可能性がある。

このプロジェクトは、公開買付けに直接関連するコストの認識を除き、2021年6月30日現在のナティクスの連結財務諸表に対して影響を与えていない。

変革および業務効率化プログラムの開始

ナティクスは2020年11月5日、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門の変革を含む、変革および業務効率化プログラムの立ち上げを発表した。このプログラムは、2024年末におよそ350百万ユーロの持続可能なコスト削減（同期間にわたる関連する例外的コストはおよそ270百万ユーロ）を創出する見込みである。

自らが直面する課題に対応するために、ナティクスはまた、堅固かつ多様性のある専門知識を活用することによって、競争力に焦点を当てた経営モデルの開発に引き続き取り組む予定である。

こうした予測・適応・発展のアプローチに従って、ナティクスは2016年以来、そのサポート機能を欧州における2つの事業地域であるパリとポルトを中心に組織化している。この組織整備計画に沿って、ポルト・センターの開発プロジェクトが2021年1月末に社会的パートナーに発表された。

このプロジェクトは、以下で構成されている。

- ポルトにおいてすでに構築されているサポート機能を引き続き開発すること
- 他のサポート機能の一部をポルトに置くこと

このプロジェクトはまた、センター・オブ・エクセレンス/エクスパティーズとしてのポルトの位置付けを確認するものである。

また、株式デリバティブ業務の戦略的見直しを受けて、ナティクスにとってのその重要性が確認されるとともに、リスク水準の軽減を図りつつ戦略的顧客に重点を置いて業務のリポジショニングが行われた。

これらのプロジェクトを構成するさまざまな要素を可能な限り最適な条件下で実施するために、関連する分野において社内および社外のリソース流動性計画が提案されている。この計画は、2021年6月21日に開始され、3つの基本方針に基づいている。

- 社内での流動性を優先すること
- 強制退職を生じさせないこと
- 厳密に自由意志に基づく社外への転職プロジェクトに対する支援

このプログラムに関連して、ナティクスは、2021年6月30日付の財務諸表において、事業再構築に直接関連する費用を含み、主に社会的コストおよび支援コストの見積額に相当する16.2百万ユーロの事業再構築引当金を立てている（注記4.11参照）。

1.3 後発事象

ナティクスの2021年上半期の財務諸表は、2021年8月3日に取締役会によってレビューされた。

株式公開買付けの成功裏の完了を受けて行われたナティクス株式の強制的上場廃止（注記1.2「重要な事象」参照）を除き、ナティクスの財政状態に重要な影響を与える可能性のある後発事象は発生していない。

[次へ](#)

1.4 財務諸表の作成における見積りおよび判断の使用

財務諸表の作成において、ナティクスは、専門家の判断を必要とする可能性がある入手可能な情報に基づき、一定の見積りおよび仮定を立てる必要がある。この分析は、グローバル経済に前例のない影響をもたらしている現在の健康危機を考慮すると、とりわけ困難なものとなっている。

これらの見積りおよび仮定は、損益計算書における収益および費用の計算、貸借対照表における資産および負債の価額、および/または財務諸表注記における一定の開示事項に影響する可能性のある不確実性の原因となる。よって、特定の取引の将来の結果が、2021年6月30日現在の財務諸表の決算に用いられている見積りとは著しく異なるものとなる可能性がある。

仮定を必要とする会計上の見積りは、主に以下に記載の項目の測定に用いられている。

- 公正価値で計上される金融商品

活発な市場で取引されていないハイブリッド市場金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算定される。評価モデルを用いて生成された評価は、当該金融商品および関連するリスクに応じて、正味ポジションのビッド/アスク価格、モデリング・リスク、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブからの将来キャッシュ・フローの資金調達コストに関する仮定、ならびに取引相手方およびインプット・リスクを勘案して調整される。これらの方法により得た公正価値は、市場で売却される場合、取引時の実際の価格と異なることがある。

流動性の低い金融商品の価格設定に使用される評価モデルについては、注記5.4に記載されている。

IFRS第9号の下で「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」または「リサイクル不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」として区分される非上場の資本性金融商品の一部は非連結企業に対する投資で構成されている。非上場の非連結企業に対する投資の公正価値は、主としてマルチプル法またはDCF（割引キャッシュ・フロー）法に基づく評価方法によって設定される。当該評価方法を使用するためには、予想将来キャッシュ・フローの予測および割引率を含む、ある特定の選択および前提を事前に決定しておく必要がある。

- 予想信用損失による減損

予想信用損失による減損モデルは損失に対する引当金および評価調整に影響を及ぼすパラメーターや前提に基づいている。当該パラメーターや前提は、現在および/または過去のデータに基づいており、かかるデータには、将来の経済シナリオの見積りおよび重み付けなどの合理的かつ正当な予測も含まれる。また、ナティクスは、これらのパラメーターや前提を見積り適用するには専門家の意見を検討する。

合理的で正当と認められる予測を行うことができるようにするためには、2020年以降、健康危機がグローバル経済にもたらした影響により生じた非常に不確実性の高い環境に特別な注意を払う必要がある。したがってナティクスは、ESMA、EBA、ECBおよびIASBにより公表されたさまざまなプレス・リリースを用いて、COVID-19危機下における予想信用損失を決定した。

これを踏まえて、ナティクスはそのマクロ経済予測（見通し）を修正し、COVID-19の特別な状況および経済支援策を考慮に入れるように調整した。ナティクスは、2023年に関する予測をもってIFRS第9号に基づく引当金のパラメーターを計算するために、以下の3つの主要シナリオを使用した。

- 中心シナリオは、経済学者により決定されたシナリオに基づいて更新され、ナティクスのガバナンス機関によって2020年12月に承認された。このシナリオは、2021-2024年戦略計画の作成の一環として設定された。
- 中心シナリオに基づき設定されたマクロ経済変数の悪化に対応する悲観シナリオ。
- 中心シナリオに基づき設定されたマクロ経済変数の改善に対応する楽観シナリオ。

2020年のCOVID-19危機に関連する歴史的な経済ショックを受けて、中心シナリオは、2021年からGDPが力強く回復し、経済活動の変動率はその後数年にわたって徐々に通常化していくと予測している。よって経済活動は、2023年には危機前（2019年）の水準に戻るはずである。

最新のコンセンサス予測（2021年5月付）は、選択したIFRS第9号に基づくシナリオにおいて用いられた予測よりも有利な予測を含んでいることが留意されるべきである。コロナウイルスによって引き起こされた健康危機の影響が軽減していない欧州に関する数値とは異なり、南北アメリカ地域に関するより楽観的な2021年の数値は、この半期でさらに強化された。巨額の政府支出と好景気の見込みがアメリカに関する予測をより楽観的な方へと押しやっている一方、ワクチンの供給に関する不協和とより感染力の強い新型の変異種が予測をいっそう複雑にしている。

グローバル経済の見通しの改善と不確実性を伴う経済回復の現状の両方を考慮に入れて、ナティクスは結果として、楽観シナリオの重みも増やしつつ、悲観シナリオにかなりの重みを付けることを決定している。したがってナティクスは、2021年6月30日現在の引当金の計算に以下のシナリオの重み付けを用いた：悲観的：25%、中心：60%、楽観的：15%。

デフォルト確率（PD）は、6ヶ月から12ヶ月の期間にわたる各セクターの格付評価に基づきセクターごとに調整される。遷移行列によって決定されたセクターの将来予測加重平均PDは、セクターの予想格付に相当するPDと比較され、それに合致するように調整される。

- のれんの減損テスト

のれんのすべての項目は、のれんが配分された資金生成単位（CGU）の使用価値に基づいて減損されている。

使用価値の算定は主に、健康危機との関連において再評価され各事業部門の最新の業績予測によって算定された、割引キャッシュ・フロー（DCF）法を用いたCGUの将来フローの見積りの更新に依拠した。

2021年6月30日現在、以下の仮定が用いられた。

- 見積将来キャッシュ・フロー：ナティクスの2021-2024年戦略計画の一環として作成された事業部門に関する最新の複数年にわたる利益推移予測から導き出した予測データ（2020年12月にガバナンス機関によって承認されたシナリオに基づく）。
- 永久成長率：すべてのCGUについて永久成長率を2.5%に設定。

- 2021年6月30日現在の割引率。CGUごとに個別の率を使用：資産運用およびウェルス・マネジメントは7.6%（2020年12月31日から変更なし）、CIBは9.5%（2020年12月31日から変更なし）、保険は7.9%（2020年12月31日から変更なし）、決済は6.7%（2020年12月31日から変更なし）。

それに加えて、さらに詳細に、割引率は以下を考慮に入れて決定された。

- 保険および決済のCGUについては、10年物OATの無リスク金利。
- 資産運用およびウェルス・マネジメントとコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのCGUについては、10年物OATと10年物米国国債の平均値。

CIBについては、のれんがもっぱらM&A業務から生じているという事実から、評価は、2020年に取られたアプローチを継続して、この業務の範囲のみに基づいて多基準アプローチを用いて実施された。当年度のDCFからは、この業務に関連するのれんの減損の必要性は示されなかった。類似の株式市場の方法と最近の取引を適用することによって得られた結果は、この分析を裏付けている。

これらのテストの結果、2021年6月30日現在、減損損失は認識されなかった。

AWM、保険および決済のCGUについて、またはM&Aの範囲に対する当年度のDCFについて、割引率が50ベースポイント上昇し、永久成長率が50ベースポイント低下（回復可能価額が5%減少）しても、これらのさまざまなCGUについて減損の認識にはつながらないであろう。

重要な仮定に対する感応度は、CGUの回収可能価額に重大な影響を及ぼさない。

- 償却原価で測定される貸出金および債権の公正価値

活発な市場で相場が付けられていない貸出金の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を使用することにより決定される。割引率は、類似のリスク特性を持つ貸出金グループに対して、当該期間中に機関投資家によって使用される利率の評価に基づく。貸出金は、統計調査に基づき類似のリスク特性を持つグループに分類されており、信用スプレッドに影響を与える要因の特定を可能にしている。ナティクスはまた、この分類を改良するために、専門家の判断に依拠している。

- 従業員給付

ナティクスは、主な従業員給付の算定を独立保険数理士に依頼している。これらのコミットメントは、昇給率、割引率および制度資産の収益率などの仮定を用いて決定される。これらの割引率および収益率は、各計算期間の末日現在の観察された市場レート（例えば割引率については、AA格付の社債のイールド・カーブ）に基づく。長期給付債務に適用される場合、これらの利率が、評価に不確実性をもたらす。

- 保険契約に関連する負債

保険の技術的準備金は、次期以降の期間にわたって報告される金額の調整につながる可能性がある仮定および見積りを用いて計算される。

- 個人保護保険については、支払準備金は、保険請求経験のモデリングにより計算される。
- 生命保険については、責任準備金は、経済的仮定、金融的仮定、死亡率表、罹患率表および行動統計（例えば償還に関するもの）に基づき算定される。
- 損害保険については、技術的準備金は、未経過保険料（数理的根拠に基づき計算され、期中に受領した保険料のうち、報告日以降の期間に対応する部分に相当する金額）および保険金支払準備金（報告日現在で既に発生しているが未払いの既知または未知の保険金に対応）から構成される。

- 負債十分性テスト

IFRS第4号に従って、保険の技術的準備金は、現地規則によって規定された方法を用いて算定される。負債十分性テストは、連結財務諸表に表示される保険負債が当該日付時点で見積もられた将来キャッシュ・フローをカバーするのに十分であることを確実にするために実施される。このテストは、割引将来キャッシュ・フローの確率的または決定論的な評価モデルに基づいている。負債が不十分な場合、潜在的損失の全額が純利益に計上される。

- 繰延利益分配

繰延利益分配の計算に使用される配当参加率は、中期計画期間にわたる予測配当性向に基づいて、かつ前年度の実際の配当性向を踏まえて決定される。

繰延利益分配資産の場合、不利な経済環境から生じる流動性の要求により、含み損のある資産の売却を余儀なくされないよう検証するための、回収可能性テストが実施される。この回収可能性テストは、過去の償還および資金の流入に関するさまざまな経済上の仮定に基づく将来の予想キャッシュ・フローに依拠している。

シャドウ・アカウントिंग・メカニズムを適用した結果、2021年6月30日現在で87%の繰延利益分配負債を認識した。2020年12月31日から変動はなかったため、回収可能性テストは実施されなかった。

- 繰延税金

欠損金の繰越は、フランスおよび英国においては無期限に認められており、その他の国でも極めて長期間（米国では2018年1月1日より前に発生した税務上の欠損金については20年間）にわたって控除可能であるなかで、ナティクスは予防措置として、一定期間（最長10年）にわたって課税所得を生み出す能力に対応させる形で正味繰延税金資産を計上している。

このため、ナティクスは、各事業部門の中期計画に基づいてタックス・プランニングを作成している。

- 法人所得税務処理をめぐる不確実性（IFRIC第23号）

ナティクスは、税務当局が法人所得税務処理を受け入れる可能性が低いと結論付けた場合、財務諸表において法人所得税務処理に関する不確実性を開示している。ある税務上のポジションが不確実かどうかを判断し、それが当グループの法人所得税の金額に与える影響を評価するために、ナティクスは、税務当局があらゆる利用可能な情報を総合的に把握した上で、報告されたすべての金額を検証すると仮定している。判断の基礎となるのは特に、行政方針、判例、税務当局が類似の不確実性に対して実施した是正の前歴である。ナティクスは、たとえば税法の変更、時効期間の終了、または税務当局が実施した管理策や施策の結果から生じる可能性のあ

る、関連する事象および状況の変化があった場合、税務上の不確実性に関して税務当局に支払うまたは税務当局から還付を受けると予想する金額の見積りの見直しを行う。

- その他の引当金

金融商品、従業員給付および保険契約に関連する引当金を除き、連結貸借対照表で負債として認識される引当金は、主に訴訟、リストラ、罰金および課徴金に対する引当金に係るものである。引当金が計上されるのは、過去の事象により生じた債務を清算するために、経済的便益を包含する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ、債務額を信頼性をもって見積ることができるときである。この金額を算定するために、ナティクスはリスクの発生確率を評価する必要がある。また割引の影響が重大である場合には、将来キャッシュ・フローが割引かれる。

- BMRの特定の規定の適用に関連する不確実性

ベンチマークとして使用される指標に関する2016年6月8日付の欧州連合(EU)規則2016/1011(以下「ベンチマーク規則」または「BMR」)は、金融商品および金融契約におけるベンチマークとして使用される指標、または欧州連合域内の投資ファンドの運用成果を測定するために使用される指標の正確性および完全性の担保を目的とした共通の枠組みを導入している。

BMRの狙いは、欧州連合域内でのベンチマークの提供、ベンチマークの基礎となるデータの提供およびベンチマークの使用を規制することにある。同規則はアドミニストレーターのための移行期間を設けており、アドミニストレーターは2022年1月1日までに認可または登録されなければならない。この日を過ぎると、認可または登録されていない(または、アドミニストレーターがEU域外に所在する場合は、これと同等のものしくはその他の方法で広く認められているもしくは承認されている規則の適用対象ではない)アドミニストレーターのベンチマークについては、EUの監督下にある企業による使用が禁止される。BMRのもとでは、金利のベンチマークであるEURIBOR、LIBORおよびEONIAがクリティカルに指定されている。

- ユーロ圏では、新たなベンチマーク金利の定義をめぐる不確実性の大半が2019年上半期に解消された。実際、新たな指標を提案するための作業は、EONIAに関しては完了し、EONIAは2019年10月1日にユーロ短期金利(€STER)のトラッカーとなり、2021年12月31日までそのまま存続する。2022年1月3日からは、€STERがいわゆる「再調整後の」EONIAに取って代わる。
- EURIBORについては、「ハイブリッド」EURIBORへの切り替えを目的とした新たな計算手法(ベルギーの規制当局がBMR要件に準拠していると認めた)が2019年11月に最終決定された。現段階では、指標の算定に貢献する銀行の数が限られていることとすべてのテナーに関してハイブリッド法を維持する能力の有無に起因して、EURIBORの持続可能性に関して中程度の不確実性が存在している。代替ベンチマーク金利に関する欧州作業部会は2021年5月、EURIBORに連動した契約のフォールバック条項(両当事者によって当初合意された指標の消滅について定める契約条項)の内容に関する提言を公表した。これらの提言は、EURIBOR金利の代替を發動させる事象、代替金利および当該事象が発生した場合に適用される調整スプレッドに関連するものである。作業部会はその公表物において、各クラスの金融商品(ISDAプロトコルの対象となるデリバティブを除く)について、当事者間での価値の潜在的移転を避けるために、ISDAの規定において定義されている€STERの先渡金利とスプレッドの使用を優先する、多段階型のフォールバック手法を提言している。
- LIBORに関しては、この段階で、ユーロ、英国ポンド、米ドル、スイスフランおよび日本円LIBORについて代替的な「無リスク金利」が定められた。その他の代替金利も検討されている。現段階では、すべてのクラスの金融資産および負債について、新たな金利の使用に関して確立された市場慣行はない。2021年3月5日、金融行為監督機構(FCA)-LIBORの管理者であるICEベンチマーク・アドミニストレーション(IBA)を監督する英国の規制当局は、2021年12月31日直後のユーロ、スイスフラン、日本円および英国ポンドのLIBORの公表の中止を確認した。米ドルLIBORは、2023年6月30日直後、廃止となる(ただし、1週間物と2ヶ月物は例外で、2021年12月31日に廃止となる)。

その結果、各国の作業部会と当局はすべての関係者に対し、新しいオペレーションについてこれらの指標の公表を中止し(一定のマイルストーンがすでに当局および各国市場団体によって設定されている)、関連するベンチマークが消滅する前に既存の契約群について、特に関連する契約にフォールバック条項を盛り込むことによって、積極的な移行を実施することを推奨している。

最後に、まだ完全には決定されていないが制限すべきオペレーションの範囲について、予想される立法的フレームワークによって、「シンセティックLIBOR」を用いたLIBORベンチマークの維持-限られた期間の間-や、指標の消滅前にベンチマーク金利の早期の再交渉(特に、フォールバック条項を盛り込むことによる)を行うことができなかった契約について当局による代替金利の指定が認められる可能性がある。

再交渉は、資産クラスによって二者間または集団での実施がありうる。したがって、デリバティブについては、プロトコル(ISDA 2020 IBORフォールバック・プロトコル)に参加することで、ほとんどの取引について他のすべての参加者とのフレームワーク合意の更新が簡素化される。

2018年上半期から、ナティクスは、法律、商業、財務、リスク、システム、会計処理の観点からベンチマーク指標改革に関連する影響の予測を担当するプロジェクトチームを設けている。この問題の実務上の側面を分析するために、ナティクスの4つの事業部門すべてにかかわるガバナンス体制が構築されている。

2019年中の作業はEURIBOR改革、EONIAから€STRへの移行、指標の廃止に関する契約条項の強化に焦点が当てられた。

2020年には、移行と消滅する可能性のあるベンチマークに対するエクスポージャーの軽減について、運用面により重点を置いた新しい段階が始まった。これには、新しい指標の使用、既存の修正計画の特定と実施、そして銀行顧客との活発なコミュニケーションが含まれる。

2021年は、デリバティブに関して、2006 ISDA定義集の補足70(「ISDA IBORフォールバック補足文書」と呼ばれる)が2021年1月25日に発効したことと、発表されているLIBORの消滅後のフォールバック金利を-将来の取引のため-明示的に提供することを目的とするFBF金利の新たな定義により、デリバティブ契約の修正プロセスが加速された。ナティクスが2020年12月21日に参加したISDA 2020 IBORフォールバック・プロトコルの発効と同日付の発効により、このプロトコルの他の参加者との間で進行中の取引群に同じフォールバック条項を適用することも可能となっている。クリアリングハウスも2021年末までに、清算された商品から無リスク金利、すなわちRFR(米ドルLIBORを除く)への切り替えを計画している。ナティクスは、顧客にクリアリングハウスと同じ条件で取引を修正することを積極的に求めている。仕組みデリバティブについては、取引におけるベンチマーク金利としてのRFRのより幅広い利用を認める2006 ISDA定義集の補足文書74、75および76が2021年5月13日に公表されたことが、市場参加者の検討に寄与している。ナティクスは、市場慣行が具体化した時点で修正措置に着手する予定である。

英国ポンド、スイスフラン、日本円および米ドルLIBOR(1週間物および2ヶ月物)に連動したローンについては2021年6月に、ナティクスの役割(すなわち、代理人か当事者か)および供与される融資の種類(シンジケートローンか相対ローンか)に応じて異なるアプローチを用いて、修正措置が開始された。2021年3月31日以降、例外を除き、満期日が2021年12月31日より後の英国ポンド、スイスフラン、日本円およびユーロLIBORに連動したローンは、もはやナティクス・グループによって供与されていない。米ドルに連動したローンについては、米ドルLIBORの代替金利を併記した金利が体系的に提示される。ナティクスによって実行される有価証券発行については、IBOR(銀行間調達金利指標)金利に連動した発行プログラムが、堅固なフォールバック条項を盛り込むように修正されてい

る。2021年には、米ドル以外のLIBORに連動した発行が優先的に対処される。米ドルLIBORに連動した発行は、2022年から修正される予定である。証券化取引については、新しい市場標準の出現がまだ見込まれている米ドルLIBORを除いて、修正が始まっている。

ベンチマーク金利への移行は、ナティクス・グループをさまざまなリスクにさらしている。特に、

- ナティクスの顧客の非対称的な情報と扱いに起因して生じる可能性のあるコンダクト・リスク。このリスクを防ぐため、ナティクスは、指標の移行、顧客へのコミュニケーション・キャンペーン、コントロール計画の適用という課題について従業員向けの研修イニシアティブを実施している。
- 顧客が市場および/またはナティクスによって提案されたフォールバック条項に関する修正措置を採用しない取引群に関連する法的リスク。ナティクスのチームは、後継金利を提言することを目的としたさまざまな法域の立法施策を積極的にモニタリングしている。
- 新しい金利と取引の移行を管理するために必要なITシステムの変更に伴うオペレーショナル・リスク。プロジェクトチームは、影響を受けるシステムについて実施スケジュールが確実に順守されるように努めている。
- RFRでのLIBOR連動商品群の修正中の潜在的な財務リスク。シミュレーション作業と内部移転金利のアップデートは、統括管理部門によって直接モニタリングされている。
- 代替ベンチマーク金利への移行および新しい先渡取引構造の利用への移行に起因する価格ボラティリティに関連するバリュエーション・リスク。これらのリスクは、リスク管理手法と評価モデルに影響を与える。

会計処理に関しては、

- IASBは2019年9月に、ヘッジ関連問題に関するIFRS第9号、IAS第39号およびIFRS第7号の修正を公表した。IAS第39号およびIFRS第9号の修正は、ヘッジ会計に関してこれらの基準が定めた要求事項の一時的な例外措置について規定している一方、IFRS第7号の修正は、これらの例外措置が適用されるヘッジ関係に関して、IBOR改革に対する企業のエクスポージャー、代替的なベンチマーク金利への移行の管理方法およびこれらの修正を適用するために行われた仮定または判断に関する情報を提供することを要求している。これらの修正を通じて、IASBは、企業が代替的なベンチマーク金利への移行前の期間中、IBOR改革に関連する不確実性が原因でヘッジ関係を中止しなければならないことを防ぐことを目指している。ナティクスは、BORまたはEONIAの要素を有するこれらのヘッジ契約すべてが改革によって影響を受け、よって、規制や適用される代替指標または暫定金利の適用期間が原因で実施されなければならない契約の変更に関して不確実性が残り上述の修正の恩恵を受ける可能性があると考えている。ヘッジ関係の一部として利用されたほぼすべての金利スワップがEURIBOR、EONIAまたは米ドルLIBORの指標に連動している（米ドルLIBORに連動したヘッジ目的デリバティブは主に、クリアリングハウスのLCH CLearnnet Ltdとの間で締結されている）。2021年上半期に行われた発表（上記参照）にかかわらず、ナティクス・グループは、フォールバック条項の組み込み/修正に関して、また、米ドルLIBORを代替する可能性のある、SOFR以外の指標の出現に起因して、不確実性が残るとみなしている。さらに金融行為監督機構（FCA）は、LIBORの流動性が減少した場合、指標の廃止を前倒して2021年12月31日または2023年6月30日より前に廃止を有効にする可能性がある。
- 2020年8月27日、IASBは、代替的なベンチマーク金利が伝統的なベンチマーク金利に取って代わることから生じるトピックに対処する文書草案を公表した。この概要は、金融資産および金融負債（リースに関連する債務を含む）の修正に関して、それらが既存の契約条項（フォールバック条項）の発動、ヘッジ会計または開示に関連しているか否かを問わず、IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号およびIFRS第16号の規定を修正することを狙いとしている。この文書は2021年1月13日にヨーロッパ委員会によって採択され、2020年12月31日付の財務諸表において早期適用された。

より詳細には、この修正草案には、以下の内容が含まれる。

- 改革に直接起因して生じた金融資産および負債の変更であって、契約上のキャッシュ・フローの算定基準が変更直前に用いられた算定基準と経済的に同等であるものに関しては、変動金利に連動させた金融商品のキャッシュ・フローの再見積りのために、IFRS第9号およびIFRS第16号の規定を適用すること。これは、金融資産および負債（リース債務を除く）については、実効金利の将来予測に基づく修正を意味し、リースに関連する金融負債については、リース料債務の将来予測に基づく修正（代替的なベンチマーク金利への切り替えを考慮に入れるための割引率の変更を含む）を意味する。したがって、これらの規定の適用は、移行日時点では、損益計算書に一切の影響をもたらさない。
- ヘッジ会計に関しては、当該修正草案は、IFRS第9号およびIAS第39号によって定められたヘッジ会計の適用規程に対して、ヘッジ関係の中断の回避を目的とする新たな例外措置を導入している。
- 公表すべき情報に関しては、あらゆる金融商品を対象として、企業がさらされるIBOR改革に関連するリスクの性質および範囲に関する情報のコミュニケーション。

下表は、指標改革の一環として移行される予定の指標別に金融商品を示している。表示されているデータは、ALMマネジメント・データベースから抽出されたもので、満期が2023年6月30日より後の米ドルLIBOR（1週間物および2ヶ月物の米ドルLIBORを除く）に連動する金融商品と、改革によって影響されるその他の指標に連動している場合は満期が2021年12月31日より後の金融商品に関するものである。さらに、この表の作成のために、以下の規則が考慮に入れられている。

- デリバティブを除く金融資産および負債は、引当金を除いた額面価額（発行済資本）に基づいて表示されている。ただし、固定利付有価証券（発行を除く）は例外で、評価を含めて繰り延べられている。
- デリバティブは、2021年6月30日現在の想定元本に基づいて表示されている。
- レボ契約は、会計処理上の相殺前にEONIA、EURIBORおよびLIBORごとに分類されている。
- それぞれがベンチマーク金利にさらされる借入部分と貸出部分からなるデリバティブに関しては、これらの2つの部分に関するベンチマーク金利に対するナティクスのエクスポージャーを実質的に反映させるために、両部分が財務諸表注記において報告されている。
- 要求払いの金融資産および金融負債は、満期が2021年12月31日より前または2023年6月30日より前（1週間物および2ヶ月物の米ドルLIBORを除く米ドルLIBORの場合）とみなされたため、表示されるエクスポージャーから除外されている。

	(単位：百万ユーロ)	金融資産	金融負債	デリバティブ (想定元本)
EURIBOR - 欧州銀行間取引金利	ユーロ短期金利 (€STER)	39,098	19,509	2,086,885
EONIA - ユーロ圏無担保翌日物平均金利	ユーロ短期金利 (€STER)	1,577	915	169,418
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - 英ポンド	ポンド翌日物平均金利 (SONIA)	997	0	179,915
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - スイスフラン	スイス翌日物平均金利 (SARON)	127	0	29,152
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - 日本円	無担保コール翌日物金利 (TONA)	152	1,153	129,192
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - ユーロ	ユーロ短期金利 (€STER)	237	0	602
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - 米ドル、 1週間物・2ヶ月物	担保付翌日物調達金利 (SOFR)	595	0	0
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - 米ドル、 1週間物・2ヶ月物を除く ⁽¹⁾	担保付翌日物調達金利 (SOFR)	13,909	5,092	1,271,415
	合計	56,693	26,669	3,866,578

(1) 満期が2023年6月30日より後の、1週間物および2ヶ月物を除く米ドルLIBORに連動した金融資産、金融負債およびデリバティブ。

[次へ](#)

注記 2 連結範囲

2.1 2021年1月1日以降の連結範囲の変更

2021年1月1日以降に生じた主な範囲の変更は以下のとおりである。

2.1.1 コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

持分比率の変更

- Peter J. Solomon Company LPおよびPeter J. Solomon Securities Company LLCの持株比率は、2021年第1四半期および第2四半期における創業者からの株式の買戻しに伴い、51%から53.28%に上昇した。

2.1.2 資産運用およびウェルス・マネジメント

新たに連結対象となった企業

- 国際的な販売業務の一環として、Natixis IMは2021年第1四半期に、英国における投資ファンドの業務サポートを専門とするNatixis Investment Managers UK (Funds) Limited (UK), LLCという新しい企業を設立した。
- 2021年第1四半期におけるLoomis Saylesによる、欧州における影響力の確保と発展の加速を目的としたオランダでの新会社Loomis Sayles (Netherlands) BVの設立。
- アジアでの発展を加速するために、アメリカの会社AEW Capital Managementは2021年第1四半期に、韓国で新しい子会社 AEW Korea LLCを設立した。
- 2021年第1四半期におけるAEW Capital Managementによる、ルクセンブルクでの2つの新しい子会社の設立（2つの投資ファンド（AEW Value Investors Asia IVおよびAEW Asia Pacific Real Estate Fund）の運用に関わるAEW VIA IV GP Partners S.à r.lおよびAEW APREF GP S.à r.l）。

連結対象から除外された企業

- AEW Senior Housing Investors Inclは、AEW Capital Managementの連結対象外のファンドAEW Senior Housing Investorsの運用に関わっていたが、解散され、2021年第1四半期に連結対象から除外された。
- 複数の報告期間においてランオフ状態にあったNatixis Formation Epargne Financièreの清算を受けて、2021年第2四半期における連結対象からの同社の除外。

持分比率の変更

- 経営管理会社を設立する株主契約の規定に従って（当該会社は2016年12月に設立された）、この構造によって保有されるDNCA Financeに対する持分比率は2021年1月1日現在、15%から13%に低下した。この取引を受けて、DNCA Financeおよびその子会社の持分比率は87%になった。
- Ossiamの経営者に関する同社の株式資本の変更を受け、NIMの持分比率は、2021年第1四半期現在、74.7%から70.8%に低下した。
- Investors Mutual Limitedの持分比率は、プット・オプションの行使の一環として同社の経営者によって保有される株式の一部を2021年第2四半期に取得したことを受け、52%から71.7%に上昇した。
- 2021年第2四半期中、Thematics Subscription Economy Fundにおいて外部投資家による新たな引き受けが行われ、NIMの持分比率が57%から44%に低下した。それでも、同ファンドは閾値を超えているため、引き続き連結されている。

2.1.3 保険

新たに連結対象となった企業

- 閾値を超えたことを受けた、FRUCTI ACTIONS France Cファンドの2021年第2四半期における連結。

2.1.4 決済

持分比率の変更

- 2021年第1四半期、Alter CE (Comité)に対する持分は、創業者からの株式の買戻しに伴い、70%から100%に増加した。
- 2021年第2四半期、Payplugに対する持分は、創業者からの株式の買戻しに伴い、99.44%から99.72%に増加した。

2.1.5 Coface

連結対象から除外された企業

- ナティクスによるCofaceに対する29.5%の持分の売却は、2021年2月10日に完了した。

2.2 取得および処分の影響

2020年12月31日現在の取得および処分の影響は、以下のとおりである。

- 期首における非支配持分に係るプット・オプションに関する+19.1百万ユーロ。この影響額は、これらのプット・オプションの期中における公正価値の変動+13.7百万ユーロに関連しており、その変動を生じさせたのは、当該金融債務の下方再評価+16.1百万ユーロ - うち+19.4百万ユーロはAWM部門による（Dorval Financeによる+7.8百万ユーロおよびIMLによる+10.2百万ユーロを含む） - と、この金融債務に係る割引の振り戻しの影響によって生じた(2.4)百万ユーロである。それらのプット・オプションに相当するこれらの企業の正味非支配持分の持分における期中のプラスの変動の振替は+5.4百万ユーロだった。

- 期中における非支配持分に係る新たなプット・オプションは(18.1)百万ユーロにのぼった。Natixis IMとLa Banque Postale AM (LBP AM)の金利管理および保険業務の合併の一環として、2020年第4四半期にLBP AMの業務の大部分がOstrumに移転された。この資産の拠出後、Natixis IMはOstrumの資本の55%を保持する一方、ナティクスがLa Banque Postaleにプット・オプションを付与したことで、La Banque Postaleは45%の持分を取得した。持分における(18.1)百万ユーロの影響額は、プット・オプションの評価額(79.5百万ユーロ)と新しい企業の非支配持分(61.4百万ユーロ)の差異に相当する。
- 連結対象企業の支配の喪失を伴わない持分比率の変動+11.4百万ユーロ。主に、2020年第4四半期に実施されたOstrumの持分45%のLa Banque Postale AMへの+11.8百万ユーロでの売却に伴う希薄化の結果に相当する。
- Cofaceの支配喪失に関連する改訂IAS第19号の適用により生じた数理計算上の差異の準備金への分類変更(10.9)百万ユーロ。

2021年6月30日現在の取得および処分の影響は以下のとおりである。

- 期首における非支配持分に係るプット・オプションに関する(4.8)百万ユーロ。この影響額は、これらのプット・オプションの期中における公正価値の変動(3.5)百万ユーロに関連しており、その変動を生じさせたのは、当該金融債務の下方再評価+3.5百万ユーロ - 主にAWM部門における+2.3百万ユーロ(うち+2.8百万ユーロはAEW、(4.1)百万ユーロはFlextone Partners、+2.4百万ユーロはIML、+1.2百万ユーロはThematicsによる)、CIB部門によるPJSCに関する+1.4百万ユーロ、決済部門によるAlter CE (Comitéo)に関する(0.3)百万ユーロ - と、この同じ金融債務の増価効果によって生じた(7)百万ユーロ(うち(6.3)百万ユーロはAWM部門、(0.7)百万ユーロはCIB企業による)である。それらのプット・オプションに相当するこれらの企業の正味非支配持分の持分における期中のマイナスの変動の振替は(1.3)百万ユーロであった。
- 企業Vauban Infrastructure Partnersについて、非支配持分に係る新しいプット・オプションの認識(9.6)百万ユーロ。当該プット・オプションに相当するこの企業の正味少数株主持分の持分における期中のプラスの変動の振替は+3.7百万ユーロであった。
- Cofaceの支配喪失に関連する改訂IAS第19号の適用により生じた数理計算上の差異の準備金への分類変更+0.2百万ユーロ。

2.3 売却目的で保有する企業

ナティクスが12ヶ月以内の期間に売却を意図し、買手を積極的に探している被支配企業の資産および負債は、連結貸借対照表における2つの個別の表示項目において、非流動資産および負債として区分表示されている。

売却目的保有グループは、複数のCGUのグループのこともあれば、1つのCGUまたは1つのCGUの一部のこともある。当該グループには、IFRS第5号に基づく測定規定の適用範囲に含まれない流動資産、流動負債および資産を含む、企業の資産および負債が含まれることがある。IFRS第5号に基づく測定規定の適用範囲に含まれる非流動資産が売却目的保有グループの一部である場合、IFRS第5号に基づく測定規定は、グループ全体に適用される。つまり、当該グループは、その帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定される。

2020年第4四半期に、ナティクスは、企業H20に対する全持分、すなわち株式資本の50.01%の売却に向けた交渉を開始した。覚書が2021年1月29日に締結された。2021年6月、ナティクスは、規制当局との話し合いを受け、H20の売却の延期を発表した。ナティクスとH20は、提携関係を解消するために取引案を修正する作業を続けている。

上記の要素を踏まえ、ナティクスは2021年6月30日現在で同社の全部連結を維持し、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」の規定に従い、同社の資産および負債を、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動負債」という2つの別個の貸借対照表表示項目にまとめた。

[次へ](#)

注記3 損益計算書注記

3.1 金利差益

「受取利息および類似収益」ならびに「支払利息および類似費用」は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」および「償却原価で測定される金融資産」として認識される固定利付有価証券に係る利息ならびに銀行および顧客に対する貸出金および債権に係る利息から成る。

償却原価で評価される金融資産および金融負債には、実効金利法により計算される利息が認識される。

この表示項目には、ヘッジ目的デリバティブに係る利息も含まれる。

受取利息はまた、トレーディング・モデルの下で保有されていない非SPPI負債性金融商品（基本的に、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に分類される）に係る利息からも成る。

2021年6月30日現在、金融資産に係るマイナスの利息は「支払利息および類似費用」に表示されている。金融負債に係るマイナスの利息は「受取利息および類似収益」に表示されている。2020年6月30日現在、金融資産に係るマイナスの利息は、正味残高を示すために「受取利息および類似収益」に含まれていた。金融負債に係るマイナスの利息は「支払利息および類似費用」に計上されていた。

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期			2020年上半期		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
償却原価で測定される金融資産および負債	1,051	(364)	687	1,238	(807)	431
中央銀行預け金	13	(46)	(33)	63	(18)	45
有価証券に係る利息	42	(41)	1	57	(52)	5
債権、貸出金および借入金	995	(224)	772	1,118	(371)	748
銀行	210	(157)	53	116	(262)	(146)
顧客	783	(67)	716	1,000	(108)	892
ファイナンス・リース	2		2	2		2
債務証券および劣後債務		(47)	(47)		(360)	(360)
リース負債		(5)	(5)		(7)	(7)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11		11	39		39
有価証券に係る利息	10		10	39		39
貸出金および債権	1		1			
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	34		34	36		36
貸出金および債権	18		18	21		21
有価証券に係る利息	15		15	15		15
ヘッジ目的デリバティブ	131	(196)	(66)	149	(205)	(56)
合計⁽¹⁾	1,226	(560)	666	1,463	(1,012)	451

(1) 2021年6月30日現在、金融資産および金融負債に係るマイナスの利息はそれぞれ(42)百万ユーロおよび132.9百万ユーロであった。

3.2 正味受取報酬および受取手数料

サービスまたは金融商品に関連して受け取った報酬および手数料の会計処理方法は、提供されたサービスの最終的な目的およびそのサービスに関連する金融商品の会計処理方法に応じて異なる。

受託者または類似の報酬および手数料は、個々の顧客、年金制度またはその他の機関に代わり保有または投資されている資産から生ずるものである。とりわけ、信託取引は、資産管理および保管業務で、第三者に代わり行われるものを含む。

Natixis Investment Managersの関連会社が運用する特定のファンドについては、目論見書の契約規定にファンドの超過収益に関する「成功報酬」の支払いが定められている。

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期			2020年上半期		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
インターバンク取引	3	(20)	(17)	4	(12)	(9)
顧客との取引	305		305	240	11	251
有価証券取引	32	(77)	(45)	43	(113)	(70)
決済サービス	262	(31)	231	223	(32)	192
金融サービス	88	(269)	(182)	91	(257)	(166)
受託取引 ⁽¹⁾	1,719		1,719	1,618		1,618
貸出、保証、有価証券およびデリバティブの コミットメント	196	(72)	125	154	(61)	93
その他の項目 ⁽²⁾	55	(622)	(567)	50	(560)	(510)
合計	2,660	(1,092)	1,569	2,423	(1,024)	1,399

(1) うち成功報酬は、2020年6月30日現在の71百万ユーロ（欧州が63百万ユーロ、北米が8百万ユーロ）に対し、2021年6月30日現在は71百万ユーロ（欧州地域が55百万ユーロ、北米が16百万ユーロ）であった。

(2) うち保険業務による正味受取報酬および受取手数料は、2020年6月30日現在の(552)百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は(618)百万ユーロで、その関連利益は「保険業務純利益」として表示されている。

3.3 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る損益

この項目には、トレーディング目的で保有されているか、公正価値オプションに基づき指定されているか、公正価値で測定されているかを問わず、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る損益（利息を含む）が含まれる。この表示項目には、これらの商品に対する利息（受取利息として表示されるものを除く）も含まれる。

「ヘッジ目的デリバティブ」には、公正価値ヘッジとして分類されたデリバティブの公正価値の変動（利息を除く）およびこれと対称関係となるヘッジ対象の再評価を含む。また、ヘッジ目的デリバティブには、キャッシュ・フロー・ヘッジの「非有効」部分も含む。

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期
ヘッジ目的デリバティブを除く金融資産および負債に係る純損益	797	359
トレーディング目的で保有する金融資産および負債に係る純損益 ⁽²⁾	1,593	(652)
うちヘッジ会計に適合でないデリバティブ	(3,609)	4,233
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産に係る純損益	127	(144)
公正価値オプションに基づく金融資産および負債に係る純損益	(963)	1,109
その他の項目	39	46
ヘッジ手段およびヘッジ対象の再評価	(2)	7
キャッシュ・フロー・ヘッジ(CFH)の非有効部分	(12)	0
公正価値ヘッジ(FVH)の非有効部分	9	7
公正価値ヘッジの変動	87	(103)
ヘッジ対象の変動	(78)	110
合計⁽¹⁾	795	366

(1) 損益計算書に計上される費用および利益が機能ではなく種類によって分類される限り、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る活動の純利益は、全体として考慮されるべきである。上記の結果は、受取利息あるいは支払利息として計上される当該金融商品の借換コストを含んでいない。

(2) 「トレーディング目的で保有する金融資産および負債に係る純損益」には、以下が含まれる。

- モノライン保険会社との間で締結したCDSの公正価値に対して適用された減額：2020年上半期は減額累計額（為替の影響を除く）の15.9百万ユーロの増加が計上された（費用として認識）のに対し、2021年上半期は減額累計額の12.7百万ユーロの減少が計上された。これにより減額累計額は2020年6月30日現在の41百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は17.1百万ユーロとなった。
- 自己信用リスク調整に係るデリバティブの受動的評価に基づいて計上された価値調整(DVA)は、2020年6月30日現在の17.7百万ユーロの収益に対し、2021年6月30日現在は2.4百万ユーロ（費用）であった。さらに、金融資産の取引相手方リスクの評価に関する価値調整（CVA）は、2020年6月30日現在の110.2百万ユーロの費用に対し、2021年6月30日現在は18.9百万ユーロ（収益）であった。
- 2021年6月30日現在、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブについて利用される資金調達評価調整（FVA）5.9百万ユーロ（費用）もこの項目に認識された（2020年6月30日現在は45.2百万ユーロ（費用））。

3.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る損益

下記の表は、報告期間にわたり純損益に認識されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純損益を示している。これらは主に、以下から成る。

- ヘッジ手段の影響の控除後の負債性金融商品の売却益
- 資本性金融商品の配当金

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期
負債性金融資産に係る純利得	13	9
資本性金融資産に係る純利得（配当金）	50	22
合計	63	31

報告期間にわたり認識された未実現損益は、「中間純利益（損失）およびその他の包括利益に直接計上された損益に係る計算書」に表示されている。

3.5 償却原価で測定される金融商品の認識中止によって生じた純損益

この表示項目には、ヘッジ手段の影響を含め、償却原価で認識される債務証券ならびに貸出金および債権の認識中止によって生じた損益が含まれる。

2021年6月30日現在、償却原価で測定される金融商品の認識中止によって生じた純損益は、償却原価で測定される貸出金の売却後に認識された(3.7)百万ユーロの損失（2020年6月30日現在では(4.8)百万ユーロ）、および償却原価で認識される債務証券の処分後に認識された利得（2020年6月30日現在では+1.5百万ユーロであったのに対し、2021年上半期は中立的）を含む。

3.6 その他の損益

その他の業務からの損益は、ファイナンス・リースに付随する損益および投資不動産に係る損益を含む。

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期			2020年上半期		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
オペレーティング・リース	17		17	18		18
その他の関連損益	78	(119)	(41)	103	(95)	8
合計⁽¹⁾	95	(119)	(24)	121	(95)	26

(1) うちCOVID-19危機の一環である保険会社による零細企業連帯基金への拠出は2020年6月30日現在(13.9)百万ユーロであった。

3.7 営業費用

営業費用の主な内訳には、再請求費用を控除した賃金・給料を含む人件費、社会保障費、年金（確定給付制度）等の従業員給付およびIFRS第2号に従い認識される株式に基づく報酬に関連する費用がある。

この項目にはまた、すべての一般管理費および外部委託費も含まれる。

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期
人件費		
賃金および給料	(1,307)	(1,179)
うち株式に基づく報酬 ⁽¹⁾	(26)	(8)
年金給付その他の長期従業員給付	(85)	(78)
社会保障費	(360)	(268)
インセンティブおよび利益分配制度	(84)	(37)
給与税	(62)	(58)
その他の項目	(18)	(4)
人件費合計	(1,916)	(1,624)
その他の営業費用		
税金および賦課金 ⁽²⁾	(199)	(259)
外部委託費	(871)	(787)
その他の項目	(13)	(6)
その他の営業費用合計	(1,083)	(1,052)
合計	(2,999)	(2,676)

(1) 維持および業績制度に関して2021年上半期に認識された金額には、現金で支払われたナティクスの株価に連動する報酬部分の費用26百万ユーロ（2020年6月30日現在では4百万ユーロ）およびナティクスの株式で支払われた報酬部分の収益0.1百万ユーロ（2020年6月30日現在では3.3百万ユーロ）が含まれる。

(2) うち単一破綻処理基金（SRF）への拠出金は、2020年6月30日現在の165.2百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は136.8百万ユーロ。

3.8 貸倒引当金繰入額

この表示項目には主に、IFRS第9号によって定義される信用リスクの認識に関連する収益が含まれる。

- 以下に関連する12ヶ月および全期間の予想信用損失に対する引当金および減損に係るキャッシュ・フロー

- ・ 償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で認識される負債性金融商品
- ・ リース債権
- ・ デリバティブ金融商品の定義に適合しない供与された貸出コミットメントまたは保証コミットメント
- 回収不能貸出金に係る損失、および従前に損失として認識した貸出金の回収

この表示項目には、OTC商品の取引相手方に関連する確認された債務不履行リスクに関して計上されたすべての減損も含まれ、2021年6月30日現在で5.2百万ユーロ（2020年6月30日現在は22.3百万ユーロ）に等しい、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として計上されている。

	2021年上半期					2020年上半期				
	繰入額	正味 戻入額	引当金 で充当 されな かった 償却	償却 済貸 倒債 権の 回収	純額	繰入額	正味 戻入額	引当金 で充当 されな かった 償却	償却 済貸 倒債 権の 回収	純額
(単位：百万ユーロ)										
偶発損失引当金	(237)	202	(0)	0	(35)	(141)	129	(0)	0	(12)
減損していない貸出コ ミットメント：12ヶ月の 予想信用損失	(51)	44	0	0	(6)	(26)	17	0	0	(9)
減損していない貸出コ ミットメント - 全期間の 予想信用損失	(133)	117	0	0	(16)	(93)	75	0	0	(18)
減損した貸出コミットメ ント - 全期間の予想信用 損失	(42)	37	0	0	(6)	(16)	30	0	0	14
その他の項目	(11)	5	(0)	0	(6)	(5)	7	(0)	0	2
金融資産の減損引当金	(506)	421	(6)	1	(90)	(725)	253	(3)	3	(471)
減損していない金融資産 - 12ヶ月の予想信用損失	(76)	65	0	0	(11)	(54)	29	0	0	(26)
減損していない金融資産 - 全期間の予想信用損失	(225)	233	0	0	8	(155)	113	0	0	(42)
減損した金融資産 - 全期 間の予想信用損失	(205)	123	(6)	1	(87)	(516)	112	(3)	3	(403)
合計	(743)	623	(6)	1	(124)	(866)	382	(3)	3	(482)
うち										
超過減損引当金の戻入額		623					382			
取崩減損引当金の戻入額		333					136			
	戻入額小計：	956				戻入額小計：	518			
引当金で充当された償却		(333)					(136)			
	正味戻入額合計：	623				正味戻入額合計：	382			

3.9 その他の資産に係る損益

この項目は、有形固定資産および無形資産の処分から生じたキャピタル・ゲインおよびロス、ならびに連結対象会社に対する投資の処分に係るキャピタル・ゲインおよびロスから成る。

	2021年上半期			2020年上半期		
	連結対象会社 に対する投資	有形固定資産 および 無形資産に対 する投資	合計	連結対象会社 に対する投資	有形固定資産 および 無形資産に対 する投資	合計 ⁽¹⁾
(単位：百万ユーロ)						
処分に係る正味キャピタル・ゲイン / (ロス)	2	0	2	(107)	(2)	(109)
合計	2	0	2	(107)	(2)	(109)

(1) 2020年上半期におけるCofaceの処分による損失に関連する(111.9)百万ユーロを含む。

3.10 財務諸表上の税務費用と理論上の税務費用の調整

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期
+ 中間純利益 (グループ持分)	629	(261)
+ 非支配持分に帰属する中間純利益	31	51
+ 法人所得税費用	257	18
+ 非継続事業からの利益		
+ のれんの減損		
- 持分法による投資純利益	(16)	40
= 税金、のれん、償却および持分法による投資利益控除前連結中間純利益 / (損失)	901	(152)
+/- 永久差異 ⁽¹⁾	(1)	322
= 連結課税所得 / (欠損金)	900	170
x 理論上の税率	28.4%	32.02%
= 理論上の税額	(256)	(55)
+ 軽減税率での法人所得税	0	0
+ 繰延税金目的上認識されない期間の欠損金 ⁽²⁾	29	18
+ 連結納税に係る影響額	5	18
+ 在外子会社での税率差 ⁽³⁾	12	(3)
+ 過去の期間の税金およびその他の税項目	(48)	3
= 当期の税金費用	(257)	(19)
うち： 当期税金	(267)	(119)
繰延税金	9	101

(1) 2020年には、Coface部門の支配の喪失による影響が106.2百万ユーロの損金算入できないキャピタル・ロスを発生させた。

(2) 主に、2021年はロンドン支店の従前に認識されなかった損失の部分的な資産計上(+20.2百万ユーロ)、2020年は香港支店の従前に認識されなかった損失の資産計上(+22.1百万ユーロ)で構成される。

(3) 2021年には、この増減は主に、資産運用業務(+5.4百万ユーロ)ならびに香港支店(+4.6百万ユーロ)およびドバイ支店(+2.1百万ユーロ)からの利益によるものであった。2020年には、米国および英国における資産運用業務の利益(+26.5百万ユーロ)が、米国およびシンガポールの一部CIB子会社によって実現された損失((29.3)百万ユーロ)によって相殺された。

さらに、2021年6月30日現在で、永久超劣後債の利息が+15.4百万ユーロ(2020年6月30日現在では20.4百万ユーロ)の節税を生み出している。

[次へ](#)

注記4 貸借対照表注記

4.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

これらの資産および負債は報告日現在の公正価値で測定され、利息を含めた公正価値の変動は「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」として損益計算書に認識される。ただし、以下を除く。

- 損益計算書上で受取利息および支払利息として計上されるヘッジ目的デリバティブおよび非SPPI商品に係る利息
- 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動であって、その他の包括利益の「純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額」として計上されるもの

4.1.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

下記の表は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の内訳を金融商品の種類ごとに示している。

純損益を通じて公正価値で測定しなければならない金融商品には、負債性金融商品および非SPPIローンのほか、資本を通じて測定する選択がなされなかった資本性金融商品が含まれる。

	2021年6月30日現在				2020年12月31日現在			
	トレーディング 目的で保有する 金融資産	純損益を 通じて 公正価値で 評価される 金融資産 (1)	公正価値オプ ションに基 づき指定され た金融資産 ⁽²⁾	合計	トレーディング 目的で保有する 金融資産	純損益を 通じて 公正価値で 評価される 金融資産 (1)	公正価値 オプションに基 づき指定され た金融 資産 ⁽²⁾	合計
(単位：百万ユーロ)								
有価証券	60,687	2,625	40	63,352	51,565	2,437	21	54,023
負債性金融商品	18,558	1,784	40	20,382	18,833	1,703	21	20,556
資本性金融商品	42,129	841	0	42,970	32,733	734	0	33,467
リバース・レボに対する 資金調達 ⁽³⁾	53,433			53,433	80,113			80,113
貸出金および債権	3,859	1,263	2	5,124	2,933	1,931	2	4,867
銀行	0	485	2	487	0	963	2	966
顧客	3,859	778	0	4,637	2,932	969	0	3,901
ヘッジ会計として適格で ないデリバティブ金融商 品 ⁽³⁾	49,397			49,397	53,664	0	0	53,664
差入保証金	15,726			15,726	17,711	0	0	17,711
合計	183,102	3,888	42	187,032	205,986	4,368	23	210,378

(1) ナティクスによって使用されるSPPIの規準を充足しないために純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を分類するために使用される規準は、2020年度一括登録届出書の第5.1章「財務データ - 連結財務諸表および注記」の注記5.1.2（訳者注：原文の章および注記）に示されている。

(2) IFRS第9号に基づく「会計上のミスマッチ」の場合に限定される。

(3) この情報は、IAS第32号に従って実施した相殺の影響を考慮して表示されている（注記4.2参照）。

4.1.2 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

下記の表は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の内訳を金融商品の種類ごとに示している。

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在			2020年12月31日現在			
	注記	公正価値オ トレーディ ング目的で 発行された 金融負債	公正価値オ ブションに 基づき指定 された金融 負債	合計	公正価値オ トレーディ ング目的で 発行された 金融負債	公正価値オ ブションに 基づき指定 された金融 負債	合計
		4.1.2.1および4.1.2.2	4.1.2.1および4.1.2.2	4.1.2.1および4.1.2.2			
有価証券		18,419	21,897	40,315	20,877	22,776	43,654
債務証券		7	21,797	21,804	295	22,677	22,972
劣後債務		0	100	100	0	99	99
空売り		18,412	0	18,412	20,582	0	20,582
買戻有価証券 ⁽¹⁾		72,722	0	72,722	95,263	0	95,263
負債		9	4,503	4,511	13	3,795	3,808
銀行預り金		0	155	154	0	151	150
顧客預り金		9	35	44	13	120	133
その他の負債		0	4,313	4,313	0	3,525	3,525
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品 ⁽¹⁾		44,621	0	44,621	49,897	0	49,897
預り保証金		14,285	0	14,285	15,844	0	15,844
合計		150,054	26,399	176,454	181,896	26,571	208,467

(1) この情報は、IAS第32号に従って実施した相殺の影響を考慮して表示されている（注記4.2を参照）。

4.1.2.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類するための条件

金融資産は、純損益を通じて公正価値で指定することを選択した方がより適切な情報を提供できる場合、または当該金融商品が1つ以上の重要かつ分離可能なデリバティブを組み込んでいる場合、純損益を通じて公正価値で指定される。

以下の2つの状況においては、公正価値オプションを使用した方が、より適切な情報を提供できるとみなされる。

- 経済的に関連性がある資産と負債間で会計上のミスマッチがある場合。特に、公正価値オプションはヘッジ会計の条件が満たされていない場合に用いられる。そうした場合、ヘッジ対象の公正価値の変動は自動的にヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動を相殺する。
- 金融資産および負債のポートフォリオが、資産および負債管理の文書化された方針の一環として公正価値で管理され認識されている場合。

純損益を通じて公正価値で測定される負債は主に、顧客のために組成され仕組まれた発行証券で、そのリスクとヘッジはまとめて管理されている。そうした発行証券には、重要な組込デリバティブが含まれており、その価値の変動は、自己の信用リスクに配分される部分を除き、それらをヘッジするデリバティブ手段の価値の変動により相殺される。

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在			2020年12月31日現在		
	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	組込デリバティブ	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	組込デリバティブ
銀行預り金	155	3	152	151	4	147
顧客預り金	35	0	35	120	0	120
債務証券	21,796	18,534	3,262	22,677	19,030	3,647
劣後債務	100	0	100	99	0	99
その他の負債	4,313	4,313	0	3,525	3,525	0
合計	26,399	22,851	3,549	26,571	22,558	4,013

発行後、純損益を通じて公正価値オプションに基づき認識される一部の負債は、保証の対象である。この保証の影響は、負債の公正価値に織り込まれている。

4.1.2.2 公正価値オプションに基づく金融負債と信用リスク

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の帳簿価額は、貸借対照表上に表示されたそれらの公正価値に相当する。

借入金について満期時に契約上支払うべき金額は、報告日時点の元本残高に、支払期日が到来していない未払利息を加えた金額である。有価証券について契約上支払うべき金額は、その償還価額である。

信用リスクが株主資本に認識される、公正価値オプションで測定される金融負債

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在				2020年12月31日現在			
	帳簿価額	契約上の 満期時支払金額	帳簿価額 と契約上の 満期時支払金額との 差額	純損益を 通じて公正価値 で測定する ものとして指 定された金融 負債の公正価 値の累計変動 額で信用リス クに起因する もの	帳簿価額	契約上の 満期時 支払金額	帳簿価額 と契約上の 満期時支 払金額との 差額	純損益を 通じて公正 価値で測定 するものと して指定さ れた金融負 債の公正価 値の累計変 動額で信用 リスクに起 因するもの
債務証券 (1)	21,797	21,196	601	145	22,677	22,339	338	136
劣後債務 (1)	100	100	0	(0)	99	100	(1)	(1)
合計⁽²⁾	21,897	21,296	601	145	22,776	22,439	337	135

(1) ナティクス発行証券の早期償還に関連して2021年上半期に資本に認識された支払金額は、2020年度上半期の+0.1百万ユーロに対し、合計(3)百万ユーロであった。

(2) ナティクス発行証券に係る内部信用リスクに関して計上された公正価値(注記4.4に記載されている計算方法を用いて決定された)は、2020年12月31日現在の(134.9)百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は合計(144.7)百万ユーロであった。この差額は、元本残高の変動に加えて、前年度決算以降のナティクスのスプレッドの変動を反映している。

信用リスクが純損益に認識される、公正価値オプションで測定される金融負債

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在			2020年12月31日現在		
	帳簿価額	契約上の 満期時支払金額	帳簿価額と契約 上の満期時支払 金額との差額	帳簿価額	契約上の 満期時支払金額	帳簿価額と契約 上の満期時支払 金額との差額
銀行預り金	155	155	(1)	151	146	5
顧客預り金	35	35	0	120	119	0
その他の負債	4,313	4,313	0	3,525	3,525	0
合計	4,503	4,503	(1)	3,795	3,790	5

4.2 金融資産と金融負債の相殺

下記の表は、IAS第32号に定める規準を満たすナティクスの貸借対照表上の相殺額、およびIAS第32号に定める相殺処理の規準を満たさないマスター・ネットリング契約または類似の契約に基づく法的強制力のある相殺権の存在に関連する影響を表示したものである。総相殺額を控除した後に認識される金融資産および金融負債の純額（マスター・ネットリング契約または類似の契約の適用対象になる場合もならない場合もある、貸借対照表上で相殺されない金額を含む）は、貸借対照表に表示される総残高に対応している。総相殺額は、IAS第32号に定める規準を満たす、買戻契約（レポ）およびデリバティブ取引を反映しており、その大半がクリアリングハウスとの間で実行される。

- ・ 上場デリバティブについては、次のオプションに関する各資産および負債項目に計上しているポジションは：
 - 指数オプションおよび先物オプションについては、満期および通貨ごとに相殺している。
 - 株式オプションについては、ISINコードおよび満期日ごとに相殺している。
- ・ OTCデリバティブについては、情報は資産評価と負債評価との間の通貨相殺およびマージンの変動の影響を考慮して、表示されている。
- ・ ナティクスは、以下の条件を満たすレポとリバース・レポの純額を貸借対照表に計上している。
 - 同一のクリアリングハウスと締結したもので、かつ
 - ・ 満期日が同じであること
 - ・ 保管機関が同じであること（保管機関がT2Sプラットフォームに加入している場合を除く）
 - ・ 同じ通貨建てであること
 - 決済／引渡が、同一の取引相手と締結され、かつ満期と通貨が一致する契約を同一決済日に結合することを可能にするサービスを行っている同一の保管機関によって実行されるもの

クリアリングハウスのLCH Clearnet Ltd、Eurex Clearing AGおよびCME Clearingによって処理されるOTCデリバティブは、IAS第32号の意味における会計上の相殺の対象ではなく、日次清算の対象となっている（それら3つのクリアリングハウスが定める時価決済の原則が適用され、その結果、現在では追加証拠金請求は、従前のように保証金ではなく、デリバティブの定型的な清算とみなされている）。

ナティクスはまた、2021年上半年以降、クリアリングハウスではない取引相手と取引されるOTCデリバティブについて時価決済される契約の締結を可能にする、SwapAgent（LCHグループ）によって提供されるサービスも利用してきた。これらのデリバティブは、SwapAgentによって作成される追加証拠金請求を通じて日次清算されるとみなされる。

またこれらの表は、差金決済規準もしくは資産と負債の同時決済を証明できないマスター・ネットリング契約もしくは類似の契約、または1人以上の取引相手方のデフォルト、支払不能もしくは破産の場合を除き、相殺権を行使できないマスター・ネットリング契約もしくは類似の契約によってカバーされるデリバティブ金額またはレポ残高に対応するマスター契約または類似の契約の影響も示している。これらの金額は、貸借対照表上では相殺されない。

4.2.1相殺もしくは法的強制力のあるまたは類似のグローバル・ネットティング契約の対象となる金融資産

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在			2020年12月31日現在		
	貸借対照表上で認識されている金融資産総額	相殺された金融負債総額	貸借対照表上で認識されている金融資産純額	貸借対照表上で認識されている金融資産総額	相殺された金融負債総額	貸借対照表上で認識されている金融資産純額
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	126,673	23,843	102,830	151,481	17,703	133,777
デリバティブ	51,987	2,590	49,397	56,219	2,554	53,664
レボ契約	74,686	21,253	53,433	95,262	15,149	80,113
ヘッジ目的デリバティブ	205	13	192	254	25	230
金融機関貸出金および債権	4,340	2,350	1,990	7,812	5,057	2,755
レボ契約	4,340	2,350	1,990	7,812	5,057	2,755
顧客貸出金および債権	2,468	0	2,468	4,141	0	4,141
レボ契約	2,468	0	2,468	4,141	0	4,141
合計	133,686	26,206	107,480	163,688	22,785	140,903

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在				2020年12月31日現在			
	貸借対照表上で認識されている金融資産純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約による影響(1)	現金で受領した保証	正味エクスポージャー	貸借対照表上で認識されている金融資産純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約による影響(1)	現金で受領した保証	正味エクスポージャー
デリバティブ	49,589	28,917	9,992	10,680	53,894	34,577	11,246	8,071
レボ契約	57,891	56,599	5	1,287	87,009	83,766	5	3,238
その他の金融商品								
合計	107,480	85,516	9,996	11,967	140,903	118,343	11,251	11,309

(1) 有価証券の形で受け取った保証を含む。

4.2.2 相殺もしくは法的強制力のあるまたは類似のグローバル・ネットティング契約の対象となる金融負債

	2021年6月30日現在			2020年12月31日現在		
	貸借対照表上で 認識されている 金融負債総額	貸借対照表上で 相殺された 金融資産総額	貸借対照表上で 認識されている 金融負債純額	貸借対照表上で 認識されている 金融負債総額	貸借対照表上で 相殺された 金融資産総額	貸借対照表上で 認識されている 金融負債純額
(単位：百万ユーロ)						
純損益を通じて公正価値で指定された金融負債	141,185	23,842	117,342	162,866	17,705	145,161
デリバティブ	47,210	2,589	44,621	52,454	2,556	49,897
レボ契約	93,974	21,253	72,722	110,412	15,149	95,263
ヘッジ目的デリバティブ	409	13	396	548	23	525
銀行預り金	10,833	2,350	8,483	14,186	5,057	9,129
レボ契約	10,833	2,350	8,483	14,186	5,057	9,129
顧客預り金	182	0	182	17	0	17
レボ契約	182	0	182	17	0	17
合計	152,609	26,206	126,403	177,618	22,785	154,833

	2021年6月30日現在				2020年12月31日現在			
	貸借対照表上 で認識されて いる金融負債 純額	マスター・ ネットティング 契約または類 似の契約によ る影響 (1)	現金の形で供 与された保証	正味エクス ポージャー	貸借対照表上 で認識されて いる金融負債 純額	マスター・ ネットティング 契約または類 似の契約によ る影響 (1)	現金の形で供 与された保証	正味エクス ポージャー
(単位：百万ユーロ)								
デリバティブ	45,016	30,609	7,675	6,733	50,423	35,430	10,805	4,188
レボ契約	81,387	81,201	0	186	104,410	104,277	0	132
その他の金融 商品								
合計	126,403	111,810	7,675	6,918	154,833	139,707	10,806	4,320

(1) 有価証券の形で供与された保証を含む。

4.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

この表示項目は、流動性準備において保有されている負債性金融商品などSPPI規準を満たすキャッシュ・フローを有する回収かつ売却目的保有事業モデルの下で管理されている負債性金融商品、およびナティクスがその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを取消不能条件で選択している資本性金融商品を扱っている。

(単位：百万 ユーロ)	2021年6月30日現在				2020年12月31日現在			
	負債性金融商品			合計	負債性金融商品			合計
	減損していない 金融資産 ⁽¹⁾	減損した 金融資産 ⁽²⁾	資本性 金融商品 ⁽³⁾		減損していない 金融資産 ⁽¹⁾	減損した 金融資産 ⁽²⁾	資本性 金融商品	
注記	4.3.1	4.3.1	4.3.2		4.3.1	4.3.1	4.3.2	
有価証券	11,595		936	12,531	12,550		644	13,194
貸出金および 債権								
合計	11,595		936	12,531	12,550	0	644	13,194

(1) 減損していない金融資産で、評価調整額が12ヶ月予想信用損失に基づき計算されているもの(ステージ1)または全期間予想信用損失に基づき計算されているもの(ステージ2)で構成される。

(2) 減損した金融資産(ステージ3)は、信用機関に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条に定めるデフォルト事象が特定された資産である。

(3) Cofaceの197.3百万ユーロを含む(注記1.2参照)。

4.3.1 リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る調整表

下記の表は、金融商品のクラスごとに、リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連する会計項目ならびに減損および引当金の2021年上半期にわたる変動を示している。

リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

	予想信用損失が12ヶ月にわたり測定される減損していない資産 (S1バケット)		予想信用損失が全期間にわたって測定される減損していない資産 (S2バケット)		組成 / 取得後に減損した資産 (S3バケット)		組成 / 取得時に減損した資産		合計	
	帳簿価額 総額	信用損失 評価調整 額	帳簿価額 総額	信用損失 評価調整 額	帳簿価額 総額	信用損失 評価調整 額	帳簿価額 総額	信用損失 評価調整 額	帳簿価額 総額	信用損失 評価調整 額
(単位: 百万ユーロ)										
2020年1月1日現在残高	11,529	(0)	33	(0)	0	0	0	0	11,563	(0)
新規に組成または取得した契約	1,275	0							1,275	0
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動	0	0								
信用リスク・パラメーターの変更 (振替を除く) に関連する変動	677	(1)							677	(1)
金融資産の振替	33	0	(33)	0						
S1への振替	33	0	(33)	0						
S2への振替										
S3への振替										
期中に全額返済または売却された契約	(653)	0							(653)	0
価値の減損 (償却)										
為替レート変動に関連する変動	(312)	0							(312)	0
使用モデルの変更										
その他の変動	1	0							1	0
2020年12月31日現在残高	12,551	(1)	0	0	0	0	0	0	12,551	(1)
新規に組成または取得した契約	3,345	(0)							3,345	(0)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動										
信用リスク・パラメーターの変更 (振替を除く) に関連する変動	(997)								(997)	
金融資産の振替										
S1への振替										
S2への振替										
S3への振替										
期中に全額返済または売却された契約	(3,390)								(3,390)	
価値の減損 (償却)										
為替レート変動に関連する変動	87	(0)							87	(0)
使用モデルの変更										
その他の変動										
2021年6月30日現在残高	11,596	(0)	0	0	0	0	0	0	11,596	(0)

4.3.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在					2020年12月31日現在				
	当該期間にわたり 認識された配当金		当該期間にわたり 認識中止			当該期間にわたり 認識された配当金		当該期間にわたり 認識中止		
	2021年6月30日 公正価値	期中に認識 された資本性金融 商品の公正価値	中止された 資本性金融商品 の公正価値	売却日時 の公正価値	売却日時 の累積損益	2020年12月31日 公正価値	期中に認 識中止さ れた資本 性金融商 品の公正 価値	売却日時 の公正価値	売却日時 の累積 損益	
連結対象外企業への株式投資	936	50	0	(0)	(0)	644	50	0	13	0
その他資本性金融商品										
合計	936	50	0	(0)	(0)	644	50	0	13	0

4.4 貸借対照表において公正価値で計上されている金融資産および金融負債の公正価値

金融商品（金融資産または金融負債）の公正価値とは、測定日における市場参加者間の標準的な独立当事者間取引において、資産を売却して受領する価格または負債を移転して支払う価格をいう。

したがって、公正価値は出口価格に基づく。

当初認識時の金融商品の公正価値は通常、取引価格、すなわち、資産取得時の支払価格または負債引受時の受領価格である。

当初認識後の測定においては、資産および負債の見積公正価値は、主に観測可能な市場データに基づくものでなければならず、公正価値の計算に使用されるすべてのインプットは、市場参加者が取引で使用するであろう価格と整合性のあるものにしなければならない。

この場合、公正価値は、中間市場価格ならびに対象となる金融商品およびその関連リスクに応じて決定した追加的な評価調整により構成される。

中間市場価格は以下に基づき入手される。

- 金融商品が活発な市場で相場が付けられている場合は、その相場価格。金融商品は、証券取引所、ディーラー、ブローカー、産業グループ、プライシング・サービスまたは規制当局より、相場価格が容易にかつ定期的に入手可能である場合には、活発な市場で相場が付けられているとみなされ、かかる価格が、主要市場において、またはそれが無い場合には最も有利な市場において、実際かつ定期的に発生する独立当事者間取引を表す。
- 金融商品の市場が活発ではない場合、公正価値は評価技法を使用して確定される。使用される技法は、関連する観測可能な入力データを最大限活用し、観測可能でない入力データの利用を最小限に抑えなければならない。この技法は、最近の取引から得られる観測可能なデータ、類似の金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析およびオプション・プライシング・モデル、プライシング・データまたは市場データが入手できないハイブリッド商品または観測可能でないデータの場合には独自のモデルを参照することができる。

追加的な評価調整は、主要な市場における出口取引の結果生じるコストを考慮するために、市場リスクおよび信用リスクに係るリスク・プレミアムなど評価の不確実性に関する要素を組み込む。同様に、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブからの将来キャッシュ・フローの資金調達に関連するコストを織り込むために、仮定に基づく資金調達評価調整（Funding Valuation Adjustment（FVA））も考慮される。

主な追加的な資金調達評価調整は以下のとおりである。

ビッド/アスク調整 - 流動性リスク：

この調整は、ビッド価格（買呼値）とアスク価格（売呼値）との間の差で、販売費に相当する。これは、ポジションを取得するリスクまたは別の市場参加者からの提案価格で売却するリスクに関して市場参加者から要求される報酬を反映する。

モデルの不確実性に関する調整：

この調整は、使用する評価技法の欠点、とりわけ、観測可能な市場インプットを入手可能な場合であっても、考慮されないリスク要因を考慮に入れるものである。これは、さまざまな金融商品に固有のリスクが、評価に使用される観測可能なインプットによって考慮されるリスクと異なる場合に該当する。

インプットの不確実性に関する調整：

評価技法で使用される特定の価格またはインプットの観測が困難であるか、あるいは価格またはインプットが定期的に入手不能で売却価格を決定できない場合がある。このような状況下においては、市場参加者が金融商品の公正価値を評価するときに同一のインプットについて異なる値を採用するという可能性を反映させるために調整が必要な場合がある。

信用評価調整（CVA）：

この調整は、取引相手方の信用の質を考慮していない評価に適用される。これは、取引相手方の債務不履行リスクに関連する予想損失に対応し、ナティクスが当該取引の市場価額の全額を回収できるとは限らないという事実を勘案することを目指している。

CVAの決定方法は、この計算に含まれる取引相手方の全セグメントに関する専門的な市場慣行に則した市場インプットの使用を基礎としている。流動性のある市場のインプットがない場合には、この方法は取引相手方の種類、格付け、地域別の代替値を使用した。

債務評価調整（DVA）：

DVAは、CVAと対称をなし、公正価値で測定すると指定されたデリバティブ金融商品の負債評価に係る取引相手方の視点からの予想損失を示す。これは、ナティクス自体の信用の質がこれらの商品の評価に与える影響を反映する。当該期間中におけるBPCEの「ゼロ・クーポン」スプレッドの流動性を考慮し、比較可能な企業のサンプルに係る「ゼロ・クーポン」スプレッドを観察することにより、調整が行われる。DVAの計算は、資金調達評価調整（FVA）を考慮して行われる。

活発な市場の特定

市場が活発かどうかの決定には以下の規準が使用される。

- 市場の活動水準および動向（発行市場における活動水準を含む）
- 類似した市場取引で観察された過去の価格データの期間の長さ
- サービス・プロバイダーによって回収された価格の希少性
- ビッド価格とアスク価格間のスプレッドの大きさ
- 一定期間におけるまたは異なる市場参加者間における価格変動の大きさ

評価に対する統制手続は、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.5節「市場リスク」（訳者注：原文の章および節）に表示されている。

公正価値で測定および表示される金融資産および金融負債は、以下の尺度に基づいて区分される。

- レベル1：同一の資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて市場価額が直接算定される。
- レベル2：市場にて直接または間接的に観察可能な重要なデータを基にした評価技法を用いて市場価額が算定される。
- レベル3：公認されていないモデルや観察できない市場データを基にしたモデルを用いて市場価額が算定される。これらのモデルが評価額に著しい影響を及ぼす公算が大きい。

資産 (単位: 百万ユーロ)	2021年6月30日現在				2020年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
トレーディング目的で保有する金融資産	133,704	58,308	72,474	2,923	152,322	48,143	102,117	2,062
うち有価証券形式の負債性金融商品	18,558	17,282	1,004	272	18,833	15,848	2,887	98
うち資本性金融商品	42,129	41,026	1,103		32,733	32,295	438	
うち貸出金および債権	57,291		54,640	2,651	83,046		81,082	1,964
うち差入保証金	15,726		15,726		17,711		17,711	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(プラスの公正価値)	49,397	1,406	45,403	2,589	53,664	1,048	50,859	1,757
うち金利デリバティブ	33,742		33,191	551	38,397	28	37,824	545
うち通貨デリバティブ	9,822		9,192	630	9,715		9,230	484
うちクレジット・デリバティブ	742		511	232	830		647	184
うち株式デリバティブ	3,627	594	1,862	1,171	3,533	445	2,544	544
うちその他	1,464	812	648	5	1,190	575	615	
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	3,889	1,300	925	1,663	4,368	1,167	1,996	1,205
うち資本性金融商品	842	215		627	734	156		578
うち有価証券形式の負債性金融商品	1,784	1,085	130	570	1,703	1,011	124	568
うち貸出金および債権	1,263		796	467	1,931		1,873	59
公正価値オプションに基づき指定された金融資産	42		2	40	23		2	21
うち有価証券形式の負債性金融商品	40			40	21			21
うち貸出金および債権	2		2		2		2	
ヘッジ目的デリバティブ(資産)	192		192		230		230	
うち金利デリバティブ	192		192		230		230	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	12,530	11,758	191	581	13,194	11,963	739	490
うち資本性金融商品	935	353	1	581	643	152		490
うち有価証券形式の負債性金融商品	11,595	11,405	191		12,550	11,811	739	
うち貸出金および債権								
合計	199,754	72,771	119,187	7,796	223,800	62,321	155,944	5,534

保険業務を対象とする公正価値測定に関するデータは注記5.3.4に示されている。

負債 (単位:百万ユーロ)	2021年6月30日現在				2020年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
トレーディング目的で保有する金融負債	32,704	18,330	14,371	3	36,722	20,567	16,154	
うちトレーディング目的で発行された有価証券	18,419	18,330	86	3	20,877	20,567	310	
うち預り保証金	14,285		14,285		15,844		15,844	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(マイナスの公正価値)	44,621	1,054	41,087	2,481	49,897	713	47,707	1,477
うち金利デリバティブ	28,385		28,034	351	32,998	4	32,672	322
うち通貨デリバティブ	10,269		9,784	485	10,585		10,303	282
うちクレジット・デリバティブ	857		391	466	1,062		799	263
うち株式デリバティブ	3,935	507	2,302	1,126	4,264	258	3,404	601
うちその他	1,175	547	576	53	988	451	529	8
トレーディング目的で保有されるその他の金融負債	72,731		72,109	621	95,276		94,702	574
公正価値オプションに基づき指定された金融負債	26,399	4,311	13,482	8,606	26,571	3,045	14,768	8,758
うち公正価値オプションに基づく有価証券	21,897		13,298	8,599	22,776		14,022	8,754
うち公正価値オプションに基づくその他の金融負債	4,503	4,311	184	7	3,795	3,045	746	4
ヘッジ目的デリバティブ(負債)	396		396		525		525	
うち金利デリバティブ	396		396		525		525	
合計	176,850	23,695	141,444	11,711	208,992	24,326	173,857	10,809

a) レベル1：流動性のある市場の相場を用いた公正価値測定

レベル1は、活発な市場で相場が付けられている直接利用可能な価格に基づいて公正価値が決定される金融商品で構成される。

レベル1に主に含まれるのは、証券取引所に上場しているかまたは他の活発な市場で継続的に売買されている有価証券、流動性が実証可能な組織的な市場で取引されるデリバティブ(先物、オプションなど)、およびNAV(1株当たり純資産価額)が毎日決定され報告されるミューチュアルファンド・ユニットである。

b) レベル2：観察可能な市場データを用いた公正価値測定

レベル2の公正価値は、レベル1の公正価値に挙げられている以外の金融商品、および満期まで直接観察可能(価格)または間接的に観察可能(価格デリバティブ)のいずれかであるインプットを組み込んだ評価技法を用いて測定される金融商品で構成される。主な商品には、以下が含まれる。

単純な金融商品：

大部分のOTCデリバティブ、スワップ、クレジット・デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアおよびブレーン・バニラ・オプションは、活発な市場(すなわち、取引が定期的に発生する流動性の高い市場)で取引される。これらの金融商品は、一般的に認められたモデル(割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、内挿法)を用いて、直接観察可能なインプットに基づいて評価される。これらの金融商品については、これらのモデルが使用される範囲およびインプットの観察可能性が文書化されている。

レベル2のインプットを用いて測定される金融商品には、以下も含まれる。

- レベル1に分類されているものより流動性の低い有価証券であって、その公正価値が合理的な数の活発なマーケット・メーカーにより提示され、(必ずしも直接的に実行可能ではないが)定期的に観察可能な外部価格に基づいて決定されるもの(価格は主にコントロールレビュー・データベースおよびコンセンサス・データベースから得られる)。これらの規準を満たさない場合、当該有価証券はレベル3の公正価値に分類される。
- 活発な市場に上場されていない有価証券であって、その公正価値が、観察可能な市場データに基づいて決定されるもの。例えば、比較可能な企業からの市場データの使用または市場参加者に広く用いられている技法に基づくマルチプル法など。
- ギリシャのソブリン債で、その公正価値がレベル2に分類されたもの。
- ミューチュアルファンド・ユニットであって、そのNAVが毎日決定され公表されているわけではないが、定期的な報告がなされるか、または最近の取引から観察可能なデータが得られるもの。
- 対象となるデリバティブがレベル2に分類される、公正価値オプションに基づき測定される発行債券。発行体の信用リスクも観察可能とみなされる。その評価は、イールド・カーブ、再評価スプレッドなどのインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法を基礎とする。この評価は、各債券に関して、コールの存在を考慮に入れ、かつ(過去の報告日同様、2021年6月30日現在のBPCEのキャッシュ・リオファー・カーブに基づく)再評価スプレッドと平均発行スプレッドとの差異に基づいた、残存する想定元本およびその感応度の積に対応する。発行体スプレッドの変動は、当初満期日が1年未満の債券の場合、一般に重要ではない。

複雑な金融商品：

一部のよりハイブリッドなおよび/または長期の金融商品は、イールド・カーブ、オプションのインプライド・ボラティリティのレジャー、市場コンセンサスのデータ、活発なOTC市場などの観察可能なデータに由来する市場インプットを基礎とする広く認められたモデルを用いて測定される。

これらの金融商品の公正価値の決定に用いられる主なモデルを、商品の種類ごとに以下に示す。

- 資本性商品：複雑な商品は、以下を用いて評価される。

市場データ

- ・ 「ペイオフ」、すなわち商品に付随する満期時のプラスまたはマイナスのキャッシュ・フローの計算
- ・ 原資産の変動モデル

取引される商品には、単独の原資産、複数の原資産またはハイブリッド（例：債券/株式）の商品がある。

資本性商品に用いられる主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、1ファクターHull & White (H&W1F) と組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデルならびにローカル確率ボラティリティ（「LSV」）モデルである。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数として取り扱う。その主要な特性は、（市場データから得た）オプションのインプライド・ボラティリティを、権利行使価格に関連付けて考慮する点にある。

H&W1Fと組み合わせたハイブリッド・ローカル・ボラティリティ・モデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルと後述の1ファクターHull & Whiteモデル（固定利付商品を参照）の組み合わせで構成される。

LSVモデルは、原資産とそのボラティリティの同時拡散に基づいており（全部で2要因）、すべてのバニラ・オプションと整合させるために、ローカル・ボラティリティ関数（「デコレーター」と呼ばれる）を有している。

- 固定利付商品：固定利付商品は、一般的にモデルの選択を正当化する特定の性質を有している。ペイオフの評価は、潜在的リスク要因のすべてを考慮する。

固定利付商品の評価および管理に使用される主なモデルは、1ファクター（HW1F）および2ファクター（HW2F）Hull & Whiteモデル、もしくは1ファクターHull & White確率ボラティリティ・モデル（HW1FVS）またはCMSレプリケーションである。

HW1Fモデルは、バニラ型の金利オプション（ヨーロピアン・スワップション）に関する単一のガウス型ファクターおよび1回のキャリアレーションによってイールド・カーブをモデル化することを可能にする。

HW2Fモデルは、バニラ型の金利オプション（ヨーロピアン・スワップション）およびスプレッド・オプション商品に関する2ファクターおよび1回のキャリアレーションによってイールド・カーブをモデル化することを可能にする。

HW1VSモデルは、イールド・カーブに対応するガウス型ファクターおよびそのボラティリティを同時にモデル化することを可能にする（株式に関するLSVモデルと同様）。

CMSレプリケーション・モデルは、ヨーロピアン・スワップションなどの金融商品の組み合わせを通じてエキゾチック商品の支払いにおけるCMSフローを複製することを可能にする。

- 通貨商品：通貨商品は、一般的にモデルの選択を正当化する特定の性質を有している。

通貨商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティおよび確率モデル（株式に関するLSVモデルと同様）、ならびに基礎となる通貨モデルと、国内および外国経済の固定利付商品のイールド・カーブを理解するための2つの1ファクターHull & Whiteモデルを組み合わせたハイブリッド・モデルである。

- クレジット・デリバティブ：一般にモデルの選択を正当化する特殊な性質を有する商品。クレジット商品の評価および管理に使用される主要モデルは、確率論的信用強度モデルおよび確率強度の拡散とイールド・カーブの拡散を組み合わせたハイブリッド・モデルである。

- コモディティ・デリバティブ：一般にモデルの選択を正当化する特殊な性質を有する商品。コモディティ商品の評価および管理に使用される主要モデルは、ブラック・ショールズ・モデル（複数原資産バージョン）、ローカル・ボラティリティ・モデル（複数原資産バージョン）、LSVモデル（貴金属の場合）である。

かかるレベル2すべての金融商品に関連するインプットは、観察可能であると実証され、文書化された。方法論的観点から、観察可能性は以下の4つの不可分の規準に基づく。

- インプットが、外部の情報源（例えば、主に一般に認められたコントリビューター）に由来する。
- インプットが、定期的に更新される。
- インプットが、最近の取引を表す。
- インプットの特性が、取引の特性と同一である。必要に応じて代用を使用することができる。ただし、そのような手順の妥当性が実証され文書化されることを条件とする。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク（ビッド/アスク）、取引相手方リスク、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブの資金調達コストに関連するリスク、自己の信用リスク（負債デリバティブ・ポジションの測定）、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮に入れるために調整される。

これらの金融商品の取引開始により発生する利益は、直ちに損益に認識される。

c) レベル3：観察可能でない市場データを用いた公正価値測定

レベル3は、評価に重大な影響を与える可能性がある一般に認められていないモデルおよび/または観察可能でない市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品で構成される。これには、主として以下が含まれる。

- 公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式
- 活発な市場に上場していないプライベート・エクイティ有価証券であって、国際プライベート・エクイティ評価（IPEV）基準に従って市場参加者が一般的に使用するモデルを用いた公正価値で測定されるが、市場の変動による影響を受けやすく、その公正価値の決定に必然的に判断を伴うもの。2020年12月31日現在、この健康危機を考慮し、ナティクスはそのポートフォリオの徹底的な見直しを実施した（注記1.4.3を参照）。
- 保険事業分野が保有する仕組私募債または私募債を表象する証券
- ハイブリッドな利付商品、通貨デリバティブおよびクレジット・デリバティブのうち、レベル2に分類されないもの

- 流通市場価格のない、シンジケーション・プロセスにおける貸出金
- 公正価値が専門家の評価に基づいて決定される、証券化プロセスにおける貸出金
- 市場相場での貸料の資産計上と、市場取引との比較の組み合わせに基づいた多規準アプローチを用いて公正価値を取得している投資不動産
- 繰延初日利益のある金融商品
- ファンドが評価日現在の最近のNAVを公表していない、または当該有価証券について観察された低い流動性を考慮して入手可能な市場価格（NAVなど）の大幅な調整を要する制限期間その他の制約のあるミューチュアルファンド・ユニット
- 公正価値オプションに基づき測定される発行債券は、対象となるデリバティブがレベル3に分類される場合、レベル3に分類される。関連する「発行体の信用リスク」は観察可能とみなされ、したがってレベル2に分類される。
- モノライン保険会社と契約締結したCDS。その評価減の測定に使用される評価モデルは、方法に関して言えば、取引相手方リスクについて行われる調整（信用評価調整：CVA）により則したモデルになっている。また、エクスポージャーの予想評価減および市場データに織り込まれている取引相手方スプレッドも考慮に入れている。
- プレーン・バニラ・デリバティブも、エクスポージャーが基礎となる通貨またはボラティリティ・サーフェイス（例えば、特定の外貨オプションおよびボラティリティのキャップ/フロア）によって決定された流動性ホライズンを超えている場合、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

金融機関および投資機関に適用される規制上の自己資本の要求事項に関する2007年2月20日付の命令（2011年11月23日付の命令による改正後）およびバーゼル の要件による2013年6月26日付の欧州資本要求規則（Capital Requirements Regulation：CRR）に従い、使用されている各モデルについて、危機シミュレーションおよび事後コントロール（内部モデルおよびモデリング手続の正確性および一貫性の検証）の記述が、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱に関する報告書」の第3.2.5節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

IFRS第9号に基づき、初日利益は、市場参加者が価格設定において考慮するであろう要因の変化によって生じた場合にのみ、すなわち、評価に使用されるモデルおよびパラメータが観察可能な場合にのみ、認識されるべきである。

選択された評価モデルが現行の市場慣行によって一般に認められていない場合、または金融商品の評価に重要な影響を及ぼすインプットの1つが観察可能でない場合においては、取引日の取引利益を直ちに損益計算書において認識することはできない。当該利益は、取引期間にわたってまたはインプットが観察可能となる日まで、定額法で収益として計上する。取引日に損失が生じた場合には、直ちに損益に認識される。

2021年6月30日現在、初日利益/損失の認識が繰り延べられた金融商品には、以下が含まれる。

- 複数の株式および指数を原資産とする仕組商品
- スポンサー指数に連動した単一の原資産を持つ仕組商品
- シンセティック・ローン
- ファンドに係るオプション（複数資産およびミューチュアルファンド）
- 仕組固定利付商品
- 証券化スワップ

これらの金融商品について、下記の表に、主な観察可能でないインプットおよび値の範囲を示す。

金融商品クラス	商品の主な種類	使用される評価技法	主な観察可能でないデータ	観察可能でないデータの範囲 最小値 - 最大値 (2021年6月)
金利デリバティブ	動きの純いICMS / ボラティリティ債券	金利オプション用の評価モデル	平均回帰性パラメーター	[0.5%; 2.5%]
金利デリバティブ	コーラブル・スプレッド・オプションおよびコリドー・コーラブル・スプレッド・オプション	複数のイールドカーブ要因を表すモデル	平均回帰性スプレッド	[0%; 30%]
金利デリバティブ	パミュダ型アクリーティング		アクリーティング係数	[60%; 94%]
金利デリバティブ	ボラティリティのキャップ / フロア	金利オプション用の評価モデル	金利ボラティリティ	[4.2%; 171.3%]
株式	プレーン・バニラ・デリバティブおよび複雑なデリバティブ、株式バスケットまたはファンド	さまざまな株式オプション評価モデル、株式バスケットまたはファンド	株式ボラティリティ	[0.4%; 266.5%]
			ファンド・ボラティリティ	[3.88%; 34.4927%]
			株式 / 株式相関関係	[7.3%; 100%]
			一般担保バスケットに関するレポ	[-0.75%; 1.11%]
為替	為替デリバティブ	為替オプション評価モデル	為替ボラティリティ	[6.8627%; 13.876%]
為替	長期PRDC / PRDKO / TARN	ハイブリッド型固定利付 / 為替オプション評価モデル	外国為替相場と金利の相関関係、および長期ボラティリティ水準	[-40%; 60%] [6.8627%; 13.876%]
クレジット	CDO	デフォルト率は基礎となるPFI債券の市場価格に基づき、回収率は過去の格付機関のデータに基づく	資産間の相関、現金資産とデリバティブ資産の間のベース・スプレッド、回収率	80.00%
クレジット	証券化スワップ	原資産であるポートフォリオの早期償還仮定に基づいて予想される割引キャッシュ・フロー	早期償還率	[3.3%; 40.0%]
ハイブリッド	ハイブリッド型株式 / 固定利付 / 為替 (FX) デリバティブ	株式ディフュージョン、為替ディフュージョンおよび固定利付ディフュージョンを連結したハイブリッド・モデル	株式 / 為替相関関係	[-49.25%; 55%]
			株式 / 金利相関関係	[16.50%; 51.99%]
			固定利付 / 為替相関関係	[-34%; 32.8%]
為替	Helvetix: 長期オプションのストリップ、クオント・オプションのストリップ、デジタル・オプションのストリップ	ブラック・ショールズ・モデル	EUR / CHFおよびEUR / USD の相関関係	[26.11%; 27.27%]
	Helvetix: スプレッド・オプションおよびデジタル・スプレッド・オプション	ガウス・コピュラ	USD / CHFおよびEUR / CHFの長期ボラティリティ	USD / CHFボラティリティ: [7.8436%; 11.0257%] EUR / CHFボラティリティ: [7.0184%; 8.7955%]

d) 公正価値のレベル間の振替に関するナテイクシスの方針

公正価値のレベル間の振替は、財務、リスクおよび事業部門の代表者を中心とする評価委員会が見直し検証する。同委員会は、「一般原則」に記載されている市場活動および流動性のさまざまな指標を考慮する。

金融商品がこれらの規準を満たさなくなった場合、または再度満たすようになった場合に、見直しを実施される。レベル3への振替またはレベル3からの振替は、評価委員会による検証を要する。

2021年6月30日現在、様々なリスク軸（ボラティリティ、先渡し、配当、レポ）に基づく株式原資産の市場パラメータおよび株式 / 株式の相関のパラメーターの観察可能性ホライズンに対する見直し後、公正価値のレベル3に関する主な分類変更が実行された（注記4.4.1参照）。

念のために付け加えると、2020年12月31日に実行された主な分類変更（注記4.4.1参照）は以下に関連するものだった。

- 残存期間が10年から20年のパミュダ・アクリーター（豪ドル建て）。これらは、増加率のパラメーターの非重要性のために公正価値のレベル2に振り替えられた（上記参照）。
- 原資産の評価インプット（ボラティリティ、レポ、配当）の観察可能性ホライズンに対する見直し後、単一の原資産を持つ株式連動型仕組商品はレベル3に振り替えられた。

[次へ](#)

4.4.1 公正価値ヒエラルキーのレベル3を用いて公正価値で測定された金融資産および金融負債

金融資産

金融資産 (単位：百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2021年1月1日 現在	期中に認識された損益			期中に実行された取引		期中の振替			連結範囲の変 更	為替換算 調整額	レベル3 期末残高 2021年6月 30日現在
		損益計算書		資本に直接計 上された損益	購入/発行	売却/償還	レベル3 外へ	レベル3へ	その他の 振替			
		報告日現在 保有取引	期中に 失効/償還し た取引									
トレーディング目的で保有する金融資産	2,062	72	(3)		7,168	(6,306)	(264)	172			21	2,923
うち有価証券形式の負債性金融商品	98	(12)	(12)		197	(157)	(19)	172			4	272
うち資本性金融商品		0			0	(0)		0				0
うち貸出金および債権	1,964	84	9		6,971	(6,148)	(245)				17	2,651
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ 金融商品(プラスの公正価値)	1,757	1,295	(40)		433	(1,056)	27	140	28		7	2,589
うち金利デリバティブ	545	4	(24)		12	(51)	(7)	69	0		3	551
うち通貨デリバティブ	484	136	(33)		2	(18)	58	1			(0)	630
うちクレジット・デリバティブ	184	17	(2)		7	(15)	(1)	8	28		7	232
うち株式デリバティブ	544	1,132	19		412	(973)	(23)	61			(2)	1,171
うちその他		6				(0)						5
トレーディング目的で保有するその他の金 融資産												
純損益を通じて公正価値で評価される金融 資産	1,205	90	7		84	(67)	(0)	340	(0)		6	1,663
うち資本性金融商品	578	43			4	(2)		3	(0)		1	627
うち有価証券形式の負債性金融商品	568	21	7		32	(61)	(0)	0			3	570
うち貸出金および債権	59	27			48	(4)		337			2	467
公正価値オプションに基づき指定された金 融資産	21	19									1	40
うち有価証券形式の負債性金融商品	21	19									1	40
うち資本性金融商品												
うち貸出金および債権												
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産	490	36		74	3	(36)			(2)		15	581
うち資本性金融商品	490	36		74	3	(36)			(2)		15	581
うち有価証券形式の負債性金融商品												
うち貸出金および債権												
公正価値で計上される金融資産合計	5,534	1,512	(37)	74	7,688	(7,466)	(237)	651	26		49	7,796

金融負債

金融負債 (単位：百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2021年1月 1日現在	期中に認識された損益		資本に直接計 上された損益	期中に実行された取引		期中の振替			連結範囲の変 更	為替換算 調整額	レベル3 期末残高 2021年6月 30日現在
		損益計算書			購入/発行	売却/償還	レベル3 外へ	レベル3へ	その他の 振替			
		報告日現在 保有取引	期中に失効/ 償還した取引									
トレーディング目的で保有する有価証券	0	0	(0)		1	(0)	2			0	3	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ 金融商品(マイナスの公正価値)	1,477	1,167	(220)	208	(771)	35	473	128		(16)	2,481	
うち金利デリバティブ	322	(15)	(20)	6	(33)	21	66			3	351	
うち通貨デリバティブ	282	161	(2)	2	(7)	38	1			10	485	
うちクレジット・デリバティブ	263	41	(0)	15	(54)	(0)	64	130		8	466	
うち株式デリバティブ	601	945	(198)	184	(676)	(23)	332	(2)		(38)	1,126	
うちその他	8	34	(0)	1	(0)	(0)	10			0	53	
トレーディング目的で保有するその他の金 融負債	574	12	(15)	482	(496)		62			1	621	
純損益を通じて公正価値オプションで測定 される金融負債	8,758	552	151	3,496	(4,348)	(401)	252	86		60	8,606	
うち公正価値オプションに基づく有価 証券	8,754	552	151	3,496	(4,348)	(401)	249	86		60	8,599	
うち公正価値オプションに基づくその 他の金融負債	4	(0)			(0)		3				7	
公正価値で認識された金融負債合計	10,809	1,732	(85)		4,186	(5,613)	(366)	789	214	45	11,711	

2020年12月31日現在

金融資産

金融資産 (単位：百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2020年1月1日現在	期中に認識された損益			期中に実行された取引		期中の振替 ⁽¹⁾			連結範囲の 変更	為替換算 調整額	レベル3 期末残高 2020年12月 31日現在
		損益計算書		資本に直接計上 された損益	購入/ 発行	売却/ 償還	レベル3 外へ	レベル3へ	その他の 振替 ⁽²⁾			
		報告日現在 保有取引	期中に 失効/償還し た取引									
トレーディング目的で保有する金融資産	3,224	(55)	432		9,342	(11,211)	(12)	485	(51)		(93)	2,062
うち有価証券形式の負債性金融商品	341	(110)	410		4,066	(4,626)	(12)	52	9		(34)	98
うち資本性金融商品	60								(60)			
うち貸出金および債権	2,823	55	21		5,276	(6,585)		433			(59)	1,964
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(プラスの公正価値)	2,207	(9)	28		515	(363)	(312)	(3)	(226)		(80)	1,757
うち金利デリバティブ	741	211	(271)		25	(47)	(108)	(0)			(6)	545
うち通貨デリバティブ*	976	(14)	(15)		(1)	(46)	(176)	(30)	(227)		17	484
うちクレジット・デリバティブ	229	(27)	(2)		2	(16)	(1)	10			(11)	184
うち株式デリバティブ	262	(179)	316		489	(254)	(26)	16	1		(81)	544
うちその他												
トレーディング目的で保有するその他の金融資産 純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	1,308	(24)	(4)		179	(275)	0	0	39	(7)	(14)	1,205
うち資本性金融商品	613	(3)	(5)		12	(67)			39	(7)	(5)	578
うち有価証券形式の負債性金融商品	647	(22)	0		(24)	(25)	0	0			(9)	568
うち貸出金および債権	49	2	0		192	(183)						59
公正価値オプションに基づき指定された金融資産		(19)						40				21
うち有価証券形式の負債性金融商品		(19)						40				21
うち資本性金融商品												
うち貸出金および債権												
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	321	43	0	158	14	(44)			28		(30)	490
うち資本性金融商品	321	43		158	14	(44)			28		(30)	490
うち有価証券形式の負債性金融商品												
うち貸出金および債権												
公正価値で計上される金融資産合計	7,060	(64)	455	158	10,051	(11,893)	(323)	522	(210)	(7)	(217)	5,534

* 2019年に公表された財務諸表に関連して修正再表示されていない金額（2020年度一括登録届出書の注記5.4（訳者注：原文の注記）参照）

(1) 上記の表の「期中の振替」欄に示されたフローは、2020年12月31日現在の保有取引に基づいて決定されている。

(2) 主に、支払または受取オプション・プレミアムの表示における変動の影響に相当する（2020年度一括登録届出書の注記5.4（訳者注：原文の注記）参照）。

金融負債

金融負債 (単位：百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2020年1月1日現在*	期中に認識された損益			期中に実行された取引		期中の振替 ⁽¹⁾			連結範囲の 変更	為替 換算 調整額	レベル3 期末残高 2020年12月 31日現在
		損益計算書		資本に直接計 上された損益	購入/ 発行	売却/ 償還	レベル3 外へ	レベル3へ	その他の 振替 ⁽²⁾			
		報告日現在 保有取引	期中に 失効/償還し た取引									
トレーディング目的で保有する有価証券 ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(マイナス の公正価値)	1,898	163	(242)		24	(25)	(238)	0	0		0	0
うち金利デリバティブ	542	41	(179)		5	(25)	(55)				(5)	322
うち通貨デリバティブ*	724	(27)	(14)		(1)	(8)	(165)	94	(266)		(55)	282
うちクレジット・デリバティブ	316	(20)	(20)		4	(4)	(0)	1			(13)	263
うち株式デリバティブ	315	167	(30)		289	(164)	(12)	57	0		(20)	601
うちその他	1	3				(1)	(5)	10			(0)	8
トレーディング目的で保有するその他の金融負債	809	15	(26)		499	(723)			(0)			574
純損益を通じて公正価値オプションで測定される金融負債	9,368	(21)	422		4,627	(5,376)	(556)	505	61		(272)	8,758
うち公正価値オプションに基づく有価証券	9,366	(20)	422		4,627	(5,376)	(556)	503	61		(272)	8,754
うち公正価値オプションに基づくその他の金融負債	2	(0)										4
公正価値で認識された金融負債合計	12,075	158	153		5,447	(6,326)	(794)	667	(205)		(367)	10,809

* 2019年に公表された財務諸表に関連して修正再表示されていない金額（2020年度一括登録届出書の注記5.4（訳者注：原文の注記）参照）

(1) 上記の表の「期中の振替」欄に示されたフローは、2020年12月31日現在の保有取引に基づいて決定されている。

(2) 主に、支払または受取オプション・プレミアムの表示における変動の影響に相当する（2020年度一括登録届出書の注記5.4（訳者注：原文の注記）参照）。

レベル3で測定された金融商品の公正価値の感応度分析 - 資産および負債

観察可能でないインプットを使用して測定される金融商品の公正価値の感応度について、2021年6月30日現在で見積りを行った。起こり得る仮定を用いて、不確実な経済環境における市場の変動の影響を見積もるために感応度が使用された。かかる見積りは、金利商品、通貨商品、クレジット商品、資本性金融商品の評価額に対する追加調整の仮定を用いて算定された。

(単位：百万ユーロ)	損益計算書への潜在的影響額
株式およびその他の資本性金融商品、ならびにデリバティブ	29
金利および/または為替商品、ならびにデリバティブ	20
クレジット商品およびデリバティブ	7
レベル3金融商品の感応度	57

4.4.2 金融商品に係る繰延利益の修正再表示

繰延利益は、1つ以上の観察不能な市場パラメーターに基づいて測定される金融商品に関連している（注記4.4参照）。この利益は一定期間繰り延べられ、場合に応じ、当該商品の満期時点で、売却もしくは譲渡の時点で、時間経過と共に、または市場パラメーターが観察可能になった時点で認識される。

下記の表は、損益計算書に依然として認識されている金額および当年度における新規取引の繰延利益を示している。

(単位：百万ユーロ)	新たな取引				新たな取引				2021年6月 30日現在
	2020年1月 1日現在	から生じた 利益	期中に認識 された利益	その他の変 動	2020年12月 31日現在	から生じた 利益	期中に認識 された利益	その他の変 動	
金利デリバティブ商品	9	14	(12)	3	14	6	(4)	0	16
通貨デリバティブ商品	0	2	(2)	3	3	0	(1)	0	3
クレジット・デリバ ティブ商品	10	2	(2)	(6)	4	0	(1)	0	3
株式デリバティブ商品	99	112	(67)	(11)	133	99	(53)	0	178
レボ契約	4	6	(12)	11	9	14	(3)	0	20
合計	122	136	(95)	0	163	119	(62)	0	220

[次へ](#)

4.4.3 公正価値で測定された金融資産および金融負債：公正価値レベル間での振替

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在					2020年12月31日現在				
	振替前	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	振替後	レベル2	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2	レベル2	レベル1	レベル3	レベル1
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	498	1,695	651		237	1,019	101	522		323
トレーディング目的で保有する金融資産	494	1,574	172		264	906	74	485		12
うち有価証券形式の負債性金融商品	167	1,574	172		19	903	74	52		12
うち資本性金融商品	327	0	0			3				
うち貸出金および債権					245			433		
うち差入保証金						0				
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（プラスの公正価値）	4	72	140		(27)	113	27	(3)		312
うち金利デリバティブ		0	69		7			0		108
うち通貨デリバティブ			1		(58)			(30)		176
うちクレジット・デリバティブ			8		1			10		1
うち株式デリバティブ	1	71	61		23	111	12	16		26
うちその他	4	1				2	15			
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産		49	340		0	0		0		0
うち有価証券形式の負債性金融商品		49	0		0	0		0		0
うち資本性金融商品			3							
うち貸出金および債権			337							
公正価値オプションに基づき指定された金融資産								40		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	91	533				252	414			
うち資本性金融商品										
うち有価証券形式の負債性金融商品	91	533				252	414			
うち貸出金および債権										

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在					2020年12月31日現在				
	振替前	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	振替後	レベル2	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2	レベル2	レベル1	レベル3	レベル1
トレーディング目的で保有する金融負債	65	41	537		(36)	44	0	162		238
トレーディング目的で保有する有価証券	54	0	2		0	4	0	0		
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（マイナスの公正価値）	11	41	473		(36)	40	0	162		238
うち金利デリバティブ	6	17	66		(21)					55
うち通貨デリバティブ			1		(38)			94		165
うちクレジット・デリバティブ			64		0			1		0
うち株式デリバティブ	2	22	332		23	37	0	57		12
うちその他	3	2	10		0	3		10		5
トレーディング目的で保有するその他の金融負債			62							
公正価値オプションに基づき指定された金融負債			252		401			505		556
うち公正価値オプションに基づく有価証券			249		401			503		556
うち公正価値オプションに基づくその他の金融負債			3					2		

4.5 償却原価で測定される金融資産

これらは、「回収目的保有」モデルに基づき保有されるSPPI金融資産である。当グループによって供与される貸出金の大半は、この区分に分類される。

4.5.1 償却原価で測定される銀行貸出金および債権

(単位:百万ユーロ)	2021年6月30日現在			2020年12月31日現在		
	減損していない 金融資産 ⁽¹⁾	減損 金融資産 ⁽²⁾	合計	減損していない 金融資産 ⁽¹⁾	減損 金融資産 ⁽²⁾	合計
当座貸越	7,382	0	7,382	5,182	5	5,187
貸出金および債権	79,578	29	79,607	39,515	24	39,538
差入保証金						
信用損失評価調整額	(7)	(29)	(36)	(5)	(29)	(34)
合計	86,953	0	86,953	44,691	0	44,691

- (1) 減損していない金融資産で、評価調整が12ヶ月予想信用損失に基づき計算されているもの(ステージ1)または全期間予想信用損失に基づき計算されているもの(ステージ2)で構成される。
- (2) 減損金融資産(ステージ3)は、信用機関に対する健全性要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条および延滞信用債務に係る重要性の閾値に関する規則(EU規則2018/171)に定めるデフォルト事象が特定された資産である。

信用機関貸出金および債権の公正価値は、2020年12月31日現在の45,002百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は87,255百万ユーロであった。

償却原価で測定される銀行貸出金および債権の調整表

	償却原価で測定される銀行貸出金および債権									
	予想信用損失が12ヶ月に わたり測定される減損し ていない資産 (S1バケット)		予想信用損失が全期間に わたって測定される減損 していない資産(S2バ ケット)		組成/取得後に減損した 資産 (S3バケット)		組成/取得時に減損した 資産		合計	
	総帳簿価額	信用損失評 価調整額	総帳簿価額	信用損失評 価調整額	総帳簿価額	信用損失評 価調整額	総帳簿価額	信用損失評 価調整額	総帳簿価額	信用損失評 価調整額
(単位:百万ユーロ)										
2020年1月1日現在の残高	46,846	0	715	(3)	48	(48)	0	0	47,609	(51)
新規に組成または購入した 契約	24,286	(0)	3	(0)					24,289	(0)
認識中止に至らなかった契 約上のキャッシュ・フロー の変動	0	0	0	0	0	0			0	0
信用リスク・パラメーター の変更(振替を除く)に関 連する変動	(6,976)	(0)	(154)	(2)	1	(0)			(7,129)	(2)
金融資産の振替	0	0	(0)	(0)	0	0			0	0
S1への振替	65	0	(65)	0	0	0			0	0
S2への振替	(65)	0	65	(0)	0	0			0	0
S3への振替	0	0	0	0	0	0			0	0
売却目的で保有する非流動 資産への振替 ⁽²⁾	(99)	0	0	0	0	0			(99)	0
期中に全額返済または売却 された契約	(19,522)	0	(24)	0	(1)	1			(19,546)	1
価値の減損(償却)					(17)	17			(17)	17
為替レート変動に関連する 変動	(570)	0	(58)	0	(1)	1			(629)	1
使用モデルの変更										0
その他の変動	31	(0)	(40)	0	(0)	0			(8)	0
2020年12月31日現在の残高 (1)	43,997	0	442	(4)	29	(29)	0	0	44,468	(34)
新規に組成または購入した 契約	58,182	(0)	6	(0)					58,188	(0)
認識中止に至らなかった契 約上のキャッシュ・フロー の変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用リスク・パラメーター の変更(振替を除く)に関 連する変動	3,124	(2)	263	0	(5)	5	5	(5)	3,386	(1)
金融資産の振替	238	(0)	(238)	0	0	0			0	0
S1への振替	240	(0)	(240)	0	0	0			0	0
S2への振替	(2)	0	2	(0)	0	0			0	0
S3への振替	0	0	0	0	0	0			0	0
売却目的で保有する非流動 資産への振替	0	0	0	0	0	0			0	0
期中に全額返済または売却 された契約	(19,602)	0	(3)	0	0	0	0	0	(19,605)	0
価値の減損(償却)					0	0	0	0	0	0
為替レート変動に関連する 変動	131	(0)	6	(0)	(0)	0	0	(0)	137	(0)
使用モデルの変更										0
その他の変動	(0)	(0)	0	0	0	0	0	0	(0)	0
2021年6月30日現在の残高 (1)	86,069	(2)	476	(4)	25	(25)	5	(5)	86,575	(36)

(1) 保険会社の寄与分、すなわち2021年6月30日現在414百万ユーロ(2020年12月31日現在257百万ユーロ)を除く総帳簿価額。

(2) 2020年12月31日現在、売却目的で保有する非流動資産に分類されたH20の資産に相当する。

[次へ](#)

4.5.2 償却原価で測定される顧客貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在			2020年12月31日現在		
	減損していな い	減損	合計	減損していな い	減損	合計
	金融資産(1)	金融資産(2)		金融資産(1)	金融資産(2)	
リバース・レポ契約	2,468		2,468	4,141		4,141
当座貸越	2,539	30	2,570	2,606	42	2,648
ファイナンス・リース	33	5	38	32	6	38
その他の顧客貸出金および債権	59,421	3,739	63,160	58,882	3,548	62,430
差入保証金	83		83	62		62
信用損失評価調整額	(213)	(1,166)	(1,379)	(209)	(1,171)	(1,380)
合計(3)(4)	64,333	2,609	66,941	65,514	2,425	67,939

(1) 減損していない金融資産で、評価調整が12ヶ月予想信用損失に基づき計算されているもの(ステージ1)または全期間予想信用損失に基づき計算されているもの(ステージ2)で構成される。

(2) 減損した金融資産(ステージ3)は、信用機関に対する健全性要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条および延滞信用債務に係る重要性の閾値に関する規則(EU規則2018/171)に定めるデフォルト事象が特定された資産である。

(3) 2021年6月30日現在、国家が保証する総貸出残高は2,550.4百万ユーロ、国家から受け取る関連保証金は2,262.9百万ユーロであった。当該残高のうち、22百万ユーロは購入または組成した信用減損資産(POCI)として分類され、237.9百万ユーロは条件緩和債権として分類された。

(4) 2021年6月30日現在、モラトリアムの対象となる総残高は3,534.3百万ユーロであった。

顧客貸出金および債権の公正価値は、2020年12月31日現在の68,312百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は67,532百万ユーロであった。

償却原価で測定される顧客貸出金および債権の調整表

(単位：百万ユーロ)	償却原価で測定される顧客貸出金および債権									
	予想信用損失が12ヶ月にわたり測定される減損していない資産 (S1/バケット)		予想信用損失が全期間にわたって測定される減損していない資産 (S2/バケット)		組成 / 取得後に減損した資産 (S3/バケット)		組成 / 取得時に減損した資産		合計	
	総帳簿価額	信用損失評価調整額	総帳簿価額	信用損失評価調整額	総帳簿価額	信用損失評価調整額	総帳簿価額	信用損失評価調整額	総帳簿価額	信用損失評価調整額
2020年1月1日現在の残高	53,083	(40)	16,224	(79)	2,809	(1,180)	349	(77)	72,464	(1,375)
新規に組成または購入した契約	17,899	(22)	3,533	(9)	0	0	116	(33)	21,548	(63)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用リスク・パラメーターの変更 (振替を除く) に関連する変動	(5,322)	(11)	(594)	(78)	(186)	(727)	(24)	(1)	(6,126)	(818)
金融資産の振替	(662)	0	(1,110)	6	1,772	(6)			0	0
S1への振替 ⁽¹⁾	3,172	(6)	(3,172)	6	0	0			0	0
S2への振替	(2,843)	5	2,898	(6)	(55)	0			0	0
S3への振替	(992)	1	(835)	5	1,827	(6)			0	(0)
売却目的で保有する非流動資産への振替										
期中に全額返済または売却された契約	(9,888)	8	(2,069)	9	(184)	34	(62)	1	(12,202)	53
価値の減損 (償却) ⁽²⁾					(667)	664	(33)	33	(700)	697
為替レート変動に関連する変動	(2,336)	2	(823)	5	(173)	72	(19)	3	(3,352)	82
使用モデルの変更		0		0		0		0		0
その他の変動 ⁽³⁾	(2,303)	0	39	(1)	(49)	44	(0)	0	(2,312)	44
2020年12月31日現在の残高	50,470	(62)	15,200	(146)	3,323	(1,100)	327	(73)	69,319	(1,380)
新規に組成または購入した契約	8,561	(12)	1,194	(6)	0	0	438	0	10,194	(18)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用リスク・パラメーターの変更 (振替を除く) に関連する変動	(507)	(5)	(1,829)	11	(171)	(27)	87	(49)	(2,420)	(70)
金融資産の振替	(1,097)	5	775	2	322	(7)			(0)	(0)
S1への振替	493	(2)	(481)	2	(12)	0			(0)	0
S2への振替	(1,513)	6	1,524	(8)	(11)	1			(0)	(0)
S3への振替	(77)	0	(269)	8	345	(8)			0	(0)
売却目的で保有する非流動資産への振替										
期中に全額返済または売却された契約	(8,819)	5	(786)	6	(402)	23	(14)	0	(10,021)	34
価値の減損 (償却)					(87)	82	0	0	(87)	82
為替レート変動に関連する変動	824	(1)	222	(5)	53	(16)	6	(1)	1,105	(23)
使用モデルの変更		0		0		0		0		0
その他の変動	260	(2)	(25)	(2)	(5)	(0)	0	0	230	(3)
2021年6月30日現在の残高	49,692	(71)	14,752	(139)	3,033	(1,046)	844	(123)	68,320	(1,378)

- (1) バケット2への振替に関する理由としての特定セクターの格下規準を第2四半期に廃止したことに関係する、バケット2からバケット1への残高の分類変更を含む。影響額は、この修正の完了日現在で2.8十億ユーロにのぼると見られている。
- (2) 「回収不能な債権の損失」と認識することと引き換えに一部または全部の認識を中止したが、まだ強制執行の手段の対象となる(337.4)百万ユーロの残高を含む。
- (3) うち(2,346)百万ユーロは2019年12月31日現在のCofaceの寄与分に相当し、現在は持分法が適用されている。

4.5.3 償却原価で測定される債務証券

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在			2020年12月31日現在		
	減損していない金融資産 ⁽¹⁾	減損した金融資産 ⁽²⁾	合計	減損していない金融資産 ⁽¹⁾	減損した金融資産 ⁽²⁾	合計
負債性金融商品	1,588	197	1,784	1,884	193	2,076
信用損失評価調整額	(6)	(146)	(152)	(5)	(142)	(146)
合計	1,582	51	1,632	1,879	51	1,930

- (1) 減損していない金融資産で、評価調整が12ヶ月予想信用損失に基づき計算されているもの(ステージ1)または全期間予想信用損失に基づき計算されているもの(ステージ2)で構成される。
- (2) 減損した金融資産(ステージ3)は、信用機関に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条および延滞残高に係る重要性レベルに関する規則(EU規則2018/171)に定めるデフォルト事象が特定された資産である。

償却原価で測定される債務証券の公正価値は、2020年12月31日現在の1,983百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は1,689百万ユーロであった。

償却原価で測定される債務証券の調整表

	2021年6月30日現在の償却原価で測定される債務証券									
	予想信用損失が12ヶ月にわたり測定される減損していない資産 (S1バケット)		予想信用損失が全期間にわたって測定される減損していない資産 (S2バケット)		組成/取得後に減損した資産 (S3バケット)		組成/取得時に減損した資産		合計	
	総帳簿 価額	信用損失 評価調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価調整額
(単位: 百万ユーロ)										
2020年1月1日現在の残高	1,474	(0)	77	(1)	93	(93)	63	(54)	1,706	(148)
新規に組成または購入した契約	709		516				38		1,264	
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動										
信用リスク・パラメーターの変更(振替を除く)に関連する変動	(223)	(5)	(53)		2	(4)	5	(1)	(269)	(10)
金融資産の振替	(39)		39							
S1への振替										
S2への振替	(39)		39							
S3への振替										
期中に全額返済または売却された契約	(385)		(60)						(444)	
価値の減損(償却)					(4)	4			(4)	4
為替レート変動に関連する変動	(148)		(23)		(8)	6			(179)	6
使用モデルの変更										
IFRS第5号 - 売却目的で保有する企業										
その他の変動			(2)	1	5	1			3	1
2020年12月31日現在の残高	1,389	(5)	494		87	(87)	106	(55)	2,076	(146)
新規に組成または購入した契約	100	(0)	17	(0)					117	(0)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動										
信用リスク・パラメーターの変更(振替を除く)に関連する変動	(85)	1	(128)	(2)	(6)	6	8	(9)	(211)	(4)
金融資産の振替	15	0	(15)	(0)						
S1への振替	25		(25)							
S2への振替	(10)	0	10	(0)						
S3への振替										
期中に全額返済または売却された契約	(232)		(9)	0	(0)	0			(241)	0
価値の減損(償却)										
為替レート変動に関連する変動	31	(0)	10	(0)	0	(0)	2	(2)	43	(2)
使用モデルの変更										
IFRS第5号 - 売却目的で保有する企業										
その他の変動	0	(0)	0	0					0	0
2021年6月30日現在の残高	1,218	(4)	369	(2)	81	(81)	116	(65)	1,784	(152)

4.6 銀行預り金および顧客預り金

銀行預り金および顧客預り金の額を預り金の種類別（要求払預金か定期預金か）に表示する。これらの額は、IFRS第9号に従って償却原価法を用いて測定され、その他の金融負債として認識されている。

4.6.1 信用機関預り金

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日 現在	2020年12月31日 現在
当座勘定	5,804	5,446
預り金および借入金	126,976	69,750
レボ契約	8,483	9,129
預り保証金	60	82
その他の負債	1	1
合計⁽¹⁾	141,324	84,408

(1) 保険企業に関する金額を含む。当該金額は2020年12月31日現在の4,156百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は2,331百万ユーロであった。

信用機関預り金の公正価値は、2020年12月31日現在の84,502百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は合計141,536百万ユーロであった。

4.6.2 顧客預り金

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日 現在	2020年12月31日 現在
当座勘定	22,962	21,579
預り金および借入金	1,850	6,876
レボ契約	182	17
特殊貯蓄預金	212	243
預り保証金		
その他の負債	954	1,069
未払利息	12	14
合計	26,173	29,798

顧客預り金の公正価値は、2020年12月31日現在の29,745百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は26,174百万ユーロであった。

4.7 債務証券

債務証券（利付社債、インターバンク市場有価証券等）は、有価証券の種類により分類されているが、「劣後債務」に含まれる劣後有価証券は除かれている。

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日 現在	2020年12月31日 現在
市場性のある負債性金融商品	32,777	33,362
債券	1,827	1,650
その他の債務証券	640	640
合計	35,243	35,652

有価証券によって表章される債務の公正価値は、2020年12月31日現在の35,602百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は35,246百万ユーロであった。

4.8 劣後債務

劣後債務は、借入や発行済債券と異なり、すべてのシニア債権者および無担保債権者への返済が終わった後に、配当参加権付借入金および有価証券ならびに超劣後有価証券の返済よりも優先して支払われる。劣後債務は、償却原価で評価される。

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日 現在	2020年12月31日 現在
期限付劣後債務 ⁽²⁾	3,623	3,629
無期限劣後債務	296	296
未払利息	17	9
合計⁽¹⁾	3,937	3,934

劣後債の発行の主な特徴は2020年度一括登録届出書の第三の柱に関する報告書第14章（訳者注：原文の章）に開示されている。

(1) 保険企業に関する金額を含む。当該金額は2020年12月31日現在の251百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は257百万ユーロであった。

(2) 劣後債の発行契約書は、条項が遵守されていない場合の期限前償還を規定する条項を織り込んでいない。

劣後債務の公正価値は、2020年12月31日現在の4,271百万ユーロに対し、2021年6月30日現在は4,204百万ユーロであった。

2021年上半年における劣後債務の変動

(単位：百万ユーロ)	2020年12月31日 現在	発行 ⁽¹⁾	償還 ⁽¹⁾	為替換算 調整額	範囲の 変更	その他 の項目	2021年6月 30日現在
その他の期限付劣後債務	3,629						3,623
劣後債	679					(6)	673
劣後借入金	2,950	900	(900)				2,950
その他の無期限劣後債務	296						296
超劣後債	0						0
劣後債	46						46
劣後借入金	250						250
合計	3,925	900	(900)			(6)	3,919

上記の表には未払利息は含まれていない。

(1) 満期到来の900百万ユーロの借入金に代えて、900百万ユーロの新規借入金が発行され、BPCEによって引き受けられた。

2020年度の劣後債務の変動

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日 現在	発行	償還	為替換算 調整額	範囲の 変更 ⁽²⁾	その他 (1)	2020年12月 31日現在
その他の期限付劣後債務	3,654	350	0	0	(378)	3	3,629
劣後債	674				2	3	679
劣後借入金	2,980	350			(380)		2,950
その他の無期限劣後債務	297	0	0	0	0	(0)	296
超劣後債	0						0
劣後債	46						46
劣後借入金	251					(0)	250
合計	3,951	350	0	0	(378)	3	3,925

上記の表には未払利息は含まれていない。

(1) その他の変動は主に、ヘッジ対象となる債務の再評価、および流通市場におけるナティクスの債務に関連したマーケット・メイキングを目的として Natixis Fundingにより保有されるグループ内所有証券の変動に伴うものである。

(2) 現在は持分法を用いて処理されるCofaceに関連している。

4.9 未収・未払勘定、その他の資産および負債

この項目は理論上の勘定に該当する。以下にその内訳を示す。

資産

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日 現在	2020年12月31日 現在
未収勘定 ⁽¹⁾	2,690	1,335
証券決済勘定	84	15
その他の項目および雑資産	201	815
差入保証金	200	174
その他の雑債権 ⁽²⁾	2,506	2,482
その他の資産	200	260
合計	5,882	5,081

(1) 2021年6月30日現在の額のうち303百万ユーロは契約資産（未収収益）。これに対し、2020年12月31日現在の当該金額は190百万ユーロであった。

(2) 2021年6月30日現在の額のうち1,285百万ユーロは売掛金。これに対し、2020年12月31日現在の当該金額は843百万ユーロであった。

負債

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日 現在	2020年12月31日 現在
未払勘定 ⁽¹⁾	2,697	2,403
雑債務	1,386	949
証券決済勘定	57	4
預り保証金	7	7
リース負債	943	1,011
雑負債	5	5
その他の項目	1,819	1,888
合計	6,913	6,265

(1) 2021年6月30日現在の額のうち124百万ユーロは契約負債（前払費用）。これに対し、2020年12月31日現在の当該金額は119百万ユーロであった。

4.10 のれん

2021年6月30日現在

(単位：百万ユーロ)	2021年1月 1日現在		2021年6月30日現在					その他の		期末残高
	期首残高	期中取得	振替	減損	為替換算 調整額	持分法へ の移行	再分類	変動		
資産運用およびウェルス・マネジ メント ⁽¹⁾	3,168				43					3,211
コーポレート・バンキングおよびイ ンベストメント・バンキング	135				4					139
保険	93									93
決済	137									137
合計	3,533	0	0	0	47	0	0	0	0	3,580

(1) 米国で計上されたのれんの中には、のれんの帳簿価額と税務上の価額の差異に起因して15年の税務償却が発生するものがある。当該取扱いの差異による、2021年6月30日現在の繰延税金負債は331.7百万ユーロだった。

さらに、持分法を用いて連結された企業に係るのれんは、2021年6月30日現在で合計1.2百万ユーロであった。

2020年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2020年1月1日現在		2020年12月31日現在						
	期首残高	期中取得 (3)	振替	減損	為替換算 調整額	持分法へ の移行	その他の 再分類	その他の 変動	期末残高
資産運用およびウェルス・マネジメント ⁽¹⁾	3,235	52			(120)				3,168
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	144				(9)				135
保険	93								93
決済	137								137
コーポレート・センター ⁽²⁾	282		(282)						0
合計	3,891	52	(282)	0	(129)	0	0	0	3,533

(1) 米国で計上されたのれんの中には、のれんの帳簿価額と税務上の価額の差異に起因して15年の税務償却が発生するものがある。当該取扱いの差異による、2020年12月31日現在の繰延税金負債は320.9百万ユーロだった。

(2) (282)百万ユーロはCofaceの支配喪失に伴い認識されたのれんの処分に対応する(2020年度一括登録届出書の注記1.2「重要な事象」(訳者注：原文の注記)参照)。

(3) 52百万ユーロは、Natixis IMの固定利付および保険関連資産運用業務をLa Banque Postale AMと合併した後に、同社の持分の55%の取得に基づいて認識されたのれんに相当する。

さらに、持分法を用いて連結された企業に係るのれんは、2020年12月31日現在で合計1.2百万ユーロであった。

4.11 引当金

下表には、償却原価で測定される金融資産(注記4.5を参照)および資本を通じて公正価値で測定される金融資産(注記4.3を参照)に係る信用損失評価調整額が含まれていない。

(単位：百万ユーロ)	2021年1月1日現在	繰入額	戻入額(引当金充当額)	戻入額(引当金超過額)	為替換算調整額	その他の項目	2021年6月30日現在
取引相手方リスク	890	237	(251)	(202)	24	(0)	698
貸出コミットメントおよび保証コミットメント	168	226		(197)	3	(0)	199
訴訟 ⁽¹⁾	714	7	(249)	(1)	21	0	493
その他の引当金	8	4	(2)	(4)	0	(0)	7
減損リスク	61	8	0	(0)	0	0	69
長期投資	61	8			0		69
不動産開発	0			(0)		0	0
その他の引当金	0						
従業員給付債務	502	38	(57)	(8)	2	(11)	465
オペレーショナル・リスク⁽²⁾	170	51	(8)	(10)	(0)	1	203
偶発損失引当金合計	1,623	333	(316)	(221)	26	(11)	1,435

(1) Madoff詐欺のエクスポージャーに対する2021年6月30日現在の引当金306.2百万ユーロを含む。この引当金の減少は主に、ナティクスの名義で預託されていた一部資産の清算の確定後になされた、引当金で全額充当された償却に起因するものである。

(2) 「社内の流動性および社外への転職計画」に基づく2021年6月30日現在の引当金16.2百万ユーロを含む。

2020年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2020年1月1日現在	繰入額	戻入額(引当金充当額)	戻入額(引当金超過額)	為替換算調整額	その他の項目 ⁽²⁾	2020年12月31日現在
取引相手方リスク	916	402	(2)	(353)	(71)	(2)	890
貸出コミットメントおよび保証コミットメント	127	394	0	(345)	(6)	(2)	168
訴訟 ⁽¹⁾	779	2	(0)	(2)	(64)	(0)	714
その他の引当金	10	6	(2)	(6)	(0)	(0)	8
減損リスク	24	47	(2)	0	(0)	(8)	61
長期投資	24	47	(2)	0	(0)	(8)	61
不動産開発	0	0	0	0	0	0	0
その他の引当金	0	0	0	0	0	0	0
従業員給付債務	524	80	(86)	(18)	3	(2)	502
オペレーショナル・リスク	179	49	(13)	(14)	(2)	(28)	170
偶発損失引当金合計	1,642	578	(103)	(385)	(70)	(40)	1,623

(1) うち503.4百万ユーロは、2020年12月31日現在における、Madoff詐欺のエクスポージャーに対する引当金(第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.9節(訳者注：原文の章および節)参照)。

(2) 主に、確定給付制度に対する数理計算上の評価の影響額、現在は長期給付とみなされている定期預金口座の会計分類の変更(+86.1百万ユーロ)、および2019年12月31日現在のCofaceによる寄与分の除去(102.3)百万ユーロに相当する。

NIT紛争：念のために付け加えると、2019年12月18日、フランスの反トラスト機関(競争委員会(Autorité de la Concurrence))は、フランスの歴史ある食事券発行会社4社が価格操作を行っていたとして総額約415百万ユーロの罰金を課すことを発表した。財務レベルでは、ナティクスに課せられた罰金は83.3百万ユーロであった(うち4.4百万ユーロはNatixis Intertitresが単独で科されたものであり、残高についてはナティクスに連帯責任がある)。ナティクスはこの決定に対して不服申し立てを行っており、この決定への不服申し立てにおける抗弁において主張できる点が多数あると考えている。こうした状況に鑑みて、2020年12月31日現在および2021年6月30日現在の財務諸表には、引当金は計上されていない。

注記5 保険業務に関する注記

5.1 保険企業の連結

保険企業については、ナティクスはIAS第39号に定められている規定を引き続き適用することを選択した（注記1.1を参照）。

会計基準局（ANC）の提言第2017-02号に従って、貸借対照表および損益計算書においてナティクスは保険事業を個別に表示している。

貸借対照表の資産の部にある「保険事業投資」は、以下に該当する保険事業の資産で構成される。

- 保険契約者への貸付けを含む金融投資（すなわち金融商品に対する投資）
- ユニット連動型商品に対する金融投資
- デリバティブ金融商品
- 金利リスクがヘッジされたポートフォリオに係る再評価差額金

有価証券に対する金融投資は、IAS第39号に定められている各種投資区分ごとに貸借対照表にて分類している。

保険事業に係る他の残高は、貸借対照表の他の科目に関連する残高と種類別に合算している。

貸借対照表の負債の部にある「保険契約に関連する負債」の表示科目は、以下の項目で構成される。

- 保険会社の技術的準備金
- 保険契約者への債務を含む保険・再保険負債
- 保険会社が保有するデリバティブ金融商品
- 金利リスクがヘッジされたポートフォリオに係る再評価額の持分
- 繰延利益分配負債

損益計算書表示科目の「保険業務純利益」は主に次の項目を網羅する。

- 計上保険料および未経過保険料準備金の変動
- 投資不動産からの収益を含む投資収益
- 投資費用
- 純損益を通じて公正価値で測定される投資の公正価値の変動、ならびに投資不動産を含む投資の売却損益
- 償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される投資に係る減損損失および戻入
- 取得原価の償却
- 保険給付に係る外部費用
- 出再控除後の収益および費用

5.2 保険業務純利益

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在	2020年6月30日現在
既経過保険料	7,828	5,139
計上保険料	7,931	5,201
未経過保険料収入の変動	(103)	(62)
保険業務によるその他の収益	7	6
保険業務収益	0	0
投資収益（費用控除後）	2,157	(413)
投資収益	1,089	887
投資費用	(54)	(181)
投資の処分によるキャピタル・ゲインおよびロス（戻入、評価減および償却控除後）	130	79
純損益を通じて公正価値で計上される投資の公正価値の変動	1,042	(1,055)
投資の評価減の変動	(50)	(143)
取得コストの償却	16	4
保険給付費用	(8,907)	(3,840)
出再後の損益	58	150
出再収益	2,107	1,517
出再費用	(2,049)	(1,366)
保険業務純利益	1,159	1,046

5.2.1 保険会社に適用される表示から銀行に適用される表示への移行

下表は、表示している保険会社の財務諸表を銀行業の形式へ転換する際の調整を示している。

2021年6月30日現在

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在
------------	--------------

保険会社の形式	銀行業の形式								
	合計	正味収益		費用	営業総利益	貸倒引当金繰入額	税金	その他の項目	純利益
		保険からの純利益	その他の正味収益項目 (保険からの純利益を除く)						
計上保険料	7,931	7,931	-	-	7,931	-	-	-	7,931
未経過保険料収入の変動	(103)	(103)	-	-	(103)	-	-	-	(103)
経過保険料	7,828	7,828	-	-	7,828	-	-	-	7,828
銀行業務営業収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の活動による収益および利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の営業収益	15	7	-	8	15	-	-	-	15
投資収益	1,140	1,089	51	-	1,140	-	-	-	1,140
投資費用	(102)	(54)	(42)	(6)	(102)	-	-	-	(102)
投資の処分によるキャピタル・ゲインおよびロス (戻入、評価減および償却控除後)	130	130	-	-	130	-	-	-	130
純損益を通じて公正価値で計上される投資の公正価値の変動	1,025	1,042	(17)	-	1,025	-	-	-	1,025
投資の評価減の変動	(50)	(50)	-	-	(50)	-	-	-	(50)
投資収益(費用控除後)	2,143	2,157	(8)	(6)	2,143	-	-	-	2,143
保険給付費用	(8,960)	(8,907)	-	(53)	(8,960)	-	-	-	(8,960)
出再収益	2,105	2,107	(2)	-	2,105	-	-	-	2,105
出再費用	(2,050)	(2,049)	(1)	-	(2,050)	-	-	-	(2,050)
出再後の損益	55	58	(3)	-	55	-	-	-	55
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銀行業務営業費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
契約取得コスト	(384)	16	(342)	(57)	(383)	-	-	-	(383)
ポートフォリオ価値の償却および関連項目	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管理費	(353)	0	(285)	(68)	(353)	-	-	-	(353)
その他の経常営業損益	(95)	-	(19)	(76)	(95)	-	-	-	(95)
その他の非経常営業損益	3	-	3	-	3	-	-	-	3
営業利益	252	1,159	(655)	(252)	252	-	-	-	252
財務費用	(6)	-	(6)	-	(6)	-	-	-	(6)
持分法による投資利益	10	-	-	-	-	-	-	10	10
法人所得税	(66)	-	-	-	-	-	(66)	-	(66)
非継続事業からの税引後利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非支配持分	(0)	-	-	-	-	-	-	(0)	(0)
連結純利益	190	1,159	(661)	(252)	246	-	(66)	10	190

2020年6月30日現在

保険会社の形式	2020年6月30日現在								
	合計	銀行業形式							純利益
		正味収益	費用	営業総利益	貸倒引当金繰入額	税金	その他の項目		
保険からの純利益	その他の正味収益項目 (保険からの純利益を除く)								
計上保険料	5,201	5,201	-	-	5,201	-	-	-	5,201
未経過保険料収入の変動	(62)	(62)	-	-	(62)	-	-	-	(62)
経過保険料	5,139	5,139	-	-	5,139	-	-	-	5,139
銀行業務営業収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の業務による収益および利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の営業収益	11	6	-	5	11	-	-	-	11
投資収益	941	887	54	-	941	-	-	-	941
投資費用	(226)	(181)	(40)	(5)	(226)	-	-	-	(226)
投資の処分によるキャピタル・ゲインおよびロス (戻入、評価減および償却控除後)	80	80	-	-	80	-	-	-	80
純損益を通じて公正価値で計上される投資の公正価値の変動	(1,057)	(1,055)	(2)	-	(1,057)	-	-	-	(1,057)
投資の評価減の変動	(143)	(143)	-	-	(143)	-	-	-	(143)
投資収益(費用控除後)	(405)	(412)	12	(5)	(405)	-	-	-	(405)
保険給付費用	(3,887)	(3,840)	-	(47)	(3,887)	-	-	-	(3,887)
出再収益	1,515	1,517	(2)	-	1,515	-	-	-	1,515
出再費用	(1,360)	(1,367)	7	-	(1,360)	-	-	-	(1,360)
出再後の損益	155	149	5	-	155	-	-	-	155
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銀行業務営業費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
契約取得コスト	(358)	4	(296)	(66)	(358)	-	-	-	(358)
ポートフォリオ価値の償却および関連項目	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管理費	(324)	0	(261)	(63)	(324)	-	-	-	(324)
その他の経常営業損益	(89)	-	(29)	(60)	(89)	-	-	-	(89)
その他の非経常営業損益	(14)	-	(14)	-	(14)	-	-	-	(14)
営業利益	227	1,045	(583)	(236)	227	-	-	-	227
財務費用	(6)	-	(6)	-	(6)	-	-	-	(6)
持分法による投資利益	(46)	-	-	-	-	-	-	(46)	(46)
法人所得税	(72)	-	-	-	-	-	(72)	-	(72)
非継続事業からの税引後利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非支配持分	(0)	-	-	-	-	-	-	(0)	(0)
連結純利益	103	1,045	(589)	(236)	221	-	(72)	(46)	103

5.3 保険事業投資

(単位：百万ユーロ)	注記	2021年6月30日 現在	2020年12月31日 現在
投資不動産	5.3.3	1,428	1,438
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	5.3.1	30,056	27,905
ヘッジ目的デリバティブ			
売却可能金融資産	5.3.2	52,226	51,939
貸出金および債権	5.3.5	13,215	13,003
満期保有目的金融資産	5.3.6	763	764
保険契約および金融契約に関連する負債のうち再保険者および再々保険者が保有する部分		18,036	16,504
保険および受再事業に起因する債権		987	853
出再に起因する債権		41	28
繰延契約取得コスト		271	265
その他の項目			
合計		117,025	112,698

5.3.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

(単位：百万ユーロ)	注記	2021年6月30日 現在	2020年12月31日 現在
トレーディング目的保有証券		5,136	5,668
有価証券形式の負債性金融商品			
資本性金融商品 ⁽¹⁾		5,136	5,668
貸出金および債権			
ヘッジ会計に適合でないデリバティブ金融商品		5	17
ヘッジ目的デリバティブ		21	29
純損益を通じて公正価値オプションに基づき測定される有価証券	5.3.1.1	24,894	22,190
有価証券形式の負債性金融商品		1,560	1,684
資本性金融商品 ⁽¹⁾		4,704	4,011
ユニット・リンク型保険契約を裏付けとする投資		18,630	16,495
純損益を通じて公正価値で測定される貸出金および債権	5.3.1.1	0	0
銀行			
顧客			
合計		30,056	27,905

(1) ミューチュアルファンドのユニットを含む。

5.3.1.1 公正価値オプションで測定される金融資産に分類するための条件

金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定するものと指定するのは、それを選択した方がより適切な情報を提供できる場合、または金融商品に1つ以上の重要かつ分離可能な組込デリバティブが組み込まれている場合である。

以下の2つの状況においては、公正価値オプションの使用を選択する方が、より適切な情報を提供できるとみなされる。

- 経済的に関連性がある資産と負債間で会計上のミスマッチがある場合。例えば、ヘッジ会計の条件を満たさない場合の資産とヘッジ目的デリバティブとの間でミスマッチが生じる。
- 金融資産および負債のポートフォリオが、資産および負債管理の文書化された方針の一環として公正価値で管理され認識されている場合。

純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融資産は主に、保険業務におけるユニット・リンク保険に相当する金融資産で構成されている。

(単位：百万 ユーロ)	2021年6月30日現在				2020年12月31日現在			
	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に基 づく管理	組込デリバ ティブ	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に基 づく管理	組込デリバ ティブ
銀行貸出金お よび債権								
顧客貸出金お よび債権								
有価証券形式 の負債性金融 商品	2,147	587		1,560	2,257	553		1,704
資本性金融商 品	22,747	22,747			19,933	19,933		
合計	24,894	23,334		1,560	22,190	20,486		1,704

5.3.2 売却可能金融資産

下表は、売却可能金融資産を金融商品の種類ごと（固定利付有価証券、変動利付有価証券）に表したものであり、減損前の総額、減損額および減損累計額を控除した正味価額を開示している。

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日 現在	2020年12月31日 現在
有価証券	52,464	52,161
- 負債性金融商品	42,735	43,186
- 資本性金融商品 ⁽¹⁾	9,366	8,571
- 未収利息	362	404
売却可能資産の減損	(237)	(223)
- 負債性金融商品	(44)	(57)
- 資本性金融商品 ⁽²⁾	(194)	(166)
合計	52,226	51,939

(1) ミューチュアルファンドのユニットを含む。

(2) 変動利付有価証券の永久的減損は、2020年12月31日現在の168百万ユーロに対して、2021年上半期は50.4百万ユーロであった。この費用は、利益分配メカニズムを考慮に入れ、それぞれ87%の金額により相殺されている。2021年上半期の費用は、過去に減損処理した有価証券に係る追加的減損損失0.7百万ユーロ(2020年12月31日現在は144百万ユーロ)と新たに減損処理した有価証券に対する引当金49.7百万ユーロ(2020年12月31日現在は25百万ユーロ)に分けられる。

5.3.3 投資不動産

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在			2020年12月31日現在		
	総価額	減損および 償却	正味価額	総価額	減損および 償却	正味価額
投資不動産 - 公正価値	1,026		1,026	1,018		1,018
投資不動産 - 取得原価	40	(15)	25	40	(14)	26
投資不動産 - ユニット・リンク型保険 契約	377		377	394		394
合計	1,443	(15)	1,428	1,452	(14)	1,438

投資不動産の公正価値は、評価技法は注記4.4で説明しているが、IFRS第13号における公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。公正価値が変動した結果、2021年6月30日現在の関連基本金額の平均87%に該当する繰延利益分配引当金（2020年12月31日時点と同一水準）を対称的に認識した。

5.3.4 貸借対照表において公正価値で計上する金融資産の公正価値

公正価値で測定される金融資産および負債は、注記4.4で表示されている公正価値ヒエラルキーに基づいて分類する。

資産 (単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在				2020年12月31日現在			
	帳簿価格	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価格	レベル1	レベル2	レベル3
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 - トレーディング	30,035	24,042	4,479	1,515	27,875	22,314	4,042	1,519
トレーディング目的保有の固定利付有価証券	5,136	5,136			5,668	5,668		
うち有価証券形式の負債性金融商品								
うち資本性金融商品	5,136	5,136			5,668	5,668		
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品 (プラスの公正価値)	5	5	0		17	15	2	
うち金利デリバティブ	0		0		0		0	
うち通貨デリバティブ	5	5			4	2	2	
うちクレジット・デリバティブ								
うち株式デリバティブ					13	13		
うちその他								
トレーディング目的保有のその他の金融資産								
純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融資産	24,894	18,900	4,479	1,515	22,190	16,631	4,040	1,519
うち有価証券形式の負債性金融商品	1,560	10	36	1,514	1,684	89	77	1,517
うち資本性金融商品	4,704	3,756	948		4,011	3,035	977	
うち貸出金および債権								
うちユニット・リンク型保険契約を裏付けとする投資	18,630	15,134	3,496	0	16,495	13,508	2,986	1
ヘッジ目的デリバティブ	21		21		29		29	
売却可能金融資産	52,226	42,917	6,550	2,759	51,939	42,774	6,239	2,925
売却可能有価証券 - 持分投資	107			107	96			96
その他の売却可能有価証券	52,120	42,917	6,550	2,653	51,843	42,774	6,239	2,830
うち有価証券形式の負債性金融商品	43,053	36,545	3,856	2,653	43,533	36,996	3,707	2,830
うち資本性金融商品	9,066	6,372	2,695	0	8,310	5,778	2,532	0
うちその他の売却可能金融資産								
合計	82,283	66,958	11,050	4,274	79,843	65,089	10,311	4,444

[次へ](#)

公正価値ヒエラルキーのレベル3を用いて公正価値で測定された金融資産

2021年6月30日現在

(単位：百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2021年1月1日 現在	期中に認識された損益			期中に実行された取引		期中の振替			連結範囲 の変更	為替換算 調整額	レベル3 期末残高 2021年6月30 日現在
		損益計算書		資本に直接計 上された損益	購入 / 発行	売却 / 償還	レベル3外へ	レベル3へ	その他の振替			
		報告日現在 保有取引	期中に 失効 / 償還 した取引									
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産	1,519	19	(1)		45	(166)	(1)	100			1,515	
ヘッジ会計として適格でないデリバ ティブ金融商品（プラスの公正価値）												
うち通貨デリバティブ												
うち株式デリバティブ												
うちその他												
純損益を通じて公正価値オプションで 測定するものと指定された金融資産	1,519	19	(1)		45	(166)	(1)	100			1,515	
うち有価証券形式の負債性金融商品	1,517	19	(1)		45	(166)		100			1,514	
うちユニット・リンク型保険契約を 裏付けとする投資	1	0					(1)	0			0	
売却可能金融資産	2,925	2	(1)	(5)	108	(203)	(208)	138	3		2,759	
売却可能有価証券 - 持分投資	96		(0)	2	5	0			3		107	
その他の売却可能有価証券	2,830	2	(1)	(8)	102	(203)	(208)	138			2,653	
うち有価証券形式の負債性金融商品	2,830	2	(1)	(8)	102	(203)	(208)	138			2,653	
うち資本性金融商品	0										0	
うちその他の売却可能金融資産												
公正価値で計上される金融資産合計	4,444	21	(2)	(5)	153	(370)	(209)	238	3		4,274	

2020年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2020年1月1日 現在	期中に認識された損益			期中に実行された取引		期中の振替			連結範囲 の変更	為替換算 調整額	レベル3 期末残高 2020年12月 31日現在
		損益計算書		資本に直接計 上された損益	購入/発行	売却/償還	レベル3外へ	レベル3へ	その他の振替			
		報告日現在 保有取引	期中に 失効/償還 した取引									
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産 - トレーディング	1,286	(12)	(2)	0	60	(167)	(160)	513	0	(0)	0	1,519
ヘッジ会計として適格でないデリバ ティブ金融商品 (プラスの公正価値)												
うち通貨デリバティブ												
うち株式デリバティブ												
うちその他												
純損益を通じて公正価値オプションで 測定するものと指定された金融資産	1,286	(12)	(2)	0	60	(167)	(160)	513	0	0	0	1,519
うち有価証券形式の負債性金融商 品	1,285	(12)	(2)	0	60	(167)	(160)	512	0	0	0	1,517
うちユニット・リンク型保険契約を 裏付けとする投資	0	0	0	0	0	0	(0)	1	0	0	0	1
売却可能金融資産	2,795	(4)	(4)	(14)	493	(206)	(317)	351	(26)	(142)	0	2,925
売却可能有価証券 - 持分投資	240	0	0	(6)	9	0	0	0	(5)	(142)	0	96
その他の売却可能有価証券	2,554	(4)	(4)	(8)	484	(206)	(317)	351	(21)	0	0	2,830
うち有価証券形式の負債性金融商 品	2,534	(4)	(4)	(8)	484	(206)	(317)	351	0	0	0	2,830
うち資本性金融商品	21	0	0	0	0	0	0	0	(21)	0	0	0
うちその他の売却可能金融資産	0											
公正価値で計上される金融資産合計	4,081	(16)	(5)	(14)	552	(373)	(477)	864	(26)	(143)	0	4,444

[次へ](#)

公正価値で測定される金融資産：公正価値レベル間での振替

	2021年6月30日現在					2020年12月31日現在					
	振替	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	
	前	1	2	2	3	3	1	2	2	3	3
(単位：百万ユーロ)	振替	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル	レベル
	後	2	1	3	1	2	2	1	3	1	2
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		0	0	100		1			513		160
純損益を通じて公正価値オプションで測定するものと指定された金融資産		0	0	100		1			513		160
うち有価証券形式の負債性金融商品				100					512		160
うち資本性金融商品											
うちユニット・リンク型保険契約を裏付けとする投資		0	0	0		1		1			0
売却可能金融資産		87	219	138		208	279				
売却可能有価証券・持分投資									351		317
その他の売却可能有価証券		87	219	138		208	279				
うち有価証券形式の負債性金融商品											
うち資本性金融商品		87	219	138		208	279		351		317

5.3.5 貸出金および債権

5.3.5.1 信用機関貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在	2020年12月31日現在
貸出金残高	464	303
貸出金および債権	463	303
未収利息	1	1
引当金		
正味合計	464	303

信用機関貸出金および債権の公正価値は、2020年12月31日現在の303百万ユーロに対して、2021年6月30日現在は464百万ユーロであった。

5.3.5.2 顧客貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在	2020年12月31日現在
貸出金残高	12,751	12,700
貸出金および債権	12,739	12,686
有価証券形式の負債性金融商品		
リバース・レボに対する資金供給		
その他の項目		
未収利息	12	13
引当金		
合計 ⁽¹⁾	12,751	12,700

(1) うち再保険契約の受託に關して行われた預り保証金は、2020年12月31日現在の11,089百万ユーロに対して、11,146百万ユーロであった。

顧客貸出金および債権の公正価値は、2020年12月31日現在の12,700百万ユーロに対して、2021年6月30日現在は12,751百万ユーロであった。

5.3.6 満期保有目的金融資産

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在	2020年12月31日現在
公債	509	507
総価額	509	507

引当金		
債券	255	257
総価額	254	258
引当金	(1)	(1)
合計	763	764

満期保有目的金融資産の公正価値は、2020年12月31日現在の963百万ユーロに対して、2021年6月30日現在は935百万ユーロであった。

5.4 保険契約関連の負債

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日 現在	2020年12月31日 現在
技術的準備金	98,673	93,395
保険契約に関連する技術的準備金	52,980	49,894
ユニット・リンク型保険契約に関連する技術的準備金	16,504	14,035
任意の利益分配機能を有する金融契約に関連する技術的準備金	19,448	19,561
任意の利益分配機能を持たない金融契約に関連する技術的準備金	-	-
ユニット・リンク型金融契約に関連する技術的準備金	5,508	5,213
繰延利益分配負債	4,233	4,692
保険および再保険業務に起因する債務	11,424	10,778
保険および受再保険業務に起因する債務	363	427
出再業務に起因する債務	11,061	10,351
デリバティブ	17	10
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品	6	5
ヘッジ目的デリバティブ	11	4
保険契約に関連するその他の負債	-	-
合計	110,114	104,182

5.4.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に関してIFRS第7号に基づき要求される情報は注記4.1.2に表示している。

5.4.2 銀行預り金および顧客預り金

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に関してIFRS第7号に基づき要求される情報は注記4.6.1および4.6.2に表示している。

5.4.3 債務証券

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に関してIFRS第7号に基づき要求される情報は注記4.7に表示している。

5.4.4 劣後債務

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に関してIFRS第7号に基づき要求される情報は注記5.8に表示している。

5.4.5 IFRS第9号の保険業務への適用の一時的免除に関して開示すべき情報

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在		2020年12月31日現在	
	公正価値	期間中における公正価値の変動	公正価値	期間中における公正価値の変動
SPP I 金融資産	42,239	(1,031)	42,578	788
非SPP I 金融資産	4,053	6	3,898	28
合計 (1)	46,292	(1,025)	46,476	816

この表には、純損益を通じて公正価値で認識された金融資産または再保険業務は含まれていない。

(1) 2021年6月30日現在売却可能資産として分類されたミューチュアルファンド・ユニットの6,865百万ユーロ(2020年12月31日現在では6,312百万ユーロ)を除く。

[次へ](#)

注記6 コミットメント

6.1 保証コミットメント

金融保証とは、債務者が期限到来の支払を履行しなかったために契約保有者が損失を被った場合、保証の発行者が契約保有者に損失を補填する義務を負う契約をいう。こうした権利の行使は、不確実な将来事象の発生を条件とする。

下記の金額は、引き受けたコミットメントの名目価値で表示している。

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
	現在	現在
供与した保証コミットメント		
銀行向け	6,448	6,952
信用状の確認	1,473	1,317
その他の保証	4,974	5,635
顧客向け	20,688	17,008
不動産保証	119	135
行政・納税保証金	210	210
供与したその他の保証金および裏書	845	669
その他の保証	19,514	15,994
供与した保証コミットメント合計	27,136	23,960
銀行から受けた保証コミットメント	15,469	12,043

フランス政府によって保証される貸出金に関連して受領した保証は、注記4.5.2に表示されており、その金額は2,262.9百万ユーロである。

保証コミットメント調整表

	保証コミットメント									
	予想信用損失が12ヶ月にわたり測定される減損していないコミットメント (S1バケット)		予想信用損失が全期間にわたって測定される減損していないコミットメント (S2バケット)		組成 / 購入後に減損したコミットメント (S3バケット)		組成 / 購入時に減損したコミットメント		合計	
	総エクスポージャー	損失引当金	総エクスポージャー	損失引当金	総エクスポージャー	損失引当金	総エクスポージャー	損失引当金	総エクスポージャー	損失引当金
2020年1月1日現在の残高	21,257	(3)	3,294	(7)	129	(41)	3	0	24,682	(51)
組成または購入した新しいOBSコミットメント	3,469	(1)	300	(2)			0	0	3,769	(3)
信用リスク・パラメータの変動に伴う増減 (振替を除く)	(1,113)	(3)	(748)	(7)	(3)	5	(1)	0	(1,864)	(5)
保証コミットメントの振替	(395)	0	311	0	84	(0)			0	0
S1への振替	394	1	(394)	1	0	0			0	2
S2への振替	(779)	(1)	780	(1)	(1)	0			0	(1)
S3への振替	(10)	0	(75)	0	85	(0)			0	0
売却目的で保有する非流動資産への振替	0	0	0	0	0	0			0	0
全額売却、実行または期間満了したコミットメント	(3,983)	1	(468)	2	(1)	0	(0)	0	(4,452)	2
為替レートの変動に伴う増減	(1,477)	0	(145)	0	(28)	2	0	0	(1,651)	2
使用モデルの変更		0		0		0				0
その他の変動 (2)	3,202	0	9	0	252	0	0	0	3,462	1
2020年12月31日現在の残高 (1)	20,960	(6)	2,553	(14)	433	(34)	2	0	23,946	(54)
組成または購入した新しいオフバランス・コミットメント	12,266	(2)	151	(1)	0	0	77	0	12,494	(2)
信用リスク・パラメータの変動に伴う増減 (振替を除く)	(1,540)	0	720	1	(259)	(8)	0	0	(1,080)	(6)
保証コミットメントの振替	(277)	0	276	0	1	0	0	0	0	0
S1への振替	43	0	(43)	0	0	0	0	0	0	0
S2への振替	(320)	0	320	0	0	0	0	0	0	0
S3への振替	0	0	(1)	0	1	0	0	0	0	0
売却目的で保有する非流動資産への振替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

全額売却、実行または期間満了したコミットメント	(8,663)	1	(118)	0	(27)	0	0	0	(8,808)	1
為替レートの変動に伴う増減	512	0	53	0	7	(1)	0	0	572	(1)
使用モデルの変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の変動	6	0	(9)	0	0	0	0	0	(3)	0
2021年6月30日現在の残高(1)	23,263	(7)	3,626	(14)	155	(42)	79	0	27,122	(63)

(1) 保険会社の寄与分を除いて表示された総帳簿価額で、その金額は2021年6月30日現在で14百万ユーロ(2020年12月31日現在も14百万ユーロ)

(2) ニューヨーク支店によって供与された信用状の形式による保証コミットメントに関して2020年12月31日になされた修正を含む。2019年度には、それらの保証は他の参加者から受領した保証を控除した金額で表示されていた。その影響額は、ステージ1に分類されるコミットメントが2,930百万ユーロ、ステージ3に分類されるコミットメントが252百万ユーロである。

6.2 貸出コミットメント

以下の貸出コミットメントはIFRS第9号の適用範囲に含まれる。

- コミットメントを供与された企業が貸出の実行後直ちに当該貸出を転売または証券化するのが通常である場合、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として適格であるコミットメント
- 純額決済(すなわち売却)されるコミットメント
- 市場金利を下回る利率で付与される貸出金を生じさせるコミットメント

上記以外の貸出コミットメントはIAS第37号の適用範囲に含まれる。

供与した貸出コミットメントは、以下のいずれかに該当する場合、IAS第37号の定義による偶発負債に該当する。

- 過去の事象から発生し得る債務のうち、完全に企業が支配できる範囲にあるとはいえない将来の1つ以上の不確実な事象が発生するか、または発生しないことによりその存在が確認されるもの
- 過去の事象の結果として発生した現在の債務であるが、以下のいずれかの理由により認識していないもの
 - ・ 債務決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高くない。
 - ・ 債務の金額を十分な信頼性をもって測定できない。

(単位:百万ユーロ)	2021年6月30日 現在	2020年12月31日 現在
供与した貸出コミットメント		
銀行向け	1,787	7,142
顧客向け	56,099	51,887
- 信用状の発行	2,215	2,026
- その他の確認済みと信枠	53,081	49,219
- その他のコミットメント	802	642
供与した貸出コミットメント合計	57,886	59,029
受け取った貸出コミットメント		
- 銀行から	6,825	12,070
- 顧客から	72	8
受け取った貸出コミットメント合計	6,897	12,078

貸出コミットメント調整表

(単位：百万 ユーロ)	貸出コミットメント									
	予想信用損失が12ヶ月に わたり測定される減損し ていないコミットメント (S1バケット)		予想信用損失が全期間に わたり測定される減損 していないコミットメン ト(S2バケット)		組成/購入後に減損した コミットメント(S3バ ケット)		組成/購入時に減損した コミットメント		合計	
	総エク ス ボージャー	損失引当金	総エク ス ボージャー	損失引当金	総エク ス ボージャー	損失引当金	総エク ス ボージャー	損失引当金	総エク ス ボージャー	損失引当金
2020年1月1 日現在の残高	46,527	(15)	5,590	(48)	76	(12)	9	0	52,201	(76)
組成または購 入した新たな オフバランス シートのコ ミットメント	10,595	(10)	1,258	(8)	0	0	3	0	11,855	(18)
信用リスクパ ラメータの変 動に伴う増減 (振替を除 く)	4,173	(10)	(1,804)	(28)	(82)	10	7	(0)	2,293	(29)
貸出コミット メントの振替	(1,721)	(1)	1,647	1	74	(0)			(0)	(0)
S1への振替	978	(4)	(976)	4	(2)	0			(0)	(0)
S2への振替	(2,683)	3	2,684	(4)	(1)	0			(0)	(0)
S3への振替	(16)	0	(61)	0	77	(0)			0	0
売却目的で保 有する非流動 資産への振替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全額売却、実 行または期間 満了したコ ミットメント	(5,864)	1	(316)	2	(4)	0	(4)	0	(6,188)	3
為替レート の変動に伴う 増減	(1,637)	1	(276)	3	(2)	0	(0)	0	(1,916)	4
使用モデルの 変更										0
その他の変動 (1)	729	2	64	0	(11)	0	0	0	782	2
2020年12月31 日現在の残高	52,801	(32)	6,162	(79)	51	(2)	14	0	59,029	(114)
組成または購 入した新たな オフバランス シートのコ ミットメント	15,524	(5)	961	(2)	0	0	14	0	16,498	(7)
信用リスクパ ラメータの変 動に伴う増減 (振替を除 く)	(4,437)	(4)	(33)	(15)	96	2	(1)	0	(4,375)	(16)
貸出コミット メントの振替	(735)	0	708	0	27	0	0	0	0	0
S1への振替	310	(2)	(310)	2	0	0			0	0
S2への振替	(1,045)	2	1,045	(2)	0	0			0	0
S3への振替	0	0	(27)	0	27	0			0	0
売却目的で保 有する非流動 資産への振替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

全額売却、実行または期間満了したコミットメント	(13,547)	2	(371)	1	(3)	0	(5)	0	(13,926)	4
為替レートの変動に伴う増減	536	0	134	(1)	3	0	0	0	673	(2)
使用モデルの変更										0
その他の変動	(6)	0	(8)	0	0	0	0	0	(13)	0
2021年6月30日現在の残高	50,135	(40)	7,555	(95)	173	(1)	23	0	57,886	(135)

(1) Cofaceからの撤退を含む。

注記7 セグメント報告

2021年7月、BPCEグループは新たな戦略計画「BPCE 2024」を打ち出した。この発展計画は、**3つの戦略的優先事項**（勝利の精神、顧客、気候）および**3つの主要原則**（シンプル、革新、安全）を基礎としており、リテール・バンキングおよび保険ならびにグローバル金融サービス事業部門に関わる**野心的な目標**を含んでいる。ナティクシスの事業部門はこの戦略計画に完全に準拠する。

ナティクスは次の4事業部門で構成されている。

- **資産運用およびウェルス・マネジメント**。Natixis Investment Managersの資産運用業務、ウェルス・マネジメント事業部門および従業員貯蓄制度から成る。
- **コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング**。企業、機関投資家、保険会社、銀行、公共部門組織に対しアドバイスをを行い、さまざまな種類の金融ソリューションを提供するとともに、資本市場へのアクセスも提供する。主な責務は3つであり、まず、当行の顧客重視の姿勢を強化すること、発行体と投資家の仲立ちを務めること、そして「OTD (Originate-to-distribute: 組成販売型)」モデルを展開し、融資ポートフォリオの積極的な運用によって当行のバランスシートの回転の最適化を図ることである。
- **保険**。個人保険と損害保険商品の販売を担うBPCEグループの単一基盤。
- **決済**。決済に必要なツール、インフラおよびサービスをBanque PopulaireおよびCaisse d'Epargneネットワークの顧客およびナティクシスの直接顧客に提供する。

プライベート・エクイティ（ランオフ方式で運用される自己勘定取引およびスポンサー・ファンドの割当分）、およびNatixis Algérieの事業は非戦略的事業とみなされ、コーポレート・センターの一部に加えられている。

この新組織構造に基づき、総括経営者が部門別の営業成績を監視しており、事業計画の策定および戦略的見地からの事業管理が行われる。IFRS第8号「事業セグメント」に従い、これがナティクスがその事業セグメントとして定めた事業区分である。

7.1 資産運用およびウェルス・マネジメント

- **資産運用**：資産運用事業は、Natixis Investment Managersのもとに集約されている。同部門は、すべての資産クラスを網羅しており、主に米国とフランスで事業を展開している。この事業は、それぞれ独立した企業（専門の運用会社や販売組織）が担っており、持株会社が、戦略的方向性を監督することで組織の一貫性を確保し、事業の調整を図っている。よってこれらの会社は、適切な経済モデルに基づき、自己の中核事業に集中し、堅調なパフォーマンスを達成することに注力しながら、自己の法人の顧客を開拓するという選択肢を残し、かつ本事業部門の他のサポート機能を利用できる。これら資産運用会社の多くは、Loomis Sayles、Harris Associates、AEW、DNCAおよびOstrum Asset Management（2020年末にLa Banque Postale Asset Managementの固定利付および保険関連資産運用業務に参加した）など広く知られている。2020年第3四半期に発表したように、Natixis IMIはH20からの段階的撤退を継続している（注記2.3参照）。

これら専門の資産運用会社を集約しているおかげで当グループは、総合的なノウハウを提供し、あらゆる顧客セグメントの需要に応えることができる。共通のプラットフォームと、各資産運用会社が長年かけて構築した営業フランチャイズを活用した販売の確立により、各種顧客セグメントの取り込みの最適化を図っている。2014年に入ってから、第三者顧客向けプライベート・エクイティ会社をNatixis Investment Managersへ移管し、スポンサー・ピークルを設立して、ナティクスによる各ファンドへのコミットメントを監督している。各チームには、スポンサー対象の株式保有を通じた、フランスや欧州にある基本的に未上場の中小企業へのエクイティ・ファイナンスにおいて幅広い実績がある。本事業部門は、第三者投資家向けのプライベート・エクイティ・セグメントを網羅しており、プライベート・エクイティ案件（成熟企業向けの重要な資金供給）、ベンチャーキャピタル（歴史の浅い革新的な企業）およびファンド・オブ・ファンズを手掛ける。

- **ウェルス・マネジメント**：この事業部門は、フランスおよびルクセンブルクでのウェルス・マネジメント事業と資産運用を網羅する。Natixis Wealth Managementはフランス市場において重要な地位を占めている。当行は主に、ナティクシスの顧客に加え、Caisses d'EpargneおよびBanque Populaireの顧客を基に顧客基盤を開拓している。当行は、アドバイス業務、ファイナンシャル・プランニングおよびノウハウならびにミューチュアル・ファンド・ユニット運用ソリューションを提供している。
- **従業員貯蓄制度**：この事業部門では、従業員の貯蓄管理ソリューション（従業員口座の管理、資金管理および記帳など）を会社に提供している。

7.2 コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（CIB）は、企業、機関投資家、保険会社、銀行、公共部門組織に対しアドバイスをを行い、そのニーズを充足するためにさまざまな種類のカスタマイズされた金融ソリューションを提供するとともに、資本市場へのアクセスも提供する。

ナティクシスのCIBにとって、さまざまな影響力ある金融の取り組みが2021年を彩った。ナティクシスのCIBは、数多くのフランスや海外の顧客とともにイノベーションの先頭に立つことにより先駆者としての地位を強化した。

ナティクスのCIBの組織は、主要な動向に対応し、2021年の重要な課題に貢献するために進化した。

それは、以下の業務や事業部門をカバーする国際的な付加価値創出のノウハウのシステムを基礎にしている。

- **インベストメント・バンキング**および**合併・買収**の事業部門における戦略的コンサルティング。
- **グローバル・マーケッツ**事業部門内の株式、固定利付、クレジット、為替、コモディティおよびグローバル・ストラクチャード・クレジットおよびソリューション業務。
- インフラ、航空および不動産&ホスピタリティが**実物資産**事業部門を構成する。
- **ディストリビューション&ポートフォリオ運用**事業部門におけるシンジケーションおよびファイナンスのポートフォリオ管理。
- 子会社のCoficinéによって運営される映画のファイナンス。

以下の2つの部門横断チームが、すべての資産クラスに関して主要な情報や綿密な分析を提供することによって、ナティクスのCIBの顧客による投資やヘッジの決定に資する情報をもたらすために、各事業部門に重要な支援を提供している。

- 環境保護および社会関連のトピックに関してはグリーン&サステナブル・ハブ。
- 主要なマクロ経済的動向、市場変動および地政学的情勢に関するリサーチ。

7.3 保険

Natixis Assurancesは、保険事業を営むさまざまな子会社を傘下に置く持株会社である。2014年3月、バンカシュランス・モデルの確立計画に従い、Natixis Assurancesは損害保険および個人保護保険子会社のBPCE Assurancesを取得し、現在は完全子会社化している。保険事業では、個人・団体生命保険、人身保障保険、損害保険商品などあらゆる保険をBanque PopulaireおよびCaisse d'Epargneのネットワークに提供している。これらの多様なカスタマイズ・ソリューションを、個人や小規模企業の顧客、農家、企業、各種非営利団体向けに設計している。

7.4 決済

この事業部門では、決済に必要なツール、インフラおよびサービスを提供しており、電子決済や、大量の電子送金の実行および回収、小切手決済、サービス・パウチャー、eコマースなどを手掛けている。

7.5 コーポレート・センター

これらの業務部門に加えて、コーポレート・センター業務があり、これには主に、中央資金調達メカニズムおよびナティクスの資産負債管理業務に関連する収益が含まれる。この目的のため、コーポレート・センターは、短期金融を含むあらゆる財務業務を担っており、2017年の始め以来ナティクスの財務部に組み込まれている（以前はコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門に属していた）。

また、どの部門にも属さない当行の投資ポートフォリオの成果（残存するCofaceの12.7%の持分を含む）に加え、自己勘定のプライベート・エクイティ事業（ランオフ方式で運用される）およびNatixis Algérieの事業も含む。

コストについては、コーポレート・センターは、当行の構造的コストおよび単一破綻処理基金への拠出金を認識している。

7.6 損益計算書のセグメント報告

2021年6月30日現在

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日					
	資産運用および ウェルス・マネ ジメント ⁽²⁾	コーポレート・バ ンキングおよびイ ンベストメント・ バンキング	保険	決済	コーポレート・ センター ⁽³⁾	合計
純収益	1,625	1,789	492	235	83	4,223
2020/2021変動 ⁽¹⁾	10%	65%	9%	18%	(21)%	27%
費用	(1,226)	(1,134)	(263)	(204)	(373)	(3,200)
2020/2021変動 ⁽¹⁾	9%	13%	5%	9%	19%	11%
営業総利益	399	655	230	30	(290)	1,023
2020/2021変動 ⁽¹⁾	11%		14%		39%	
貸倒引当金繰入額	(2)	(109)		(7)	(7)	(124)
2020/2021変動 ⁽¹⁾	(84)%	(77)%			32%	(74)%
営業純利益	397	546	230	23	(298)	898
2020/2021変動 ⁽¹⁾	14%		14%		39%	
関連会社	1	6	3		7	16
2020/2021変動 ⁽¹⁾	(7)%	18%				
その他の項目	(10)	(0)	(0)	0	12	2
2020/2021変動 ⁽¹⁾	78%					(102)%
税引前利益	388	552	233	23	(278)	917
2020/2021変動 ⁽¹⁾	13%		23%	88%	(20)%	
中間純利益(グループ持分)	256	408	169	17	(220)	629
2020/2021変動 ⁽¹⁾	28%		32%	92%	(30)%	

この情報は、2021年6月30日現在で欧州連合が採択していたIFRSに従って適用された会計原則を基に算出されたものである。

(1) 2020年6月30日から2021年6月30日までの変動を修正再表示。

(2) うち資産運用に関するもの：

純収益： 1,487百万ユーロ

費用： (1,107)百万ユーロ

営業総利益： 379.7百万ユーロ

貸倒引当金繰入額： 2.3百万ユーロ

税引前利益： 372.7百万ユーロ

(3) うち短期国債に関するもの

純収益： 51.4百万ユーロ

費用： (32.3)百万ユーロ

営業総利益： 19.1百万ユーロ

貸倒引当金繰入額： 0百万ユーロ

税引前利益： 19.2百万ユーロ

純収益の内訳

(単位：百万ユーロ)	純収益	2020/2021変動
資産運用およびウェルス・マネジメント	1,625	10%
資産運用	1,487	10%
ウェルス・マネジメント	86	12%
従業員貯蓄制度	52	9%
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	1,789	65%
資本市場 ⁽¹⁾	823	204%
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	959	17%
その他の項目	7	
保険	492	9%
決済	235	18%
コーポレート・センター	83	(21)%
合計	4,223	27%

(1) うちXVAデスクの純収益を除く純収益は823百万ユーロである。内訳は、FICに関する純収益547百万ユーロ、株式に関する純収益の275百万ユーロである。

2020年6月30日修正再表示

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日*					
	資産運用および ウェルス・マネ ジメント ⁽¹⁾	コーポレート・バ ンキングおよびイ ンベストメント・ バンキング	保険	決済	コーポレート・ センター ⁽²⁾	合計
純収益	1,479	1,082	451	198	104	3,314
費用	(1,120)	(1,004)	(250)	(188)	(313)	(2,874)
営業総利益	359	78	201	10	(208)	439
貸倒引当金繰入額	(10)	(469)	0	2	(5)	(482)
営業純利益	349	(391)	201	12	(214)	(43)
関連会社	1	5	(13)	0	(33)	(40)
その他の項目	(6)	(0)	0	0	(103)	(109)
税引前利益	344	(386)	188	12	(350)	(192)
中間純利益（グループ持分）	200	(286)	128	9	(313)	(261)

(*) 2021年6月30日現在の各事業部門の新たな組織構造に従って再計算後。

(1) うち資産運用に関するもの：	純収益：	1,354百万ユーロ
	費用：	(1,006)百万ユーロ
	営業総利益：	348.4百万ユーロ
	貸倒引当金繰入額：	(11.5)百万ユーロ
	税引前利益：	331.9百万ユーロ
(2) うち短期国債に関するもの：	純収益：	109百万ユーロ
	費用：	(32)百万ユーロ
	営業総利益：	77百万ユーロ
	貸倒引当金繰入額：	0百万ユーロ
	税引前利益：	77百万ユーロ

(単位：百万ユーロ)	純収益*
資産運用およびウェルス・マネジメント	1,479
資産運用	1,354
ウェルス・マネジメント	77
従業員貯蓄制度	47
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	1,082
資本市場	271
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	821
その他の項目	(10)
保険	451
決済	198
コーポレート・センター	104
合計	3,314

(*) 2021年6月30日現在の各事業部門の新たな組織に従って再計算後。

2020年6月30日現在 - 報告済数値

2020年6月30日現在						
(単位：百万ユーロ)	資産運用およびウェルス・マネジメント (2)	コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング (2)	保険	決済	コーポレート・センター (3)	合計
純収益	1,478	1,098	449	198	90	3,314
2019/2020変動 ⁽¹⁾	(13) %	(31) %	6 %	(5) %	(82) %	(25) %
費用	(1,116)	(1,002)	(250)	(190)	(316)	(2,874)
2019/2020変動 ⁽¹⁾	(4) %	(7) %	4 %	5 %	(52) %	(13) %
営業総利益	362	96	199	8	(226)	439
2019/2020変動 ⁽¹⁾	(33) %	(82) %	8 %	(69) %	40 %	(61) %
貸倒引当金繰入額	(10)	(469)	0	2	(5)	(482)
2019/2020変動 ⁽¹⁾	780 %	249 %			7 %	242 %
営業純利益	352	(373)	199	10	(231)	(43)
2019/2020変動 ⁽¹⁾	(35) %	(195) %	8 %	(61) %	39 %	(104) %
関連会社	1	5	(13)	0	(33)	(40)
2019/2020変動 ⁽¹⁾	57 %	(15) %				(458) %
その他の項目	(6)	(0)	0	0	(103)	(109)
2019/2020変動 ⁽¹⁾	27 %	(100) %			(115) %	(116) %
税引前利益	347	(368)	186	10	(367)	(192)
2019/2020変動 ⁽¹⁾	(35) %	(196) %	(2) %	(61) %	(169) %	(112) %
中間純利益（グループ持分）	203	(272)	127	7	(326)	(261)
2019/2020変動 ⁽¹⁾	(31) %	(201) %	(2) %	(58) %	(181) %	(124) %

この情報は、2020年6月30日現在で欧州連合が採択していたIFRSに従って適用された会計原則を基に算出されたものである。

(1) 2019年6月30日から2020年6月30日までの変動の再表示。

(2) うち資産運用に関するもの：	純収益：	1,354百万ユーロ
	費用：	(1,002)百万ユーロ
	営業総利益：	351.3百万ユーロ
	貸倒引当金繰入額：	(11.5)百万ユーロ
	税引前利益：	340百万ユーロ
(3) うち短期国債に関するもの：	純収益：	109百万ユーロ
	費用：	(32)百万ユーロ
	営業総利益：	77百万ユーロ
	貸倒引当金繰入額：	0百万ユーロ
	税引前利益：	77百万ユーロ

うちCofaceに関するもの：関連会社の純利益に対する持分(33)百万ユーロ（2020年6月30日における一括登録届出書の更新版の注記4.9（訳者注：原文の注記）参照）

純収益の内訳

(単位：百万ユーロ)	純収益	2019/2020変動
資産運用およびウェルス・マネジメント	1,478	(13) %
資産運用	1,354	(15) %
ウェルス・マネジメント	77	22 %
従業員貯蓄制度	47	2 %
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	1,098	(31) %
資本市場 ⁽¹⁾	277	(62) %
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	831	(2) %
その他の項目	(11)	
保険	449	6 %
決済	198	(5) %
コーポレート・センター（Cofaceを除く）	90	(82) %
合計	3,314	(25) %

(1) うち、XVAデスクの純収益を除く純収益は440百万ユーロである。内訳は、FICTに関する純収益の646百万ユーロ、株式に関する純収益の(206)百万ユーロである。

注記8 リスク管理

8.1 自己資本比率

IAS第1号に基づき要求されている自己資本比率に関する情報は、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.3.1節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

8.2 信用リスクと取引相手方リスク

IFRS第7号に基づき要求されているリスク管理に関する情報は、以下に示している開示事項を除き、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.3節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

8.3 市場リスク、一般的な金利リスク、流動性リスク、構造的な為替リスク

IFRS第7号に基づき要求されている市場リスク、一般的な金利リスク、流動性リスク、および構造的な為替リスクの管理に関する情報は、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.5節および第3.2.7節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

8.4 保険業務関連のリスク

IFRS第7号に基づき要求されている保険業務に係るリスク管理に関する情報は第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.10節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

注記9 その他の情報

9.1 資本性金融商品の発行

9.1.1 株式資本

普通株式	株式数	額面	資本（ユーロ）
期首残高	3,155,951,502	1.60	5,049,522,403
増資	2,006,829	1.60	3,210,926
期末残高	3,157,958,331		5,052,733,330

2021年6月30日現在、2,461,581株（2020年12月31日現在では4,014,663株）の自己株式が保有されていた。

2021年上半年期に実施された増資は、2018年および2019年における株式に基づくロイヤルティおよび業績報酬制度ならびに2017年長期奨励制度（LTIP）の一環としての特定のナティクスの従業員に対する無償株式の割当に相当する。

9.1.2 1株当たり利益／（損失）の計算

	2021年6月30日	2020年6月30日
1株当たり利益／（損失）		
中間純利益（グループ持分）（単位：百万ユーロ）	629	(261)
株主に帰属する中間純利益（単位：百万ユーロ） ⁽¹⁾	575	(325)
期中平均発行済流通普通株式数	3,157,261,739	3,154,928,922
期中平均自己株式数	2,631,699	3,548,594
1株当たり利益／（損失）の計算に使用される平均株式数	3,154,630,040	3,151,380,328
1株当たり利益／（損失）（単位：ユーロ）	0.18	(0.10)
希薄化後1株当たり利益／（損失）		
中間純利益（グループ持分）（単位：百万ユーロ）	629	(261)
株主に帰属する中間純利益（単位：百万ユーロ） ⁽¹⁾	575	(325)
期中平均発行済流通普通株式数	3,157,261,739	3,154,928,922
期中平均自己株式数	2,631,699	3,548,594
ストック・オプション制度および無償株式割当に起因する希薄化性潜在的株式数 ⁽²⁾	5,766,530	9,079,926
希薄化後1株当たり利益／（損失）の計算に使用される平均株式数	3,160,396,570	3,160,460,254
希薄化後1株当たり利益／（損失）（単位：ユーロ）	0.18	(0.10)

(1) 中間純利益（グループ持分）と株主に帰属する中間純利益の差異、すなわち2021年上半年期の(54.1)百万ユーロと2020年上半年期の(63.8)百万ユーロは、超劣後債と優先株式について生じた利息に相当する。

(2) この株式数は、2019年および2020年株式報酬制度（PAGA）、2018年、2019年および2020年長期奨励制度（LTIP）、ならびに2018年決済事業部門制度（PMP）のもとで付与された株式数を指している。

9.2 その他の資本性金融商品の発行

永久超劣後債および優先株式

IAS第32号に従い、発行済の金融商品は、現金を保有者に提供する契約上の義務が組込まれているか否かにより、負債性または資本性に分類される。

2009年12月31日以降、発行済の永久超劣後債および優先株式は、配当支払を任意とする条項に従って発行された資本性金融商品として認識され、連結貸借対照表の「利益剰余金」に計上されてきた。

これら負債性金融商品を資本性金融商品へ転換した結果、2009年6月30日に418百万ユーロの利得が純利益に認識された。

2009年6月30日より後の発行は、その利息の任意性に鑑み、常に資本に分類している。

超劣後債の総額は、2021年6月30日現在で1,978百万ユーロとなった（2020年12月31日現在から変動なし）。

2021年6月30日現在、純損益に計上された外貨建て超劣後債の為替変動総額は、2020年6月30日現在での(0.7)百万ユーロ（税引後(0.5)百万ユーロ）に対し、+30.2百万ユーロ（税引後+21.6百万ユーロ）であったことに留意されたい。

永久超劣後債

2021年上半年中に、ナテイクスは、総額500百万ユーロの永久超劣後債を発行し、そのすべてがBPCEによって引き受けられた。IAS第32号によれば、この債券は、元本返済の義務の欠如およびその報酬の自由裁量的な性質のために資本性金融商品として取り扱われる。したがって、この債券は資本に認識され、支払われる利息は資本から控除される。

9.3 IFRIC第21号

2015年1月1日から適用されているIFRIC解釈指針第21号「賦課金」は、財務諸表における賦課金の認識のために使用される日付の明確化を目的とするものである。当該解釈指針は、以下の内容を課す。

- 支払いを生じさせる債務発生事象が1月1日現在で発生している賦課金については、第1四半期から全額の引当金を認識する。これに対し、以前は四半期を超える時間差を伴っていた。問題の賦課金は主に現地当局の賦課金で、単一破綻処理基金に拠出されるものである。2019年1月1日付で廃止されている銀行に対するシステム・リスク税（TSB）（2014年12月29日付2014年改正金融法（No. 2014-1655）第26条）が、2018年6月30日現在の損益には全額認識されていたことに留意すべきである。
- 次年度中に支払うべき収益ベースの税金については、賦課金が支払われる事業年度の1月1日現在の賦課金の全額を認識する。これに対し、以前は期中の収益に比例按分して認識されていた。問題の賦課金は主に、企業の社会連帯税である。

2021年6月30日現在、会計処理上の差額は、77.5百万ユーロの純利益（グループ持分）だった。これに対し、2020年6月30日現在では94.5百万ユーロであった。

9.4 関連当事者

9.4.1 グループの連結対象企業間の関係

ナティクスと関連当事者（BPCEおよびその子会社、Banques Populaires、Caisses d'Epargne、ならびに持分法により会計処理されるすべての金融投資）との間の主な取引は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日現在				2020年12月31日現在			
	BPCE	うちソ リュ ション および ファイ ナン シャル・ エクス パ ティーズ 部門 ⁽¹⁾	Banque Populaire の各行	Caisses d'Epargne	BPCE	うちソ リュ ション および ファイ ナン シャル・ エクス パ ティーズ 部門 ⁽¹⁾	Banque Populaire の各行	Caisses d'Epargne
資産								
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	10,268	169	2,546	3,602	19,641	258	3,155	4,517
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産								
償却原価で測定される負債性金融商品					0		21	
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	78,456	3,775	404	404	38,346	4,469	431	293
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	101	83	60		201	135	135	
保険事業投資	11,540		154	268	11,557		144	225
売却目的で保有する非流動資産								
負債								
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	5,720	172	2,706	3,395	7,071	258	3,770	3,984
銀行預り金および借入金ならびに類似項目	119,188	212	277	4	60,743	926	241	121
顧客預り金および借入金	225	52	25	1	163	72	36	1
債務証券								
劣後債務	2,968				2,947			
保険契約関連の負債	0		10	88	0		2	77
売却目的で保有する資産に係る負債								
株主資本	2,330				1,794			
コミットメント								
供与コミットメント	1,859	582	65	184	7,344	581	7	165
受取コミットメント	14,366	328	150	912	15,089	37	151	971

関連会社および共同支配企業との関係は重要ではない。

(1) ファクタリング、消費者金融、リースならびに金融抵当および保証の各企業に相当する。

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期				2020年上半期			
	BPCE	うちソ リュ ション および ファイ ナン シャル・ エクス パ ティーズ 部門 ⁽¹⁾	Banque Populaire の各行	Caisses d'Epargne	BPCE	うちソ リュ ション および ファイ ナン シャル・ エクス パ ティーズ 部門 ⁽¹⁾	Banque Populaire の各行	Caisses d'Epargne
収益								
受取利息および類似収益	166	15	26	1	67	13	25	1
支払利息および類似費用	(165)	(0)	(0)	(0)	(216)	(0)	(2)	(0)
正味受取報酬および受取手数料	(14)	(24)	(212)	(178)	(33)	(24)	(186)	(149)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益	214	(54)	125	(127)	(1,560)	86	(59)	582
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益								
償却原価で測定される金融資産の認識中止による純損益								

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に再分類された償却原価で測定される金融資産に係る純損益

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に再分類されたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益

保険事業純利益	7		1	0	10		1	0
その他業務の収益および費用	12	7	4	10	31	30	3	8
営業費用	(116)		5	(4)	(35)	2	(0)	(5)

関連会社および共同支配企業との関係は重要ではない。

(1) ファクタリング、消費者金融、リースならびに金融抵当および保証の各企業に相当する。

2 【その他】

(1) 後発事象

本書の他の箇所に記載した内容以外に、2021年6月30日以降の当行グループの財務状態および営利状況における重要な変更はない。

(2) 訴訟

本書提出日現在、「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (d) 法的リスク」に記載したもの以外に、当行は重要な訴訟に関与していない。

3 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

日本とIFRSとの会計原則の相違

添付の当行グループの中間連結財務諸表は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本基準」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務諸表には、親会社およびグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体（以下「SPE」という。）を含む。）（すべての子会社）ならびに共同支配企業に対する持分についての財務諸表が含まれている。

「支配」は、親会社がその事業体の活動からの便益を得るためにその事業体の財務および経営に関する方針を左右するパワーを有する場合に存在し、一般的には議決権の過半数を保有することにより生じる。企業が他の企業体に対して支配できるパワーを有しているか否かを判断するにあたり、他社により保有されているものを含め、現時点で行使可能または転換可能な潜在的議決権の存在を考慮している。企業がSPEを実質的に支配している場合には、当該SPEは当該企業に連結される。

2012年12月11日、ヨーロッパ委員会は、IFRS第10号「連結財務諸表」を採用した。これにより、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」のうち連結財務諸表にわたる部分ならびに特別目的事業体に関するSIC第12号は、IFRS第10号により置き換えられた。同基準は、組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）であるか否かを問わず、すべての事業体に対して同一の支配モデルを適用することを規定している。事業体に対する支配は、同時に充足されるべき三つの要件（関連する事業活動に対する支配、当該事業体の変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利および当該事業体の得る変動リターンに影響を及ぼす能力）を用いて分析されることになる。同基準は、2014年1月1日から開始する報告期間において遡及的に強制適用された。

日本基準では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配されている会社の財務諸表は連結される。他の企業の財務上または営業上もしくは事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業に対して支配権を有しているといえる。潜在的議決権は考慮されていない。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、連結財務諸表上、共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について持分法を適用する。

日本基準ではまた、特別目的会社については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を

当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業の子会社に該当しないものと推定され連結の対象となっていない。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務諸表は、類似の状況における同様の取引および事象に関し、統一された会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似環境下で行われた同様の性質の取引等に関して連結財務諸表で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務諸表作成時に適切な修正が行われる。

日本基準では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、一定の項目の修正（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、IFRSに基づく投資不動産の時価評価およびIFRSに基づく固定資産の再評価、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整）を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針を原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内関連会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

3) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- (a) 重大な判断および仮定（支配、共同支配および重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断および仮定）
- (b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動およびキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容

および程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容、所有持分の変動)

- (c) 共同支配の取決めおよび関連会社への関与（共同支配の取決めおよび関連会社への関与の内容、程度および財務上の影響、ならびに当該関与に関連したリスク）
- (d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容および程度、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項およびこれらに重要な変更があったときは、その旨およびその理由について開示することが要求されている。

4) 企業結合

IFRSでは、すべての企業結合は取得法で会計処理することが要求されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業または事業の結合、および事業を構成しない資産または資産グループの取得を除く。）。子会社の支配を獲得した取得日に、のれんと区別して、その識別可能な資産および負債は一般的に支配獲得日の公正価値により、また非支配持分を連結財務諸表に計上する。

日本基準では、すべての企業結合（共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理することが要求されている。パーチェス法による会計処理では、企業結合の対価は公正価値で測定される。

5) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

- (a) 次の総計
 - (i) 移転された対価（通常は取得日における公正価値）
 - (ii) 被取得企業のすべての非支配持分の金額
 - (iii) 段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値
- (b) 取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額

IFRS第3号（改訂）では、非支配持分の認識について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- a) 非支配持分を取得日に公正価値により測定する。（いわゆる、全部のれんアプローチ）
- b) 非支配持分は被取得企業の識別可能資産の純額の価値に対する持分割合により測定する。（いわゆる、購入のれんアプローチ）

日本基準では、のれんは、企業または事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額に対する持分相当額を超過する額として算定される（いわゆる、購入のれんアプローチ）。子会社の資産および負債は取得日において公正価値により測定され、非支配株主持分は

取得日における純資産の公正価値の非支配株主持分割合相当額により認識される(いわゆる、全面時価評価法)。

6) のれんの償却

IFRSでは、のれんは償却されず、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施される。

日本基準では、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

また、負ののれんについては、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、その発生が見込まれる場合には、取得企業は、すべての識別可能資産および負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかを見直す。その見直し後もなお負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理する。

7) 段階取得

IFRSでは、段階取得による企業結合の場合、支配獲得前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日における公正価値により再評価し、再評価差額は純損益に認識する。さらに、取得企業が被取得企業への持分の価値の変動をその他の包括利益に認識していた場合には、その認識額については取得企業が従来から保有していた持分を直接処分する場合に求められる会計処理と同じ基準により認識される。

非支配持分の測定については、上記「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

日本基準では、連結財務諸表上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の公正価値で取得原価を算定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益とする。非支配株主持分の測定については、上記「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

8) 金融商品の分類および測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」により、金融資産および金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。

(c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合。

ただし、企業は、当初認識時に、売買目的保有または企業結合における取得者によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプションおよび負債であるデリバティブ等を除く）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産および金融負債を、純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本基準では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、公正価値で測定し、公正価値の変動は損益認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券）は、公正価値で測定し、公正価値の変動額は、(a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくは(b) 個々の証券について、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。

(a) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、取得原価または償却原価から貸倒引当金を控除した金額とする。

(b) 社債その他の債券以外の有価証券は取得原価をもって貸借対照表価額とする。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券についての取扱いは、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用開始に合わせて削除される。同会計基準等の適用開始以降は、改正企業会計基準第10号により、市場価格のない株式等について、取得原価をもって貸借対照表価額とすることが求められる。

- ・ 債権は取得原価または償却原価から貸倒引当金を控除した金額で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法に基づいて算定された価額で評価される。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する規定はない。

9) 公正価値測定

IFRSでは、IFRS第13号「公正価値測定」は、一定の場合を除き、他のIFRSが公正価値測定または公正価値測定に関する開示（および、売却コスト控除後の公正価値のような、公正価値を基礎とする測定または当該測定に関する開示）を要求または許容している場合に適用される。IFRS第13号では、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義している。また、

IFRS第13号は、公正価値の測定に用いたインプットの性質に基づき3つの階層に分類し、公正価値測定を当該階層別に開示することを求めている。

日本では、2019年7月4日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」およびその適用指針である企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」ならびに関連する基準および適用指針の改正（合わせて「本会計基準等」）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの適用が求められており、早期適用も認められている。本会計基準等はIFRS第13号の定めを、市場価値のない株式等を取得原価をもって貸借対照表価額とすることを除き、概ね取り入れている。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めている。なお、本会計基準等は、(1)2019年改正企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における金融商品および(2)2019年改正企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産を対象としている。

本会計基準等が公表されるまでは、時価の算定（公正価値測定）について包括的に規定する会計基準はなく、各会計基準において時価の算定方法が個別に定められていた。金融商品の時価については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」において、時価とは公正な評価額をいい、市場価格に基づく価額、市場価格がない場合には合理的に算定された価額と定義されていた。また、評価技法に用いるインプットのレベルに基づき時価を分類することは求められていなかった。

10) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメントおよび金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生の変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生の変動を当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生の変動と比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積もらなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金をIFRS第9号に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（または戻入れ）の金額は、減損利得または減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および関連する指針に従い、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のもの（企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用開始以降は、「時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のもの」は「市場価格のない株式等以外のもの」）について時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式（企業会計基準第30号の適用開始以降は、「市場価格のない株式等」）については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。実質価額とは、通常、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額とされている。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等の3つに区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類されている債券についても認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

11) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、(1)資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または(2)金融資産を譲渡し、かつ)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが他の当事者に移転した時、もしくは)企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本基準では、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

12) 金融商品の分類変更

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、売買目的または売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

13) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」において、ヘッジに関する方針の文書化等のヘッジ会計の要件を満たした場合に、以下の3つのヘッジ関係に基づいて会計処理される。

- (a) 公正価値ヘッジ：認識されている資産若しくは負債または未認識の確定約定（あるいはそうした項目の構成要素）の公正価値の変動のうち、特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ対象の特定のリスクに起因する公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに純損益に認識される。ただし、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品に対する公正価値ヘッジの場合には、ともにその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ：認識されている資産若しくは負債または可能性の非常に高い予定取引の全部または構成要素に係る特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するキャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の利得または損失の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ。有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識され、非有効部分については純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ会計の方法は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象（相場変動等による損失の可能性がある資産または負債で、予定取引により発生が見込まれる資産または負債も含まれる）に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」および関連する実務指針において、IFRSと概ね同様の会計処理が認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（なお、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワッ

プを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

14) 退職後給付

IFRSでは、確定給付制度においては、制度負債は、予測単位積増方式を用いた数理計算に基づき測定され、制度負債と同様の期間および同様の通貨の優良社債の直接利回りを反映した金利で割引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産（超過額）として、不足する場合は負債（不足額）として、それぞれ貸借対照表に計上されている。各貸借対照表日においては、制度資産および確定給付制度債務は再測定される。損益計算書においては、以下を除く利得または損失の変動を反映する：退職給付制度への拠出および制度から支払われる退職給付ならびに企業結合および再測定後の利得および損失。再測定された利得および損失は、数理計算上の差異および制度資産からの収益（確定給付負債または資産の純額に係る利息純額に含められた金額を除く）および資産上限額の影響の変動（確定給付負債または資産の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）からなる。再測定された金額は、その他の包括利益に計上される。

利益または損失として認識される年金費用（収入）の金額は、制度資産の原価に含めることが他のIFRSで要求されているか、または、認められている場合を除いて、以下の個々の構成要素に含まれる。

- ・ 勤務費用（当期中の従業員の勤務により生じる、確定給付制度債務の現在価値の増加）
- ・ 利息費用の純額（確定給付制度債務の割引による戻入分および制度資産からの理論的な収益）

確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値（資産上限額）

日本基準では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従って、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法（期間定額基準）と、給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされている。

日本では、割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。制度資産に係る利息収益（長期期待運用収益）は、期首の年金資産の額に合理的に予想される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。確定給付資産の上限はない。

また、遅延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分

(未認識過去勤務費用)についてはいずれも、連結財務諸表においては、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整(組替調整)を行う。

15) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型および現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよびそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財またはサービスの公正価値で測定する。従業員および他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよび発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引または当該取引の構成要素を、現金(または他の資産)で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本(純資産の部の新株予約権)に計上される。また、実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」の適用対象とされる取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に係る費用の認識および測定については、企業会計基準第8号の定めに従うこととされている。

ただし、企業会計基準第8号および実務対応報告第41号の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用(負債)処理される。また、企業会計基準第8号では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上(戻入)を行う等、IFRSと異なる処理が定められている。

16) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本基準においては、該当する規定はない。

17) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約または契約の一部」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

(a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利

(b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS第16号は、期間が12か月超のすべてのリースについて、資産および負債を認識することを借手に要求している（原資産が少額の場合を除く）。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用権資産およびリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。借手は、使用権資産をその他の非金融資産（有形固定資産等）と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用権資産の減価償却費およびリース負債に係る利息を認識する。リースから生じる資産および負債は当初現在価値ベースで測定する。この測定には、解約不能なリース料（インフレに連動する料金を含む）が含まれる。また、借手がリースを延長するオプションを行使する、またはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実である場合には、オプション期間に行われる支払も含まれる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義している。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引について、財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産およびリース債務の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかかな場合を除き、リース料総額に含めない。ファイナンス・リースは、借手の財務諸表に資産計上され、対応するリース債務が負債に計上される。なお、オペレーティング・リース取引、および少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

18) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価している。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積らなければならない。のれんおよび耐用年数を特定できない無形資産については、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識されている。ただ

し、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本基準では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

19) 投資不動産

IFRSでは、IAS第40号「投資不動産」に従い、投資不動産の当初認識後の評価方法として以下のいずれかを選択できる。

(a) 公正価値モデル

投資不動産は公正価値で測定され、公正価値の変動は発生した期の純損益に認識される。

(b) 原価モデル

原価モデルでは、投資不動産を取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定することが要求される（IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に従い、売却目的保有に分類する（または売却目的保有に分類される処分グループに含まれる）要件に合致するものを除く）。原価モデルを選択した場合には、投資不動産の公正価値を開示する。

日本では、投資不動産についても、通常の有形固定資産と同様に取得原価に基づく会計処理を行う（原価モデルを適用）。また、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に従い、賃貸等不動産を保有している企業は以下の事項を注記することが求められている。

(a) 賃貸等不動産の概要

(b) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額および期中における主な変動

(c) 賃貸等不動産の当期末における時価およびその算定方法

(d) 賃貸等不動産に関する損益

20) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有している。
- ・ 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- ・ 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要なと見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本基準では、以下のすべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 将来の特定の費用または損失である。
- ・ その発生が当期以前の事象に起因する。
- ・ 発生の可能性が高い。

- ・ その金額を合理的に見積もることができる。

日本基準においては、「現在の債務」であることが明確に要請された規定は無い。また、引当金について割引計算について該当する一般的な規定はない。

21) 金融保証契約

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定した場合、または金融資産の譲渡が認識の中止の要件を満たさない場合もしくは継続的関与アプローチが適用される場合に生じる金融負債に該当する場合を除いて、当初は公正価値で計上し、当初認識後は予想信用損失に対する損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定することが要求されている。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。関連する貸倒引当金も計上される。

22) コミットメント・フィー

IFRSでは、コミットメント・フィーは、融資枠残高に対する割合により決定されている。融資枠が使用される可能性が低い場合、この手数料は融資枠の契約期間にわたり損益として認識され、その他の場合は、貸付が実行されるまで繰延べられ、実行の際に実効金利に対する調整として認識されている。

日本基準では、コミットメント・フィーは、発生主義に基づき、当期に対応する部分を収益として認識する。

23) 賦課金

IFRIC第21号「賦課金」では、企業は、法令によって賦課金の支払の契機となる活動が生じた時点においてのみ当該支払を負債認識する。債務発生事象が一定期間にわたって生じる場合には、負債は当該期間にわたって徐々に認識される。賦課金を支払う義務が、一定の閾値に達した時に発生する場合には、当該負債はその閾値に達した時点においてのみ認識される。

日本では、IFRIC第21号のような賦課金に関する特段の規定はない。

24) 収益認識

IFRSでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、約束した財またはサービスの顧客への移転を当該財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するよう

に収益を認識することが要求されており、この中心となる原則に従って収益を認識するために、以下の5つのステップを適用する。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

本会計基準の要求事項は顧客と合意され、かつ、所定の要件を満たす契約のそれぞれに適用される。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

契約は、顧客に財またはサービスを移転する約束を含んでいる。それらの財またはサービスが別個のものである場合には、当該約束が履行義務であり、区分して会計処理される。

ステップ3：取引価格を算定する。

取引価格とは、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる契約における対価の金額である。取引価格は固定金額の顧客の対価である場合もあるが、変動対価または現金以外の形態の対価を含む場合もある。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

契約において約束した別個の財またはサービスのそれぞれの独立販売価格の比率に基づき、各履行義務に取引価格を配分する。独立販売価格が観察可能でない場合には、当該独立販売価格を見積る。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

約束した財またはサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に、または充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識する。財またはサービスが移転するのは、顧客が当該財またはサービスに対する支配を獲得した時（または獲得するにつれて）である。履行義務は、一時点で充足される場合（顧客に財を移転する約束の場合に一般的）もあれば、一定の期間にわたり充足される場合（顧客にサービスを移転する約束の場合に一般的）もある。

IFRS第15号はまた、契約獲得の増分コストに関する要求事項も含み、本人なのか代理人なのかの検討等に関する適用指針を提供している。

日本では、2018年3月30日に企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」およびその適用指針である企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（合わせて「本会計基準等」）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの適用が求められており、早期適用も認められている。本会計基準等は、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、これまで日本で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することを基本的な方針として開発が行われている。

本会計基準等が公表されるまでは、収益認識に関する包括的な会計基準は存在せず、従来より企業会計原則の実現主義の原則に基づき収益を認識するとされている。物品販売については実務上、出荷基準が広く採用されている。また、割賦販売については販売基準以外に回収基準・回収期限到来基準も容認されている。ただし、企業会計基準第29号においては、割賦販売について回収基準・回収期限到来基準を適用することは認められない。

25) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金または繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、または税務上の繰越欠損金もしくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、収益力、タックス・プランニングおよび将来加算一時差異の解消に基づき、各一時差異の解消のスケジュール等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断することが求められている。収益力に基づく判断に際しては、過去3年間と当期の課税所得等の要件に基づき企業を5つに分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定する。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、JICPA会計制度委員会報告第6号「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」に基づき、また、2018年4月1日以後開始する連結会計年度から企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

26) 負債と資本の区分

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、ならびに金融負債、金融資産および資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産または資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。転換社債型新株予約権付社債については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」において、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。

第7 【外国為替相場の推移】

ユーロと本邦通貨との間の為替相場は、当該半期中において、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

- | | |
|------------------------------------|----------------|
| (1) 有価証券報告書および添付書類 | 提出日：2021年6月10日 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書（上記(1)の訂正） | 提出日：2021年8月4日 |
| (3) 訂正発行登録書（2020年5月25日提出の発行登録書の訂正） | 提出日：2021年8月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- 1) ナティクス 2021年12月1日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
- 2) ナティクス 2021年12月1日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債
- 3) ナティクス 2022年7月25日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）
- 4) ナティクス 2022年12月2日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債
- 5) ナティクス 2023年7月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債
- 6) ナティクス 2023年7月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段階デジタルクーポン 円建社債
- 7) ナティクス 2023年10月25日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）
- 8) ナティクス 2021年10月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- 9) ナティクス 2021年10月15日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）

(2) 理由

上記8)の社債は、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価の水準により決定されるため、日経平均株価についての開示を必要とする。

上記2)、4)、5)および6)の社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および満期償還額が日経平均株価およびS&P500の水準により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とする。

上記1)、3)および7)の社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および満期償還額が日経平均株価の水準により決定されるため、日経平均株価についての開示を必要とする。

上記9)の社債は、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびS&P500により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とする。

(3) 内容

1) 日経平均株価

東京証券取引所市場第一部に上場されている選択された225銘柄の株価指数である日経平均株価（日経225）をいい、かかる指数は株式会社日本経済新聞社により計算および公表される。

2) S&P500

S&P500指数としてS&P ダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シーが計算し、公表している値をいう。

2【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移（終値ベース）

(単位：円)

最近5年間の 年別最高・最低値	年別	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
	最高	19,494.53	22,939.18	24,270.62	24,066.12	27,568.15	
	最低	14,952.02	18,335.63	19,155.74	19,561.96	16,552.83	
最近6ヶ月の 月別最高・最低値	月別	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月	2021年6月
	最高	28,822.29	30,467.75	30,216.75	30,089.25	29,518.34	29,441.30
	最低	27,055.94	28,091.05	28,405.52	28,508.55	27,448.01	28,010.93

出典：ブルームバーグ・エルピー

(2) S&P500の過去の推移（終値ベース）

(単位：ポイント)

最近5年間の 年別最高・最低値	年別	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
	最高	2,271.72	2,690.16	2,930.75	3,240.02	3,756.07	
	最低	1,829.08	2,257.83	2,351.10	2,447.89	2,237.40	
最近6ヶ月の 月別最高・最低値	月別	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月	2021年6月
	最高	3,855.36	3,934.83	3,974.54	4,211.47	4,232.60	4,297.50
	最低	3,700.65	3,773.86	3,768.47	4,019.87	4,063.04	4,166.45

出典：ブルームバーグ・エルピー